

平成 30 年度

美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生

総合戦略評価書

平成 31 年 2 月

静 岡 県

目 次

| | |
|--|----|
| 評価書について | 1 |
| 戦略の方向性及び重要業績評価指標（KPI）の現状..... | 2 |
| 戦略1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く | 4 |
| 1-1 安全・安心な地域づくり | |
| (1) 防災先進県としての国土強靱化の推進 | 6 |
| 戦略2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する | 13 |
| 2-1 産業の振興と雇用の創出 | |
| (1) 多極的な産業構造への転換 | 15 |
| (2) 地域資源を活かした産業の創出・集積 | 25 |
| (3) 県内企業とのマッチング促進 | 34 |
| 2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現 | |
| (1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出 | 41 |
| (2) 中高年齢層が活躍できる地域づくり | 45 |
| 2-3 人口減少下における持続的成長 | |
| (1) 生産性の向上 | 46 |
| 戦略3 “ふじのくに”ならでは魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる ... | 47 |
| 3-1 移住・定住の促進 | |
| (1) 移住・定住の促進 | 49 |
| (2) ライフスタイルの変化への的確な対応 | 55 |
| 3-2 交流の拡大 | |
| (1) 交流の拡大 | 62 |
| (2) 外国人観光客や留学生の呼び込み | 69 |
| 3-3 魅力ある教育環境の整備 | |
| (1) 教育の多様性確保 | 75 |
| (2) 高等教育機能の充実 | 81 |
| 3-4 健康づくりの推進 | |
| (1) 県民の健康づくりの推進 | 86 |

| | |
|--|-----|
| 戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる | 89 |
| 4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進 | |
| (1) 次世代育成に向けた意識改革 | 91 |
| 4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備 | |
| (1) 結婚気運の醸成等 | 94 |
| (2) 若者の雇用・生活の安定化 | 95 |
| 4-3 希望出生数をかなえる環境整備 | |
| (1) 子どもや母親の健康の保持、増進 | 96 |
| (2) 安心して出産できる環境の整備 | 98 |
| 4-4 子育て支援の充実 | |
| (1) 待機児童ゼロの実現 | 99 |
| (2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実 | 100 |
| (3) 職場や地域における子育ての支援 | 106 |
| | |
| 戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する | 111 |
| 5-1 地域社会の活性化 | |
| (1) 地域における新しい絆の形成 | 113 |
| (2) 地域の国際化 | 119 |
| (3) 効率的・持続可能なまちづくり | 120 |
| 5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進 | |
| (1) 既存の自治体の枠組を超えた対応 | 126 |
| (2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開 | 130 |
| | |
| 地域づくりの方向性 | |
| 1 伊豆半島地域 | 133 |
| 2 東部地域 | 139 |
| 3 中部地域 | 147 |
| 4 西部地域 | 153 |
| | |
| 指標等一覧 | 162 |
| | |
| 参考資料（本県の人口減少の状況） | 181 |

評価書について

- 1 本評価書は、2015年（H27年）10月に策定した「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）の進捗状況について、計画3年目に当たる2017年度（H29年度）実績等の最新値に基づく具体的施策（施策パッケージ）に設定した重要業績評価指標（KPI）の達成状況、施策の評価、今後の展開等を取りまとめたものである。（※施策パッケージ名は、◆で示している）
- 2 2018年（H30年）3月に新たな総合計画「静岡県の新ビジョン 富国有徳の美しい“ふじのくに”の人づくり・富づくり」を公表した。新ビジョンに合わせ、分野別計画である総合戦略の成果指標や地域区分等の見直しを行った。
 - 成果指標
新ビジョンと同様に、5つの戦略ごとの成果指標を「目指すべき具体的イメージ」に変更
 - 重要業績評価指標（KPI）
新ビジョンと同様に、施策の効果を明確に測ることができる重要業績評価指標（KPI）に見直し
 - 地域づくりの方向性
新ビジョンと同様に、地域区分を5から4（伊豆半島・東部・中部・西部）に見直し
- 3 重要業績評価指標（KPI）については、以下により、評価を行う。

<評価区分>

| 区分 | 判断基準 |
|-------|----------------------------------|
| 目標値以上 | 「現状値」が「目標値」以上のもの |
| A | 「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え～「目標値」未満のもの |
| B | 「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの |
| C | 「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満～「基準値」超えのもの |
| 基準値以下 | 「現状値」が「基準値」以下のもの |
| — | 統計値等発表前、当該年度に調査なし等 |

※ 期待値：計画最終年度（2019年度（H31年度））に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値

**戦略の方向性 及び
重要業績評価指標（KPI）の現状**

戦略の方向性の現状

〈戦略1〉 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

【方向性】

切迫性が一段と増している東海地震等への更なる対策を図ることで、想定される大規模地震・津波による被害を軽減させ、これらに対する人々や企業等の不安を払拭し、我が国における防災先進県としての優位性をより一層伸ばしていく。

| 目指すべき具体的イメージ | 2013 | 2015 | 2017 | 推移 |
|--------------------------------------|-------------|----------------------|----------------------|----|
| 想定される大規模地震・津波による犠牲者数の最小化(レベル2の地震・津波) | 約 105,000 人 | 約 73,900 人 (3 割減) | 約 65,800 人 (4 割減) | ↗ |

〈戦略2〉 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

【方向性】

全国に比べ、回復が遅れている本県産業の再生と活性化を図るとともに、若者や女性、障害のある人など、誰もが就労できる雇用の場を創出する。

また、健康寿命日本一という本県ならではの強みを活かし、高齢者が元気に能力を発揮することができる環境整備など、誰もが活躍できる魅力ある社会を実現していく。

| 目指すべき具体的イメージ | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 推移 |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----|
| 就業者数の増加 | 194.0 万人 | 193.9 万人 | 194.6 万人 | 196.9 万人 | ↗ |

〈戦略3〉 “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

【方向性】

大都市圏にはない、富士山をはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化、利便性の高い交通インフラなどの本県の「場の力」を最大限に活かし、静岡ならではの多様なライフスタイルを実現できる魅力ある地域づくりに取り組み、本県への新しい人の流れをつくりあげていく。

| 目指すべき具体的イメージ | 区分 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 推移 |
|--------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 人口の社会増減率の増加 | 日本人 | △0.19% | △0.17% | △0.17% | △0.14% | △0.18% | → |
| | 外国人 | 0.18% | 0.26% | 0.69% | 1.62% | 1.30% | |
| | 総数 | △0.19% | △0.17% | △0.17% | △0.11% | △0.15% | |

〈戦略4〉 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

【方向性】

結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、安心して出産や子育てが出来る「生んでよし育ててし」の理想郷の実現に向けた社会総がかりの取組を進める。

| 目指すべき具体的イメージ | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 推移 |
|--------------|------|------|------|------|----|
| 合計特殊出生率の向上 | 1.50 | 1.54 | 1.55 | 1.52 | ↗ |

※2003年・2004年の1.37を底として、増減を繰り返しながら、中長期的には、緩やかに上昇傾向

〈戦略5〉 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

【方向性】

地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成をはじめ、効率的・自律的な行政運営の検討・推進など、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を進める。

| 目指すべき具体的イメージ | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 推移 |
|--|-------|-------|-------|-------|----|
| 「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合の増加(県政世論調査) | 55.8% | 59.1% | 62.0% | 65.1% | ↗ |

重要業績評価指標 (KPI) の現状

目標値以上・A・Bが66%と目標達成に向けて順調に進捗している。

○重要業績評価指標の状況

| 戦略の柱 | 数値目標数 | | | | | | |
|-------------------------|-------|------|------|------|-------|-----|-------|
| | 目標値以上 | A | B | C | 基準値以下 | — | 計 |
| 1-1 安全・安心な地域づくり | 0 | 3 | 2 | 3 | 0 | 2 | 10 |
| 小計 | 0 | 3 | 2 | 3 | 0 | 2 | 10 |
| | 0% | 38% | 25% | 37% | 0% | | |
| 2-1 産業の振興と雇用の創出 | 9 | 5 | 11 | 6 | 2 | 1 | 34 |
| 2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現 | 3 | 1 | 3 | 0 | 1 | 2 | 10 |
| 2-3 人口減少下における持続的成長 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 小計 | 12 | 7 | 14 | 6 | 4 | 3 | 46 |
| | 28% | 16% | 33% | 14% | 9% | | |
| 3-1 移住・定住の促進 | 4 | 2 | 8 | 3 | 0 | 1 | 18 |
| 3-2 交流の拡大 | 0 | 4 | 8 | 5 | 2 | 0 | 19 |
| 3-3 魅力ある教育環境の整備 | 4 | 1 | 6 | 3 | 7 | 0 | 21 |
| 3-4 健康づくりの推進 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 5 |
| 小計 | 8 | 8 | 23 | 12 | 9 | 3 | 63 |
| | 13% | 13% | 39% | 20% | 15% | | |
| 4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進 | 3 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 4-3 希望出生数をかなえる環境整備 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 4-4 子育て支援の充実 | 1 | 1 | 7 | 4 | 5 | 0 | 18 |
| 小計 | 5 | 1 | 10 | 4 | 8 | 0 | 28 |
| | 18% | 4% | 36% | 14% | 28% | | |
| 5-1 地域社会の活性化 | 3 | 3 | 11 | 3 | 5 | 1 | 26 |
| 5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 9 |
| 小計 | 6 | 4 | 13 | 4 | 7 | 1 | 35 |
| | 18% | 12% | 38% | 12% | 20% | | |
| 合計(再掲含む) | 31 | 23 | 62 | 29 | 28 | 9 | 182 |
| 合計(再掲除く) | (27) | (23) | (60) | (29) | (27) | (9) | (175) |
| | 16% | 14% | 36% | 18% | 16% | | |

戦略 1

「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

1 戦略の方向性

切迫性が一段と増している東海地震等への更なる対策を図ることで、想定される大規模地震・津波による被害の軽減に取り組み、これらに対する人々や企業等の不安を払拭し、我が国における防災先進県としての優位性をより一層伸長していく。

(目指すべき具体的イメージ)

想定される大規模地震・津波による犠牲者の最小化（レベル2の地震・津波）

| 2013年 | 2015年 | 2017年 | 推移 |
|-------------|---------------------|---------------------|----|
| 約 105,000 人 | 約 73,900 人 (3割減) | 約 65,800 人 (4割減) | ↗ |

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

| 1-1 安全・安心な地域づくり | 区分 |
|---|----|
| 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 (2014)88.9%→(2017)91.4% | B |
| 地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川・海岸)の整備率(河川数・延長) (2014)河川 27% 海岸 59%→(2017)河川 32% 海岸 64% | A |
| 津波避難施設の要避難者のカバー率 (2015)83.3%→(2017)89.9% | A |
| 居住者等により自発的に策定される地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合 (2015.10)0%→(2017)11.4% | C |
| 静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数 (2010～2014 累計)10,275 人→(2015～2017 累計)11,450 人 | A |
| 計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合(2015)8%→(2017)32% | B |
| 静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合 (2015)98.6%→(2018)2019年3月公表予定 | — |
| 静岡県地震防災センターの来館者数 (2010～2014 累計)290,807 人→(2015～2017 累計)126,893 人 | C |
| 静岡県地震防災センターホームページのアクセス数 (2013～2014 累計)853 万件→(2015～2017 累計)1,198.4 万件 | C |

(2) 戦略の柱ごとの状況

| | 目標値以上 | A | B | C | 基準値以下 | — | 計 |
|-----|-------|---|---|---|-------|---|----|
| 1-1 | 0 | 3 | 2 | 3 | 0 | 2 | 10 |
| 計 | 0 | 3 | 2 | 3 | 0 | 2 | 10 |

3 主な取組

津波対策「静岡方式」の推進



浜松市沿岸域防潮堤

レベル1の津波を防ぐ施設やレベル1を超える津波に対する安全向上策である「静岡モデル防潮堤」などのハード対策、「警戒避難体制の整備」などのソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、住民の意見を取り入れながら、地域の特性に合わせて進める「静岡方式」の津波対策を県下全域で展開している。

地域防災リーダーの育成



ふじのくに防災マイスター養成講座

地震防災センターを拠点として、「地域防災力強化人材育成研修」等を実施するとともに、既定の研修修了者には、「静岡県ふじのくに防災マイスター」などの防災に関する知事認証を付与するなど、大規模災害発生時に自らの判断で的確な行動ができる人材や次世代の地域防災の担い手などを育成している。

大規模地震への対応能力の強化



総合防災訓練

大規模災害発災時に全国からの応援部隊や緊急物資などを迅速かつ効率的に受け入れるため、大規模な広域防災拠点である富士山静岡空港において、今年度は5haの多目的用地の整備や、実効性の向上を図るための総合防災訓練等に取り組んでいる。

また、南海トラフ地震の新たな防災対応を踏まえた地域防災計画の修正など、地域防災力の強化を図っている。

防災・減災と地域成長の両立



津波避難タワーと食の拠点「渚の交流館」

防災・減災と地域成長が両立した“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組として、高速道路周辺の工業団地やゆとりある暮らし環境の整備、防災機能を備えた賑わい空間の創出等を行っている。

磐田市では福田漁港に津波避難タワーと食の拠点「渚の交流館」を一体的に整備し、年間約17万人が来訪する観光拠点となっている。

1-1-(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

ア「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進

◆大規模地震・津波災害や火山災害対策等の推進

施策の方向

各地で大規模地震等の発生が想定される中、災害に強い安全・安心な地域をつくり、地震や津波に対する不安を払拭することは、重点的に取り組むべき事項であり、地域間競争における優位性にもつながる。本県は、防災先進県として、巨大地震による住宅や建築物の倒壊被害の防止や地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策を図るなど183のアクションの着実な推進により、想定される人的被害を可能な限り軽減することを目指す。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|-------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------------|----------------------|
| ① 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率 | (2014) 88.9% | (2015) 89.5% 【C】 | (2016) 90.3% 【C】 | (2017) 91.4% 【B】 | 94% |
| <2018新> 地域の合意形成に基づく津波対策施設(河川・海岸)の整備率(河川数・延長) | (2014) 河川 27% 海岸 59% | (2015) 河川 27% 海岸 59% | (2016) 河川 27% 海岸 59% | (2017) 河川 32% 海岸 64% 【A】 | 河川 33% 海岸 65% |
| ② <策定時> 第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備率 | (2014) 河川 1.5% 海岸 0.03% | (2015) 河川 1.5% 海岸 0.04% 【C】 | (2016) 河川 1.5% 海岸 0.2% 【C】 | / | 河川 24.2% 海岸 41.2% |
| <2018新> 津波避難施設の要避難者のカバー率 | (2015) 83.3% | (2015) 83.3% | (2016) 88.0% | (2017) 89.9% 【A】 | 92.8% |
| ③ <策定時> 津波避難施設空白地域を解消した市町の割合 | (2014) 9.5% | (2015) 14.3% 【C】 | (2016) 28.6% 【B】 | / | 71% |
| ④ <策定時> 被害想定に即した住民配布用ハザードマップを整備した市町の割合 | (2014) 45.7% | (2015) 74.3% 【A】 | (2016) 100.0% 【目標値以上】 | / | 100% |

施策の評価

ホテル・旅館などの大規模な建築物の所有者への個別訪問により、診断結果に基づく建物の危険性や耐震化の重要性、耐震化への補助制度等を周知した結果、KPI①はBとなり、概ね順調に進捗している。
防潮堤などの津波対策施設整備の推進や伊豆半島の地区協議会による合意形成により、KPI②はAとなった。
緊急地震・津波対策等交付金の活用により、津波避難施設の整備が進んでおり、KPI③はAとなった。沿岸市町での津波避難施設の要避難者のカバー率は、順調に進捗している。

今後の展開

- ・「地震・津波対策アクションプログラム2013」の着実な推進を図るとともに、他県における災害の教訓等を踏まえ、効果的な防災対策を進めていく。
- ・プロジェクト「TOUKAI-0」を推進し、木造住宅や多数の者が利用する大規模な建築物の所有者に対して、引き続き、個別訪問などにより、補助制度や耐震化の必要性を説明するとともに、巨大地震時に防災上重要な道路の機能を確保するため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、関係部局や市町と連携し、その沿道にある建築物の耐震化の促進を図る。
- ・「地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、背後圏の土地利用形態や海岸の利用状況など、地域の特性を踏まえた「静岡方式」による津波対策に引き続き取り組んでいく。
特に、整備が必要な海岸延長の約半分を占める伊豆半島沿岸では、50地区で地区協議会を開催し、24地区で「津波対策の方針」がとりまとめられた。その他の地区においても、住民等との合意形成を加速させ、津波対策の方針を取りまとめ、津波に強い地域づくりを推進する。
- ・津波避難施設での要避難者をカバーするため、未達成の市町と個別に情報共有や意見交換する場を設けるなど、市町における具体的な津波対策の立案について支援していく。
- ・国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」の改定や各種の訓練を通じた検証結果などを踏まえ、「南海トラフ地震における静岡県広域受援計画(2016年3月策定、2017年12月改定)」を改定していく。また、大規模な広域防災拠点として整備した空港西側用地5ヘクタールの用地の有効活用を推進する。
- ・南海トラフ地震の新たな防災対応について、国と連携し、防災会議の下に設置した専門部会等において検討を進め、地域防災計画の修正を行う。
- ・改正活動火山特別措置法に基づき、市町地域防災計画に位置付ける避難促進施設について、施設管理者等の避難確保計画の作成を、関係市町とともに支援していく。
また、富士山火山広域避難計画の内容を実効性のあるものとしていくため、情報伝達訓練や図上訓練などを実施し、避難計画の検証・改善に向けた取組を進めていく。
- ・浜岡原子力発電所の安全対策工事の進捗等の状況について、静岡県防災・原子力学術会議を中心に安全性の検証を行い、引き続き情報公開・情報提供に努める。
また、県、市町の広域避難計画の実施体制の整備や原子力防災センターの運用を着実にを行うことにより原子力防災体制の充実・強化を図る。

具体的な取組

<住宅・建築物の耐震化の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|---|---|--------|--------|--------|
| 住宅・建築物の耐震化の推進 | プロジェクト「TOUKAI-0」の推進(H18～27) 耐震改修促進計画の見直し | 計画の推進 | | | |
| | | 住宅（DMや戸別訪問等による周知・啓発、耐震化に対する助成） 建築物（個別訪問による周知・啓発、耐震化に対する助成） | | | |

<津波を防ぐ施設整備>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|---------|--------------------|---------|---------|---------|
| 津波を防ぐ施設整備 | | 海岸における津波対策施設の整備の推進 | | | |
| | 170.2km | 170.4km | 185.8km | 188.0km | 190.3km |
| | | 河川における津波対策施設の整備の推進 | | | |
| | 25河川 | 25河川 | 29河川 | 30河川 | 30河川 |

<津波避難対策の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|--------------------------------|--------|--------|--------|
| 津波避難対策の推進 | | 津波避難訓練の実施（1回以上/年） | | | |
| | | 津波避難計画及び津波ハザードマップの整備促進 | | | |
| | | 津波避難施設での要避難者カバーに向けた市町支援（3市町/年） | | | |

<火山災害対策の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | |
|-----------|---------------------|-------------------------|------------------|--------|--------|---|
| 火山災害対策の推進 | | 訓練実施（1回以上/年）、避難訓練の検証・改善 | | | → | |
| | 情報伝達訓練 | | 伝達方法の構築・活用・検証・改善 | | → | |
| | | | 富士登山者向けシステムの導入 | | | → |
| | → 実証実験 システム開発 | | | | → | |

<風水害・土砂災害対策の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--------|-------------------------------|--------|--------|--------|
| 風水害・土砂災害対策の推進 | | 風水害・土砂災害を防ぐ施設の整備 | | | → |
| | | 風水害・土砂災害からの避難体制の整備 | | | → |
| | | 被害の要因や災害時の対応を検証した被害軽減対策の推進 | | | → |
| | | 静岡県ライフライン協議会、静岡県危機管理連絡調整会議の開催 | | | → |

<広域受援体制の充実・強化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|----------|----------------|----------|--------|--------|
| 広域受援体制の充実・強化 | 広域受援計画策定 | | 計画の検証・改善 | | → |
| | | 自衛隊との連携体制強 | | | → |
| | | 広域受援訓練（1回以上/年） | | | → |
| | | 大規模な広域防災拠点整備 | | | → |

<原子力発電所の安全対策>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|----------------|------------------------|-------------------|--------|--------|
| 原子力発電所の安全対策 | | 発電所周辺の環境放射線の監視等 | | | → |
| | | 発電所の安全性に関する徹底検証と情報公開 | | | → |
| | オフサイトセンターの移転整備 | | 新施設「原子力防災センター」の運用 | | → |
| | 避難計画の策定 | | 実施要領・体制の整備 | | → |
| | | 原子力防災訓練の実施（1回以上/年）及び検証 | | | → |
| | | | | | → |

1-1-1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

ア「地震・津波対策アクションプログラム2013」の推進

◆地域防災力強化への支援

施策の方向

大規模災害が発生した際に、迅速かつ的確な防災対応を行うことのできる地域防災の担い手となる人材の育成及び自主防災組織の活性化、消防団・事業所等との連携強化を図るとともに、県民の防災意識の向上により、地域の防災を担う自助・共助の取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|--------------------------|-------------------------|--------------------------------|---------------------------------|--------------------------|
| ① 居住者等により自発的に策定される地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合 | (2015年10月) 0% | (2015) 3% 【C】 | (2016) 11.4% 【C】 | (2017) 11.4% 【C】 | 65% |
| ② 静岡県地域防災力強化人材育成研修修了者数 | (2010～2014累計) 10,275人 | (2015) 3,641人 【B】 | (2015～2016累計) 7,112人 【A】 | (2015～2017累計) 11,450人 【A】 | (2015～2019累計) 15,000人 |

施策の評価

KPI①は、現在、2地区において既に策定が完了し、地域防災計画への位置付けへ向けた市町調整を行うほか、現在6地区において策定に向けた取組が進んでいるものの、Cとなった。
2016年に導入した県同等講座の認定制度が浸透したことや、熊本地震の発生による学校の防災意識が更に向上したことから、ジュニア防災士養成講座の修了者数が前年度に比べて大きく増加し、目標を上回り、KPI②はAとなった。地域の防災を担う人材の育成は概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 2018静岡県地域防災活動推進委員会において、地区防災計画に対する提言を各市町へ展開し、一層の地区防災計画作成に取り組む地区数の増加を図る。
- ・ 地震防災センターを拠点とした防災啓発や研修・講座の実施などにより、地域防災リーダーを計画的に育成するとともに、各地域等でより実践的な防災訓練を実施することで、育成した人材の活用や周知をし、県民一人ひとりの防災意識の向上を図っていく。
- ・ 各種講座や地震強化防災月間における取組を通じて、女性の視点も含めた県民への防災啓発を図り、自主防災組織や事業所等における防災体制の更なる充実を図っていく。

具体的な取組

<地域防災リーダーの育成>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--------|------------------|--------|--------|--------|
| 地域防災リーダーの育成 | | 各種研修の実施（40回以上／年） | | | → |

<地域の組織力等の強化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|---------------|------------------------|--------|--------|--------|
| 地域の組織力等の強化 | | 防災訓練（1回以上／年） | | | → |
| | | 消防団への教育訓練の実施（延べ9日以上／年） | | | → |
| | 防災情報伝達システムの構築 | システム活用・検証・改善 | | | → |

<市町等に対する支援・啓発>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|--------|------------|--------|--------|--------|
| 市町等に対する支援・啓発 | | 防災資機材整備支援 | | | → |
| | | 地区防災計画策定支援 | | | → |

1-1-1(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

イ 「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進

◆ 防災・減災と地域成長の両立を目指す地域づくり

施策の方向

沿岸・都市部の防災・減災対策を最優先としながら、地域資源を活用した新産業や成長産業の創出・集積等を進めるとともに、新東名等の高規格幹線道路網が充実した内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の展開、ゆとりある住空間の創造等を推進する。さらに、両地域の連携・補完を可能とする南北軸の伊豆縦貫自動車道等高規格幹線道路の整備促進やこれにアクセスする幹線道路等の整備により交通ネットワーク等を構築し、県内全域において、防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくりを実現する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|---|-----------------------|---------------------------|--------------------------------|--------------------------|
| <2018新> 計画事業が完了したふじのくにフロンティア推進区域の割合 | (2015) 8% | — | (2016) 18% | (2017) 32% 【B】 | 59% |
| ① <策定時> 「内陸のフロンティア」を拓く取組全体構想に掲げる数値目標の達成率 | (2014) <2016修正> 61% <策定時> 68% | (2015) 77% 【A】 | (2016) 85% 【A】 | | 100% |
| <2018新> ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積 | (2013-2017累計) 累計50ha | — | — | (2013-2017累計) 累計50ha 【-】 | (2013-2019累計) 累計139ha |
| ② <策定時> 「内陸のフロンティア」を拓く取組を実施する市町数 | (2014) 19市町 | (2015) 27市町 【A】 | (2016) 35市町 【目標値以上】 | | 35市町 |

施策の評価

企業の用地取得等に係る財政支援や企業の設備投資への貸付に対する利子補給等の融資支援、ワンストップ窓口による事業調整等の支援を通じ、県・市町・関係団体が連携して、防潮堤の整備や工業用地の創出等の先進的モデル事業を推進した結果、KPI①は前年より14%増加し、Bとなった。
また、KPI②については、目標値を達成したことから、ふじのくにフロンティア推進区域における工業用地等造成面積を新たなKPIに掲げ、地域資源を活用した魅力ある地域産業の展開、成長産業分野や物流業等の企業誘致の推進等により多彩な産業を創出・集積していく。

今後の展開

- ・ 推進区域の取組について、プロジェクトチームを活用し、土地利用調整や企業誘致など、全庁体制で早期完了を支援していく。
- ・ 県内外における展示会出展やセミナーの実施等により、開発事業者・進出企業の誘致を進めていく。
- ・ さらに、本取組を地方創生を牽引する広域的な取組へと進化させるため、2018年4月に改定した全体構想に基づき、「内陸のフロンティア」を拓く取組を“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組に改称し、フロンティア推進区域の成果を活用しながら、地域間の人・モノ・情報の双方向の流れである「対流」を促進し、活力ある圏域づくりを推進していく。
- ・ 南北軸となる伊豆縦貫自動車道や中部横断自動車道等高規格幹線道路は、国や中日本高速道路㈱により、整備が推進されており、引き続き、関係機関と連携し、開通見通しが公表されている区間の早期開通や全線の整備促進を働き掛けていくとともに、これら高規格幹線道路にアクセスする道路の整備を推進していく。特に、開通時期が見直された中部横断自動車道については、事業者である国や中日本高速道路㈱に対して、品質や安全に十分配慮した上で、進捗管理を徹底し、一日も早く開通させるよう働き掛けていくとともに、事業進捗に必要な諸調整に協力していく。

具体的な取組

<“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組全体構想の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| “ふじのくに”のフロンティアを拓く取組全体構想の推進 | 推進区域への支援（企業立地補助金活用、住宅地整備への支援など） | | | | |
| | 市町・企業等の取組主体への支援（アドバイザー派遣等） | | | | |
| | 企業向けセミナーなどにおける取組のPR（10回程度開催/年） | | | | |
| | 伊豆縦貫自動車道等の整備 | | | | |
| | 主な開通予定：中部横断自動車道 H30：新清水JCT～富沢IC 伊豆縦貫自動車道 H30：天城北道路 | | | | |

1-1-1 (1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

ウ 防災の先進性のPR

◆防災先進県としての情報発信

施策の方向

「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づく対策の着実な推進など、我が国のモデルとなる地震・津波対策の先進性を本県の優位性として、安全・安心な地域であることを県内外へ積極的に情報発信する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------------|---------------------------|--------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|
| ① 静岡県の防災対策の先進性を認める企業等の割合 | (2015) 98.6% | (2016) 98.9% 【B】 | (2017) 99.4% 【B】 | (2018) 2019年3月 公表予定 | 100% |
| ② 静岡県地震防災センターの来館者数 | (2010～2014累計) 290,807人 | (2015) 46,583人 【B】 | (2015～2016累計) 90,506人 【C】 | (2015～2017累計) 126,893人 【C】 | (2015～2019累計) 300,000人 |
| ③ 静岡県地震防災センターホームページのアクセス数 | (2013～2014累計) 853万件 | (2015) 352.5万件 【B】 | (2015～2016累計) 852万件 【B】 | (2015～2017累計) 1,198.4万件 【C】 | (2015～2019累計) 2,500万件 |

施策の評価

KPI①は、首都圏や隣接県での展示会やセミナー等に参加し、本県が“ふじのくに”のフロンティアを拓く取組を進める防災先進県であることを情報発信したことにより、企業等の理解促進に取り組んだ。

地震防災センターを拠点として情報の収集・発信を行い、県民の防災意識の向上を図っているが、東日本大震災後の2011年11月に実施した「南海トラフ地震についての県民意識調査」において、「南海トラフ地震に非常に関心がある」人は63.8%であったが、2017年11月に実施した同調査では36.1%に低下した。さらに、施設の老朽化や展示内容の陳腐化により、来館者が伸び悩んだことから、KPI②はCとなった。

一方、平成28年度は、熊本地震の影響で県の被害想定や県内の活断層への関心が高まり、静岡県地震防災センターホームページへのアクセスが増加したが、2017度は2015年度並となり、KPI③はCとなった。

今後の展開

- ・ 防災先進県として、これまで培ってきた地震・津波対策等の取組を、首都圏や隣接県での展示会やセミナー、都内に設置されている静岡県移住相談センターでの資料提供などにより情報発信していく。
- ・ 県内各地域における先進的・実践的で特色のある防災への取組事例、地震・津波等に対する最新の情報や防災対策等を積極的に情報発信していくとともにミニ企画展として展示していく。
- ・ 地震防災センターについては、地震・津波災害を軸に火山災害、土砂災害、風水害などのあらゆる自然災害を見据えた全面リニューアルを行うこととし、防災先進県にふさわしい防災力の啓発・発信拠点として、より一層魅力のある施設への変革を目指していく。
- ・ 自然災害や防災に対する理解を深めるため、「ふじのくに防災学講座」を開催し、最新の研究成果を分かりやすく解説するとともに、ホームページの活用などを通じ、県民へ防災学習の機会を創出していく。

具体的な取組

<本県の優位性のPR>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|---------------------|--------|--------|--------|
| 本県の優位性のPR | | 展示会等における企業・個人への情報発信 | | | → |

<地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------------|--------|----------------------------|--------|--------|--------|
| 地震防災センター及びしずおか防災コンソーシアムによる情報発信 | | セミナー及び研修会による情報発信 (10回以上/年) | | | → |

戦略 2

誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

戦略2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

1 戦略の方向性

全国に比べ、回復が遅れている本県産業の再生と活性化を図るとともに、若者や女性、障害のある人など、誰もが就労できる雇用の場を創出する。また、健康寿命日本一という本県ならではの強みを活かし、高齢者が元気に能力を発揮することができる環境整備など、誰もが活躍できる魅力ある社会を実現していく。

(目指すべき具体的イメージ)

就業者数の増加

| 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 推移 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| 194.0万人 | 193.9万人 | 194.6万人 | 196.9万人 | ↗ |

※就業者数（「労働力調査」都道府県モデル推計）は、毎年度、過去5年間の結果を遡って修正公表される

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

| 2-1 産業の振興と雇用の創出 | 区分 |
|---|-------|
| 静岡新産業集積クラスター事業化件数（2010～2014累計）164件→（2015～2017累計）140件 | B |
| 静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数（2010～2014累計）430人→（2015～2017累計）290人 | B |
| 新成長分野の取組件数（2010～2014累計）499件→（2015～2017累計）321件 | B |
| ふじのくにCNFフォーラムによる製品（用途）開発件数（2014）0件→（2015～2017累計）2件 | C |
| 農業産出額（2014年）2,154億円→（2017年）2,263億円 | B |
| ベンチャー企業等の新製品・新サービスの事業化件数（2010～2014累計）15件→（2015～2017累計）8件 | C |
| ものづくり革新インストラクターの養成人数（2014）0人→（2015～2017累計）39人 | B |
| 企業立地件数（2010～2014累計）348件→（2015～2017累計）467件 | A |
| 県外からの企業立地件数（2010～2014累計）74件→（2015～2017累計）130件 | 目標値以上 |
| 6次産業化等の新規取組件数（2014）147件→（2015～2017累計）522件 | A |
| 品質の確かな県産材製品等の出荷量（2014）32千m ³ →（2017）103千m ³ | B |
| 県外人材の正規雇用者数（2015）170人→（2015～2017累計）779人 | 目標値以上 |
| 就職面接会決定率（2014）8.2%→（2017）15.7% | 目標値以上 |

| 2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現 | 区分 |
|---|-------|
| 一般事業主行動計画を策定した中小企業数（2014）1,357社→（2017）1,726社 | 目標値以上 |
| シルバー人材センターボランティア（地域社会参加）活動実施人員（2014）5,047人→（2017）4,299人 | 基準値以下 |

| 2-3 人口減少下における持続的成長 | 区分 |
|--|----|
| 成長産業分野の職業訓練による人材育成数（2011～2014累計）749人→（2015～2017累計）924人 | A |

(2) 戦略の柱ごとの状況

| | 目標値以上 | A | B | C | 基準値以下 | — | 計 |
|-----|-------|---|----|---|-------|---|----|
| 2-1 | 9 | 5 | 11 | 6 | 2 | 1 | 34 |
| 2-2 | 3 | 1 | 3 | 0 | 1 | 2 | 10 |
| 2-3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 |
| 計 | 12 | 7 | 14 | 6 | 4 | 3 | 46 |

3 主な取組

AOI(アグリオープンイノベーション)プロジェクトの推進



オープンイノベーション拠点(AOI-PARC)

2017年8月、産学官金・農商工連携プラットフォームの中核となる「AOI-PARC」を沼津市に開所した。

この拠点で革新的な栽培技術開発や品種開発を実施している。

また、産学官金の連携の場となる「AOIフォーラム」により、農業関連産業におけるビジネスの創出を支援している。

「茶の都」づくりの推進



ふじのくに茶の都ミュージアム

本県の特産であるお茶の歴史や文化を楽しく学べる展示や、小堀遠州ゆかりの茶室と庭園、体験コーナーやミュージアムショップなどを備えた「ふじのくに茶の都ミュージアム」を2018年3月、島田市に開所した。

「茶の都」の拠点として、お茶の産業、文化、学術、観光に関する情報を収集、発信することで、茶業振興へ寄与していく。

成長産業分野への参入支援



静岡県EVシフト・自動運転化等対応研究会

自動車産業のCASE(コネクテッド、自動運転、シェアリング、電動化)と呼ばれる構造変化に対応するため「静岡県EVシフト・自動運転化等対応研究会」を立ち上げた。

次世代自動車分野への参入を目指す県内企業に対する人材育成、技術支援、環境整備等の支援や、自動車産業から航空宇宙、医療機器、ロボット等の他の成長産業分野への展開のための支援を進めていく。

女性の登用促進



ふじのくに さくや姫サミット

官民一体のネットワーク組織「ふじのくに女性活躍応援会議」を核として、女性の活躍推進に関する自主的・継続的な活動意欲及び社会的機運の醸成、企業等で働く女性のネットワークづくり場の提供を目的とした「ふじのくにさくや姫サミット」の開催や、企業における経営者の意識改革を図る取組を促進している。

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

ア 次世代産業の創出

◆静岡新産業集積クラスターの推進

施策の方向

産学官金の連携に基づく「医療健康関連産業」「食品関連産業」「光・電子技術関連産業」の産業集積をより一層推進し、本県経済を牽引する産業として成長させるため、各プロジェクトに参画する地域企業等に対して、研究開発から事業化、販路開拓、人材育成までの一貫した支援に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|------------------------------|-------------------------------------|--|
| ① 静岡新産業集積クラスター事業化件数 | (2010～2014累計) 164件 | (2015) 42件 【B】 | (2015～2016累計) 100件 【A】 | (2015～2017累計) 140件 【B】 | (2015～2019累計) 〈2018修正〉 215件 〈策定時〉 181件 |
| ② 静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数 | (2010～2014累計) 430人 | (2015) 98人 【B】 | (2015～2016累計) 197人 【B】 | (2015～2017累計) 290人 【B】 | (2015～2019累計) 〈2018修正〉 490人 〈策定時〉 470人 |

施策の評価

各プロジェクトの中核支援機関に配置した事業化コーディネータなどを中心とした研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、KPI①はBとなった。
また、各プロジェクトにおいて、産学官連携による富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム、総合食品学講座及びレーザーによるものづくり中核人材育成講座等の講座開催を支援した結果、KPI②は93名増加しBとなった。
3つの新産業集積クラスターへ参画する地域企業等に対する一貫した支援は、順調に進捗している。

今後の展開

- ・ファルマバレープロジェクトについては、第3次戦略計画に基づき、静岡県医療健康産業研究開発センターを中心とした交流・連携による研究開発や製品化を推進するとともに、ゲノム研究の産業応用や、高齢者の自立を支援する機器の開発など、プロジェクトの新たな機軸の創出を目指す。また、県民に対して先進医薬を提供するため、静岡県治験ネットワークを活用した治験・臨床研究の推進を図る。
- ・プロジェクトの拠点施設を活用し、ファルマバレーセンターやリーディングパートナー企業による入居企業・地域企業への支援を行うとともに、様々な企業等の連携・交流の場を提供し、地域企業の医療健康分野への参入と成長を加速させる。
- ・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトについては、第2次戦略計画に基づき、(公財)静岡県産業振興財団フーズ・サイエンスセンターを中心に、地域企業等に対し、研究開発から人材育成、販路開拓までの一貫した支援策を継続して実施し、新たに化粧品などの化成品及び加工機械の開発についても支援していく。
- ・フォトンバレープロジェクトについては、「光・電子技術を活用した未来創成ビジョン」に基づき、(公財)浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレーセンターを中心に、大学などの知見等を活用した企業の課題解決を支援する新たな仕組みである「A-SAP」を拡充し、地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用を推進していく。

具体的な取組

<ファルマバレープロジェクトの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--|---|------------------|---------------|--------|--------|
| ファルマバレープロジェクトの推進 | | | | | |
| 第3次戦略計画の推進 (2011～2020) | 医療健康産業の振興、ファルマバレーセンターの機能強化の推進、先進医薬の普及促進 | | | | |
| 静岡県医療健康産業研究 開発センターを中心とする イノベーション拠点の形成 と開発促進 | 2016. 3月 一部開所 | 2016. 9月 全部開所 | 医薬品・医療機器の開発促進 | | |
| ファルマバレーセンターとの連 携による地域企業等への支援 | 製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援などを推進 | | | | |

<フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--|--|--------|-----------------|----------------|--------|
| フーズ・サイエンスヒルズ プロジェクトの推進 | | | | | |
| 第2次戦略計画の推進 (2015～2019) | 食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化を推進 (製品化支援・人材育成など) | | | | |
| フーズ・サイエンスセンターとの 連携による高付加価値型食品 等の開発支援 | 機能性表示制度開始 支援体制の構築 | | 機能性食品等の開発を支援 | | |
| | | | アドバイザーによる販路開拓支援 | | |
| | | | | 化成品・加工機械の開発を支援 | |

<フotonバレープロジェクトの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------------------------|---|--------|--|--------|--------|
| フotonバレープロジェクトの推進 | | | | | |
| 地域イノベーション戦略支 援プログラムの推進 (H24～28) | 光・電子技術とものづくり基盤技術の 融合による新たな事業分野の基幹 産業化 | | プログラムの成果を活かした事業推進 | | |
| 光・電子を活用した 未来創生ビジョン (2017～) | | | 光・電子技術の活用促進、中核支援機関フoton バレーセンターの機能強化を推進 | | |
| フotonバレーセンターとの 連携による地域企業等への 支援 | | | 製品化支援、人材育成、光・電子技術の活用支援などを 推進 | | |
| 産総研、NEDOとの三者 協定に基づく新製品開発支援 | 体制構築 光技術分野支援(2015～2017) 環境・新エネルギー分野支援 (2015～2017) | | 県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援 光技術分野支援 (2018) 医療福祉機器分野支援 (2017～2018) | | |

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

ア 次世代産業の創出

◆成長産業分野への進出支援

施策の方向

官民が連携して「産業人材の確保・育成」「企業誘致・定着の推進」「事業用地の確保」「地域企業の事業活動の活発化」「次世代産業の創出」の5つの戦略からなる本県独自の産業成長戦略の推進を図る。

経済情勢変化に強い産業構造を構築するため、地域企業に対して、次世代自動車、航空宇宙、健康産業などの新たな成長産業分野への参入を支援するとともに、進出した地域企業に対する事業化や販路開拓支援などの取組を一層強化する。また、産学官の連携により、国が日本再興戦略に明記したCNF(セルロースナノファイバー)をはじめとする先端技術シーズの製品(用途)開発を支援することにより、新たな産業の創出に取り組む。

重要業績評価指標(KPI)の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-----------------------------------|-----------------------|-------------------------|--------------------------------|-------------------------------------|--|
| ① 新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数) | (2010～2014累計) 499件 | (2015) 111件 【B】 | (2015～2016累計) 221件 【B】 | (2015～2017累計) 321件 【B】 | (2015～2019累計) <2018修正> 520件 <策定時> 500件 |
| ② ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数 | (2014) 0件 | (2015) 0件 【基準値以下】 | (2015～2016累計) 0件 【基準値以下】 | (2015～2017累計) 2件 【C】 | (2015～2019累計) 4件 |

施策の評価

地域企業に対する研究開発や事業化、販路開拓などを支援したほか、産業技術総合研究所が保有する技術シーズを活用して地域企業が行う研究開発については、医療・福祉機器分野を対象に追加し、より幅広い分野に支援を行うなど、次世代産業の創出に積極的に取り組んだ結果、KPI①は100件増加し、Bとなった。

CNFについては、「ふじのくにCNFフォーラム」での検討結果を踏まえ、製品開発に向けて、セミナーやCNF総合展示会等の開催、CNFコーディネータの配置に加え、静岡大学への寄附講座の開設など産学官連携による研究体制を強化した結果、KPI②は2件の製品開発に結び付き、前回の基準値以下からCとなった。今後も新たに創設した助成制度の活用などにより新規開発が見込まれることから、成長産業分野への進出支援は概ね順調に進捗している。

今後の展開

- 産業戦略推進センター「オープンイノベーション静岡」を中心に、官民一体となって、地域企業の成長分野への参入促進や人材の確保・育成に重点的に取り組むなど、産業成長戦略2018に掲げる各種施策等を着実に実行していく。
- 研究開発に対する助成制度を創設し、成長分野への参入の初期段階における支援を充実することで、県内企業の成長分野への参入と製品化への取組を促進する。
- 次世代自動車分野については、EV化の進展に対応するため、産学官が連携して設立した研究会において、次世代自動車への参入を目指す企業のほか、自動車産業から医療健康、航空宇宙、ロボットなどの成長分野への事業展開を図る企業への支援策を検討するとともに、浜松地域イノベーション推進機構内に設立された「次世代自動車センター」と連携し、支援を行っていく。
- 産業技術総合研究所が保有する技術シーズを活用した地域企業による研究開発において、先端企業育成プロジェクト推進事業による研究開発支援が終了した案件に対し、事業化へ向けた支援制度を創設し、製品化への支援を強化する。
- 有人航空機分野については、静岡理工科大学とブラジル航空宇宙大学との相互留学により交流を深化させ、ブラジル航空機産業と県内企業とのビジネス交流を進めるとともに、引き続き設備投資助成等による受注拡大に向けた支援を行う。
無人航空機分野については、県が設置する無人航空機産業推進協議会での検討結果を活かし、次世代無人航空機によるビジネスモデル創出を促進する。
- CNFについては、引き続き、富士工業技術支援センターを中核的支援機関とする産学官連携による研究開発体制の強化や、コーディネータの配置によるマッチングと技術支援を行うほか、新たに創設した試作品の製作に対する助成制度を活用して、地域企業によるCNFの製品化・事業化への支援を強化する。
- マリンバイオテクノロジーを活用し、本県の多彩な産業の振興と創出を図るため、研究開発や産業応用を促進するプラットフォームを構築していく。

具体的な取組

<産業成長戦略の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--|---------------------------|---------------------------|--------|--------|
| 産業成長戦略の推進 | 産業人材の確保・育成、企業誘致・定着の推進、事業用地の確保、地域企業の事業活動の活発化、次世代産業の創出 | | | | |
| | オープンイノベーション静岡による支援 | | | | |
| | 32社 産業成長戦略2016 策定 ● | 38社 産業成長戦略2017 策定 ● | 49社 産業成長戦略2018 策定 ● | | |

<新成長分野への参入支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------|----------------------------|----------------------------------|---|---------------|--------|
| 新成長分野への参入支援 | | | | | |
| 技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進 | | | | | |
| 成長産業分野における事業化支援 | 支援対象を中小企業以外へも拡大 | 先端的な技術シーズの事業化促進、販路開拓支援 | | | |
| 次世代自動車センターとの連携による地域企業等への支援 | | | | 技術支援、研究開発支援まで | |
| 航空機産業までの共同受注体制支援 | | 県コーディネータによる受注拡大、生産体制高度化支援 | | | |
| 国際戦略特区を活用した航空機産業の集積促進 | | 指定区域の拡大・計画変更申請 中部圏合同での展示会出展支援 | | | |
| 産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援 | 体制構築 光技術分野支援(2015~2017) | 環境・新エネルギー分野支援(2016~2018) | 県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援 光技術分野支援(2018) | | |
| | | | 医療福祉機器分野支援(2017~2018) | | |

<先端技術シーズの産業化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|-----------------------|--------|------------------|---------------|--------|
| 先端技術シーズの産業化 | ●ふじのくにCNF フォーラム設立 | | ●静岡大学に 寄附講座開設 | ●CNF補助金 創設 | |
| | 情報提供・相談対応・マッチング・共同研究等 | | | | |

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

イ 農業の成長産業への発展

◆将来にわたって持続可能な競争力のある農業構造の構築

施策の方向

本県の農業を将来にわたって発展させていくため、本県の強みである多彩で高品質な農産物を活かし、ふじのくにブランドの効果的な情報発信により、国内や海外の需要を掘り起こすとともに、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から、生産現場の強化を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-------------------|--------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|---|
| ① 農業産出額 | (2014年) 2,154億円 | (2015年) 2,204億円 【A】 | (2016年) 2,266億円 【A】 | (2017年) 2,263億円 【B】 | <2018修正> 2,350億円 <策定時> 2,310億円 |
| ② 農業生産関連事業の年間販売金額 | (2013) 1,074億円 | (2014) 1,033億円 【基準値以下】 | (2015) 1,062億円 【基準値以下】 | (2016) 1,083億円 【C】 | <2018修正> 毎年度1,100億円 <2016変更> 1,235億円 |
| ③ 新規農業就業者定着数 | — | (2015) 312人 【B】 | (2015～2016累計) 609人 【B】 | (2015～2017累計) 839人 【B】 | (2015～2019累計) 1,500人 |

施策の評価

意欲ある産地や生産者の生産性向上、農産物の高付加価値化の支援を実施したことにより、KPI①はBとなった。農業者による農産物の加工や販売等の6次産業化による高付加価値化の取組を促進したものの、KPI②はCとなった。また、近年のKPI②の動向をみると、全国の中でも上位で推移しており、現在の水準の維持が適当であることから、目標値を修正する。

また、首都圏や県内における就農相談や見学ツアー、体験・研修を通じた、自立就農やニーズが高まっている農業法人等への就職を促進したことにより、KPI③はBとなった。

今後の展開

- ・「食」、「茶」、「花」の都づくりの推進に向け、関係団体等の連携強化により県民参加を促していくとともに、国内外の人々を惹きつける積極的な情報発信を進めていく。
- ・ニーズに応えた生産や雇用労力の活用等の企業的経営を実践する「ビジネス経営体」の育成や、担い手への農地集積・集約化、高品質化・低コスト化を可能にする生産技術の導入、商談会の開催等を支援していくほか、野菜や畜産物など需要の拡大が期待される品目の選択的な生産拡大を促進していく。
- ・オープンイノベーション拠点(AOI-PARC)を活用して革新的な栽培技術開発や品種開発を実施し、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、「農・食・健」「農・商・工」の産業分野や産学官金の幅広い参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する。
- ・AIシステムを用いた栽培技術の「見える化」と栽培環境の最適化等により、産地の栽培技術の向上や新規就農者の技術習得を促進する。
- ・労働生産性の飛躍的な向上を図るため、「静岡県農業ロボット研究会」等を通じて、農業や製造業といった枠組みを超えた技術と知見を集め、農業ロボット開発を促進する。
- ・抹茶の生産や市場の動向を調査し、本県の生産の課題、技術対策を明らかにするとともに、抹茶の生産・流通体制を確立する。
- ・農産物直売所が中核となって取り組む、先進的で地域への波及効果の高いモデル的な事業に対し助成を行うことで、地域経済の活性化を図るとともに、その成果の情報発信を通じて県下全域への取組の拡大を促進していく。
- ・先進農家での実践研修や農業法人での短期農業体験などにより、新規就農を促進するとともに、農業次世代人材投資資金の交付や農林事務所による巡回指導等により定着に向け支援していく。また、加工・流通・販売の知識、経営管理能力、生産性を高める先端技術への対応能力を持つ農林業人材を育成するため、農林大学の専門職大学への移行を進め、人材養成機能の充実を図る。
- ・生産管理・効率性の向上や経営意識の改善を図るため、GAPの認証取得を促進していく。

具体的な取組

＜新たな食と農ビジネスの創出＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------------------|---|--|--|--|--|
| 新たな食と農ビジネスの創出 | | | | | |
| | 仕事人等の表彰、仕事人ウィーク等の開催 | | | | |
| 「食の都」づくりの推進 | 仕事人等の表彰 28人、5企業・団体 仕事人ウィーク2回開催 | 仕事人等の表彰 27人、4企業・団体 味覚の授業 小学校12校 | 仕事人等の表彰 26人、5企業・団体 味覚の授業 小学校31校 | 仕事人等の表彰 41人、7企業・団体 食の都の授業 | |
| 食を核とした地域づくり | 地域におけるネットワーク活動の促進 | | | | |
| | 地域づくり 8 地区 | 地域単位の取組 8 か所 | 8 か所／年 | | |
| 「茶の都」づくりの推進 | 新たな拠点づくり検討 | 拠点の整備 | | 拠点を核とした情報の集積・発信の推進 | |
| | 計画策定 | 島田市お茶の郷の取得 6/1 リニューアルに係る設計 | 工事着手 開館 (2018. 3. 24) | | |
| | 開催推進 | 世界お茶まっりの開催 | | | |
| | 春の祭典 5/13～15 40,500人來場 秋の祭典 10/27～30 110,500人來場 | 開催推進 | 開催推進 | 開催推進 | 世界お茶まつり開催 |
| 「花の都」づくりの推進 | 花の文化・生産・人材育成・情報発信 | | | | |
| | ふじのくに花の都 しずおかフェア2016 2/20～21 花の都しずおか 大商談会 2/17 花セレクション登録 120点 | 各種イベント、商談会の開催、花育活動等の支援、各種PR活動 | | | ～浜名湖花博15年目の 春～浜名湖花フェスタ 2019の開催 (2019/5/10～6/30) ほか |
| | | 花の都しずおかフラ ワーデザインコンテ スト2017 2/18～19 花の都しずおか大商談 会 2/15 | 花の都しずおかフラ ワーデザインコンテ スト2018の開催 (2018/1/13～1/14) 花の都しずおか大商談 会の開催(2018/2/14) | 花の都しずおかフラ ワーデザインコンテ スト2019の開催 (2019/2/23～2/24) 花の都しずおか大商談 会の開催(2019/2/13) | |
| ビジネス経営体の育成 | 農業版ビジネススクールの開催 | | | | |
| | 受講者数104人/年 | 受講者数98人/年 | 受講者数99人/年 | 受講者数98人/年 | 受講者数110人/年 |
| 担い手への農地集積・集約化 | 農地中間管理事業等を活用した農地集積・集約化の推進 | | | | |
| | 担い手への農地集 積面積 27,398ha | 28,433ha | 28,727ha | | |
| 新品種・新技術の開発・導入 | いちご新品種「きらび香」の導入推進 | | | いちご新品種「きらび香」の普及拡大 | |
| | 16ha | 20ha | 20ha | 20ha | 20ha |
| 本県産畜産物の国内外における競争力の強化と市場拡大 | 県産牛乳・牛肉の共同・統一ブランドの構築 | | PR活動の支援 | | |
| | 規格、名称決定、販売開始 | | | | |
| | 自給飼料の生産拡大、TMRセンター等の運営支援 | | | | |
| | 作付面積3,220ha | 作付面積3,410ha | 作付面積3,530ha | | |
| A O I (アグリオープンイノベーション) プロジェクトの推進 | 「農・食・健」連携型アグリオープンイノベーションの推進 | | | | |
| | 拠点整備、産学官金連携の場構築、シーズ創出と実証、事例早期創出、成果広報等 | | | | |
| | 農業の生産性革新と関連産業のビジネス展開の促進 | | | | |
| | | | 関連生産額2,037百万円 事業化案件創出 7 件 | 関連生産額965百万円 事業化案件創出 6 件 | 関連生産額1,257百万円 事業化案件創出 8 件 |
| A I 学習支援システムの構築・普及推進 | A I システムの構築のための調査検証 | | | A I システムの他産地への普及 | |
| | 事業化案件創出 2 件 | 事業化案件創出 0 件 | 事業化案件創出 0 件 | 事業化案件創出 4 件 | 事業化案件創出 0 件 |
| 農業ロボットの開発推進 | 農業ロボット開発事業支援 | | | | |
| | | | 事業化案件創出 2 件 | 事業化案件創出 1 件 | 事業化案件創出 1 件 |
| 静岡抹茶の生産拡大 | 県内でん茶(抹茶の原料)生産量424 t | 地区に適した高品質の抹茶生産技術実証 | 抹茶生産技術の普及、ブランドの強化 | | てん茶生産の定着 |
| | | てん茶生産量増加 57 t | てん茶生産量増加 8 t | てん茶生産量増加 90 t | 碾茶生産取組産地の拡大(6産地) |
| 農産物直売所を中核とした地域経済の活性化 | 先進性の高いモデル的企業への助成 | | | | |
| | | 助成件数 2 件 | 助成件数 4 件 | 助成件数 6 件 | |
| G A P 指導者の養成 | | | | GAP指導者養成研修の受講者数 | |
| | | | | 50人／年 | 50人／年 |
| G A P の認知度向上 | 県政インターネットモニターアンケートにおけるG A P の認知度 | | | | |
| | | | | 30% | 40% |

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

イ 農業の成長産業への発展

◆農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の育成

施策の方向

農業生産基盤整備を実施している3つの地域をモデルとして、農業生産から地域経営までを一貫して担う新たな組織づくりを支援し、本県の全国に誇るお茶・みかん等の農産物、交通ネットワーク、景観等の特徴のある地域資源を活用しながら地域独自の農業の発展を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|---------------|-----------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|
| 3地域(静岡市、沼津市、御殿場市)において、①新たな地域経営組織が利用や保全する農地面積 | (2014) 0ha | (2015) 87ha 【C】 | (2016) 162ha 【C】 | (2017) 162ha 【C】 | 630ha |
| ②農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の設立 | (2014) 0組織 | (2015) 1組織 【A】 | (2015～2016累計) 2組織 【B】 | (2015～2017累計) 2組織 【B】 | (2015～2019累計) 3組織 |

施策の評価

KPI①については、清水区における農地の利用や保全に取り組むための農村景観保全指針策定に向けた地元調整を概ね終えたが、新たな地域経営組織が利用や保全する農地面積への編入に至らなかったため、Cとなった。

KPI②については、組織の設立数(静岡市、沼津市)に増減なくBとなった。残る1地域(御殿場地域)については、新組織(多面的機能支払交付金活動組織)の設立が2018年度中に見込まれることから、農業生産から地域経営までを一貫して担う新たな組織づくりは、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・静岡市(清水):2018年4月に静岡市土地改良連絡協議会において農村景観保全指針策定が承認されたため、清水区全体(実績値510ha)で新たな農業経営や景観保全管理に向けた取組を促進する。
- ・沼津市:農地の区画整理を行うことにより住宅用地を創設し、高台部への移転を推進する高台整備計画に沿って、県と静岡県土地開発公社の共同工事に係る協定及び、静岡県土地開発公社と沼津市の宅地処分に係る覚書を締結し、地元農業者と連携しながら農地の区画整理事業及び移転住宅用地整備事業を進めていく。
- ・御殿場市:農業者と地域住民の連携による農地等の適切な保全管理、農地集積・集約化に向けて、2019年度に予定している多面的機能支払交付金活動組織の2018年度中の設立を目指して調整していく。

具体的な取組

<効率的・安定的な水田農業の確立>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------|------------------|---------------------|--------|--------|---------------------|
| 効率的・安定的な水田農業の確立(御殿場地域) | ワークショップの開催、組織化準備 | 多面的機能支払組織設立、集落営農の検討 | | | 法人組織設立 |
| | 地域活性化構想の策定支援 | 生産基盤整備 | | | 構想に基づく営農 |
| | 先進地視察 | | | | 多面的機能支払制度を活用した地域づくり |
| | | | | | |

＜交通インフラや景観を活用した農業農村ビジネスの展開＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------------------|--------------|-----------------|-----------|-----------|----------|
| 交通インフラや景観を活用した農業農村ビジネスの展開（清水地域） | ワークショップの開催 | 造成樹園地への植栽 | | | |
| | 景観等のルール化実証実験 | 景観保全指針の地域全体への普及 | 組織による景観形成 | | 構想に基づく営農 |
| | 新組織設立 | 組織範囲の拡大 | | (中部横断道開通) | |

＜安全安心な住環境や優良な生産地の確保＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------|------------------|--------|----------------|--------|----------|
| 安全安心な住環境や優良な生産地の確保（沼津地域） | ワークショップの開催、組織化準備 | | 移転者調整・実施設計 | | 宅地造成着手 |
| | 高台移転構想の策定支援 | | 樹園地整備（区画整理・農道） | | 構想に基づく営農 |
| | | | | | |

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

ウ サービス産業の創出

◆地域資源を活かした新たなサービス産業の振興

施策の方向

輸送用関連機械など製造業を中心とした産業構造から多極的な産業構造への転換を図るため、成長が期待されるスポーツ産業及びクリエイティブ産業など、新たなサービス産業の振興を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------|--------------|--------------|----------------------------|--------------------------------|--|
| ヘルスケアサービスの ①ビジネスモデル構築件数 | (2014) 0件 | (2015) 1件 | (2015～2016累計) 2件 【B】 | (2015～2017累計) 6件 【目標値以上】 | (2015～2019累計) <2018修正> 10件 <2017変更> 5件 |

施策の評価

最新のヘルスケア関連情報を提供する勉強会の開催や、県内企業のヘルスケアサービスの事業化に対する支援などにより、新たなサービス産業の振興は順調に進捗しており、KPI①は目標を達成したことから、目標値を上方修正する。

今後の展開

- ・ 地域資源などを活用した新たな事業モデルを構築するとともに、横展開を図るための仕組みづくりを進め、ヘルスケア産業の振興を図っていく。
- ・ デザインを活用した製品づくりを促進するため、中小企業がデザインを活用しやすい環境を整備していく。
- ・ 県内各地において設置に向けた動きが進むDMOが観光地域づくりの舵取り役となるよう支援するとともに、静岡ツーリズムビューロー(TSJ)との連携により、旅行者のニーズを踏まえた地域ならではの商品の造成や情報提供を行う。

具体的な取組

<スポーツ産業の振興>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|-------------------|--------|--------|--------|
| スポーツ産業の振興 | 8件 | 実証実験事業の実施（年間9件以上） | | | → |
| | | スポーツ産業振興協議会の活動支援 | | | → |

<ヘルスケア産業の振興>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------|-------------------|--------|-------------------|--------|
| ヘルスケア産業の振興 | 1件 | 1件 | 4件 | 実証実験事業の実施（年間1件以上） | |
| | | ヘルスケア産業振興協議会の活動支援 | | | → |

<クリエイティブ産業の振興>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|--------|------------------------------------|--------|--------|--------|
| クリエイティブ産業の振興 | | クリエイターが活躍できる環境づくりの支 | | | → |
| | | ●デザイン産業振興プラン ●デザイン産業関係機関連絡会議の開催 | | | |
| デザイン産業の振興と集積 | | デザイン相談窓口における技術相談・指導、デザイン研修会等の開催 | | | → |
| | | ●デザイン産業振興プラン策定 | | | |

<新たな観光産業の創出>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------|--------------------------|--------|--------|--------|
| 新たな観光産業の創出 | | 着地型・体験型観光の推進、DMOの設置・運営支援 | | | → |

2-1-(1) 多極的な産業構造への転換

エ 中小企業支援の充実

◆新事業の創出及び中小企業の生産性向上の支援

施策の方向

ベンチャー企業を育成することにより、次世代産業の創出を促進するとともに、海外の景況に左右されにくい多極的な産業構造への転換を目指していく。また、本県の中小企業の基盤強化及びより一層の振興を図るため、中小企業の現場において、生産性向上や付加価値の増大をアドバイスできる人材の育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ① ベンチャー企業等の新製品・新サービスの事業化件数 | (2010～2014累計) 15件 | (2015) 3件 【B】 | (2015～2016累計) 6件 【C】 | (2015～2017累計) 8件 【C】 | (2015～2019累計) 20件 |
| ② ものづくり革新インストラクターの養成人数 | (2014) 0人 | (2015) 13人 【B】 | (2015～2016累計) 25人 【B】 | (2015～2017累計) 39人 【B】 | (2015～2019累計) 60人 |

施策の評価

静岡県産業振興財団との連携により、創業者やベンチャー企業等の活動を継続的に支援し、新製品・新サービスの事業化を促進した結果、KPI①は2件の事業化に結び付いたものの、創業後の事業化成功までには、ある程度の期間を要するため、Cとなった。

また、静岡県産業振興財団が行う、企業現場における経営改善活動を指導するインストラクターの養成を目的としたスクールの運営事業を支援した結果、KPI②は14人増加しBとなり、中小企業の現場における生産性向上等をアドバイスできる人材の育成やベンチャー企業の育成は概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 創業者やベンチャー企業等の育成については、地域の実態やニーズを踏まえて、市町、創業支援機関、金融機関等と連携し、創業環境の向上と、広域展開、成長志向の創業者に対する集中的支援を実施し、創業希望者を着実に創業に結びつけるとともに、創業後の事業の安定的な成長につなげていく。
- ・ 企業の競争力強化、付加価値の向上を図るため、ものづくり革新インストラクタースクール運営事業の支援により、現場における経営改善活動(品質向上、コスト低減、納期短縮等)をアドバイスできるインストラクターを養成するほか、養成したインストラクターを中小企業に派遣し、県内企業現場における生産性向上に取り組んでいく。
- ・ 「静岡県IoT活用研究会」を中心に、国や産学連携機関と連携し、会員企業によるIoT活用・導入に向けた課題を解決する取組や、具体的な活用事例の創出・提示などにより、企業のIoTの利活用を促進していく。

具体的な取組

<新規事業の創出>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|------------------------------------|--------|-------------------------------|--------|--------|
| 新規事業の創出 | 金融機関、産業支援機関と連携した企業等のニーズにマッチした支援の実施 | | | | |
| | 33件 | 26件 | 8件 | | |
| | (支援対象企業等 40社/年) | | 広域展開・成長志向の創業者に対する集中支援 (10件/年) | | |

<中小企業の実産性向上>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------|-------------------------|--------|--------|--------|
| 中小企業の実産性向上 | | ものづくり革新インストラクターの養成 | | | |
| | | 中小企業へのインストラクター派遣 (5件/年) | | | |
| | | 静岡県IoT活用研究会の運営 | | | |

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

ア 企業立地・事業継続メリットの明確化

◆企業立地の促進に向けた本県の優位性の創出

施策の方向

国内外からの優良企業の立地や県内既存企業の投資を促進し、次世代産業の育成・集積や、雇用の確保、地域経済の基盤強化を図るため、環境、食料品、医薬品・医療機器関連産業などの成長が見込まれる分野や物流産業を中心に、トップセールスや企業訪問、企業立地説明会の開催等により、本県の立地優位性をPRするとともに、生産活動に関わる規制緩和や投資意欲のある企業への支援を積極的に進める。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------|-----------------------|-----------------------------|------------------------------|---|--|
| ① 企業立地件数 | (2010～2014累計) 348件 | (2015) 148件 【A】 | (2015～2016累計) 288件 【A】 | (2015～2017累計) 467件 【A】 | (2015～2019累計) 500件 |
| ② 県外からの企業立地件数 | (2010～2014累計) 74件 | (2015) 44件 【A】 | (2015～2016累計) 74件 【A】 | (2015～2017累計) 130件 【目標値以上】 | (2015～2019累計) 〈2018修正〉 200件 〈策定時〉 100件 |
| ③ 企業誘致活動件数 | (2014) 1,147件 | (2015) 1,270件 【目標値以上】 | (2016) 1,940件 【目標値以上】 | (2017) 1,900件 【目標値以上】 | 〈2018修正〉 毎年度2,000件 〈2016修正〉 毎年度1,850件 〈策定時〉 毎年度1,250件 |

施策の評価

企業の設備投資意欲が高まる中、ふじのくにフロンティア推進区域(2018年4月から名称変更)内の産業用地確保、新東名高速道路等の交通ネットワークの充実や防災先進性のPRなどが主な要因となり、KPI①は179件の増加によりA、KPI②は目標を達成したことから目標値を上方修正する。

また、東京事務所を中心に首都圏での活動を強化したほか、県の誘致担当職員による県内や中京圏、関西圏での訪問を活発化させた結果、KPI③についても目標を達成したことから、目標値の上方修正を行う。

県内への企業立地に向けた企業への支援の取組は、順調に進捗している。

今後の展開

- 引き続き、食品や医療健康産業等の成長分野を中心に、市町と連携して、企業訪問、展示会出展等の誘致・定着活動を進めていく。
- 首都圏及び関西圏を県外からの新たな企業誘致の重点地域に位置付けて、民間コンサルタントを活用した、投資動向把握と有望企業への個別訪問等を行い、本県への投資の働きかけを強化していく。
- 企業ニーズに基づいた立地補助金制度の見直し、拡充のほか、市町や関係事業者の協力を得て、継続的に県内の用地情報データベースの整備・更新を行い、進出予定企業への支援に活用する。
- 市町と協力して、工業用地の造成に積極的に取り組み、企業のニーズに合った用地を迅速に供給していく。また、富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)の早期完売を目指し、企業誘致活動を積極的に展開していく。
- 地下水の適切な管理に向け、県内の地下水採取量の把握に努めるとともに、新たな地下水取水基準等の周知を図る。

具体的な取組

<成長分野等の工場や研究所、物流施設等の新たな誘致の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------------------|---------------|-------------------------------------|--------|--------|--------|
| 成長分野等の工場や研究所、物流施設等の新たな誘致の推進 | 企業訪問活動の強化 | アンケート調査、RESASの活用等による分析、有望企業の訪問強化 | | | |
| | | 県幹部のトップセールス、見本市出展（首都圏等年2回程度） | | | |
| | 企業とのネットワークづくり | 立地セミナー・説明会（近隣県、海外からの企業、団等を対象。年2回程度） | | | |

<県内企業の投資促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|---------------------|--------|--------|--------|--------|
| 県内企業の投資促進 | 制度拡充、規制緩和による投資意欲の喚起 | | | | |
| | 企業からの立地相談へのきめ細かな対応 | | | | |

<ワンストップ体制による工業用地開発や企業立地の支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------------|-----------------|--------------------------------|--------|--------|--------|
| ワンストップ体制による工業用地開発や企業立地の支援 | 用地選定中の企業への提案力強化 | 事業用地データベースの継続的な活用、民間事業者からの情報収集 | | | |

<工業団地の整備>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------------|--------------|----------|-----------------|----------------|---------|
| 工業団地の整備 | | | | | |
| 企業ニーズにあった工業用地の迅速な供給 | | | | | |
| 富士山麓フロンティアパーク 小山(小山湯船原工業団地)の整備 | 実施設計 用地買収 | 造成工事 | | | |
| | 小山町と連携した企業誘致 | | | 用地引渡し | |
| 地下水マネジメントの推進 | 調査実施（H25～27） | 地下水管理の検討 | 条例改正・取水基準見直しの検討 | 取水基準等見直し検討 | 地下水管理の実 |
| | | | | 計画的な企業誘致や地域開発等 | |

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

イ 地元資源を活用した地場産業の振興

◆6次産業化による高付加価値化の推進、ふじのくにブランドの推進

施策の方向

農林漁業者による加工・流通・販売の取組や、地域企業との連携による新商品開発・高付加価値化等の取組を支援するとともに、ふじのくにブランドを活かした国内外への販路拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-----------------|----------------|-----------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------|
| ① 6次産業化等の新規取組件数 | (2014) 147件 | (2015) 148件 【A】 | (2015～2016累計) 337件 【A】 | (2015～2017累計) 522件 【A】 | (2015～2019累計) 562件 |

施策の評価

6次産業化サポートセンターにおける専門家派遣等による事業者支援や、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの取組の進展により、KPI①は185件増加しAとなり、6次産業化による高付加価値化等の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 6次産業化サポートセンターの機能強化や優れた商品の表彰等により、事業者の新商品開発と販売促進を支援する。
- ・ 商工会議所等との連携により、農林漁業者と中小事業者、双方の利益につながるマッチングを促進し、大規模な取組を推進する。
- ・ 国内最大の消費地である首都圏にターゲットを絞り、市場と生産を結びつけた取組により、首都圏におけるシェアを維持・拡大する。

具体的な取組

<全県的支援体制の整備>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|------------------------------------|-------------------------|--------------------------|------------------|------------------|
| 全県的支援体制の整備 | 6次産業化サポートセンターによる事業化支援、農商工連携ネットワーク化 | | | | |
| | 重点支援件数 43件（実績） | 重点支援件数 累計83件 （実績） | 重点支援件数 累計119件 （実績） | 重点支援件数 累計157件 | 重点支援件数 累計195件 |
| | 展示商談会開催・出展支援等による商品開発・販路開拓支援 | | | | |

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

イ 地元資源を活用した地場産業の振興

◆ 県産材の需要と供給の一体的創造による林業・木材産業の再生

施策の方向

県民が木に関わりつつ、健康で豊かな暮らしを将来にわたって享受し、林業者が安定的で効率的な生産活動を行っていくため、県産材の需要拡大や安定供給体制の確立、ビジネス林業の展開に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------|
| ① 品質の確かな県産材製品等の出荷量 | (2014) 32千m ³ | (2015) 65千m ³ 【A】 | (2016) 91千m ³ 【A】 | (2017) 103千m ³ 【B】 | 140千m ³ |
| ② 新規林業就業者定着数 | — | (2015) 83人 【B】 | (2015～2016累計) 148人 【B】 | (2015～2017累計) 229人 【B】 | (2015～2019累計) 400人 |
| <策定時> ③ 県産材製品の増産に取り組むネットワーク | (2014) 0ネットワーク | (2015) 3ネットワーク 【A】 | (2016) 6ネットワーク 【目標値以上】 | | 6ネットワーク |

施策の評価

製材・加工機械導入等への支援により、整備した新設合板工場や既存の製材工場の生産が着実に増加したことから、KPI①はBとなった。

ガイダンスや就業体験会の開催などにより、KPI②は81人増加しBとなり、林業への新規就業者の確保は、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 県産材の需要拡大に向け、公共部門での率先利用に努める。民間部門では、住宅への助成に加えて、非住宅分野での利用を拡大するため、優良建築物の表彰や、設計者が木材に関する知識を習得する講座の開催など、県内における利用促進に加え、首都圏等への販路開拓に向けた供給体制改革に取り組む。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における木材利用の機運の高まりを絶好の機会として、森林認証材などの県産材の品質と供給力をPRし、全国への販路拡大を促進する。
- ・ 県内6地域の製材工場等のネットワーク間の広域連携を促進するため、供給体制と営業体制の強化に向けた県木材協同組合連合会の取組を支援する。
- ・ 就業相談会の開催や安全装備の支援により、新規就業者を確保する。森林技術者を育成するための技術研修に加え、経営診断による現在の経営資源の最適運用や生産システムの改善、機械導入をはじめとした中長期計画の作成など、林業事業体の経営改革を支援し、ビジネス林業の拡大と定着を図る。

具体的な取組

<ビジネス林業の展開>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|-----------------|--------|--------|--------------|--------|
| ビジネス林業の展開 | ビジネス林業に取り組む事業体数 | | | | |
| | 37事業体 | 51事業体 | 53事業体 | 各事業体の能力向上を促進 | |

<地域の製材工場等のネットワーク化の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|--|----------|---------|--------|--------|
| 地域の製材工場等のネットワーク化の推進 | アドバイザーの派遣 | | | | |
| | 派遣回数 55回 | 派遣回数 28回 | 派遣回数 6回 | | |
| | 多様なニーズに対応した県産材製品の安定供給の促進 林業普及指導員の指導 | | | | |

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

イ 地元資源を活用した地場産業の振興

◆ 恵まれた自然的・社会的環境を活用した水産業の振興

施策の方向

本県の恵まれた自然的・社会的環境を活用し、創意工夫に富んだ新たな取組が活発に行われ、時代の要請に応えて着実に発展を続ける水産業の構築を目指す。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------------|---|---------------------------|------------------------------|------------------------------|--|
| ① <2018新> 1経営体当たり漁業生産額 | (2011～2015のうち最高値と最低値を除いた3年間の平均値) 922万円 | (2014) 913万円 | (2015) 981万円 | (2016) 1,021万円 【目標値以上】 | 毎年度 1,000万円 |
| <策定時> 漁業生産量全国シェア | (2010) 4.0% | (2015) 4.5% 【目標値以上】 | (2016) 4.3% 【目標値以上】 | | 4.2% |
| ② 新規漁業就業者数 | (2014) 76人 | (2015) 78人 【B】 | (2015～2016累計) 156人 【C】 | (2017) 91人 【目標値以上】 | <2018修正> 毎年度80人以上 <策定時> (2015～2019累計) 500人 |

施策の評価

生産者の所得向上に主眼を置き、指標を変更したKPI①については、漁業生産量が横ばい傾向にある中、地場水産物の高鮮度処理体制の構築等、水産物の高付加価値化などの取組により目標値以上となった。
KPI②については、就職フェアへの出展や、漁業高等学園における現場研修の充実などを行い、より多くの質の高い新規就業者数の確保に取り組んだことに加え、業界による就職相談会の積極的な実施などにより目標値以上となった。

今後の展開

- 水産振興、資源管理、人材確保の各分野における漁業者等の新たなアイデア等を確実に実現させるための業界横断型の総合的相談体制を整備するとともに、マッチング支援を行う新たな支援制度を創設する。
- 経営体ごとの漁業生産額の向上を図るため、地場水産物の新たな流通体制の構築に取り組むほか、6次産業化に向けた新商品開発等の取組や地場水産物の消費拡大に向けた漁協直営食堂の運営、賑わいイベントの開催を支援する。
- 海・川の恵みの持続的な利用に向けて、水産資源の適切な管理に向けた新たな仕組みづくりや制度の改善に取り組むとともに、計画的な種苗生産や放流の実施支援により、水産資源の着実な増殖を推進する。
- 全国唯一の高度漁業専門校である漁業高等学園の入学者確保のための募集活動を強化するとともに、質の高い教育を実践するほか、外国人研修生の受け入れなどにより、新規漁業就業者の育成・確保に努め、さらに漁業現場と連携した海技士不足解消に向けた取組を実施する。また、地域の中核的漁業者を漁業士として積極的に認定するとともに、漁業士による漁業技術向上などの自主的な活動の促進を図り、次世代の漁業を担う人材・組織づくりを進めていく。

具体的な取組

<魅力ある水産物づくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------------------|--------|-------------------------------|--------|--------|
| 魅力ある水産物づくり | 水産業の6次産業化の推進 | | } 新規流通体制の取組・水産物の高付加価値化への取組の推進 | | |
| | 水産物の高付加価値化への取組の推進 | | | | |
| | 水産業界が取り組む交流人口拡大の推進 | | → 漁協直営食堂への集客 | | |

<海・川の恵みの持続的利用の確保>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|-----------------------------------|--------------------|--|--------|--------|
| 海・川の恵みの持続的利用の確保 | 資源管理の推進 | | 水産物の資源管理に資する新たな取組の推進 | | |
| | 種苗放流 (マダイ110万尾/年 ヒラメ40万尾/年) | | (H25-29平均)64.5万尾 マダイの放流数 (H33)105万尾 (H25-29平均)23.9万尾 ヒラメの放流数 (H33) 32万尾 | | |
| | マダイ79万尾 ヒラメ12万尾 | マダイ55万尾 ヒラメ40万尾 | マダイ69万尾 ヒラメ30万尾 | | |
| | 魚礁の設置 | | | | |
| | 資源管理・増殖研究の推進 | | | | |

<次世代を担う人・組織づくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | |
|---------------|--------------------------------|----------|--------------------------------|---------------|--------|--|
| 次世代を担う人・組織づくり | 静岡県漁業就業者確保育成センターにおける新規就業者の支援 | | | | | |
| | 卒業後の漁業就業者数16人 | | 卒業後の漁業就業者数15人 | 卒業後の漁業就業者数13人 | | |
| | 卒業後の漁業就業者数10人/年 | | 卒業後の漁業就業者数15人/年 | | | |
| | 卒業後の漁業就業者数16人 | | 卒業後の漁業就業者数15人 | 卒業後の漁業就業者数13人 | | |
| | 新規漁業士の認定と活動支援 (漁業士認定者数2人/年) | | 新規漁業士の認定と活動支援 (漁業士認定者数4人/年) | | | |
| | 漁業士10人認定 | 漁業士17人認定 | 漁業士7人認定 | | | |

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

ウ 地域資源とICTの結合

◆ICTを活用した新たな産業の振興

施策の方向

インターネット等ICTの利用により国内外の関係者と連携し、本県の豊かな地域資源を活かした新たなビジネスモデルの構築や、観光産業等既存産業の活性化により、地域の産業振興を促進し、新たな雇用を創出する。

民間において公共データを自由に組み合わせて利活用できる環境を整備することにより、新たな付加価値を創造する新サービスの創出につなげる。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------------|-----------------|----------------------------|--------------------------|------------------------------|--|
| ① 公共データの民間開放(オープンデータ)利活用数 | (2014) 13件 | (2015) 54件 【A】 | (2016) 64件 【A】 | (2017) 67件 【A】 | 70件 |
| ② 公共データの民間開放(オープンデータ)項目数 | (2014) 193項目 | (2015) 738項目 【目標値以上】 | (2016) 1,180項目 【A】 | (2017) 1,518項目 【目標値以上】 | <2018修正> 1,770項目 <2016修正> 1,200項目 <策定時> 700項目 |

施策の評価

市町やしずおかオープンデータ推進協議会等と連携した取組によりオープンデータを推進することで、KPI②のオープンデータの公開数は目標値を達成し、KPI①のオープンデータを活用したアプリケーション等の開発件数も目標近くまで増加するなど、公開されたデータの利活用が進み、民間事業活動の活性化に寄与している。

今後の展開

- 急速に進展しているIoTやAI、ビッグデータ等の新世代のICTに対応し、暮らしや地域活性化に役立つ情報を容易に収集・発信できる環境を整備するため、新たに必要となる通信基盤等の整備や、民産学官連携による研究開発及び事業化を促進する。
- 超高速ブロードバンドの整備は目標を達成したが、引き続き山間地域など光ファイバ網未整備地域の産業振興や雇用創出等を図るため、地域の特性に応じ、ICT利活用の前提となる情報通信基盤整備の支援を継続していく。
- 東京オリンピック・パラリンピックに向け、観光施設等に公衆無線LANを設置するよう市町及び民間事業者を支援する。
- 公開されたデータの活発な利活用を促進し、県民生活や地域課題の解決に役立つアプリケーション等の実用化を図るため、民産学官が連携したオープンデータ利活用の機会と場を提供する。また、利用者のニーズを把握するとともに、データ形式や分類方法の標準化を進めるなど、社会全体でのデータのオープン化を図る環境を整備し、オープンデータの更なる利活用促進につなげていく。

具体的な取組

<ICTを活用した産業の振興>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--------|---|--------|--------|--------|
| ICTを活用した産業の振興 | | 地域の実情に応じた光ファイバ網整備と公衆無線LANの設置促進 | | | → |
| | | ICTを活用したサテライトオフィスの誘致 | | | → |
| | | 県の地域情報化コーディネーターや国等からのアドバイザーの派遣 | | | → |
| | | 観光地におけるWi-Fi整備（面的な整備）に対する助成、Fujisan Free Wi-Fiプロジェクトの推進 | | | → |

<東南アジアのインターネット通販サイトの活用による販路開拓強化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------------|------------------------------------|---|--------|--------|--------|
| 東南アジアのインターネット通販サイトの活用による販路開拓強化 | 出店支援 8社 国交付金等を活用した販売促進支援 | | | | |
| | | 平成28年3月末をもってインターネット通販サイトが閉鎖代替事業として越境ECについて調査を実施 | | | |

<オープンデータ等の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--------|--------------------------|--------|--------|--------|
| オープンデータ等の推進 | | ふじのくにオープンデータカタログの利活用数拡充 | | | |
| | | ふじのくにオープンデータカタログでの公開項目拡充 | | | |
| | | | | | |

2-1-(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

エ 新ふじのくに物流ビジョンの推進

◆生産から消費までのモノの流れの視点による新産業の創出と地域経済の活性化

施策の方向

新東名高速道路や駿河湾港、富士山静岡空港など、本県の充実した陸・海・空の交通ネットワークを活かした物流機能の強化による新産業の創出と地域経済の活性化を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|--------------------|-------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ① <2018新> 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数 | (2014) 10件 | (2015) 10件 | (2015~2016累計) 22件 | (2015~2017累計) 36件 【A】 | (2015~2019累計) 50件 |
| <策定時> 国内貨物輸送量における静岡県輸送量のシェア | (2013) 3.4% | (2014) 3.1% 【基準値以下】 | (2015) 3.6% 【C】 | | 4.6% |
| ② 駿河湾港港湾取扱貨物量 | (2014年) 2,125万t | (2015年) 2,069万t 【基準値以下】 | (2016年) 2,121万t 【基準値以下】 | (2017年) 2,310万t 【B】 | (2019年) 2,460万t |

施策の評価

交通・物流ネットワークの充実等により物流の効率化や集約化が進み、物流施設立地において、総合特別区域法における金融支援（総合特区利子補給金）等の適用件数が増加し、KPI①はAとなった。
駿河湾港の外航コンテナ定期航路数が2017年度末で清水港29航路（前年比+2航路）、御前崎港3航路（前年と同数）と清水港の定期航路数が増加したこともあり、港湾取扱貨物量は大きく増加してKPI②はBとなった。

今後の展開

- 物流施設立地支援制度や総合特区支援利子補給制度の周知などに取り組み、物流機能の高度化や物流施設の立地を促進する。
- 高規格幹線道路拡充による県内港湾の地理的優位性を活かし、県内、甲信地区等背後圏と関東圏に対するポートマーケティング活動を実施する。駿河湾港の外航コンテナ定期航路に対する港湾使用料等のインセンティブの継続実施などにより、航路維持及び新規航路誘致、新規荷主の獲得に取り組む。
- 官民連携により設立した静岡県RORO船利用促進協議会の活動により、RORO船の利用促進に取り組む。
- 中部横断自動車道の開通を見据え、引き続き、企業訪問やイベント出展等を通じて富士山静岡空港の利便性をPRすることにより、中部横断自動車道を活用した富士山静岡空港の航空貨物利活用促進に取り組む。

具体的な取組

＜中部横断自動車道等を活かした物流機能の強化と産業の振興＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------------------|------------------------------|--|--------|-------------------|--------|
| 中部横断自動車道等を活かした物流機能の強化と産業の振興 | 企業立地説明会、企業訪問等による物流施設立地支援制度PR | | | | |
| | 物流優位性のPRツールの作成 | | | | |
| | | | | 新興津コンテナターミナルの機能向上 | |
| | | ネオ・フード・ロジスティクスパークを推進するためのアクションプランの作成 | | アクションプランの推進 | |
| | | 首都圏や山梨県・長野県への企業訪問、ポートセールス実行委員会によるセミナー開催等による駿河湾港、富士山静岡空港のセールス活動 | | | |

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

ア 就職にかかる仲介機能の強化

◆新卒者等と県内企業とのマッチングの促進

施策の方向

大都市圏(首都圏、中京圏、近畿圏)を中心とした県外大学生等のU・Iターン就職の一層の促進や、県内大学群や企業と連携した県内大学生等の県内就職促進、大学等の未就職卒業者の県内企業への就職をはじめ、移住や自己実現を目的とした首都圏等の求職者への就職支援の拡充など、県内企業とのマッチング促進を図る。

重要業績評価指標(KPI)の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-----------------------|-----------------|----------------------------|------------------------------|---|--|
| ① 県外人材の正規雇用者数 | — | (2015) 170人 【B】 | (2015～2016累計) 462人 【A】 | (2015～2017累計) 779人 【目標値以上】 | (2015～2019累計) <2018修正> 1,500人 <策定時> 700人 |
| ② 県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合 | (2014) 58.6% | (2015) 58.1% 【基準値以下】 | (2016) 56.5% 【基準値以下】 | (2017) 56.9% 【基準値以下】 | 61.2% |

施策の評価

「静岡U・Iターン就職サポートセンター」における大学訪問や学生支援の充実、「静岡県プロフェッショナル人材戦略拠点」におけるプロフェッショナル人材の本県への呼び込み等により、県外人材の県内就職促進は順調に進捗し、KPI①は目標を達成したことから、目標値を上方修正する。

一方、雇用情勢の改善により多くの業種で人材が不足しているため、採用拡大の傾向が見られるが県外出身者の地元志向や、県内企業の魅力が十分伝わっていない現状から、KPI②は微増したものの基準値には至っておらず、進捗が遅れている。

今後の展開

- ・ 本県出身者のUターン就職率を向上させるため、首都圏、中京圏、近畿圏で就活イベントを開催するなど、就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングなどを促進する。
- ・ 企業の成長戦略実現のため、企業訪問により、プロフェッショナル人材のニーズを具体化し、各種関係機関等と連携して、プロフェッショナル人材と県内企業とのマッチングを支援していく。
- ・ 県内企業の高度人材不足に対応するため、海外大学の大学生・大学院生と県内中小企業のマッチング会の開催等を行う。
- ・ 学生のUIターン就職を促進するため、県外大学と就職支援協定を締結し、連携強化を図る。
- ・ 県内企業で働く魅力や地域が持つ多彩な魅力をアピールするため、大学生を対象とした「魅力発見相談会」を開催するほか、県内大学や市町等と連携して、企業で働く魅力ややりがいを感じるようなインターンシップの実施を促進する。学生への訴求力を強化するため、本県で暮らす魅力や県内で活躍する若手社員のメッセージなどをとりまとめ、積極的に発信する。
- ・ 静岡県立大学、静岡文化芸術大学が実施する、地元企業や経済団体との連携によるインターンシップや企業見学会、企業説明会等、学生に県内企業の魅力を伝える取組を促進する。

具体的な取組

<U・Iターン就職の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------------|--------|---------------------------|--------|--------|--------|
| U・Iターン就職の促進 | | | | | |
| 就活セミナー、企業説明会、就職面接会の開催 | | 県内、首都圏、中京圏、近畿圏での就活イベントの開催 | | | → |

<県内企業とのマッチング機会の提供>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|-------------------|-------------------|-------------------|--------|---------------|
| 県内企業とのマッチング機会の提供 しずおかジョブステーションにおける就職相談・マッチング支援 | | 個別相談、各種セミナーの開催 | | | |
| | 利用者数 21,125人/年 | 利用者数 17,335人/年 | 利用者数 17,840人/年 | | 利用者数25,000人/年 |

<未就職卒業者への就職支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|---------------------------------------|-----------------------|----------------|--------|--------|
| 未就職卒業者への就職支援 | OJT、Off-JTにより就職に必要なスキルを身に付け、正規雇用につなげる | | 個別相談、各種セミナーの開催 | | |
| | 就職決定者数120人 決定率96.8% | 就職決定者数21人 決定率77.8% | | | |

<大学等との連携>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--------|----------------------------|--------|--------|--------|
| 大学等との就職支援協定締結 | | 大学等との就職支援協定締結の拡大、連携実施事業の実施 | | | |
| | | | | | |

<県内大学等との連携>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 県内大学等との連携 | インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進 | | | | |
| | | | | | |

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

ア 就職にかかる仲介機能の強化

◆障害のある人の雇用促進

施策の方向

「障害者働く幸せ創出センター」を拠点に、障害のある人への総合的な就労支援を実施するとともに、障害のある人及び企業双方からの就労相談、求人開拓からマッチング、ジョブコーチの派遣などによる職場定着まで切れ目のない就労支援に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------------------|----------------|-----------------------|------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| ① 障害者雇用率 | (2014) 1.8% | (2016) 1.9% 【B】 | (2017) 1.97% 【A】 | (2018) 2019年3月 公表予定 | <2018修正> 2.2% <策定時> 2.0% |
| 福祉施設から一般就労 ② へ移行する障害のある 方の人数 | (2014) 337人 | (2015) 407人 【A】 | (2016) 418人 【B】 | (2017) 447人 【C】 | 600人 |

施策の評価

15人の「雇用推進コーディネーター」が、毎月開催している研修会などにより資質の向上を図っており、障害のある人の求人開拓からマッチング・定着までの支援能力を高めている。また、障害者の法定雇用率が引き上げられたことから、目標値を修正する。

「障害者働く幸せ創出センター」を拠点に福祉と企業、地域をつなぐ取組などの総合的な就労支援を行い、KPI②は前年度より進捗したものの、企業の障害のある人に対する理解不足などにより、KPI②はCとなり、進捗にやや遅れが見られる。

今後の展開

- ・精神障害者雇用の留意点等を解説した動画を活用するなど、企業自らが積極的に障害のある人を雇用する機運の醸成を図り、就業環境の整備を促進するとともに、引き続き、障害のある人の就労機会の拡大、職場定着への支援、就労のニーズにきめ細かく対応した企業とのマッチングを行っていく。
- ・「障害者働く幸せ創出センター」を拠点にして、引き続き、福祉施設と企業、地域の就労支援機関と連携した取組や、農業分野における職域拡大に向けた施設外就労のマッチングなど農福連携の推進、居宅介護職員養成研修等就労に向けた訓練の実施など、一般就労への移行を推進していく。

具体的な取組

<障害のある人の就労支援体制の充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------|----------------------------------|---------|------------|----------------------------------|---------|
| 障害のある人の就労支援体制の充実 | | | | | |
| 障害者働く幸せ創出センターによる支援 | 企業と福祉の連携、しずおか授産品の開発・販売支援、常設店舗の運営 | | | | |
| 職域拡大に向けた農福連携の推進 | | | | 施設外就労のマッチング強化 | |
| 知的障害者の居宅介護職員資格の取得推進 | 居宅介護職員養成研修の実施 | | | | |
| 相談体制の整備 | 成果を見ながら、適正な体制を構築 | | | | |
| 雇用推進コーディネータ等による一元化した支援 | コーディネータの機能強化 | | 成果検証 | コーディネータの支援 精神障害者雇用推進アドバイザーの配置 | |
| ジョブコーチによる企業支援 | | | | ジョブコーチの派遣 精神障害者職場環境アドバイザーの派遣 | |
| | 企業内ジョブコーチの養成 | | | 企業内ジョブコーチ運用 | |
| モデル事業の実施 | モデル事業実施 | | | | |
| | | 事業設計再検討 | 民間との協働事業実施 | | 事業設計再検討 |

<障害のある人の雇用に対する企業の理解促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--|--------------------------|--------------------|--------|----------|--------|
| 障害のある人の雇用に対する企業の理解促進 「静岡県障害者就労応援団」への登録推進 セミナー等啓発 多様な雇用方法の提案 | | | | | |
| | HPによる制度紹介、登録拡大に向けた参加呼びかけ | | | | 200社登録 |
| | セミナー実施 | | 成果検証 | 効果的事業の実施 | |
| | | 特例子会社制度の広報、優良事例の普及 | | | |

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

ア 就職にかかる仲介機能の強化

◆高年齢者の就労促進

施策の方向

自主・自立に向けたシルバー人材センターの指導・育成、高年齢者・企業を対象としたセミナーを行うことによる高年齢者の就業機会の創出に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------|--------------------|---------------------------|---------------------------|------------------------------------|--|
| ① ハローワークにおける高年齢者の就職件数 | (2013年) 2,140人 | (2015年) 2,728人 【A】 | (2016年) 2,954人 【A】 | (2017年) 3,402人 【A】 | (2019年) <2018修正> 3,580人 <策定時> 3,000人 |
| ② しずおかジョブステーション60歳以上利用者数 | (2014) 1,203人 | (2015) 871人 【基準値以下】 | (2016) 822人 【基準値以下】 | (2017) 984人 【基準値以下】 | 1,300人 |
| ③ シルバー人材センター就業延人員 | (2014) 2,231千人日 | (2015) 2,255千人日 【B】 | (2016) 2,285千人日 【B】 | (2017) 2,264千人日 【C】 | 2,400千人日以上 |

施策の評価

シニア向け就労セミナーの開催や就労相談を実施し、健康で働く意欲のある高年齢者の増加とハローワークの利用を促進したことにより、KPI①はAとなった。
労働力人口が減少する中、高年齢者の活躍が期待されており、その就労促進に取り組む必要性は高いものの、雇用情勢の回復により就職状況が改善していることから、KPI②は基準値以下となった。
また、普及啓発事業や就業開拓事業への補助などにより、仕事の受注件数は維持されているものの、KPI③はCとなった。なお、雇用の定年延長などにより、シルバー人材センターの会員総数が減少する中、会員の平均年齢が上がり、より長い間社会で活躍する高年齢者が増加傾向にある。

今後の展開

- ・ 生涯現役社会の実現のため、企業向けセミナーを通じた高年齢者が活躍できる就業機会の拡大や、シニア向けセミナーの開催による高年齢者の就業意欲の高揚を図っていく。
- ・ しずおかジョブステーションにおけるきめ細かな就職相談などにより、高年齢者の就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングを促進する。
- ・ 就労意欲の高い高年齢者の掘り起こしや、企業と高年齢者のマッチングを行う「高年齢者雇用推進コーディネーター」を新たに配置し、高年齢者の就業拡大を支援する。
- ・ シルバー人材センター連合会に対する就業開拓事業への補助拡充により、未就労者への人手不足業界(小売・福祉・保育)の就労機会を拡大する。

具体的な取組

<高年齢者の就業機会の創出>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 高年齢者の就業機会の創出 | | | | | |
| | | 運営費助成 | | 就労機会の拡大 | |
| シルバー人材センターの取組支援、指導 | 訪問指導 9 箇所 | 訪問指導 9 箇所 | 訪問指導 8 箇所 | 訪問指導 9 箇所 | 訪問指導 10 箇所 |
| しずおかジョブステーション等によるセミナー等啓発 | | | | | |
| | セミナー18回 | セミナー 6 回 | セミナー11回 | セミナー 6 回 | セミナー 6 回 |

2-1-(3) 県内企業とのマッチング促進

イ 大学生等に魅力を伝える機会の創出

◆新卒者等の県内定着促進

施策の方向

新卒者等の県内就職に結び付けるため、人材不足が顕著化している中小企業や、介護・福祉、建設業といった業種の理解促進を図る職場見学、体験を通して、県内企業の魅力を県内外の大学生等に情報提供するとともに、企業見学会等大学生と地域企業との出会いの場を提供することで、県内企業への理解促進を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------|----------------|----------------------------|----------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| ① 就職面接会決定率 | (2014) 8.2% | (2015) 11.0% 【目標値以上】 | (2016) 12.4% 【目標値以上】 | (2017) 15.7% 【目標値以上】 | <2018修正> 毎年度16% <策定時> 10% |
| ② 県内企業のインターンシップに参加した県内大学生数 | (2014) 778人 | (2015) 953人 【A】 | (2016) 908人 【C】 | (2017) 1,564人 【目標値以上】 | <2018修正> 1,900人 <策定時> 1,300人 |
| ③ インターンシップを実施した学校数(公立) | (2014) 58% | (2015) 60% 【C】 | (2016) 63% 【C】 | (2017) 81% 【B】 | 100% |

施策の評価

企業説明会や就職面接会に学生のニーズを踏まえた参加企業を多く呼ぶなどの改善を加えたことにより、KPI①は目標値以上となったため、上方修正を行う。

また、学生向けインターンシップやマッチング会の開催など、学生のインターンシップ促進に加え、(一社)日本経済団体連合会の指針において、これまで5日間とされていたインターンシップの最低日数要件が撤廃され、県内においても5日間の形態にこだわらないインターンシップへの参加を推奨する高等教育機関も出てきたことから、KPI②は目標を達成したため、目標値の上方修正を行う。

KPI③については、学校や学年単位での実施に加え、個人単位での実施が増加するなど実施形態の多様化に伴い、学校種に関わらず、多くの学校でインターンシップを実施したことによりBとなった。

大学生と地域企業との出会いの場を提供は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 県内企業で働く魅力や地域が持つ多彩な魅力をアピールするため、大学生を対象とした「魅力発見相談会」を開催するほか、県内大学や市町等と連携して、企業で働く魅力ややりがいを感じるようなインターンシップの実施を促進する。学生への訴求力を強化するため、本県で暮らす魅力や県内で活躍する若手社員のメッセージなどをとりまとめ、積極的に発信する。
- ・ 県内全ての高校等卒業生に「ふじのくにパスポート」を配布し、県内の企業や静岡の地域の魅力に関する情報を継続的に発信する。
- ・ 静岡県立大学、静岡文化芸術大学が実施する、地元企業や経済団体との連携によるインターンシップや企業見学会、企業説明会等、学生に県内企業の魅力を伝える取組を促進する。
- ・ 県内就職の魅力発信に取り組むなど、県内企業と「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」等との連携をさらに強化し、企業の求める人材像と学生のマッチングを図る仕組みづくりを進めていく。
- ・ 小・中学校における職場見学・職場体験等の実施を促進するとともに、産業界と連携し、静岡県が世界に誇る最先端の技術や、現代の名工の技に触れる機会を設けるなど、キャリア教育の充実を図る。
- ・ 高等学校においては、働くことの意味や社会人として生活することを学ぶため、インターンシップや企業人による職業講話等によるキャリア教育を推進する。
- ・ 介護・福祉分野の人材を安定的に確保するため、施設での職場体験、専門員による個別就労相談の充実など、県社会福祉人材センターの就労支援体制の強化を図る。
- ・ 若手介護職員からの若い世代への情報発信などにより介護・福祉職への理解促進を図るとともに、元気な高齢者や外国人を介護の担い手として積極的に養成するなど、多様な人材の介護現場への就業を促進する。また、職員処遇の改善、キャリアパス制度の導入、ICT等の先端技術を導入した機器の活用など、職場定着に向けた労働環境の改善を推進する。
- ・ 産学官が連携し、建設産業に対する理解促進を図り、若年者や女性の建設産業への入職促進や担い手の育成を支援していく。

具体的な取組

<県内学生への情報提供>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 県内学生への情報提供 | インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進 | | | | |
| | → | | | | |

<県内企業情報の提供>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 県内企業情報の提供 しずおか就職netへの登録 促進と県内企業の魅力発信 | 県内企業の魅力をメール配信 | | | | |
| | → | | | | |

<県外での情報提供>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------------------|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 県外での情報提供 大学訪問・学内ガイ ダンスへの参加 | 県内、首都圏、中京圏、近畿圏の大学訪問・学内ガイダンス参加 | | | | |
| | → | | | | |

<県内での情報提供>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|-------------------------|--------|---------|-----------|-----------|
| 県内での情報提供 | 小学校 職場見学の実施 | | | | |
| | 実施率85% | 実施率90% | 実施率95% | 実施率100% | 実施率100%維持 |
| | 中学校 職場見学の実施 | | | | |
| | | | 実施率100% | 実施率100%維持 | 実施率100%維持 |
| | 高校 インターンシップや就職ガイダンス等の実施 | | | | |
| | → | | | | |

<福祉分野の人材確保対策の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------|--|----------------------|----------------------|--------|--------|
| 福祉分野の人材確保対策 の推進 | 介護・福祉職への理解促進、職場体験事業の実施 | | | | |
| | 県社会福祉人材センターにおいて就職人数全国順位1位～3位を確保 年間1,000人以上の就職人数確保 | | | | |
| | 外国人に対する介護職への理解促進、外国人介護人材の受入 | | | | |
| | 全国順位 2位 就職人数 938人 | 全国順位 2位 就職人数 736人 | 全国順位 1位 就職人数 759人 | | |
| | → | | | | |

<建設産業の担い手確保・育成の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|----------------------|--------|--------|--------|--------|
| 建設産業の担い手確保・ 育成 | <現場体感見学会> | | | | |
| | 工業高校・農業系高校・普通高校等 | | | | |
| | 年6校実施 | 年6校実施 | 年6校実施 | 年13校実施 | 年13校実施 |
| | <女性や若手技術者の企業を越えた組織化> | | | | |
| 情報交換・研修会 | | | | | |
| 年1回 | 年3回 | 年2回 | 年1回 | 年1回 | |
| | → | | | | |

2-2-(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

ア 魅力的な就業環境の整備

◆女性が活躍できる産業の創出

施策の方向

輸送用関連機械などの製造業を中心とした産業構造からの転換を図るための一つの方向性として、雇用吸収力が高く成長が期待される観光産業やクリエイティブ産業をはじめとするサービス産業の振興や農業の振興などを図り、女性にとって魅力ある雇用の場の創出を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------------|------------------|-------------------------|----------------------------|---------------------------------------|--|
| ① ヘルスケアサービスのビジネスモデル構築件数 | (2014) 0件 | (2015) 1件 | (2015～2016累計) 2件 【B】 | (2015～2017累計) 6件 【目標値以上】 | (2015～2019累計) <2018修正> 10件 <2017変更> 5件 |
| ② 地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数 | (2014) 23事業主体 | (2015) 27事業主体 【A】 | (2016) 29事業主体 【B】 | (2017) 32事業主体 【B】 | 38事業主体 |

施策の評価

最新のヘルスケア関連情報を提供する勉強会の開催や、県内企業のヘルスケアサービスの事業化に対する支援などにより、KPI①は目標を達成したことから、目標値の上方修正を行う。
一方、定住人口が減少する中、県内各地においてDMOの形成が進展するなど、地域ぐるみによる観光地域づくりが進められていることから、KPI②はBとなっており、順調に推移している。

今後の展開

- ・ 静岡ツーリズムビューロー(TSJ)等が行う観光人材養成講座等への女性の参画を促し、女性ならではの視点をもった商品づくりなどを促進することで、地域での女性の活躍の場の拡大を図る。
- ・ 地域資源などを活用した新たな事業モデルを構築するとともに、横展開を図るための仕組みづくりを進め、ヘルスケア産業の振興を図っていく。
- ・ 農山漁村において男女が共に能力を発揮できる環境を実現するため、ネットワークづくりや活動の促進、資質向上を図るとともに、女性が働きやすい環境づくりを支援する。

具体的な取組

<新たなサービス産業の振興>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------|--------|-------------------------|--------|--------|--------|
| 新たなサービス産業の振興 | | | | | |
| 地域の多様な主体が参画した観光地域づくりの推進 | | 地域資源を活用した着地型・体験型商品造成の支援 | | | |
| ヘルスケア産業の振興 | | ヘルスケア産業振興協議会の活動支援 | | | |

<農山漁村における女性参画の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|--------------|--------------|--------------|--------|--------|
| 農山漁村における女性参画の促進 | | | | | |
| 女性の食と農ビジネスの展開 | 協定締結 725戸 | 協定締結 753戸 | 協定締結 788戸 | | |

2-2-(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

ア 魅力的な就業環境の整備

◆女性の就業支援

施策の方向

労働力人口が減少する中で、地域社会・経済に活力を生み出すため、女性が結婚、出産、子育て等に伴い環境が変化しても継続的に社会で活躍できるよう、女性の就労ニーズを踏まえながら、仕事と子育て(介護)の両立ができる多様な働き方の促進、女性の再就職支援に取り組む。

重要業績評価指標 (KPI) の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|
| ① 一般事業主行動計画を策定した中小企業数 | (2014) 1,357社 | (2015) 1,260社 【基準値以下】 | (2016) 1,496社 【A】 | (2017) 1,726社 【目標値以上】 | <2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社 |
| ② 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 | (2014) 64.1% | (2015) 68.8% 【A】 | (2016) 76.7% 【A】 | (2017) 76.6% 【B】 | <2018修正> 83% <策定時> 80% |

施策の評価

人手不足が深刻化する中、人材の確保に向けて、仕事と子育て(介護)が両立できる環境整備に取り組む企業が増加しており、アドバイザー派遣や「男女共同参画社会づくり宣言」の登録・普及と実践の支援などにより、KPI①は目標値以上、KPI②はBとなり、多様な働き方支援は順調に進捗している。

今後の展開

- ・アドバイザー派遣等により、引き続き、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画の策定が努力義務となっている従業員100人以下の企業の計画策定を支援していく。
- ・国や経済団体などの関係機関との連携を強化し、ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革に向けた周知啓発・取組支援を行っていく。
- ・ホームページや広報紙を活用し、好事例の普及を図るとともに、テレワークなどの新たな働き方の周知啓発を拡充し、多様な働き方を支援していく。

具体的な取組

<多様な働き方支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|--|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------|----------------------------|
| 多様な働き方支援 | 一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て(介護)の両立の促進 | | | | |
| | アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援 | | | | |
| | 好事例普及・新たな働き方の周知啓発 | | | | |
| | 一般事業主行動計画策定支援企業の累計 91社(実績) | 一般事業主行動計画策定支援企業の累計 170社(実績) | 一般事業主行動計画策定支援企業の累計 217社(実績) | 一般事業主行動計画策定支援企業の累計 237社 | 一般事業主行動計画策定支援企業の累計 257社 |

<子育て世代の再就職支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--|---------|---------|---------|---------|
| 子育て世代の再就職支援 | しずおかジョブステーションによる個別相談、各種セミナー、イベントの開催による支援 | | | | |
| | 利用者945人 | 利用者950人 | 利用者950人 | 利用者950人 | 利用者950人 |

2-2-(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

イ キャリア教育等の充実・雇用慣行の見直し

◆女性の登用促進

施策の方向

国が実現を目指している「社会のあらゆる分野における指導的地位に占める女性の割合の向上」を達成するため、各分野が一体となり、幅広く女性の意見を把握した上で、継続的に女性の活躍を応援し、加速化させるための新たな仕組みを構築するとともに、女性自身の能力向上やキャリア意識の醸成、男性企業経営者等の意識改革を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|---|--|---|---|--|
| ① <2018新> 県(知事部局)における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 | (2015.4.1) 9.0% | (2016.4.1) 9.1% | (2017.4.1) 9.7% | (2018.4.1) 10.7% 【B】 | (2020.4.1) 12% |
| ② <2018新> 県(教育委員会事務局)における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 | (2015.4.1) 9.8% | (2016.4.1) 7.7% | (2017.4.1) 11.9% | (2018.4.1) 19.7% 【A】 | (2020.4.1) 20% |
| <策定時> 県における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 | (2014年) 9.0% | (2015年) 7.1% 【基準値以下】 | (2016年) 7.2% 【基準値以下】 | / | 30% |
| ③ 市町における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 | <策定時> (2014.4.1) 11.0% <2018修正> (2015.4.1) 11.1% [全国平均] 12.6% | (2016.4.1) 12.1% 【C】 [全国平均] 13.5% | (2017.4.1) 12.2% 【C】 [全国平均] 14.7% | (2018.4.1) 12.7% 【-】 [全国平均] (2019年3月公表予定) | <2018修正> (2020.4.1) 全国平均を上回る <策定時> 30% |
| ④ 民間企業における指導的地位に占める女性の割合 (課長、部長 それぞれの相当職) | (2011) 8.5% 課長 6.9% 部長 4.2% | (2015年) 13.4% 【B】 課長 11.9% 部長 7.8% | (2016) 調査なし 【-】 | (2017) 調査なし 【-】 | <2018修正> 課長 14.4% 部長 9.6% <策定時> 30% |
| ⑤ 女性役職者の育成や交流促進を図るためのセミナーの受講者数 | (2014) 298人 | (2015) 282人 【基準値以下】 | (2016) 395人 【目標値以上】 | (2017) 414人 【目標値以上】 | <2018修正> 毎年度450人 <策定時> 毎年度320人 |

施策の評価

能力や適性を考慮した上で女性職員を積極的に管理職に登用し、KPI①②ともに継続的に増加し、KPI①はB、KPI②はAとなり、順調に進捗している。KPI③については、市町に対し、女性の登用を促進するよう働きかけを行った。また、民間企業については、「ふじのくにさくや姫サミット2017」、若手経営者や女性役職候補者を対象としたセミナーの開催など、官民一体組織「ふじのくに女性活躍応援会議」を核として、女性活躍推進に取り組んだ。こうした取り組みにより、KPI⑤は目標値以上になり、女性自身の能力向上やキャリア意識の醸成、男性企業経営者等の意識改革に係る取組は、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 計画策定や重点施策、全庁調整を担当する部署、ラインの長である班長への計画的な配置のほか、仕事と生活の両立支援、働き方の見直しといった環境の整備を通じ、意欲・能力の向上に向けた支援を行い、管理職にふさわしい人材の育成に取り組む。
- ・ 引き続き、人事異動方針に、管理職等への女性の登用を盛り込むとともに、個人の希望、知識、経験、適性等を的確に把握した計画的な配置に努め、男女を問わず、組織運営に積極的に参画できるような、機能的で活力ある組織づくりを目指す。
- ・ 市町課長会議等あらゆる機会をとらえて、管理職等への女性の登用と、ポジティブ・アクションとしての女性の人材育成が推進されるよう市町へ働きかけていく。
- ・ 女性自身の意欲・能力の向上に向けた取組を支援するとともに、経済団体等と連携して女性部下を持つ上司や経営者の意識改革に取り組み、女性の積極的登用を促進していく。
- ・ 「ふじのくにさくや姫サミット2019」、経営者や女性役職候補者を対象としたセミナーの開催など、民間と連携して女性活躍に向けた意識啓発や醸成、ネットワーク構築の深化・拡大を図る。

具体的な取組

<「ふじのくに女性活躍応援会議」による取組の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------|--------------------|-------------------|--------|--------|--------|
| 「ふじのくに女性活躍応援会議」による取組の推進 | 「ふじのくに女性活躍応援会議」の構築 | | | | |
| | | 女性活躍推進計画に基づく取組の推進 | | | → |

<女性自身による環境整備の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 女性自身による環境整備の推進 | ふじのくに さくや姫サミット2015の開催 参加者121人 | ふじのくに さくや姫サミット2016の開催 参加者122人 | ふじのくに さくや姫サミット2017の開催 参加者169人 | ふじのくに さくや姫サミット2018の開催 参加者109人 | ふじのくに さくや姫サミット2019（仮称）の開催 |

<男性経営陣の意識改革>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------------------------------|-------------------|------------------------------------|----------------|--------------|
| 男性経営陣の意識改革 | しずおか女性活躍先進企業サミットの開催 参加企業15社 | 女性活躍応援企業シンポジウムの開催 | しずおか女性活躍先進企業サミット2017の開催 参加企業14社 | 女性活躍先進事例研究会の開催 | 企業サロン（仮称）の開催 |

<働く女性の意欲・能力向上支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|--------------------------------------|---------------------------|--------|--------|--------|
| 働く女性の意欲・能力向上支援 | 女性役職候補者を対象としたセミナーによるキャリア形成・リーダー力育成支援 | | | | |
| | | フォローアップ研修の検討・実施 | | | → |
| | | 経営者・管理職への女性登用・人材育成ノウハウの提供 | | | |

2-2-(2) 中高年齢層が活躍できる地域づくり

ア 生きがいを持って働ける環境の整備

◆地域での活動の場の創出

施策の方向

本県独自の年齢区分を提示することにより高年齢者の活躍を応援するとともに、シルバー人材センターにおいて実施している地域社会参加活動を推進することにより、高年齢者の生きがいの充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------------------|------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------|
| シルバー人材センター ① ボランティア(地域社会参加)活動実施人員 | (2014) 5,047人 | (2015) 4,759人 【基準値以下】 | (2016) 4,711人 【基準値以下】 | (2017) 4,299人 【基準値以下】 | 6,140人 |

施策の評価

雇用の定年延長などにより、シルバー人材センターの会員総数が減少する中、会員の平均年齢が上がり、より長い間社会で活躍する高齢者が増加傾向にあるものの、新しいボランティア分野の開拓が進まないことなどにより、KPI①は基準値以下となった。高年齢者の生きがいの充実を図る取組は遅れが生じている。

今後の展開

- ・ 生涯現役社会の実現のため、企業向けセミナーを通じた高年齢者が活躍できる就業機会の拡大や、シニア向けセミナーの開催による高年齢者の就業意欲の高揚を図っていく。
- ・ しずおかジョブステーションにおける就職相談などにより、高年齢者の就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングを促進する。
- ・ 就労意欲の高い高齢者の掘り起こしや、企業と高齢者のマッチングを行う「高齢者雇用推進コーディネーター」を新たに配置し、高齢者の就業拡大を支援する。
- ・ シルバー人材センター連合会に対する就業開拓事業への補助拡充により、未就労者への人手不足業界(小売・福祉・保育)の就労機会を拡大し、シルバー人材センターの活動の活発化を図る。

具体的な取組

<“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------------|---------------------------------------|-------------|-------------|--------|--------|
| “ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成 | 高齢社会に対する前向きな意識の醸成、積極的な社会参加の実践と意識付けの促進 | | | | |
| | 人生区分PR | 壮年熟期の社会参加促進 | 壮年熟期の社会参加促進 | | |

<高年齢者の活躍機会の創出>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------|----------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 高年齢者の就業機会の創出 | 就労機会の拡大 | | | | |
| シルバー人材センターの取組支援、指導 | | | 運営費助成 | | |
| | 訪問指導 9 箇所 | 訪問指導 9 箇所 | 訪問指導 8 箇所 | 訪問指導 9 箇所 | 訪問指導 10 箇所 |
| しずおかジョブステーション等によるセミナー等啓発 | セミナー実施、マッチング支援 | | | | |
| | セミナー18回 | セミナー 6 回 | セミナー11回 | セミナー 6 回 | セミナー 6 回 |

2-3-(1) 生産性の向上

ア 高いスキルを持った産業人材の育成

◆次世代人材の育成とスキルアップの支援

施策の方向

製造業を基幹とした本県産業の基盤を支え、技術の進歩や産業構造の変化などに対応できる技術力を有する人材を育成するため、技術専門学校における職業訓練を実施するとともに、中小企業事業主の団体等における認定職業訓練を支援する。また、本県の中小企業の基盤強化及びより一層の振興を図るため、中小企業の現場において、生産性向上や付加価値の増大をアドバイスできる人材の育成を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------|
| ① 成長産業分野の職業訓練による人材育成数 | (2011～2014累計) 749人 | (2015) 271人 【B】 | (2015～2016累計) 607人 【A】 | (2015～2017累計) 924人 【A】 | (2015～2019累計) 1,200人 |
| <2018新> ② 県立技術専門学校の在職者訓練受講者数 | (2014) 2,280人 | (2015) 2,385人 | (2016) 2,331人 | (2017) 2,039人 【基準値以下】 | 3,000人 |

施策の評価

企業と「ものづくり人材育成協定」を締結し、企業の設備、技術等を活用した訓練を実施することにより、成長産業分野の職業訓練の実施件数が増加した結果、KPI①は317人増加し、Aとなった。

KPI②は、ロボットやIoT等の成長産業分野の訓練受講者数は増加しており、質の高い訓練を提供しているものの、全体としては減少し、基準値以下となった。

今後の展開

- ・ 技術専門校の機能を高め、より高度な教育を行う短期大学校を設置するとともに、在職者訓練については、現在実施しているカリキュラムのほか、ロボット、IoTなどの技術革新に対応した職業訓練を企業等と連携して実施し、高度産業人材の育成を図る。
- ・ 企業のニーズに対応した技術者・技能者の育成のため、県内信用金庫との協定を活用し、レディメイド型訓練の周知やオーダーメイド型訓練のニーズを把握する。
- ・ 企業の人材育成の相談や在職者訓練を企画実施するため、地域企業に開かれた人材育成のサポート拠点を設置する。
- ・ 優れた技能を有し、後進の指導・育成に尽力している現役の技能者を「静岡県優秀技能功労者」として表彰するほか、「現代の名工」受賞者や「静岡県技能マイスター」の匠の技を広く発信していく。
- ・ 認定職業訓練に対する助成制度の周知に努め、中小企業事業主の団体等が行う職業訓練が効果的に行われるよう支援していく。
- ・ 2016年度に策定した人材育成の基本計画である「第10次静岡県職業能力開発計画」を着実に推進していく。

具体的な取組

<高度人材の育成>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|---|--------|--------|---------|--------|
| 高度人材の育成 | ニーズに合った職業訓練の実施 | | | | |
| | | | | 短期大学校設計 | 施設整備 |
| | 企業及び信用金庫との連携協定締結・県×先端企業×信用金庫との連携による訓練実施 | | | | |

<認定職業訓練の支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|--------|-----------|--------|--------|
| 認定職業訓練の支援 | | | 認定促進・補助継続 | | |

戦略 3

“ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、
新しい人の流れをつくる

1 戦略の方向性

大都市圏にはない、富士山をはじめとする豊かな自然環境や歴史・文化、利便性の高い交通インフラなどの本県の「場の力」を最大限に活かし、静岡ならではの多様なライフスタイルを実現できる魅力ある地域づくりに取り組み、本県への新しい人の流れをつくりあげていく。

(目指すべき具体的イメージ)

人口の社会増減率の増加

| | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 推移 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 日本人 | △0.19% | △0.17% | △0.17% | △0.14% | △0.18% | → |
| 外国人 | 0.18% | 0.26% | 0.69% | 1.62% | 1.30% | |
| 総数 | △0.19% | △0.17% | △0.17% | △0.11% | △0.15% | |

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

| 3-1 移住・定住の促進 | 区分 |
|---|----|
| 豊かな暮らし空間創生認定住宅地の区画数 (2014)38 区画→(2014~2017累計)239 区画 | A |
| 豊かな暮らし空間の実現に取り組む市町数 (2014)7 市町→(2017)23 市町 | B |
| 空き家バンクの設置等、空き家の活用に取り組む市町数 (2014)9 市町→(2017)23 市町 | B |
| 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数(2014)96 人→(2015~2017累計)2,250 人 | B |
| 国の新たな制度を活用した受入の件数(本社機能移転、政府機関移転等) (2015)中部地域1件、(2016)東部地域1件、(2017)0件 | C |

| 3-2 交流の拡大 | 区分 |
|---|----|
| 観光交流客数 (2013)1億4,497万人→(2017)1億5,648万人 | C |
| 外国人延べ宿泊者数 (2014)78.6万人→(2017)150.2万人 | C |
| 富士山静岡空港外国人出入国者数 (2014)19.1万人→(2017)22.7万人 | C |
| 富士山静岡空港の利用者数 (2014)54.9万人→(2017)67.0万人 | A |
| クルーズ船の寄港隻数(県内港湾) (H2010~2014累計)48隻→(2015~2017累計)84隻 | B |

| 3-3 魅力ある教育環境の整備 | 区分 |
|--|-------|
| 社会体験活動を実施している学校の割合(公立) (2014)95.8%→(2017)93.9% | 基準値以下 |

| 3-4 健康づくりの推進 | 区分 |
|--|----|
| ふじ33プログラムを実施する市町の数 (2014)23 市町→(2017)34 市町 | A |

(2) 戦略の柱ごとの状況

| | 目標値以上 | A | B | C | 基準値以下 | — | 計 |
|-----|-------|---|----|----|-------|---|----|
| 3-1 | 4 | 2 | 8 | 3 | 0 | 1 | 18 |
| 3-2 | 0 | 4 | 8 | 5 | 2 | 0 | 19 |
| 3-3 | 4 | 1 | 6 | 3 | 7 | 0 | 21 |
| 3-4 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 5 |
| 計 | 8 | 8 | 23 | 12 | 9 | 3 | 63 |

3 主な取組

移住・定住の促進



首都圏での移住セミナー

静岡県移住相談センター(東京)における産業人材の確保事業と連携した相談窓口機能の充実、移住希望者の段階・ニーズに合わせた情報発信、地域の受入態勢の強化に取り組んでいる。

本県で実現可能な田舎暮らしや地方都市での便利な生活、趣味を満喫する生活など、“美しいふじのくに”の多彩なライフスタイルを最大限に提案することにより、県外からの移住・定住を促進する。

DMOを核とした観光地域づくり



外国人目線による観光素材の評価

2017年10月に日本版DMOに登録された「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)は、多様な関係者と協働し、魅力的な体験型観光ツアー等の商品開発や対象市場に対する効果的な営業活動等を通じた外国人観光客の誘客拡大を図っている。TSJと県内各地の観光地域づくりの中核を担う県内DMO等と連携を図り、社会総がかりによる魅力ある観光地域づくりを進めている。

地域学の推進



ユネスコ世界ジオパーク認定に向けた審査での説明

県立松崎高等学校ではサイエンス部を中心として、世界ジオパーク認定に向けた審査で、高校生として唯一ガイドを任せられ、伊豆半島最古の地層の1つである「一色枕状溶岩」について、英語を用いた紙芝居や実験を交えて説明を行うなど、地域の魅力を生徒自らの手で発信した。

県では、各高校が実施した先進的取組を事例集として取りまとめるなど、郷土愛を育むため、地域学の推進を図っている。

しずおか“まるごと”健康経営の推進



ふじのくに健康会議

健康寿命の更なる延伸のために、2017年度から企業の経営手法である「健康経営」の視点を取り入れ、地域、企業、家庭における健康づくりを推進する「しずおか“まるごと”健康経営プロジェクト」に取り組んでいる。働き盛り世代の生活習慣病予防対策と、子どもの頃からの健康づくりをすすめる、県民の7割と言われている無関心層への働き掛けを強化している。

3-1-(1) 移住・定住の促進

ア 魅力的なライフスタイルの提案と発信

◆豊かな暮らし空間の創生

施策の方向

“ふじのくに”ならではのライフステージに応じた多様なライフスタイルの魅力を高めるため、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティーの形成、景観に配慮した豊かな暮らし空間の創生に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|-------------------------------|-------------------------|
| ① <2018新> 豊かな暮らし空間創生 認定住宅地の区画数 | (2014) 38区画 | (2014～2015累計) 102区画 | (2014～2016累計) 121区画 | (2014～2017累計) 239区画 【A】 | (2014～2019累計) 300区画 |
| ① <策定時> 住宅及び住環境に対して 満足している人の割合 | (2015県政 世論調査) 76.9% | (2016県政 世論調査) 76.4% 【基準値以下】 | (2017県政 世論調査) 76.3% 【基準値以下】 | | (2019県政 世論調査) 80% |
| ② 豊かな暮らし空間の実 現に取り組む市町数 | (2014) 7市町 | (2015) 15市町 【A】 | (2016) 18市町 【B】 | (2017) 23市町 【B】 | 35市町 |

施策の評価

宅地開発事業費助成などの取組により、認定住宅地は新たに2件（三島市大場あこう田園、富士市川成島あしたの杜）が増加し累計7件となり、区画数のKPI①は118区画増加し、Aとなった。また、藤枝市や御殿場市が農山村地域や都市の近郊で良好な自然環境を形成している地域に優良な住宅の建設を促進する優良田園住宅制度に取り組むなど、新たに5市町が取組を開始し、KPI②はBとなり、豊かな暮らし空間の実現に向けた取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 2017年3月に策定した「静岡県住生活基本計画」により、住宅政策を総合的かつ計画的に推進する。
- ・ 事業者への個別訪問等や、開発計画、維持管理手法、住宅設計の専門家を派遣する「豊かな暮らし空間創生アドバイザー制度」の活用により豊かな暮らし空間を実現した住宅地整備を促進するとともに、通学路等に面する危険なブロック塀等の撤去後に、植栽を基調とした安全で美しいいえなみへの誘導を図る。
- ・ 市町に対し、会議等での優良田園住宅制度の周知及び取組事例の紹介を実施するとともに、制度活用を希望する市町に対する基本方針の策定支援を行う。

具体的な取組

<豊かな暮らし空間創生の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|--|---------------|---------------|--------|--------|
| 豊かな暮らし空間創生事業の推進 | 豊かな暮らし空間創生住宅地認定（2件/年度） | | | | |
| | 認定 1件 ●(累計3件) | 認定 2件 ●(累計5件) | 認定 2件 ●(累計7件) | | |
| | アドバイザーの派遣（30人）、実務研修会の開催（3回/年度）、実践事例の紹介 | | | | |
| | | | | | いえなみ整備 |

<県産材を使った住宅の取得の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|----------------|--------|--------|-----------------|--------|
| 県産材を使った住宅の取得の促進 | 県産材を使った住宅の取得支援 | | | | |
| | 864件 | 1,238件 | 1,365件 | 各年度の取得件数 1,000件 | |
| | 工務店等に対する研修会の実施 | | | | |
| | 10回 | 11回 | 9回 | 10回(見込) | |

3-1-(1) 移住・定住の促進

イ 就業・生活環境の充実

◆超高速ブロードバンドの整備・利活用推進

施策の方向

大都市圏と同様の情報通信環境を実現し、静岡県を持つ大都市圏にはない自然環境等の魅力を活かして移住・定住を促進するため、未整備地域がある市町や通信事業者と連携し、光ファイバ網の整備エリアを拡大することにより、快適に暮らし、仕事ができる環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------|-----------------|------------------------|------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ① 超高速ブロードバンド世帯カバー率 | (2014) 91.9% | (2015) 92.5% 【C】 | (2016) 93.5% 【B】 | (2017) 98.3% 【目標値以上】 | <2018修正> 98.8% <策定時> 97% |
| ② 光ファイバによるブロードバンドサービス世帯普及率 | (2014) 56.6% | (2015) 58.1% 【C】 | (2016) 60.8% 【C】 | (2017) 63.2% 【C】 | 78% |

施策の評価

KPI①は、過疎地域や辺地その他の条件不利地域における超高速ブロードバンドの整備支援により、目標値を達成したため、目標値の上方修正を行う。また、KPI②は、Cであるが、光ファイバ網整備の推進に加え、地域情報化コーディネータ派遣による利活用促進の取組により、世帯普及率が全国3位から2位となった。

今後の展開

- ・ 超高速ブロードバンドの整備は、目標値以上となったが、山間地域など光ファイバ網未整備地域の産業振興や雇用創出等を図るため、目標値を上方修正し、地域の特性に応じた情報通信基盤整備の支援を継続していく。
- ・ 光ファイバ網未整備地域については、各地域の特性に応じた方法による超高速ブロードバンド環境の整備を図るとともに、整備済地域に対してはICT等を利活用する取組に対する専門的なコーディネータ、アドバイス等を行うICTエキスパートを派遣するなど、県民の暮らしや地域活性化に役立つICT利活用を促進する。

具体的な取組

<光ファイバ網整備・ICT利活用の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------|------------------------------------|----------------------------------|--------------------------|---------------------------|--------|
| 光ファイバ網整備・ICT利活用の推進 | 光ファイバ網整備に対する市町、事業者等への支援 | | | | |
| | 伊豆市・河津町・松崎町における整備 | 伊豆市・菊川市・牧之原市・南伊豆町・松崎町・西伊豆町における整備 | 富士宮市、島田市、伊豆市、伊豆の国市における整備 | 島田市、藤枝市、下田市、伊豆市、菊川市（整備予定） | |
| | 地域情報化コーディネーター等の派遣による市町等のICT利活用への支援 | | | | |
| | 13団体 計27回派遣 | 14団体 計26回派遣 | 16団体 計31回派遣 | | |

3-1-(1) 移住・定住の促進

イ 就業・生活環境の充実

◆空き家の活用・流通促進

施策の方向

県外からの移住促進や、人口流出の防止を図るため、県・市町・民間団体が連携して空き家等の有効活用に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-----------------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------|
| ① 既存住宅販売契約件数 | (2014) 1,398戸 | (2015) 1,636戸 【A】 | (2016) 1,532戸 【C】 | (2017) 1,537戸 【C】 | 1,890戸 |
| ② 空き家バンクの設置等、空き家の活用に取り組む市町数 | (2014) 9市町 | (2015) 17市町 【A】 | (2016) 22市町 【B】 | (2017) 23市町 【B】 | 35市町 |

施策の評価

KPI①は消費税率引き上げの延期による購入の先延ばし等などにより、昨年度から横ばい状況となり、Cとなった。一方で、国による「全国版空き家バンク」や、自治体の空き家バンクを登録、公開することができる静岡県宅地建物取引業協会の不動産情報サイト「スマイミー静岡」が創設されたことなどにより、KPI②はBとなった。市町の空き家実態調査が進んでおり、空き家バンクの創設や、活用可能な空き家所有者に対する不動産業者とのマッチングの取組みにより、市町が空き家活用に取り組むことが見込まれている。

今後の展開

- ・ 空き家バンクを創設していない市町に対しては、全国版空き家バンクに関する情報提供を行い、空き家バンクの創設を働きかけるなど、きめ細やかな支援により、空き家の活用を促進する。
- ・ 空き家の実態調査や、2016年度から実施している空き家に関するワンストップ相談会参加者のうち、空き家の活用を希望する所有者に対して、不動産事業者とのマッチングの実施や空き家バンクへの登録を促すことにより、空き家の流通を促進する。
- ・ 民間団体や企業、県、市町で組織する「静岡不動産流通活性化協議会」で既存住宅に関する情報共有を図るとともに、空き家に関するセミナーを開催し、官民連携して空き家を含む既存住宅の流通・促進を図る。

具体的な取組

<空き家の活用・流通促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|-------------------------------|------------------------------|-------------|---------------------------|--------|
| 空き家の活用・流通促進 | 実施体制の整備 | ワンストップ相談会(2016～)、空き家問題相談員の育成 | | | |
| | ●市町、民間との体制整備 | 開催8市町 | 開催8市町 | 開催12市町 | 開催12市町 |
| | 対策計画策定 1市 | 対策計画策定 2市町 | 対策計画策定 12市町 | 実態把握、データベースの整備、計画の策定 (予定) | |
| | 空き家の活用(中古住宅の流通促進、空き家バンク)、適正管理 | | | | |

3-1-(1) 移住・定住の促進

ウ 移住者の希望に沿った受入態勢の整備

◆相談・受入態勢の充実

施策の方向

官民連携により受入態勢の充実を図り、静岡県移住相談センター(東京都)の提案機能を高め、多様なライフスタイルを実現する本県の暮らしの魅力を発信し、都市部から中山間地まで本県全域への「住みかえる」を促進する。

重要業績評価指標(KPI)の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|-----------------------|-----------------------------|------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|
| ① <2018新> 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数 | (2014) 96人 | (2015) 393人 | (2015~2016累計) 1,180人 | (2015~2017累計) 2,250人 【B】 | (2015~2019累計) 3,850人 |
| <策定時> 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数 | (2012~2014累計) 144人 | (2015) 223人 【B】 | (2015~2016累計) 740人 【A】 | | (2015~2019累計) 1,000人 |
| ② <2018新> 移住相談件数 ※静岡県U・1ターン就職サポートセンター等の相談件数を加算 | (2014) 1,012件 | (2015) 3,046件 | (2016) 5,755件 | (2017) 8,843件 【B】 | 毎年度9,000件 |
| <策定時> 移住相談件数 | (2014) 834件 | (2015) 2,446件 【目標値以上】 | (2016) 4,714件 【A】 | | <2016修正> 5,000件 <策定時> 1,200件 |

施策の評価

東京有楽町の静岡県移住相談センター(移住相談員を2名配置)を首都圏における拠点として、首都圏での全県規模の移住相談会の開催や中京圏、関西圏でのフェア出展や移住相談会の開催など、県内市町や団体等と連携し、官民一体で取り組んだ結果、KPI①はB評価、②は策定時の目標値以上となり、移住者の希望に沿った受入態勢の整備は順調に進捗している。

今後の展開

- ・「ふじのくにに住みかえる推進本部」の構成員が実施する人材確保等、移住促進に資する取組と連携し、引き続き、首都圏等の移住希望者に対して、本県で実現可能な田舎暮らしや地方都市での便利な生活、趣味を満喫する生活など、多彩なライフスタイルを提案する。
- ・県移住相談センターや移住相談会等の機会の活用、ホームページ、ダイレクトメール、ふじのくにショールーム等との連携、首都圏・中京圏・関西圏で開催される全国フェアへの出展などにより、ターゲットに合わせて効果的に情報発信する。
- ・20代から40代の若い世代の移住者や移住相談者が多い傾向にあることから、「30歳になったら静岡県」応援事業など、他部局の取組と連携を図るとともに、仕事や子育てなど若い世代に訴求効果が高いテーマでセミナーや交流会等を開催し、若い世代の移住・定住を一層促進する。
- ・中京圏・関西圏で全国フェアへ出展するほか出張移住相談会を開催し、移住希望者との接点を増やす取組を充実させることで、首都圏に限らず中京圏・関西圏からの移住者を増加させる。
- ・移住相談内容や対応状況を県・市町が共有できる仕組みづくりや広域的受入体制の整備など、移住希望者のフォローアップ機能を強化するとともに、相談センターでの「雇用」に対する就職・転職相談に加え、「住まい」に関する相談の充実を図り、県内移住に結びつける率を向上させる。
- ・東京圏からの移住の更なる促進及び地域の担い手不足対策として、東京圏から本県に移住し、中小企業等に就職又は起業した場合に支援金を支給する「移住・就業支援金制度」を創設する。

具体的な取組

<官民一体の取組推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | |
|-----------|---|---|--|--|--|--|
| 官民一体の取組推進 | ふじのくにに住みかえる推進本部の設置・運営 | | | | | |
| | 全体会（年1回）、移住定住セミナー（年2回） | | | | | |
| | 全体会1回 本部会議1回 県庁内WG2回 地域支部での取組 | 全体会1回 本部会議1回 県庁内WG1回 地域支部での取組 | 全体会1回 本部会議1回 県庁内WG1回 地域支部での取組 | 全体会1回 本部会議1回 県庁内WG1回 地域支部での取組 | 全体会1回 本部会議1回 県庁内WG1回 地域支部での取組 | |
| | 賀茂、東部、中部、西部地域支部の特色を活かした取組推進 | | | | | |
| | 移住体験ツアー2回 が「ゆとりす」と連携した 「だもんで静岡県」作成（賀茂・中部） | 移住体験ツアー5回 が「ゆとりす」と連携した 「だもんで静岡県」作成（東部・西部） | 地域支部主催のセミナー実施（賀茂、東部、西部） | 地域支部で連携した 首都圏相談会や交流会を実施（賀茂、東部） | | |

<首都圏相談窓口の設置>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|-------------------|----------|----------|--------|--------|
| 首都圏相談窓口の設置 | 静岡県移住相談センターの設置・運営 | | | | |
| | 移住相談602件 | 移住相談796件 | 移住相談953件 | | |

<情報発信の強化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------------------------------------|----------------------------------|--|---|--------|
| 情報発信の強化 | 相談会、セミナー等の開催 | | | | |
| | 首都圏相談会（年3回）、セミナー（年5回） | | | | |
| | 首都圏相談会6回 セミナー11回 | 首都圏等相談会11回 セミナー11回 | 首都圏・中京圏等相談会10回 セミナー10回 | 首都圏・中京圏等相談会11回 セミナー10回 | |
| | ホームページ等による情報発信 | | | | |
| | ・掲載情報の充実 ・スマートフォン対応サイト「だもんで静岡県」作成 | ・「ゆとりすと静岡」のスマートフォン対応 ・掲載情報の充実 | ・「ゆとりすと静岡」のトップページデザイン改修 ・大都市との比較情報の充実 | ・「ゆとりすと静岡」「だもんで静岡」の掲載情報の充実 ・大都市との比較情報の充実 | |

<交流の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------|--------------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|
| 交流の促進 | 「地域おこし協力隊」制度の活用 | | | | |
| | 地域おこし協力隊 任務終了後の定着率（6割以上） | | | | |
| | 隊員数 28人 定着率：100% | 45人 定着率：100% | 65人 定着率：100% | 18人 | 20人 |

3-1-(1) 移住・定住の促進

エ 企業の本社機能や政府機関等の受入促進

◆新たな受入の促進

施策の方向

企業の本社機能の地方移転や、日本版CCRC、政府機関の移転をはじめとする新たな制度を積極的に活用して、本県へ人の流れを呼び込むため、市町や関係団体等と連携を図りながら新たな受入促進に向けた検討と実現に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------|-----|--------------------------|--------------------------|---------------------|--|
| ① 国の新たな制度を活用した受入の件数 | — | (2015) 中部地域 1件 【B】 | (2016) 東部地域 1件 【B】 | (2017) 0件 【C】 | (2015～2019累計) <2018修正> 5件(県下4地域 毎に1件以上) <策定時> 県下5圏域毎に1 件以上 |

施策の評価

市町や関係団体との連携により、首都圏の企業訪問等を実施し、企業の本社機能の地方移転に係る支援制度(課税の特例等の優遇制度を講ずる地方拠点強化税制【移転型】)の周知等を図ったものの、受入には結びついておらず、KPI①がCとなった。

今後の展開

- 引き続き首都圏等の企業訪問や企業向けセミナー等、説明の機会を通じて、地方拠点強化税制を周知するとともに、活用事例を紹介するなどし、本社機能の移転を一層促進していく。
- 静岡市、大学、産業界等が参画する「静岡市海洋産業クラスター協議会」を中心に、政府関係機関の移転として位置付けられた「水産研究・教育機構」との共同研究を着実に推進していく。

具体的な取組

<地域の実情に応じた受入の検討>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|--|--|---------------------|--------|--------|
| 地域の実情に応じた受入の検討 | 企業の本社機能の地方移転 | 防災力や大都市圏とのアクセスの良さなどの本県の優位性の発信、 地域再生計画の税制特例措置の活用 | | | |
| | 日本版CCRCの導入検討 | 伊豆半島生涯活躍のまちづくり推進協議会の設置・開催 | | | |
| | 市町との情報共有 | 伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン・モデル事業取組計画の策定 | | | |
| | | | モデル事業の実施・PR | | |
| | 国の研究機関等の移転誘致の検討等 | | | | |
| | 移転提案、「水産総合研究センター（現：水産研究・教育機構）」が移転機関に決定 | | 関係機関と連携した共同研究の着実な推進 | | |

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

ア 将来に希望を描くことができるライフスタイルや働き方の提示

◆若者が将来に希望を描くことができる働き方やイメージの提示

施策の方向

県内外の若者が静岡県で暮らすことの素晴らしさを知り、選択肢とするよう、静岡県ならではの豊かなくらしや新しいライフスタイルをイメージできる情報を県内外に発信する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|-----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--|
| ① 静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数 | (2014) 353千件 | (2015) 495千件 【目標値以上】 | (2016) 507千件 【A】 | (2017) 676千件 【目標値以上】 | <2018修正> 900千件 <2016修正> 570千件 <策定時> 420千件 |
| ② <2018新> 静岡県の多様なライフスタイルを提案する「ふじのくにに住みかえるセミナー」への参加者数 | (2015) 181人 | — | (2016) 223人 | (2017) 222人 【B】 | 毎年度230人 |
| <策定時> 静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合 | (2015) 51.4% | (2016) 67.7% 【目標値以上】 | (2017) 80.1% 【目標値以上】 | | <2016修正> 70% <策定時> 66% |

施策の評価

本県移住後の生活を具体的にイメージしてもらうためのセミナーの開催や、移住・定住情報サイト「ゆとりすと静岡」のリニューアルによる、移住の検討段階に応じた情報の提供、支援制度の紹介ページの新設、若者向け魅力発信サイト「だもんで静岡県」への移住者の体験談や県内各地の魅力ある場所の随時掲載など、利便性の向上と更なるコンテンツの充実により、KPI①は目標値以上、②はBとなり、静岡県ならではの豊かなくらしや新しいライフスタイルをイメージできる情報発信は、順調に進捗している。

今後の展開

- ・「ゆとりすと静岡」の仕事・住まい・暮らし情報等の充実により、首都圏等移住希望者に対する訴求力を高める。
- ・若者の移住希望者に本県移住後の生活をより一層具体的にイメージしてもらうため、東京有楽町の静岡県移住相談センターで開催する「ふじのくにに住みかえるセミナー」を若者に関心が高いテーマで実施するほか、大都市圏と比較した金銭収支モデルや、「だもんで静岡県」において若年層が憧れるライフスタイルの実践者や、起業家など、静岡県で夢を叶えた方を発信していく。

具体的な取組

<静岡県ならではの豊かなくらしがイメージできる生活モデル等の発信>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------------------|--------------------------|--|---|---|--------|
| 静岡県ならではの豊かなくらしがイメージできる生活モデル等の発信 | 生活モデル等の発信 モデル作成 発信 | | ライフスタイルの見直し、発信 | | |
| | HP、パンフレットを活用したライフスタイルの紹介 | HPのスマートフォン対応化、HP・パンフレットを活用したライフスタイルの紹介 | HPトップページデザイン改修、HP・パンフレットを活用したライフスタイルの紹介 | ライフステージ別金銭収支モデルの発信、HPの内容充実、HP・パンフレットを活用したライフスタイルの紹介 | |

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

イ 仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直しの促進

◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進【再掲】

施策の方向

ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の周知啓発、両立支援制度の整備等の企業における具体的な取組を支援し、企業経営者・働く人双方の意識改革に取り組むことにより、子育て中の労働者が男女ともに子どもと向き合い、子どもと過ごす時間を持ちながら、やりがいや充実感を得て働くことができる職場づくりを促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|------------------|-----------------------------|-------------------------|------------------------------------|---------------------------------------|
| ① 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 | (2014) 64.1% | (2015) 68.8% 【A】 | (2016) 76.7% 【A】 | (2017) 76.6% 【B】 | <2018修正> 83% <策定時> 80% |
| ② 一般事業主行動計画を策定した中小企業数 | (2014) 1,357社 | (2015) 1,260社 【基準値以下】 | (2016) 1,496社 【A】 | (2017) 1,726社 【目標値以上】 | <2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社 |

施策の評価

人手不足が深刻化する中、人材を確保するために、仕事と子育て(介護)が両立できる環境整備に取り組む企業が増加するとともに、アドバイザー派遣や「男女共同参画社会づくり宣言」の登録・普及と実践の支援などにより、KPI①はB、KPI②は目標値以上となり、ワーク・ライフ・バランスの普及促進は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 経済4団体等と連携を図りながら、企業において、育児・介護や自己啓発等を行う部下を応援し、働きやすい職場環境をつくるイクボス(部下の能力を最大限に引き出して育成し、自らも輝くボス)を増やすことにより、誰もが働きながら子どもを生き育てられる社会の実現を目指す。
- ・ 長時間労働や転勤等が当然とされる男性中心型労働慣行の変革のため、企業経営者の意識改革が一層進むよう、引き続き男女共同参画社会づくり宣言の推進に取り組む。
- ・ アドバイザー派遣等により、引き続き、働き方の見直しや、誰もがいきいきと働くことができる職場づくりを支援していく。
- ・ 関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革に向けた周知啓発・取組支援を拡充していく。
- ・ ホームページや広報紙を活用し、働き方改革の好事例の普及を図るとともに、テレワークなどの新たな働き方の周知啓発を行っていく。

具体的な取組

<ワーク・ライフ・バランスの普及促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ワーク・ライフ・バランスの普及促進 | アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援 | | | | |
| | 派遣 20回(実績) | 派遣 23回(実績) | 派遣 19回(実績) | 派遣 30社/年 | |
| | | | | 好事例普及・新たな働き方の周知啓発 | |
| | 男女共同参画社会づくり宣言推進事業の推進 (事業所・団体への男女共同参画社会づくり宣言の働きかけ) | | | | |
| 宣言登録の累計 | 1,341件 | 宣言登録の累計 1,518件 | 宣言登録の累計 1,560件 | 宣言登録の累計 1,900件 | 宣言登録の累計 2,000件 |

＜子育てしやすい職場づくりの推進＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|-----------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 子育てしやすい職場づくりの推進 | 子育てを応援する企業や管理職を発掘し、取組を情報発信 | | | | |
| | イクボス養成講座 受講者数 79人 | イクボス養成講座 受講者数 191人 | イクボス養成講座 受講者数 162人 | イクボス養成講座 受講者数 400人／人 | |
| | ハラスメントのない職場づくりへの取組の紹介・普及促進 | | | | |
| | 冊子の作成 | 冊子を活用した普及促進 | | | |
| | 一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て（介護）の両立の促進 | | | | |
| | 一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 91社（実績） | 一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 170社（実績） | 一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 217社（実績） | 一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 237社 | 一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 257社 |

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

イ 仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直しの促進

◆父親の意識改革と子育て参加の促進 【再掲】

施策の方向

子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図るため、特に父親の固定的性別役割分担意識の改革に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------------|-----------------|----------------------------|------------------------|----------------------------|--|
| 固定的性別役割分担 ①意識にとらわれない男性の割合 | (2012) 53.3% | (2014) 60.1% 【目標値以上】 | (2016) 55.4% 【B】 | (2017) 60.6% 【目標値以上】 | <2018修正> 毎年度60%以上 <策定時> 60%以上 |

施策の評価

男女共同参画団体等との連携・協働による意見交換会や講演などにより、家庭における固定的性別役割分担意識の改革は順調に進捗し、KPI①は目標値以上となったことから、目標値を修正する。

今後の展開

- ・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合は増えてきているが、実態として、夫が育児している割合を増やすには継続的な男女共同参画の意識啓発が必要であることから、引き続き男女共同参画団体等と連携・協働して、男性の意識改革を図る取組を推進していく。
- ・ 静岡県子ども会連合会を通じて、父親の子育て参加を促すために、親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会を提供する。

具体的な取組

<父親の意識改革の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------|
| 父親の意識改革の促進 | 父親とのふれあい・交流を深めるイベント等の提供 | | | | |
| | 実施箇所数 3箇所 参加人数 2,544人 | 実施箇所数 3箇所 参加人数 1,818人 | 実施箇所数 3箇所 参加人数 2,252人 | 実施箇所数 3箇所 参加人数 2,034人 | 県内3箇所/年 |
| | 家庭における固定的性別役割分担等の見直しへの働きかけ | | | | |
| | 受講者 241人 | 受講者 100人 | 受講者 98人 | 講演受講者 | 200人/年 |

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

ウ 環境に配慮したライフスタイルの定着

◆低炭素・循環型社会の形成

施策の方向

省エネや資源の有効利用に向けたライフスタイルの変革のための県民運動の展開や、環境と経済を両立するビジネススタイルの促進による、低炭素・循環型社会の形成に向けた取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|--------------------|---------------------------|----------------------------|----------------------------|---|
| ① <2018新> 県内の温室効果ガス排出量の削減率(2005年度比) ※算定方法変更(2017年12月) | (2012) △5.9% | (2013確報値) △7.5% | (2014確報値) △11.5% | (2015速報値) △13.0% 【B】 | △19.0% |
| <2017修正> 県内の温室効果ガス排出量の削減率(2005年度比) | (2012) △6.6% | — | (2014速報値) △13.0% 【A】 | | △19.0% |
| ② 一般廃棄物排出量(1人1日当たり) | (2013) 917g/人・日 | (2014) 902g/人・日 【A】 | (2015) 896g/人・日 【B】 | (2016) 886g/人・日 【B】 | <2016修正> 830g/人・日以下 <策定時> 900g/人・日以下 |

施策の評価

事業者の省エネ取組等によるエネルギー消費量の減少や、旧式の火力発電所の停止・新型火力発電所の運転、再生可能エネルギーの普及等による電気事業者のCO2排出係数の改善などにより、KPI①はBとなり、順調に推移している。

また、リサイクルのための分別活動や食品ロスなどの廃棄物の削減に資する啓発活動などに取り組んだことにより、KPI②は、基準値である2013年度比で3.4%減のBとなり、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 家庭やオフィスなどの民生部門における排出抑制を図るため、新国民運動「COOL CHOICE」と連携した県民運動「ふじのくにCOOLチャレンジ」を展開する。
- ・ 事業者の自主的な取組を促進するため、県地球温暖化防止条例に基づく温室効果ガス排出削減計画書制度の円滑な運営や、エコアクション21などの環境マネジメントシステムの普及を図る。
- ・ 環境問題の解決と経済成長を両立するため、スマートコミュニティの形成促進、業務用ビルのZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)化など建築物の省エネ化、地球温暖化への適応の推進、オゾン層の破壊や地球温暖化の要因となるフロン類の排出抑制を図る。
- ・ 一般廃棄物の発生抑制を図るため、市町や外食店などと連携して、食に着目した啓発事業や、紙ごみなど生活の中で発生するごみ削減のための啓発事業に取り組む。

具体的な取組

<環境にやさしいライフスタイルの実践>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|------------|----------------------------|---------------|--------|--------|
| 環境にやさしいライフスタイルの実践 | | 県民運動「ふじのくにエコ/COOLチャレンジ」の実施 | | | |
| | 実行委員会等5回開催 | 実行委員会等5回開催 | 実行委員会等の開催 年5回 | | |

<環境と経済を両立するビジネススタイルの促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------------|-----------|-------------------------------------|-----------|-------------|--------|
| 環境と経済を両立するビジネススタイルの促進 | | 環境マネジメントシステム導入支援 温室効果ガス削減計画書制度推進 | | | |
| | 導入支援実績84社 | 導入支援実績72社 | 導入支援実績50社 | 導入支援件数 年65社 | |

<低炭素・循環型の地域づくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--|--------------------------|------------|--------|-------------------|
| 低炭素・循環型の地域づくり | スマートコミュニティ形成促進・建築物の省エネ化に向けた取組支援 | | | | |
| | セミナー等3回開催 | セミナー等10回開催 | セミナー・見学会開催 | セミナー開催 | |
| | ふじのくにエコショップ宣言制度の推進、マイグッズの利用拡大等による3Rの推進 | | | | |
| | セミナー等5回開催 | キャンペーン、フォーラム等啓発事業の開催 年5回 | | | ●食べきりキャンペーン・チャレンジ |

3-1-(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

ウ 環境に配慮したライフスタイルの定着

◆エネルギーの地産地消の推進

施策の方向

全国屈指の日照環境を活かし、住宅など身近なところでの太陽光発電等の普及を促進するとともに、エネルギーの効率的な利用を図り、エネルギーの地産地消を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------|-------------------|-------------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| ① 新エネルギー等導入量 | (2014) 80.5万kl | (2015) 93.1万kl 【B】 | (2016) 105.1万kl 【B】 | (2017) 2019年3月 公表予定 | 145.8万kl |
| ② 県内の太陽光発電の導入量 | (2014) 96.6万kW | (2015) 118.4万kW 【目標値以上】 | (2016) 152.0万kW 【A】 | (2017) 172.8万kW 【A】 | <2016修正> 190万kW <策定時> 110万kW |

施策の評価

住宅用太陽光発電・太陽熱利用設備及び事業者が行う小水力・バイオマス・温泉エネルギーの利活用設備導入に対する助成、並びに事業者用太陽光発電設備等の導入支援に取り組んだことにより、KPI②はAとなった。

今後の展開

- ・「ふじのくにエネルギー総合戦略」に掲げる目標の早期達成を目指し、太陽光や太陽熱に加え、小水力やバイオマスなどの利用設備の導入拡大を促進する。
- ・EV・PHV向けの国補助金を活用した充電インフラ整備、充電インフラの情報発信などを行い、利用環境の整備を進める。また、燃料電池自動車の普及に向け、水素ステーションの整備促進に取り組む。
- ・最新のIoT技術を活用し、再生可能エネルギーを安定電源として活用する新たな電力需給システム「地産地消型バーチャルパワープラント」の構築に取り組む。
- ・地域企業による創エネ、蓄エネに関する技術開発や事業化を促進するため、産学官金による協議会を設立し、講習会の実施や大学、試験研究機関とのマッチング等の支援に取り組む。

具体的な取組

<再生可能エネルギーの導入・エネルギーの有効利用の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------------|--------|----------------------------------|--------|--------------------------|--------|
| 再生可能エネルギーの導入・エネルギーの有効利用の促進 | | 住宅用太陽光発電設備設置・自立的拡大の促進 | | | |
| | | スマートグリッド等の地域内におけるエネルギーの有効利用の取組促進 | | | |
| | | 電気自動車等の次世代自動車の普及に向けた取組を推進 | | | |
| | | 「地産地消型バーチャルパワープラント」の構築を促進 | | | |
| | | | | 地域企業によるエネルギー関連産業への参入等を支援 | |

3-2-(1) 交流の拡大

ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

◆世界水準の魅力を核とした観光地域づくり

施策の方向

世界遺産富士山をはじめ、南アルプスユネスコエコパーク、世界農業遺産「静岡の茶草場」、伊豆半島ジオパーク、韮山反射炉など、本県が誇る世界水準の魅力がある観光資源を活用した観光地域づくりを進めることにより、国内外からの交流人口の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------|---------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---|
| ① 観光交流客数 | (2013) 1億4,497万人 | (2015) 1億4,934万人 【C】 | (2016) 1億5,294万人 【C】 | (2017) 1億5,648万人 【C】 | 1億7,000万人 |
| ② 宿泊客数 | (2013) 1,822万人 | (2015) 1,988万人 【A】 | (2016) 1,943万人 【A】 | (2017) 1,980万人 【B】 | <2018修正> 2,100万人 <策定時> 2,000万人 |
| ③ <2018新> 県内旅行消費額 | (2015) 5,736億円 | (2015) 5,736億円 | (2016) 6,888億円 | (2017) 7,074億円 【A】 | 7,255億円 |

施策の評価

2019年の静岡デスティネーションキャンペーンに向け、関係機関が連携し、観光資源の磨き上げや、新たな観光資源の顕在化に取り組むとともに、伊豆半島のユネスコ世界ジオパークの認定に向けた取組やDMOを核とした観光地域づくりを推進した結果、全てのKPIが増加し、KPI①はCとなったものの、KPI②はB、KPI③はAとなり、国内外からの交流人口の拡大の取組は概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 富士山の後世への継承に向け、国、山梨県、関係市町村と連携し、「世界文化遺産富士山ビジョン・各種戦略」及び「富士山包括的保存管理計画」に基づく取組を着実に進める。
- ・ 静岡県富士山世界遺産センターが中心となって、周辺の市町の施設等とも連携を図りながら、展示や講演会、シンポジウムなどの様々な手段を活用して、富士山の歴史や文化、自然に関する情報提供を行うとともに、富士山周辺地域への来訪促進に向けた広報・誘客事業を積極的に展開する。
- ・ 富士山の環境負荷の軽減や豊かな自然環境の回復・保全のため、引き続き、ボランティア等との協働によるマナー啓発や清掃活動、植生の復元・保全活動、外来植物対策に取り組んでいく。
- ・ 韮山反射炉の後世への継承に向け、伊豆の国市をはじめとした関係自治体・省庁と連携し、世界遺産委員会からの勧告及び要請に対応するとともに、適切な保存管理を進め、顕著な普遍的価値を広く発信する。
- ・ ユネスコ世界ジオパークとして認められた伊豆半島の価値を保全し、一層高めるための「学術調査」や、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成やジオツーリズムを通じ、ジオパークの利活用を進める「教育・普及」に取り組む伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援し、伊豆半島地域の誘客につなげていく。
- ・ 静岡ツーリズムビューロー(TSJ)との連携により、旅行者のニーズを踏まえた地域ならではの旅行商品の企画・造成や、情報提供を行い、国内外からの誘客の促進を図るほか、県内各地において設置が進むDMOが観光地域づくりの舵取り役となるよう必要な支援を行うとともに、静岡県DMO会議の機能強化による各DMOの役割の明確化やTSJと県内DMOの連携などにより、旅行者に選ばれ訪れてもらうための体制構築する。
- ・ ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック等の世界的なイベント開催により、知名度の向上や来訪機会が創出されることから、魅力的な旅行商品の企画、造成によりイベント前後における滞在期間の長期化、再来訪の獲得を促進する。
- ・ デスティネーションキャンペーンの開催を通じ、本県の新たな魅力となる旅行商品の企画・造成、既存商品の磨き上げ、各種媒体を活用した広報、宣伝活動のほか、売れる商品づくりと販売の仕組みとして定着をさせることなどにより、高品質な商品づくりと販売促進を図り、全県にわたる来訪促進、滞在期間の長期化につなげる。
- ・ 世界クラスの資源群を有する本県の旅行目的地としての競争力の向上を図るため、「TOKAIDO」によるインバウンドのブランドイメージの確立のほか、サイクリングやゴルフをはじめとしたアウトドアツーリズムやグリーン・ツーリズムなど、本県の魅力を活かしたテーマ性があるツーリズムの推進などにより、滞在期間の長期化、再訪者の獲得を促進する。
- ・ 環駿河湾観光交流活性化協議会の3市3町をはじめ、観光協会、美しい伊豆創造センター等関係者と連携して、駿河湾フェリー航路の魅力発信や、フェリーを活用した環駿河湾地域の周遊を促進する。

具体的な取組

<富士山の後世への継承>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------------|---------------------------|---------|-------------|--------|--------|
| 富士山の後世への継承 | 静岡県富士山世界遺産センターにおける各種事業の推進 | | | | |
| | 施設整備 | | | 情報発信 | |
| | 人材の育成 | | H29. 12月開館 | | |
| | 247人 (2012～2015年度育成総数) | | | | |
| | 調査研究の推進 | | | | |
| | 学習支援 | | | 展示等の実施 | |
| | | 交流事業の実施 | | | |
| 包括的保存管理計画改定、 保全状況報告書提出 | | | 富士山の適切な保存管理 | | |

<韮山反射炉の後世への継承>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|--------|--------|--------|---------------|--------|
| 韮山反射炉の後世への継承 | 世界遺産登録 | | | 韮山反射炉の適切な保存管理 | |

<伊豆地域が一体となった観光地域づくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------|-------------------------------|---|--------|---------------|--------------|
| 伊豆地域が一体となった観光地域づくり | 美しい伊豆創造センターと連携した観光プロモーションの展開等 | | | | |
| | | ユネスコ世界ジオパーク申請 伊豆半島ジオパーク推進協議会、市町の活動支援 | 現地審査 | ユネスコ世界ジオパーク認定 | 勧告を踏まえた取組の推進 |
| | 伊豆半島エコレポートの魅力発信 | | | | |
| | 自然エネルギー活用、環境配慮の取組に関する情報収集 | 観光情報としての活用 | | | |

<多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------------|----------------|--------------------------|-------------------------|--------|--------|
| 多彩で魅力あふれる地域資源を活用した観光地域づくり | | 世界水準の地域資源を活用した旅行商品の造成支援等 | | | |
| | | 地域魅力ふれあい型観光の推進 | | | |
| | 伊豆南部、浜名湖DMOの支援 | | | | |
| | | 着地型・体験型観光の県全体への展開 | | | |
| | 実証実験 システム開発 | | 富士登山の観光・安全総合情報システムの本格運用 | | |

3-2-(1) 交流の拡大

ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

◆魅力ある新たなまちづくりの推進

施策の方向

本県の文化力の高さをアピールし、国内外からの交流人口の拡大を図るため、本県を代表する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設が集積する東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域内の施設間連携等により魅力の向上に取り組むとともに、当地域の玄関口となる東静岡地区への「文化力の拠点」形成に取り組む。

富士山静岡空港及び空港周辺地域の素晴らしい景観、観光資源を活かした地域の魅力を高めるため、広大で美しい自然空間と空港等の都市機能が調和する「ガーデンシティ」として、一体感のある地域づくりを促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|-------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| ① 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数 | (2013) 7,296千人 | (2015) 5,989千人 【基準値以下】 | (2016) 6,036千人 【基準値以下】 | (2017) 6,060千人 【基準値以下】 | 8,800千人 |
| ② 空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数 | (2013) 435万人 | (2015) 553万人 【目標値以上】 | (2016) 582万人 【目標値以上】 | (2017) 499万人 【B】 | <2016修正> 570万人 <策定時> 520万人 |

施策の評価

東静岡駅周辺地域のまちづくりを進めるため、県と静岡市において、課題や相互の具体的な取組状況を確認し、連携した効果的な取組の推進に努めているが、三保松原などへの来訪者が世界遺産登録以前とほぼ同程度で推移しており、KPI①は基準値以下となり、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の魅力の向上に向けた取組は進捗に遅れが見られる。

また、数年に一度開催される大規模イベントがなかったことや、主要観光施設のリニューアルに伴う休館等の影響で、前年度より減少したものの、空港の地元市町や指定管理者等と連携した事業を実施し、空港周辺の交流拡大に取り組んだ結果、KPI②はBとなり、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の早期形成に向け、全館移転となる県立中央図書館を中心とする施設を先行整備し、段階的に拠点の形成を進める方針の下、導入機能、規模、事業手法などを盛り込んだ施設整備計画を策定するとともに、事業公募に向けた準備を着実に進めていく。
- ・ 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の賑わい創出や魅力向上に向けては、東静岡駅周辺地域の文化施設、静岡市、関係機関と連携した効果的な取組を進めていく。
- ・ 日本平山頂シンボル施設については、質の高いサービスを提供し来訪者の満足度を高めるため、民間事業者の知識、経験を活かすことができる指定管理者による管理運営を行うことで施設の魅力を向上させ、来訪者の増加を図る。
- ・ 旅客ターミナルビルの増築・改修により、飲食・物販施設の充実や多様なサービスの提供を図り、空港利用を促進する。
- ・ 空港ターミナル地区西側県有地において、運営権者が提案する賑わい施設や格納庫をはじめとする航空関連施設等の整備を促進し、空港に新しい魅力を付加することにより、空港を核とした賑わいを創出する。
- ・ 空港周辺観光施設等の地域資源を活用した集客イベントなど、地元市町やNPO等が行う多様な取組を支援するとともに、空港隣接地域賑わい空間創生事業等を活用し、空港周辺の賑わいを創出する。
- ・ リニア中央新幹線の開業を見据え、富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町をはじめ、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進める。

具体的な取組

＜東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------------|---------------|-----------------------------|---------|--------|--------|
| 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上 | 「文化力の拠点」形成の推進 | | | | |
| | 基本構想策定 | 日本平山頂シンボル施設 | 施設整備の推進 | | 情報発信 |
| | | ふじのくに地域・大学コンソーシアム等による事業の展開 | | | |
| | | 地域内の「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の魅力づくり | | | |
| | | | | | |

＜空港周辺の賑わいづくり・まちづくり＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------------|--|-------------------------------------|-----------------------|--------------------|--------|
| 空港周辺の賑わいづくり・まちづくり | 交流の拡大、賑わいを生み出す拠点創出に向けたあり方の検討 | | | | |
| 豊かな茶園景観や大井川沿いのまちなみを活かした交流、賑わいの拠点の創出 | | | | | |
| 魅力あるまちづくりの拠点となる新幹線新駅の実現に向けた取組 | 新駅設置に向けた働きかけの実施 | | | | |
| 空港周辺地域における「内陸のフロンティア」を拓く取組 | 推進区域への支援 (企業立地補助金拡充、住宅地整備への支援など) | | | | |
| 「茶の都」の拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信 | 新たな拠点づくり検討 | 拠点の整備 | | 拠点を核とした情報の集積・発信の推進 | |
| | 計画策定 | 島田市お茶の郷の取得(2016.6.1) リニューアルに係る設計 | 工事着手 開館(2018.3.24) | | |
| 石雲院展望デッキを拠点とした空港周辺の賑わい創出 | 石雲院展望デッキや空港周辺の観光資源等を活用した賑わい創出イベントの支援 「軽トラ市」等による賑わい創出の推進 市町等が実施する「空港隣接地域賑わい空間創生事業」の支援 | | | | |

3-2-(1) 交流の拡大

ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

◆賑わいを創出するイベントの展開

施策の方向

東京2020オリンピック・パラリンピックにおける本県ならではの「文化プログラム」や「ふじのくに野外芸術フェスタ」等の特長的なイベントなどを展開することにより、県内はもとより国内外との交流の拡大を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------------|---------------------|----------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|-----------|
| ① 観光レクリエーション客数 | (2013) 126,748千人 | (2015) 129,465千人 【C】 | (2016) 133,508千人 【C】 | (2017) 136,677千人 【C】 | 150,000千人 |
| ② 県立文化施設(県立美術館、グランシップ、SPAC)の利用者数 | (2014) 582,117人 | (2015) 822,253人 【A】 | (2016) 1,004,174人 【目標値以上】 | (2017) 912,070人 【A】 | 990,000人 |

施策の評価

本県が舞台となる2017年大河ドラマの放映を観光誘客の好機として、歴史資源を活用した交通事業者とのタイアップ企画により県内周遊促進等に取り組んだことなどにより、KPI①は前年度より約300万人増加したものの、Cとなり進捗に遅れが見られる。

KPI②については、大規模イベントがなかったことからグランシップの利用者数は前年度よりも減少したものの、県立美術館の企画展観覧者数の増加等によりAとなり、順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 文化プログラムについては、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催はもとより、ラグビーワールドカップ2019の開催も視野に入れ、県内各地域で多彩なプログラムを重層的に展開することで、国内外の交流の拡大を図る。
- ・ 県立美術館、グランシップ、SPACにおいて、それぞれの特徴を活かしながら、より魅力的な事業を展開するとともに、情報発信を強化し、県内はもとより国内外の交流の活性化に寄与する。
- ・ 本県にゆかりのある歴史資源を活用した、観光客への情報発信や旅行商品の造成による県外からの誘客や県内周遊の促進を図る。

具体的な取組

<「文化プログラム」の推進体制の構築と展開>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------|------------|------------------------|--|--------------------|--------|
| 「文化プログラム」の推進体制の構築と展開 | 推進方針、体制の検討 | モデルプログラム公募・実施、参画希望者支援等 | プログラム公募・実施、運営支援、情報発信、認定等 推進体制の拡充（地方版アーツカウンシルの母体へ） | 市町等への働きかけ、積極的な広報展開 | |
| | | 推進委総会(10月) | | | |

<魅力ある文化イベントの展開>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--------|--|--------|--------|--------|
| 魅力ある文化イベントの展開 | | ふじのくに野外芸術フェスタの開催 | | | |
| | | 県立美術館・グランシップ・SPAC・地球環境史ミュージアム・世界遺産センターによる文化事業の実施 | | | |

<歴史資源を活用した誘客促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|------------------|------------------------|--------|----------|--------|
| 歴史資源を活用した誘客促進 | 情報発信や新たな観光コースを設定 | 旅行商品への定着化に向けた情報提供、働きかけ | | 旅行商品への定着 | |
| | | | | | |

3-2-(1) 交流の拡大

ア 静岡へ訪れる契機となる魅力の磨き上げと情報発信の強化

◆ふじのくにの魅力の情報発信の強化

施策の方向

交流人口の拡大を図るため、テレビなどのマスメディアやウェブサイト、SNSなどを活用し、世界遺産富士山や伊豆半島、浜名湖等の多彩な観光資源やイベント、食など、“ふじのくに”静岡県の有する魅力を全国及び世界に向けて効果的に発信する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-------------------|-------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|----------|
| ① 都道府県魅力度ランキング | (2014) 19位 | (2015) 12位 【A】 | (2016) 14位 【B】 | (2017) 13位 【B】 | 10位以内 |
| ② 魅力発信サイト年間アクセス件数 | (2013) 702,784件 (しずふぁん) | (2015) 81,854件 【基準値以下】 | (2016) 219,890件 【基準値以下】 | (2017) 358,320件 【基準値以下】 | 750,000件 |

施策の評価

メディアに対して企画提案する「企画提案型広報」に取り組み、首都圏等県外の新聞への広告掲載等により静岡県の魅力を発信した結果、KPI①は13位となり、順調に推移している。
また、上記の取組に加え、富士山世界遺産センターやふじのくに茶の都ミュージアムの開館など本県の魅力情報について、戦略的パブリシティや、様々な広報媒体の活用による発信に努め、KPI②は13万件増加したものの、サイトの周知不足などにより、目標値の半分程度にとどまり、基準値以下となった。

今後の展開

- ・ 戦略的パブリシティ、フォーリンプレスツアーによる在京海外メディアの県内への招聘、中国浙江省との広報分野における協定などを通じ、幅広い情報発信を行っていく。
- ・ 2017年度末に本県ゆかりの著名人が本県の魅力を語る動画を公開した。このことを含め、同サイトについて、今後、県内外へ情報発信し、周知を図るとともに、アクセス件数の増加を目指す。
- ・ フェイスブック「いいねがあるある静岡県。」や、オピニオンリーダー向けの総合情報誌「ふじのくに」など、ターゲットの特性に適した広報媒体により、本県の魅力を発信する。
- ・ 誘客に結びつけるため、ホームページに掲載するコンテンツの充実やサイト訪問者の属性を把握するアクセス解析により、旅行者への効果的な情報提供方法を構築する。

具体的な取組

<県内外のマスメディアと連携した情報発信>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|--------|------------------|--------|--------|--------|
| 県内外のマスメディアと連携した情報発信 | | 県内外メディア連携による情報発信 | | | → |
| | | 海外でのPR | | | → |

<魅力発信サイトを核にした情報発信>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|------------------|--------|------------|--------|--------|
| 魅力発信サイトを核にした情報発信 | サイト開設 | → | 運営、情報発信 | | |
| | プロモーションキャンペーンの実施 | → | | | |
| | | | 動画コンテンツの充実 | | |

<ターゲットの特性に適したメディアによる情報発信>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------|--|--------|--------|--------|--------|
| ターゲットの特性に適したメディアによる情報発信 | フェイスブック、総合情報誌などターゲットの特性に適したメディアによる情報発信 | | | | |
| | 新たな広報ツールの検討、既存ツールの改善 | | | | |

3-2-(1) 交流の拡大

イ 交流推進の核となる人材の育成

◆おもてなしを支える観光人材の育成

施策の方向

本県ならではの観光資源を活用し、旅行者に感動を与え、誰もが安心、快適に旅行を楽しみ、再び訪れたいくなるような、おもてなしを支える観光人材を育成する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------------|-------------------------|--------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|-------------------------|
| ① 静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合 | (2012) 32.7% | (2015) 43.2% 【A】 | (2016) 34.9% 【C】 | (2017) 33.6% 【C】 | 50% |
| ② 宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数 | (2009～2014累計) 3,721人 | (2009～2015累計) 4,541人 【A】 | (2009～2016累計) 5,301人 【B】 | (2009～2017累計) 6,129人 【A】 | (2009～2019累計) 6,800人 |

施策の評価

観光地域づくりの中核となる人材を育成するためのマーケティング研修の開催や、観光ボランティアガイドの技能向上に取り組んだものの、KPI①は前年度を下回り、Cとなった。
宿泊施設関係者のおもてなし研修について、経営者、接客者など様々な職種別に、本県の最新動向等を踏まえたテーマを設定して実施した結果KPI②はAとなった。

今後の展開

- 県内各地での観光地域づくりを促進するため、静岡ツーリズムビューロー(TSJ)や教育機関等と連携し、マーケティング等の知識を有する中核人材を養成するほか、中高生に対する国際観光の理解向上や住民の観光地域づくりの参加促進を図る。
- 宿泊者安全対策、外国人観光客対応のほか、地域の観光案内ができる人材育成に取り組み、宿泊施設関係者のスキルアップを図る。
- 中小宿泊事業者等と学生をつなぐコーディネーターの配置や、観光業に携わる若手従業員の人脈づくりや地域産業の担い手としての意識醸成を図るための研修会の開催支援を通じ、高齢化の進展や離職率が高い状況にある、宿泊業を中心とする観光業における雇用確保や定着促進を図る。
- 静岡県立大学と静岡文化芸術大学に観光分野に関する新たな教育課程を設置し、データサイエンス等を基礎とした観光マネジメントや文化・芸術を活用した観光事業の開発など両大学の個性を活かした観光人材の育成に取り組む。

具体的な取組

<おもてなしを支える観光人材の育成>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|--------|--------|--|--|------------------------------------|
| おもてなしを支える観光人材の育成 | | | TSJとの連携による観光地域づくりの中核を担う人材育成研修開催 TSJとの連携による若者向けの国際観光理解講座開催 | | |
| | | | | 観光業に携わる若手従業員の定着に向けた研修会の支援 コーディネーターの配置 | |
| | | | | | 観光ボランティアガイド・通訳案内士の養成、子ども観光大使の取組の推進 |
| | | | | | 交通事業者、宿泊施設等を対象とした研修会等の開催 |
| | | | 年40回 | | |
| | | | | 県立大学における観光人材育成講座の開催 | 新教育課程の設置 |

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

ア 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客強化

◆ 静岡県の知名度の向上と外国人観光客の来訪滞在・周遊の促進

施策の方向

世界遺産富士山等世界水準の観光資源を活かし、富士山静岡空港の就航先である中国、韓国、台湾とともに、欧米等や経済成長著しく訪日旅行需要の高い東南アジア諸国からの誘客を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|---|---|---------------------------------------|---|---|
| ① 外国人延べ宿泊者数 <small>※H28修正時から従業員9人以下の宿泊施設の宿泊者含む</small> | (2014年) <2016修正> 786千人 [9人以下含む] <策定時> 747千人 [10人以上] | (2015年) 1,630千人 [10人以上] 【目標値以上】 <参考> 1,740千人 [9人以下含む] | (2016年) 1,570千人 [9人以下含む] 【B】 | (2017年) 1,502千人 [9人以下含む] 【C】 | <2018修正> 2,500千人 <2016修正> 3,500千人 [9人以下含む] <策定時> 1,600千人 [10人以上] |
| ② 富士山静岡空港外国人出入国者数 | (2014) 191千人 | (2015) 334千人 【A】 | (2016) 216千人 【C】 | (2017) 227千人 【C】 | <2018修正> 328千人 <策定時> 469千人 |

施策の評価

「外国人宿泊者数」は、地域別に見ると欧米豪、香港等は増加したものの、本県の最大市場である中国市場においてゴールデンルートを巡る団体旅行客が減少したことなどにより、KPI①はCとなった。なお、KPI②は、前年より1万人程度増加したものの、中国における団体旅行客の減少などの要因により、Cとなった。世界遺産富士山等世界水準の観光資源を活かした訪日外国人旅行者の集客促進は、進捗に遅れが見られる。

今後の展開

- ・ 本県のインバウンド施策の舵取り役を担う「静岡ツーリズムビューロー(TSJ)」は、海外誘客やマーケティングに精通した専門人材の下、現地での情報収集やマーケティングなどをTSJに代わって行う営業代行の設置などにより市場特性に応じた営業を強化する。またSNS分析の結果を踏まえ、本県の特性を踏まえた商品開発を行う。
- ・ ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック開催等に向けた受入環境を整備するため、外国人観光客とのコミュニケーション・ツール、Wi-Fi等の導入や宿泊施設等のハード・ソフト両面におけるユニバーサル対応を促進するとともに、災害時における外国人観光客への情報提供の充実を図る。
- ・ 静岡 DESTINATION キャンペーンのために企画した観光素材の海外市場展開や、本県特有の地域資源である「東海道」やサイクリング、ゴルフなどをテーマとしたツーリズムの戦略的マーケティングのほか、多彩な魅力に恵まれる本県の農山漁村地域における訪日外国人旅行者の受入体制施策を強化する。
- ・ サイクルスポーツの聖地創造に向けて、サイクリストがメンテナンス、休憩、相互交流できるスポットの維持管理、自転車走行環境の改善、県内サイクリング情報を一元的に発信するウェブサイトの更新など、サイクリスト受入環境整備の推進や、サイクリングルートの充実を図るとともに、台湾やイタリアのフリウリ=ヴェネチア・ジュリア州との自転車を通じた交流を進める。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催に向け、①県輸送連絡調整会議の開催による大会期間中の円滑な大会輸送の実現と観光や住民生活の安定の両立、②自転車競技の普及・理解促進、体験イベント等を通じた機運醸成、③都市ボランティアの育成・定着、④各国競技団体のキーパーソン県内招へい等による、事前キャンプ誘致を希望する市町への支援など、組織委員会や市町等の関係機関と連携し準備を進める。
- ・ ラグビーワールドカップ2019の本県開催に向け、大会組織委員会と連携しながら、施設整備や各種運営計画策定を着実に進めるとともに、ラグビーの普及やマスメディア・各種イベントの活用により、機運醸成を図る。また、県内の観光、経済、競技等の関係団体と協力し、大会を契機とした国内外との交流の拡大に取り組む。

具体的な取組

<知名度の向上と来訪促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|---------------------------------|------------------|----------------------|--------------------------|--------|
| 知名度の向上と来訪促進 | | 国際観光展出展、メディア広報展開 | | | |
| | ムスリム圏、浙江省市場の開拓 | マレーシア市場の開拓 | インドネシア市場の開拓 | 米国市場の開拓 | |
| | オプショナル・超富裕層専門会社ファムトリップ商品の高度化・拡大 | | | 静岡ツーリズムビューローのマーケティング調査 | 販売網の充実 |
| | 個人観光客対応型プログラムの造成 | | 個人観光客対応型プログラムの高度化・拡充 | データ分析に基づく戦略的プロモーション活動の支援 | |

<空港等交通結節点の二次交通の充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|------------------|------------------|------------------|---------------|--------|
| 空港等交通結節点の二次交通の充実 | 西部地区共通バス等二次交通網支援 | 東部地区共通バス等二次交通網支援 | 中部地区共通バス等二次交通網支援 | 全県共通バス二次交通網支援 | |

<大規模スポーツイベントの展開>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------------------------|--|---|------------------------------------|------------|--------------|
| 大規模スポーツイベントの展開 | | 大規模スポーツイベントの誘致・開催 | | | |
| スポーツ交流施策の推進 | | 自転車競技、ラグビー、駅伝等各種スポーツイベントの誘致・開催 | | | |
| | スポーツ交流推進施策の検討・推進 | プロスポーツの連携等各種スポーツ交流施策検討 | | | スポーツ交流施策の推進 |
| 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応 | | 大会の円滑な開催に向けた取組 開催地の交通量調査 | 開催準備の推進 | 交通量抑制策等の策定 | プレ大会開催、計画検証等 |
| | | 大会開催に向けた機運醸成 自転車競技の観戦勸奨、記念イベント、体験イベント等を通じた機運醸成 | | | |
| | | 都市ボランティアの確保 募集計画の策定、募集、オリエンテーション、研修 | | | |
| | | サイクルスポーツの聖地に向けた取組 県内のコース選定等 | サイクリスト受入環境の整備、大会誘致、国内外へのプロモーション活動等 | | |
| 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致 | 誘致ツールを活用した誘致活動・キーパーソンの招へい 各国競技団体・関係者へのアプローチ・県内視察への誘導 | | | | |
| | 県内視察の実施、覚書締結に向けた調整 県内視察受入に関する市町への助言、受入条件に関する海外競技団体と市町間の調整 | | | | |
| | 強化合宿の受入れ・県内市町の覚書締結 | | | | |
| ラグビーワールドカップ2019の開催 | 大会の円滑な開催に向けた取組 推進体制の整備 | | 運営基本計画の策定 | 運営詳細計画の策定 | 大会の開催 |
| | 開催機運の盛り上げ 施設整備計画の策定・施設整備設計・施設改修・復旧工事 | | | | |
| | メディア、HP、SNS、イベント等を通じた広報 | | | | |
| | 公認キャンプ地決定 | | 施設改修等 | | キャンプ実施 |
| レガシープログラムの策定 | | | レガシープログラムの推進 | | |

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

ア 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客強化

◆海外との交流基盤等の充実

施策の方向

富士山静岡空港の年間利用者数70万人の目標を前倒して達成し、さらにその上を目指すため、空港の利便性を高め、より多くの路線・便数の確保や利用拡大、利用者の満足度向上を図ることにより、本県における交流の玄関口としての機能を強化するとともに、陸・海・空の交通ネットワーク機能の拡充のため、空港と直結した新幹線新駅の実現に向けた取組を推進する。

県内港湾の交流基盤の充実や賑わいの創出により、クルーズ船を誘致し、交流人口を増大させる。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------|----------------------|-------------------------|-----------------------------|---------------------------|---|
| ① 富士山静岡空港の利用者数 | (2014) 54.9万人 | (2015) 69.9万人 【A】 | (2016) 61.1万人 【C】 | (2017) 67.0万人 【A】 | <2018修正> 70万人 <策定時> 100万人 |
| ② クルーズ船の寄港隻数 (県内港湾) | (2010～2014累計) 48隻 | (2015) 18隻 【B】 | (2015～2016累計) 40隻 【B】 | (2015～17累計) 84隻 【B】 | (2015～2019累計) <2018修正> 165隻 <策定時> 95隻 |

施策の評価

富士山静岡空港は、国内線の全ての路線及び杭州線で過去最高の利用者数となったほか、その他の国際線でもインバウンド需要を着実に取り込み高い搭乗率を維持し、KPI①はAとなった。なお、2019年度から公共施設等運営権制度の導入を予定しており、運営権者の事業計画に基づき目標値を修正する。

これまでのクルーズ船の誘致活動や国際クルーズ拠点形成に向けて連携する船社のクルーズ船の寄港等により、KPI②はBとなった。

今後の展開

- ・ 富士山静岡空港における2019年4月からの公共施設等運営権制度導入に向け、2018年3月に選定した優先交渉権者が株式を取得した富士山静岡空港株式会社に運営権を設定するとともに、実施契約や業務引継など必要な手続や準備を進める。
- ・ 国の「訪日誘客支援空港」の認定も活かし、新規路線誘致・増便による提供座席数拡大に積極的に取り組むとともに、既存路線の利用促進のため、県東部・西部地域の需要開拓、ビジネス利用・教育旅行等の底堅い需要の拡大、増加するインバウンド需要の取込みに努めるほか、中部横断自動車道の開通を見据え、山梨県からの需要の掘り起こしを図り、富士山静岡空港の更なる利用拡大を実現する。
また、公共施設等運営権制度を導入する2019年度以降は、県、運営権者、関係団体の連携体制を構築し、路線誘致・利用促進の方針及び施策決定・実施・事業検証を行い、空港の利用拡大に向け取り組む。
- ・ 空港利用者の利便性の維持・向上のため、アクセスバスや乗合タクシーなどの公共交通アクセスの確保に努めつつ、更なる改善に取り組む。
- ・ 新国際線ターミナルの供用開始による国際線受入態勢の強化に引き続き、飲食・物販施設の充実や多様なサービスの提供により、空港利用を促進する。
- ・ リニア中央新幹線の開業を見据え、富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町をはじめ、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進める。
- ・ 清水港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことを踏まえ、旅客施設の整備などクルーズ船の受入環境を改善し、国内外の多くの方々を訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指す。
- ・ 「ふじのくにクルーズ船誘致戦略」に沿って、富士山、伊豆半島ジオパーク、「世界で最も美しい湾クラブ」などのより訴求効果の高いコンテンツを活用し、クルーズ船の誘致活動に取り組んでいく。
- ・ 「ふじのくにクルーズ船誘致連絡協議会」により、県内各港の誘致組織の間で情報の共有化を図りながら、各港の誘致団体等の活動を促進し、県内港湾へのクルーズ船誘致を図る。

具体的な取組

＜空港の新たな運営体制の構築＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|----------|--------------------------------|--------|-------------------|---------|
| 空港の新たな運営体制の構築 | | 指定管理業務の適切な実施 | | | |
| | 経営戦略調査検討 | 公共施設等運営権制度に基づく空港経営の検討・実現に向けた調整 | | | 運営権制度導入 |
| | | | | 運営権の設定、業務引継ぎなどの準備 | |

＜路線の充実・利用拡大＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------|---|--------|--------|--------------------------|
| 路線の充実・利用拡大 | | 路線特性に応じたイン・アウト双方の需要拡大 既存路線の安定化、増便及び新規路線の就航に向けた航空会社への働きかけ | | | |
| | | | | | 県・運営権者・関係団体が連携した利用拡大施策実施 |

＜空港の二次交通の改善＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|---|-----------------------|-------------------|--------|--------|
| 空港の二次交通の改善 | アクセスバスの充実や乗合タクシー活用等による空港と鉄道駅等とを結ぶアクセスの利便性強化 | | | | |
| | 西部地域乗合タクシーの社会実験 | 乗合タクシー（西部の継続、中東遠への導入） | 乗合タクシー（西部、中東遠）の継続 | | |

＜旅客ターミナルビルの機能向上＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|----------|---------|--------|-------------|-------------|
| 旅客ターミナルビルの機能向上 | 基本・実施設計等 | 増築・改修工事 | | | 完成 |
| | | | | 新国内線ターミナル供用 | 新国際線ターミナル供用 |

＜富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------|--------|-----------------|--------|--------|--------|
| 富士山静岡空港と直結した新幹線新駅の実現 | | 新駅設置に向けた働きかけの実施 | | | |

＜ふじのくにクルーズ船誘致戦略の推進＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|------------------------|----------------------|--------------------|--------|--------|
| ふじのくにクルーズ船誘致戦略の推進 | 交流拠点機能の拡充に関する調査（清水港） | 民間等と連携した交流基盤の拡充（清水港） | | | |
| | クルーズ船を積極的に受け入れるための調査研究 | | | | |
| | ふじのくにクルーズ船誘致戦略の策定 | | | | |
| | | | クルーズ船寄港促進に向けた戦略の実行 | | |
| | | 官民と一体となったクルーズ船寄港誘致 | | | |

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

イ アジアからの留学生の受入促進

◆ 留学生の受入体制の強化

施策の方向

海外からの優れた人材を確保するため、県内高等教育機関の情報発信に努めるとともに、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じた、学生支援の強化に取り組み、留学生の受入れを促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------------|---------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--|
| ① 外国人留学生数 | (2015年5月) 2,266人 | (2016年5月) 2,373人 【C】 | (2017年5月) 2,821人 【B】 | (2018年5月) 3,355人 【B】 | (2020年5月) <2018修正> 3,900人 <策定時> 3,500人 |
| ② 県内高等教育機関とアジア地域の大学等との協定数 | (2014) 133校 | (2015) 134校 【C】 | (2016) 145校 【B】 | (2017) 153校 【B】 | 170校 |

施策の評価

高等教育機関においては、協定校からの外国人留学生が増加したことなどにより、KPI①はBとなり、概ね順調に推移している。

また、県や県内高等教育機関によるアジア地域で開催される日本留学フェアへの参加や海外大学の訪問などにより、県の魅力や県内大学の情報発信を行い、KPI②についてはBとなり、概ね順調に推移している。

今後の展開

- ・ 海外の留学応援フェアに参加し、県内大学への留学を積極的に働きかけるとともに、海外大学を訪問し、県内大学の魅力を伝え、海外大学と県内大学との交流を促進する。
- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」を通じ、外国人留学生と地域社会との交流等の滞在中のサポートや、リクルートから就職時・帰国後のフォローまでの一貫した支援の充実を図る。

具体的な取組

<外国人留学生の受入れ促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|--------|--|--------|--------|--------|
| 外国人留学生の受入れ促進 | | 留学フェア参加 年2回 各種相談窓口や交流会、就活支援講座等による滞在支援 | | | → |

<海外の大学との交流促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--------|-------------------------|--------|--------|--------|
| 海外の大学との交流促進 | | 海外の大学等訪問 年2回 情報発信 随時 | | | → |

3-2-(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

ウ 多文化共生の先進地の形成

◆誰もが住みやすく活躍しやすい環境づくり

施策の方向

外国人県民のコミュニケーション支援や、活躍できる場づくり等を推進し、多文化共生意識が進んだ、日本人も外国人も住みやすく活躍しやすい環境づくりに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------------------------|---------------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------|---------------------|
| <2018新> 相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数 | (2014) 986件 | (2015) 988件 | (2016) 1,092件 | (2017) 1,142件 【B】 | (2019) 1,220件 |
| <策定時> ① 外国人住民に親しみを感じる割合 | (2015県政世論調査) 34% | (2016県政世論調査) 37% 【B】 | (2017県政世論調査) 40% 【B】 | / | (2019県政世論調査) 51% |
| <策定時> 外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合 | (2016県政世論調査) 82% | (2016県政世論調査) 82% 【目標値以上】 | (2017県政世論調査) 85% 【目標値以上】 | | (2019県政世論調査) 51% |
| <2018新> ② ふじのくに留学生親善大使委嘱者数 | (2014まで) 累計 447人 | (2015まで) 累計 467人 | (2016まで) 累計 487人 | (2017まで) 累計 507人 【B】 | (2019まで) 累計 547人 |
| <策定時> ふじのくに留学生親善大使活動件数 | (2014) 410件 | (2015) 384件 【基準値以下】 | (2016) 458件 【A】 | / | 470件 |

施策の評価

多言語による生活情報の発信にインドネシア語を加えたほか、医療通訳者の養成・紹介、ふじのくに留学生親善大使や外国語ボランティアバンクの周知等に取り組んだ結果、KPI①は50件増加、KPI②は20人増加し、共にBとなり、日本人県民及び外国人県民の相互理解と活躍しやすい環境づくりは、概ね順調に推移している。

今後の展開

- ・ 多文化共生意識の更なる定着を図るため、国際交流員等による学校等への出前講座の開催、ふじのくに留学生親善大使の周知と活動の場の提供、地域で活躍する外国人県民の紹介を積極的に行っていく。
- ・ 大規模災害発生時に行政情報等を多言語で提供するため、災害時多言語支援センターの設置及び人材育成を行い、外国人の自助力、共助力の向上を図る。
- ・ 外国人県民のコミュニケーションを支援するため、「やさしい日本語」の普及を進めるとともに、外国語ボランティアバンクの周知・登録の促進、活用の拡大に取り組んでいく。さらに、新しい在留資格の創設により外国人の急増が見込まれることを踏まえ、外国人県民が生活等で必要な日本語能力を身につけられるよう、関係機関等と連携し、日本語教育環境の一層の充実を図る。
- ・ 外国人県民が安心して快適に暮らせる環境を整備するため、多言語等による情報提供、医療通訳者の養成・紹介、多文化ソーシャルワーカー育成による相談体制の充実を図っていく。
- ・ 母語と日本語に精通している外国人県民に対し、外国語ボランティアや医療通訳者等として日本語能力が十分でない外国人県民を支援する人材として活躍していただく場を提供していく。
- ・ 外国人県民が安心して快適に暮らし、活躍できる環境を整備するため、しずおかジョブステーションでの就労支援や、技術専門校における職業訓練等により、就業・職場定着を支援していく。

具体的な取組

<コミュニケーション支援、活躍の場づくり等の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------|----------------------------|--------|--------|------------------|--------|
| コミュニケーション支援、活躍の場づくり等の推進 | 多言語情報提供等 | | | 情報提供の多様化等充実 | |
| | 留学生親善大使交流活動 | | | 外国人県民の活躍拡大とPRの充実 | |
| | 審議会等への参加など外国人県民の活躍促進、PRの推進 | | | 外国人県民の活躍拡大とPRの充実 | |

3-3-(1) 教育の多様性確保

ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供

◆多様な学習機会の提供

施策の方向

学校教育に留まらない社会総がかりの教育施策を展開するとともに、公立学校の魅力ある教育の提供や、私立学校の自主性、独自性を活かした学校づくりへの支援を図るなど、本県らしい特色ある多様な学びの場を継続的に提供する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------|-----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|---------|
| ① 社会体験活動を実施している学校の割合(公立) | (2014) 95.8% | (2015) 95.0% 【基準値以下】 | (2016) 95.9% 【C】 | (2017) 93.9% 【基準値以下】 | 100% |
| ② 特色化教育実施校比率(私立高) | (2014) 97.7% | (2015) 93.0% 【基準値以下】 | (2016) 95.3% 【基準値以下】 | (2017) 95.3% 【基準値以下】 | 100% |

施策の評価

多様な学びの場の提供を推進するため、地域学やインターンシップ、保育・介護体験を進めているがカリキュラムの変更等により未実施だった学校があったことからKPI①は前年度より低下し、基準値以下となった。

また、各私立高校における様々な特色教育の取組を促進し、新たに取り組んだ学校がある一方で、取組が不足した学校があり、2016年度に対し同水準で推移し、基準値以下となった。

本県らしい特色ある多様な学びの場の提供については、90%以上の水準で推移しており、一定の効果は認められるものの、目標値達成に向けては進捗が遅れが見られる。

今後の展開

- ・ 地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会と総合教育会議を計画的に開催し、ふじのくに「有徳の人」づくり大綱に基づく、社会総がかりの教育施策の推進を図る。
- ・ 地域学については、指定校の取組をまとめた冊子を全ての県立高等学校に配布し、全県立高等学校において地域学に位置付けた学習を推進し、郷土に愛着を持つ人材を育成する。
- ・ 子どもが本物の文化に触れる機会の充実は、文化振興基本計画の重点施策であり、今後も、鑑賞教室やふじのくに子ども芸術大学など、様々な事業を展開する。
- ・ エネルギー関連教育充実事業については、県立高校2校を指定校とし、エネルギーに関する学習活動の充実を図るとともに、高校生による近隣の小中学校への出前授業の実施などの連携を図り、エネルギー教育の裾野を広げる。
- ・ 「ふじのくにしずおか次世代エネルギーパーク」に参加する新エネルギー関連施設の見学会の開催や、県のホームページを活用した情報発信などにより、新エネルギー等に対する理解促進に取り組む。
- ・ ふじのくに地球環境史ミュージアムは、自然史と環境史を研究領域とする博物館として、調査研究、収集保管、教育普及、展示・情報発信の各機能の一層の充実に取り組み、県民に幅広い学習機会の場を提供する。
- ・ 経常費助成を通じ、引き続き、私立学校の特色教育の充実に向けた支援を行う。
- ・ 増加する外国人児童生徒等に対応するため、学校や教員を支援する日本語指導コーディネーターの拡充を図るとともに、学び直しの場である夜間中学について、県と市町の役割分担や連携の在り方等の検討を進める。

具体的な取組

＜社会総がかりの教育施策の推進＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|--|------------------|-----------------------------------|--------|--------|
| 社会総がかりの教育施策の推進 | 総合教育会議及び地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会の開催 | | | | |
| | 10回開催 | 10回開催 | 8回開催 | 9回開催 | |
| | ふじのくに「有徳の人」づくり大綱の策定 ● 静岡式35人学級編制の実施 | | ふじのくに「有徳の人」づくり大綱、「県教育振興基本計画」の策定 ● | | |
| | | 意識調査等による制度検証及び改善 | | | |

＜地域学の推進＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------|-----------------------------------|-----------|------------|-----------|--------|
| 地域学の推進 | 「地域学」推進事業 県立高校4校を指定 | 県立高校7校を指定 | 県立高校10校を指定 | 指定校拡大の検討 | |
| | ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる ふじのくに学の創出 | | | ふじのくに学の普及 | |
| | | | | | |

＜多様な体験教育活動の充実＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | |
|--------------|--|--------|-----------|--------|--------|--|
| 多様な体験教育活動の充実 | こどもたちの文化芸術鑑賞推進事業（15～） | | | | | |
| | ふじのくに子ども芸術大学、音楽文化振興事業（体験・創造講座）の充実 | | | | | |
| | エネルギー関連教育充実事業 県立高校2校に設置 | | | | | |
| | 次世代エネルギーパークを活用した再生可能エネルギーの理解促進 | | | | | |
| | 機会の提供 | | 教育機関等活用支援 | | | |
| | ふじのくに地球環境史ミュージアムの展示、教育普及活動（各種講座、移動ミュージアムなど）の充実 | | | | | |

＜私立学校経常費助成による支援＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 私立学校経常費助成による支援 | 全私立高校43校、私立中学校27校、私立小学校4校への特別配分の実施 | | | | |

3-3-(1) 教育の多様性確保

ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供

◆学校体育・スポーツ・文化活動の充実

施策の方向

外部指導者を活用した部活動を実施し、生徒や保護者のニーズに応える「しずおか型部活動」の拡充を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------|-----------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|--------------------------------------|
| ① 「部活動が楽しい」と答える生徒の割合 | (2014) 76.9% | (2015) 74.6% 【基準値以下】 | (2016) 75.0% 【基準値以下】 | (2017) 72.7% 【基準値以下】 | 80% |
| ② 部活動加入率 | (2014) 87.0% | (2015) 87.6% 【B】 | (2016) 86.3% 【基準値以下】 | (2017) 96.7% 【目標値以上】 | <2018修正> 毎年度95%以上 <策定時> 90% |
| ③ 部活動への外部指導者の派遣人数 | (2014) 142人 | (2015) 343人 【目標値以上】 | (2016) 280人 【目標値以上】 | (2017) 250人 【A】 | 270人 |

施策の評価

部活動の充実を図るため、しずおか型部活動の推進をしているが、KPI①は、生徒のニーズに十分応えることができなかったことなどにより、基準値以下となった。

一方、KPI②に関しては、体力の向上や人格形成、社会性の育成など部活動への期待が高まるなどにより、目標値以上となった。KPI③は、学校の派遣希望と部活動指導者とマッチングした結果、Aとなり、部活動での外部指導者の活用は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 静岡県中部活動の在り方や今後の方針を示した「静岡県部活動ガイドライン」(本年4月策定)に則り、生徒・保護者及び指導者(教職員・外部指導者等)にとって望ましい部活動を推進する。
- ・ 多様化する生徒や保護者のニーズに応えるため、専門的な知識、技能の指導ができる外部指導者を配置することなどにより、スポーツへの興味・関心をより高め、部活動の充実を図る。
- ・ 部活動の推進を図る上で、専門的な指導ができる指導者の確保や資質向上が重要である。そのため「しずおかスポーツ人材バンク」を活用し、優秀な外部指導者を必要な部活動に紹介するシステムの活用を推進するとともに、文化芸術分野の部活動に係る指導者人材バンクの構築に向け検討を進める。
- ・ 磐田市と地域が連携し実施している新しい形態の地域スポーツクラブの効果的な運営や課題等について検証し、成果等を他地域へ普及していく。

具体的な取組

<しずおか型部活動の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|------------------------------|---------------------|----------------------|-----------|--------|
| しずおか型部活動の推進 | 部活動検討委員会の開催(年3回) | | | | |
| | 大学生ボランティアを中学校・高等学校・特別支援学校に派遣 | | | | |
| | | スポーツ人材バンクの構築 | スポーツ人材バンクの活用、外部指導者派遣 | | |
| | | モデル事業の実施(地域スポーツクラブ) | | | 成果・検証 |
| | | | | 部活動指導員の活用 | |

3-3-(1) 教育の多様性確保

ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供

◆社会の第一線で活躍できる人材の育成

施策の方向

高校と大学との連携・接続を強化しながら、高校、大学、地域、産業界等が連携した組織的・体系的なキャリア教育の実施を通じた高度な知識・技能の習得を図るなど、社会の第一線で活躍できる人材を育成する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------|
| 「自然科学やものづくり ①に関心がある」と答える 生徒の割合 | (2014) 53.6% | (2015) 56.4% 【B】 | (2016) 56.5% 【C】 | (2017) 54.7% 【C】 | 65% |
| 知事褒賞を受賞した専 ②門高等学校等の学生 数 | (2012～2014累計) 42人 | (2012～2015累計) 53人 【B】 | (2012～2016累計) 65人 【B】 | (2012～2017累計) 81人 【B】 | (2012～2019累計) 110人 |

施策の評価

KPI①については、高校と大学・産業界との連携による外部人材による講義や講話の実施など、キャリア教育の充実を図っているものの、前年の水準を下回りCとなった。

一方、KPI②はBとなり、社会の第一線で活躍できる人材の育成に向けた取組は、概ね順調に推移している。

今後の展開

- ・ 多様化する生徒に応じたキャリア教育が実施できるよう、大学や産業界、地域の商工会などの関係機関等との連携をさらに強化し、外部人材の活用を促進するとともに、活用方法の改善を図っていく。
- ・ キャリア教育に係る実践的な研修の実施による教員の専門性の向上と、各学校におけるキャリア教育の体系化など、学校・地域・企業等が連携したキャリア教育の充実を図る。
- ・ 児童生徒が農林水産業、工業、商業などの実学に触れる機会を創出するとともに、ものづくりの楽しさや技能の大切さへの理解を促進する。
- ・ 私立専修学校が、時代の要請に応えながら、特色ある教育活動を展開し、生徒に選択される学校づくりを実現できるよう、運営費助成を通じ、専修学校の魅力を高める取組への支援を継続する。

具体的な取組

<新しい実学等の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|---------------------------------------|--------|--------|---------|--------|
| 新しい実学等の推進 | 「大地に学ぶ」農業体験推進事業（推進校2校、協力校4校） | | | | |
| | スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール （県立焼津水産高等学校） | | | （事業終了） | |
| | エネルギー関連教育充実事業（県立高校2校に設置 | | | 毎年2校ずつ） | |
| | 高校教育民間活力の導入（県立高校2校に設置） | | | | |
| | 産業教育施設・設備の整備（一般整備の更新等）（実学高度化推進事業） | | | | |

3-3-(1) 教育の多様性確保

ア 多様な教育環境と質の高い教育の提供

◆ 幼稚園、保育所、小学校等が連携した取組の推進

施策の方向

幼児期の教育と小学校の教育との円滑な接続を図るため、幼保小連携教育を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|-----------------|------------------------|------------------------|-----------------------|------------------------|
| <2018新> 幼児教育アドバイザー 等配置市町数 | (2015) 3市町 | (2016) 3市町 | (2017) 9市町 | (2018) 19市町 【B】 | 22市町 |
| ① <策定時> 「地域にある幼稚園・保 育所における教育・保 育が充実している」と感 じる人の割合 | (2014) 52.8% | (2016) 55.1% 【C】 | (2017) 54.2% 【C】 | / | 65% |
| ② 小学校との連携を実施 した幼稚園・こども園の 割合 | (2014) 96.1% | (2015) 98.3% 【A】 | (2016) 96.5% 【C】 | | (2017) 98.2% 【B】 |

施策の評価

KPI①について、2016年4月に県教育委員会内に開設した幼児教育センターを中心に、各市町に対し幼児教育アドバイザー等の配置を促していることから、順調に増加し、Bとなった。また、KPI②については、幼児教育専門員の派遣や各種研修の見直しなど、幼児教育の質の向上に関する取組により、Bとなった。幼稚園等と小学校の連携推進は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 市町における幼児教育アドバイザーの設置を促進するとともに、県内どこの市町においても、教育・保育の一定の質が確保されるよう、幼保小や関係機関の連携を促進する。
- ・ 小1プロブレムの解消に向け、幼小の学びの一貫性・連続性を確保するため、「静岡県版幼小接続モデルカリキュラム」の幼児教育施設と小学校への普及を図る。
- ・ 県主催の研修会に、公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園に加えて小学校教員にも参加を呼びかけ、情報の周知と共有を図る。
- ・ 保護者を対象に幼児教育や子育てに関する情報を発信し、不安感や孤独感の解消を支援する。
- ・ 私立幼稚園における小学校との円滑な接続を図るため、引き続き、経常費助成を通じ、私立幼稚園の小学校との連携の取組を支援する。

具体的な取組

<幼保小連携の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|---|--------|--------|--------|--------|
| 幼保小連携の推進 | 幼児教育アドバイザー設置・幼小接続モデルカリキュラム策定、及び啓発・普及・検証 | | | | |
| | 幼児教育センター主催幼保小合同研修（年1回）等の実施 | | | | |
| | 幼児教育センターによる調査・研究・情報発信 | | | | |
| | | | | | |

3-3-(1) 教育の多様性確保

イ 地域社会で活動する組織との連携

◆地域で支える教育の推進

施策の方向

子育てや家庭教育の知識・経験を豊富に持つ身近な地域住民、企業等と連携し、家庭・学校・地域などの様々なステージで、子どもを育む教育を地域全体で実践する環境の整備を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|-------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| <2018新> コミュニティ・スクール数 (小・中学校) | (2014) 18校 | (2015) 40校 | (2016) 57校 | (2017) 67校 【B】 | 84校 |
| ① <策定時> コミュニティ・スクール指 定数(小・中・高等学校) | (2014) 19校 | (2015) 41校 【A】 | (2016) 58校 【目標値以上】 | | <2017修正> 75校 <策定時> 50校 |
| ② 人づくり地域懇談会の 参加者数 | (2014) 19,121人 | (2015) 19,592人 【A】 | (2016) 19,416人 【B】 | (2017) 19,451人 【C】 | <2018修正> 毎年度20,000人 <策定時> 20,000人 |

施策の評価

コミュニティ・スクール連絡協議会における先進事例の紹介・啓発などにより、KPI①は昨年度より10校増加し、Bとなり、地域で支える教育の推進は、順調に進捗している。
一方、人づくり推進員が幼稚園や小学校に出向き、地域で支える教育の推進の取組は安定的に推移しているが、開催回数及び1会場当たりの参加者数のいずれも横ばいであり、KPI②はCとなった。

今後の展開

- ・ コミュニティ・スクール(CS)の導入を促進するため、市町教育委員会や地域住民・保護者等を対象とした外部人材研修の開催、具体的な懸案解決に向けた専門家の派遣など運営体制づくりへの指導・助言等により、各市町の取組を支援する。
- ・ CSディレクター配置に係る経費負担や、コミュニティ・スクール連絡協議会における導入地域における実践報告や調査・研究などの情報共有を進める。
- ・ 地域における環境保全や環境教育の担い手として多様な主体が参画する「環境教育ネットワーク推進会議」の開催、協働して環境教育を推進する「環境学習フェスティバル」の実施等により、地域における環境教育のネットワークづくりと充実強化に取り組んでいく。
- ・ 人づくり地域懇談会について、参加する保護者等のニーズに沿った内容の充実や人づくり推進員の自主活動を促進するとともに、市町担当課を通じた懇談会開催の働きかけ、並びに幼稚園や小学校及びその保護者団体等に対する人づくり推進員の活動に関する広報に努める。

具体的な取組

<コミュニティ・スクールの導入>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|--------|----------------------------|----------------------|--------|--------|
| コミュニティ・スクールの導入 | | CSディレクターの配置、調査・研究、各種研修会の開催 | 連絡協議会 年2回 (外部人材研修含む) | | → |

<地域の主体的な取組の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|--------------------------------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 地域の主体的な取組の推進 | 人づくり地域懇談会の開催、人づくりハンドブック等の作成・配布 | | | | |
| | 懇談会293回 | 懇談会297回 | 懇談会295回 | 懇談会 年300回以上 | 懇談会 年300回以上 |
| | 企業内家庭教育講座の実施 10社/年 | | | | → |
| | 教育講座実施 5 社 7 回 | 教育講座実施 6 社 7 回 | 教育講座実施 9 社 13 回 | | |

3-3-(2) 高等教育機能の充実

ア 静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成

◆次代を担う人材の育成

施策の方向

社会課題に対する洞察力、コミュニケーション能力、問題解決力等や、得意分野の専門的知識を習得し、本県発展の中核的存在となる人材の育成を促進する。

早期に高等教育へ進む能力と意欲を持つ若者の優れた資質を伸ばすため、「飛び入学」の導入に向けた働きかけを行うとともに、大学等が実施しやすい環境づくりや高校と大学との連携・接続の強化を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|-------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|--|
| ① スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数 | (2014) 4校 | (2015) 4校 【目標値以上】 | (2016) 3校 【基準値以下】 | (2017) 3校 【基準値以下】 | 4校維持 |
| ② 県内大学が実施する高大連携事業への参加高校生数 | (2014) 35,142人 | (2015) 32,125人 【基準値以下】 | (2016) 31,660人 【基準値以下】 | (2017) 39,275人 【目標値以上】 | <2018修正> 毎年度 39,000人以上 <策定時> 37,000人 |

施策の評価

KPI①については、スーパーサイエンススクール(SSH)の指定校1校が指定期間終了となり、複数校の指定申請を行ったものの、採択は1校(県立清水東高等学校)に留まり基準値以下となった。なお、経過措置校の県立浜松工業高等学校のSSH第2期申請をはじめ、意欲的な高校の申請を支援して新規申請を行う予定である。

また、KPI②は、高校等への出張講座を強化した結果、前年より7,615人増加し、目標値以上となった。高校と大学との連携・接続の強化は、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 本県発展の中核的存在となる人材の育成のため、スーパーグローバルハイスクールの後継事業(2019年度～)及びスーパーサイエンスハイスクールの指定校の増加に向けて、発展的な取組を盛り込んだ新規申請を学校に促していく。
- ・ サイエンススクール指定校(県立清水東高等学校を除く理数科設置校9校)に対して、SSH新規申請を働き掛けていく。
- ・ 2018年度から実施する「魅力ある学校づくり推進事業(コアスクール)」においても、県内大学との連携による探究活動や地元自治体との「地域学」の推進等を通じて、社会課題に対する洞察力、コミュニケーション能力、問題解決力の育成等を図っていく。
- ・ 県内の高校と大学の連携をより充実し、教育機能の向上や、生徒・学生にとって魅力ある教育環境の実現を図る。

具体的な取組

<国際的・専門的な学びの提供>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|-----------|----------------|--------------|---------|--------|
| 国際的・専門的な学びの提供 | | 日本の次世代リーダー育成研修 | | 派遣者数10人 | → |
| | | | セミナーや科学教室の実施 | | → |
| | 理数科設置校 8校 | 理数科設置校 9校 | 理数科設置校 9校 | | |

<高校と大学の連携・接続強化の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|--------|-----------------------------------|--------|--------|--------|
| 高校と大学の連携・接続強化の推進 | | 高校と大学の教員等の意見交換、合同研修の実施 | | | → |
| | | 高校生の大学授業体験機会の提供(高校生アカデミックチャレンジ事業) | | | |

3-3-(2) 高等教育機能の充実

ア 静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成

◆日本人学生に対する留学支援環境の整備

施策の方向

県内大学と海外大学との交流等による高等教育機関の国際化を更に進め、グローバルに活躍する人材の育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------|----------------|-----------------------|---------------------------|----------------------------------|--|
| ① 県内高等教育機関から海外への留学生数 | (2014) 579人 | (2015) 585人 【C】 | (2016) 526人 【基準値以下】 | (2017) 904人 【目標値以上】 | <2018修正> 毎年度 900人以上 <策定時> 767人 |
| ② 県内高等教育機関と海外の大学等との協定数 | (2014) 238校 | (2015) 242校 【C】 | (2016) 253校 【C】 | (2017) 272校 【B】 | <2018修正> 290校 <策定時> 300校 |

施策の評価

一部の国立大学や私立大学において短期の留学が増加したことなどにより、KPI①は目標を達成したことから、目標値の修正を行う。

また、県や県内高等教育機関によるアジア地域で開催される日本留学フェアへの参加や海外大学の訪問などにより、県の魅力や県内大学の情報発信を行い、KPI②についてはBとなり、概ね順調に推移している。

今後の展開

- ・ 国の「トビタテ留学JAPAN！地域人材コース」の制度を活用した産学官連携による海外留学支援を実施し、地域のリーダーとなりグローバルに活躍できる人材の育成を図る。
- ・ アジア地域で行われる海外留学フェア等に合わせて県内大学とともに海外の大学を訪問し、交流のきっかけをつくっていくなど、海外との交流を促進する取り組みを支援していく。
- ・ 県内高等教育機関に対し、英語教育の拡充や海外大学との単位互換の充実等学生の留学環境の整備を促すとともに、海外大学との協定締結を通じた交流を促進していく。
- ・ 県と友好関係にある中国浙江省との短期留学生交流を継続する。
- ・ 国内外で活躍できるグローバル人材を育成するため、県拠出金及び寄付金により創設した「ふじのくにグローバル人材育成基金」を活用し、2016から2020年度の5年間で高校生及び教職員900人を海外に派遣する。
- ・ 県内企業と連携した海外事業所でのインターンシップをより一層充実させることを通じて、県内企業の技術力の高さを学ぶなど、「ものづくり県」の次代を担う人材を育成する。

具体的な取組

<海外留学の奨励>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------|---------------------------------|--------|--------|--------|
| 海外留学の奨励 | | 海外留学応援フェアの開催 | | 年1回 | |
| | | ふじのくに地域・大学コンソーシアムを通じた就職支援事業等の実施 | | | 年6回 |

<友好提携都市等との交流促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--------|---|--------|--------|--------|
| 友好提携都市等との交流促進 | | 海外の高等教育機関等訪問 | | 年2回 | |
| | | 友好提携都市間のプログラム実施 (中国浙江省短期留学生交流、4県道連携事業 等) | | | |

3-3-(2) 高等教育機能の充実

イ 魅力ある教育の充実

◆大学間等連携等による高等教育機能の充実

施策の方向

静岡県立大学、静岡文化芸術大学をはじめとする県内高等教育機関等の教育・研究機能の充実を図るとともに、大学間の連携により、魅力ある高等教育の提供を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-------------------------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------------|
| ① <2018新> 県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況 | (2014) 100% | (2015) 100% | (2016) 75% | (2017) 75% 【基準値以下】 | 毎年度 100% |
| <策定時> 「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合 | (2013) 79.2% | (2015) 81.0% 【B】 | — | / | 85%以上 |
| ② 大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数 | (2014) 989人 | (2015) 1,076人 【A】 | (2016) 1,088人 【B】 | | (2017) 1,102人 【B】 |

施策の評価

静岡県立大学の大学院の定員未充足の状況等により、KPI①は基準値以下となった。「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援等を通じ、教育環境の充実や大学間連携の推進を図るとともに、コンソーシアム実施事業への参加促進を図り、魅力ある高等教育の提供に取り組んでおり、KPI②はBとなり、概ね順調に推移している。

今後の展開

- ・ 地域社会における知的・文化的拠点としての中心的役割を担う静岡県立大学、静岡文化芸術大学の教育・研究機能の充実を図る。
- ・ 「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援を通じ、大学間連携、学術振興、地域の課題解決等への取組を促進し、県内高等教育機関の教育・研究機能の充実を図る。

具体的な取組

<静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------|----------------|---------------|---------------|--------|---------------|
| 静岡県立大学、静岡文化芸術大学における教育・研究機能の充実 | 静岡県公立大学法人 | 第2期中期目標達成への支援 | | | 第3期中期目標達成への支援 |
| | 公立大学法人静岡文化芸術大学 | 第1期中期目標達成への支援 | 第2期中期目標達成への支援 | | |

<大学間等連携事業の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|-------------------------------|---|-------------------------------|--------|--------|
| 大学間等連携事業の推進 | | ふじのくに地域・大学コンソーシアムの支援 短期集中型単位互換授業 年1回 学術研究助成 年6件 | | | |
| | 短期集中型単位互換授業 年1回 学術研究助成 年6件 | 短期集中型単位互換授業 年2回 学術研究助成 年6件 | 短期集中型単位互換授業 年4回 学術研究助成 年6件 | | |

3-3-(2) 高等教育機能の充実

ウ 地域と連携した取組の推進

◆大学と地域の連携体制の充実

施策の方向

各大学及び大学間連携による地域振興等、高等教育機関が地域活性化の核となる取組を促進するとともに、静岡県立大学、静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-----------------------------|----------------|---------------------------|---------------------------|----------------------------------|---|
| ① 県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数 | (2014) 678件 | (2015) 789件 【目標値以上】 | (2016) 850件 【目標値以上】 | (2017) 922件 【目標値以上】 | <2018修正> 940件 <2017修正> 900件 <策定時> 750件 |
| ② 大学間等連携組織による共同公開講座の参加者数 | (2014) 851人 | (2015) 944人 【A】 | (2016) 574人 【基準値以下】 | (2017) 804人 【基準値以下】 | 1,000人 |

施策の評価

「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」への支援等を通じた大学と地域の共同研究への助成や、各大学の企業との共同研究等により、KPI①は、72件増加し、目標値以上となり順調に推移しており、目標値を修正する。
KPI②については、「ふじのくに地域・大学コンソーシアム」が実施する高校生も参加する大学間連携フォーラムの開催など改善を図ったが、基準値以下となり、進捗に遅れが見られる。

今後の展開

- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携して、地域と大学との連携、学術振興、地域の課題解決等への取組を促進するとともに、多くの県民が参加するよう、社会や県民のニーズを的確にとらえた共同公開講座の開催を支援するとともに、情報発信の強化を図っていく。
- ・ 地域社会における知的・文化的拠点としての中心的役割を担う静岡県立大学、静岡文化芸術大学の教育・研究機能と、地域との連携体制の充実を促進する。

具体的な取組

<大学等の地域貢献の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|-----------|-----------------------------------|-----------|--------|--------|
| 大学等の地域貢献の推進 | | 共同公開講座の開催、地域貢献事業の実施 | | | → |
| | ふじのくに学の創出 | → | ふじのくに学の普及 | | |
| | | 大学COC事業を通じた地域づくり人材の育成や地域活性化の取組の実施 | | | |
| | | 大学生等の小中高校での出前講座等の実施 | | | |
| | | | | | → |

<静岡県立大学及び静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------------|--------|--|--------|--------|--------|
| 静岡県立大学及び静岡文化芸術大学と地域との連携体制の充実促進 | | 「しずおか学」や「実践演習」科目による学生の地域理解の促進 地域住民と協働した地域づくりやまちづくりデザインなどを通じた地域貢献の推進 | | | → |

3-3-(2) 高等教育機能の充実

エ 高等教育機関における県内進学・就職の促進

◆学生の就職・進学活動への支援

施策の方向

県内の高校・大学等の交流促進による県内大学の魅力の発信とともに、県内企業の魅力を県内大学の学生に伝える機会等の充実により、県内居住者の地元進学・地元就職を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------|------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|---|
| ① 県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合 | (2014) 58.6% | (2015) 58.1% 【基準値以下】 | (2016) 56.5% 【基準値以下】 | (2017) 56.9% 【基準値以下】 | 61.2% |
| ② 県内大学が開催する大規模学説明会への参加高校生数 | (2014) 9,985人 | (2015) 12,970人 【目標値以上】 | (2016) 12,558人 【目標値以上】 | (2017) 10,919人 【C】 | <2017修正> 13,000人 <策定時> 11,000人 |

施策の評価

KPI①は微増したものの、県外出身者の地元志向や、県内企業の魅力が十分伝わっていない現状から、基準値には至っておらず、進捗が遅れている。

学部再編を予定している一部の高等教育機関が説明会を減らしたことなどにより、前年からの参加者は減少し、KPI②はCとなった。

今後の展開

- ・ 県内企業と地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)等との連携をさらに強化し、企業の求める人材像と学生のマッチングを図る仕組みづくりを進める。
- ・ 静岡県立大学、静岡文化芸術大学が実施する、地元企業や経済団体との連携によるインターンシップや企業見学会、企業説明会等、学生に県内企業の魅力を伝える取組を促進する。
- ・ 大学や企業等と連携し、学生や保護者等に対して県内中小企業の魅力を紹介する取組や、就労のニーズにきめ細かく対応した県内企業とのマッチングなどにより、県内大学生等の県内就職を促進する。
- ・ 高校生等に対し、大学の学問に触れる機会を提供し、大学進学についての意欲や目的意識を高めるとともに、大学等の教員による高校への出張講義を実施し、高校と大学の交流機会を拡大する。

具体的な取組

<県内企業への就職促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 県内企業への就職促進 | 企業の求める人材像と学生のマッチングの仕組みづくりの検討(COC+) | | | | |
| | インターンシップ・企業見学会・企業説明会等への学生の参加促進 | | | | |

<高校と大学の交流の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--------------------------|---------|---------|--------|--------|
| 高校と大学の交流の促進 | ふじのくに地域・大学コンソーシアムによる出張講座 | | | | |
| | 出張講座12回 | 出張講座16回 | 出張講座18回 | | |

3-4-(1) 県民の健康づくりの推進

ア 家庭・地域・職域など社会全体での健康づくりの取組

◆地域での自助、互助、共助による健康長寿の取組の推進

施策の方向

“ふじのくに型「人生区分」”に基づく健康長寿への意識の一層の醸成を図り、“健康長寿の3要素”（運動、食生活、社会参加）の周知や実践により、「健康寿命の延伸」に向けた全県的な取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|------------------|----------------------------|------------------------------|---------------------------|---------|
| ① <2018新> 社会参加している高齢者の割合 | (2016) 48.5% | — | (2016) 48.5% | (2019) 2020年9月 公表予定 | 70% |
| <策定時> 自立高齢者の割合 | (2013) 84.8% | (2014) 84.6% 【基準値以下】 | (2015) 84.5% 【基準値以下】 | | 90% |
| ② <2018新> すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数 | (2014) 5,201人 | (2015) 5,303人 | (2016) 5,461人 | (2017) 5,556人 【B】 | 5,716人 |
| <策定時> 静岡県すこやか長寿祭 スポーツ大会・美術展 の参加・応募人数 | (2014) 9,432人 | (2015) 9,647人 【A】 | (2016) 10,600人 【目標値以上】 | | 10,000人 |

施策の評価

KPI①については、市町や関係団体と連携した壮年熟期（66歳～76歳）を対象とした社会参加促進事業など、高齢者の生きがいや健康長寿への意識の一層の醸成を図ることで目標値の達成を目指している。
 高齢者の生きがいづくりへの意欲や健康づくりへの関心の高まりや、各参加団体への事前の働きかけなどから、KPI②は、前年から95名増加し、Bとなった。「健康寿命の延伸」に向けた“健康長寿の3要素”の推進は、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 高齢になっても元気で活躍できる社会を目指して、76歳までは活躍盛りの壮年とする”ふじのくに型人生区分”の普及と実現のため、社会参加活動の推進や、高齢者が社会の担い手として活躍することを支援する。
- ・ 高齢者の生きがいづくりや健康づくりを推進するため、しずおか健康長寿財団等と連携して健康長寿の3要素（運動、食生活、社会参加）の周知・実践等に継続して取り組んでいく。
- ・ すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数を新指標に掲げ、スポーツや文化活動を通じた健康づくり、生きがいづくり、仲間づくり、多世代交流の促進を図っていく。

具体的な取組

<“ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------------|---------------------------------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| “ふじのくに型「人生区分」”による健康長寿への意識の醸成 | 高齢社会に対する前向きな意識の醸成、積極的な社会参加の実践と意識付けの促進 | | | | |
| | 人生区分PR | 壮年熟期の社会参加促進 | 壮年熟期の社会参加促進 | 壮年熟期の社会参加促進 | |

<健康長寿の3要素の周知・実践>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|------------|---------------------|-------------------|----------|--------|
| 健康長寿の3要素の周知・実践 | 秘訣調査実施 | 秘訣調査の活用による健康寿命延伸の取組 | | | |
| | | 秘訣のPR | 地域で健康長寿を推進する人材の育成 | | |
| | リーダー育成研修 | リーダー育成研修 | リーダー育成研修 | リーダー育成研修 | |
| | | 3要素の実践活動に対する支援 | | | |
| | 実践促進イベント実施 | 実践教室の開催 | 実践教室の開催 | 実践教室の開催 | |

3-4-(1) 県民の健康づくりの推進

ア 家庭・地域・職域など社会全体での健康づくりの取組

◆健康寿命日本一の推進

施策の方向

日本一である本県の健康寿命の更なる延伸を目指し、生活習慣病の予防対策を一層充実させることにより県民の健康づくりへの関心を高め、健康課題に係るデータを活用しながら、医療機関や学校、企業・事業所等との連携を図り、県民総ぐるみで健康づくりに取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------------------|---|---|--|---|--|
| ① 収縮期血圧の平均値 | (2011) 男性126.3mmHg 女性122.7mmHg | (2013) 男性125.7mmHg 女性122.1mmHg 【C】 | (2014) 男性125.8mmHg 女性121.7mmHg 【C】 | (2015) 男性125.7mmHg 女性121.4mmHg 【C】 | 男性122.3mmHg 女性118.7mmHg (4mmHg減少) |
| <2018新> ふじ33プログラムを実施する市町の数 | (2014) 23市町 | (2015) 25市町 | (2016) 33市町 | (2017) 34市町 【A】 | 35市町 |
| ② <策定時> ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数 | (2014) 23市町 | (2015) 25市町 【B】 | (2016) 33市町 【A】 | | 35市町 |
| ③ がん検診受診率 | (2013) 胃がん41.5% 肺がん48.1% 大腸がん40.2% 子宮頸がん43.3% 乳がん42.8% | - | (2016) 胃がん42.6% 肺がん52.4% 大腸がん43.5% 子宮頸がん43.2% 乳がん45.4% 【B】 | (2019) 2020年10月 公表予定 | <2018修正> 胃がん50% 肺がん60% 大腸がん50% 子宮頸がん50% 乳がん50% <策定時> 50%以上 (全項目) |

施策の評価

2015年度から「減塩55プログラム」に取り組んでおり、KPI①は減少傾向にあるものの、惣菜やコンビニ弁当などの利用が多くなるなど食の環境整備としての減塩策（「気付かず減塩」）が進んでいないことにより、Cとなった。
一方、健康長寿の3要素の普及啓発や「ふじ33プログラム」実践教室従事者への研修会開催等、市町への積極的な支援を行ったことにより、KPI②はAとなっており、県民総ぐるみでの健康づくりの取組は、概ね順調に進捗している。
KPI③については、女性特有のがんについて検診受診率の向上を目指して、女性だけで構成する啓発チームを結成し、がん征圧大会やチーム構成員の企業において検診受診の啓発活動を行っている。

今後の展開

- 行政、企業・事業所、学校、関係団体等が相互に連携・協働し、県民の健康寿命の更なる延伸と生活の質の向上を目指して健康づくり活動を推進していく。
2017年度から、企業の経営手法である「健康経営」の視点を取り入れ、地域、企業、家庭が一体となった健康づくりを推進する「しずおか“まるごと”健康経営プロジェクト」を展開しており、従来の取組に加え、働き盛り世代への働き掛けを強化するとともに、生涯を通じた健康づくりに着目し、子どもの頃から望ましい生活習慣を形成する風土を築いていく。
- 減塩対策を更に推進していくため、大量調理用のヘルシー献立（しずおか健幸惣菜）のレシピ集を作成し、給食・惣菜調理者に普及し、社員食堂への導入やスーパーなどの店舗販売に結びつけていくことで、食の環境整備を図っていく。
- 子宮頸がん及び乳がんの検診受診率を向上させるため、働く世代の女性を主な対象として、がんという病気と定期的ながん検診受診の必要性についての理解促進を図っていく。
- 食品関連事業者における食品表示責任者の養成及び食品の栄養成分表示作成支援の取組は進捗が図られていることから、今後は、県民への食品の栄養成分表示等の活用を目的とした新表示制度の普及推進を一層図っていく。
- 全ての県民が、いつでも気軽に薬や健康について相談できる「かかりつけ薬剤師・薬局」を持つことができるよう、薬局の健康等に関する相談窓口機能の周知を一層図っていく。
- 健康寿命の更なる延伸のため、社会健康医学の研究を推進し、科学的知見に基づいた研究成果を効果的に県民に還元するとともに、社会健康医学に対する県民の理解を深めるための普及啓発を行う。

具体的な取組

<ふじのくに健康長寿プロジェクト等の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|--------------|--------------------------------|--------|--------|--------|
| ふじのくに健康長寿プロジェクト等の推進 | | 減塩55プログラムの開発・普及 | | | |
| | 開発 | 普及 | | | |
| | | 重症化予防対策事業の推進 | | | |
| | 3健福センター | 4健福センター | 以降対象拡大 | | |
| | | 健康課題の「見える化」と情報提供を通じた健康づくりの取組支援 | | | |
| | | 企業・事業所の健康づくりの取組支援・広報 | | | |
| | 健康づくり推進事業所宣言 | | | | |

<薬局を活用した健康づくりの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|-----------------|------------------|----------------------|--------|--------|
| 薬局を活用した健康づくりの推進 | | 薬局の健康情報拠点機能充実を推進 | | | |
| | (健康支援モデルの検討と啓発) | (健康支援モデルの構築) | (県薬剤師会による支援モデルの全県普及) | | |
| | | | | | |

<県民への安全で安心できる食品の提供>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|------------|-----------------------|------------|--------|--------|
| 県民への安全で安心できる食品の提供 | | 食品表示に関する知識の普及と適正表示の推進 | | | |
| | | 食品表示責任者の養成 | | | |
| | (1,751人養成) | (1,652人養成) | (1,357人養成) | | |
| | | 栄養成分表示作成支援 | | | |

<社会健康医学の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|---------------|---------------------|--------------------------|--------|
| 社会健康医学の推進 | | 健康寿命の延伸に向けた提言 | 社会健康医学研究推進基本計画の策定 | | |
| | | | | 医療ビッグデータや疫学などの研究の推進 | |
| | | | | 医療専門職、健康づくり実務者、研究者等の人材育成 | |
| | | | 講演会やシンポジウムなどの定期的な開催 | | |
| | | (2回) | (5回) | | |

戦略 4

若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

戦略4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

1 戦略の方向性

結婚や出産を望む若い世代が希望どおり家庭を築き、安心して出産や子育てができる「生んでよし 育ててよし」の理想郷の実現に向けた社会総がかりの取組を進める。

(目指すべき具体的イメージ)

合計特殊出生率の向上

| 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 推移 |
|-------|-------|-------|-------|----|
| 1.50 | 1.54 | 1.55 | 1.52 | ↗ |

※2003年・2004年の1.37を底として、増減を繰り返しながら、中長期的には、緩やかに上昇傾向

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

| 4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進 | 区分 |
|---|-------|
| 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 (2014)64.1%→(2017)76.6% | B |
| 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 (2012)53.3%→(2017)60.6% | 目標値以上 |
| 地域で子どもを育てる活動に積極的に参加した人の割合 (2015)10.7%→(2018)10.4% | 基準値以下 |

| 4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備 | 区分 |
|--|-------|
| 平均初婚年齢 (2014年)男 31.0歳 女 29.1歳→(2017年)男 31.1歳 女 29.1歳 | 基準値以下 |
| しずおかジョブステーションの若者の利用者数 (2014)16,090人→(2017)13,369人 | 基準値以下 |

| 4-3 希望出生数をかなえる環境整備 | 区分 |
|----------------------------------|-------|
| 新生児訪問実施率 (2014)97.1%→(2017)98.3% | 目標値以上 |

| 4-4 子育て支援の充実 | 区分 |
|--|-------|
| 保育所待機児童数 (2015.4.1)780人→(2018.4.1)325人 | B |
| 公的保育サービスの受入児童数 (2015.4.1)56,515人→(2018.4.1)64,348人 | C |
| 延長保育実施箇所数 (2014)398か所→(2017)600か所 | 目標値以上 |
| 学校関係者評価を公表している学校の割合 (2014)小 73.5%、中 72.1%、高 77.7%、特 77.1%、私立高 88.6% →(2017)小 75.5%、中 76.2%、高 83.6%、特 75.7%、私立高 97.7% | C |
| 地域学校協働本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数 (2014)275校→(2017)315校 | B |
| ふじさんっこ応援隊の参加団体数 (2014)1,094団体→(2017)1,366団体 | B |
| ひとり親の就職率 (2014)37.5%→(2017)35.4% | 基準値以下 |

(2) 戦略の柱ごとの状況

| | 目標値以上 | A | B | C | 基準値以下 | — | 計 |
|-----|-------|---|----|---|-------|---|----|
| 4-1 | 3 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 5 |
| 4-2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 2 |
| 4-3 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 3 |
| 4-4 | 1 | 1 | 7 | 4 | 5 | 0 | 18 |
| 計 | 5 | 1 | 10 | 4 | 8 | 0 | 28 |

3 主な取組

子育てしやすい職場づくりの推進



子育てに優しい企業表彰

子育てしやすい職場環境づくりのため、優れた取組を実施している企業等を表彰して広く周知するなど、「子育てに優しい職場環境づくり」を推進している。

あわせて、部下のワーク・ライフ・バランスを考え、その能力を最大限引き出して育成し、自らも輝く管理職“イクボス”を普及するため、イクボス養成講座を開催している。

夢を持ち安心して家庭を築ける環境の整備



ふじのくに出逢いサポート地域連携フォーラム 全国に先駆け、各市町の合計特殊出生率に影響を与える要因を分析した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」を作成し、各市町が実施する効果的な少子化対策を支援している。

また、結婚を希望する若者を応援する取り組みの推進など、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援を市町等と連携して実施している。

子どもや母親の健康の保持・増進



赤ちゃん訪問

市町が行う乳幼児健診等について、広域的、専門的な立場から支援を行うことにより、すべての市町において高い健診受診率や新生児訪問実施率を維持している。今後も、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めるために、妊娠期から子育て期までの相談等、切れ目のないサービス提供体制の整備を進めている。

地域や職場における子育ての支援



ふじさんっこ応援フェスタ

社会全体で子育てを応援する気運があることを周知するため、「ふじさんっこ応援フェスタ」を開催し、2013年度の事業開始以来、子育て世代を中心に5年間で延べ約58,000人の参加者を集めている。また、ふじさんっこ応援隊の参加団体数は1,300を超え、子育てを応援する気運の醸成とともに、地域の子育て環境の改善に貢献している。

4-1-(1) 次世代育成に向けた意識改革

ア 企業における意識改革

◆男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進

施策の方向

ワーク・ライフ・バランスの意義や重要性の周知啓発、両立支援制度の整備等の企業における具体的な取組を支援し、企業経営者・働く人双方の意識改革に取り組むことにより、子育て中の労働者が男女ともに子どもと向き合い、子どもと過ごす時間を持ちながら、やりがいや充実感を得て働くことができる職場づくりを促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|------------------|-----------------------------|-------------------------|-----------------------------|---------------------------------------|
| ① 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 | (2014) 64.1% | (2015) 68.8% 【A】 | (2016) 76.7% 【A】 | (2017) 76.6% 【B】 | <2018修正> 83% <策定時> 80% |
| ② 一般事業主行動計画を策定した中小企業数 | (2014) 1,357社 | (2015) 1,260社 【基準値以下】 | (2016) 1,496社 【A】 | (2017) 1,726社 【目標値以上】 | <2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社 |

施策の評価

人手不足が深刻化する中、人材を確保するために、仕事と子育て(介護)が両立できる環境整備に取り組む企業が増加するとともに、アドバイザー派遣や「男女共同参画社会づくり宣言」の登録・普及と実践の支援などにより、KPI①はB、KPI②は目標値以上となり、ワーク・ライフ・バランスの普及促進は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 経済4団体等と連携を図りながら、企業において、育児・介護や自己啓発等を行う部下を応援し、働きやすい職場環境をつくるイクボス(部下の能力を最大限に引き出して育成し、自らも輝くボス)を増やすことにより、誰もが働きながら子どもを生み育てられる社会の実現を目指す。
- ・ 長時間労働や転勤等が当然とされる男性中心型労働慣行の変革のため、企業経営者の意識改革が一層進むよう、引き続き男女共同参画社会づくり宣言の推進に取り組む。
- ・ アドバイザー派遣等により、引き続き、働き方の見直しや、誰もがいきいきと働くことができる職場づくりを支援していく。
- ・ 関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの実現や働き方改革に向けた周知啓発・取組支援を拡充していく。
- ・ ホームページや広報紙を活用し、働き方改革の好事例の普及を図るとともに、テレワークなどの新たな働き方の周知啓発を行っていく。

具体的な取組

<ワーク・ライフ・バランスの普及促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| ワーク・ライフ・バランスの普及促進 | アドバイザー派遣等によるワーク・ライフ・バランスの実現・働き方改革に向けた周知啓発・取組支援 | | | | |
| | 派遣 20回 (実績) | 派遣 23回 (実績) | 派遣 19回 (実績) | 派遣 30社/年 | |
| | | | | 好事例普及・新たな働き方の周知啓発 | |
| | 男女共同参画社会づくり宣言推進事業の推進 (事業所・団体への男女共同参画社会づくり宣言の働きかけ) | | | | |
| | 宣言登録の累計 1,341件 | 宣言登録の累計 1,518件 | 宣言登録の累計 1,560件 | 宣言登録の累計 1,900件 | 宣言登録の累計 2,000件 |

<子育てしやすい職場づくりの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| 子育てしやすい職場づくりの推進 | 子育てを応援する企業や管理職を発掘し、取組を情報発信 | | | | |
| | イクボス養成講座 受講者数 79人 | イクボス養成講座 受講者数 191人 | イクボス養成講座 受講者数 162人 | イクボス養成講座 受講者数 400人/人 | |
| | ハラスメントのない職場づくりへの取組の紹介・普及促進 | | | | |
| | 冊子の作成 | | 冊子を活用した普及促進 | | |
| | 一般事業主行動計画策定支援等による仕事と子育て(介護)の両立の促進 | | | | |
| | 一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 91社 (実績) | 一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 170社 (実績) | 一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 217社 (実績) | 一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 237社 | 一般事業主行動計画 策定支援企業の累計 257社 |

4-1-(1) 次世代育成に向けた意識改革

イ 家庭における意識改革

◆父親の意識改革と子育て参加の促進

施策の方向

子育て期の母親の孤立化の防止や育児負担の軽減を図るため、特に父親の固定的性別役割分担意識の改革に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------------|-----------------|----------------------------|------------------------|----------------------------|--|
| 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 ① | (2012) 53.3% | (2014) 60.1% 【目標値以上】 | (2016) 55.4% 【B】 | (2017) 60.6% 【目標値以上】 | <2018修正> 毎年度60%以上 <策定時> 60%以上 |

施策の評価

男女共同参画団体等との連携・協働による意見交換会や講演などにより、家庭における固定的性別役割分担意識の改革は順調に進捗し、KPI①は目標値以上となったことから、目標値を修正する。

今後の展開

- ・ 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合は増えてきているが、実態として、夫が育児している割合を増やすには継続的な男女共同参画の意識啓発が必要であることから、引き続き男女共同参画団体等と連携・協働して、男性の意識改革を図る取組を推進していく。
- ・ 静岡県子ども会連合会を通じて、父親の子育て参加を促すために、親子が揃って楽しめるイベント等を開催し、父親とのふれあい・交流を深める機会を提供する。

具体的な取組

<父親の意識改革の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|----------------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------|
| 父親の意識改革の促進 | 父親とのふれあい・交流を深めるイベント等の提供 | | | | |
| | 実施箇所数 3箇所 参加人数 2,544人 | 実施箇所数 3箇所 参加人数 1,818人 | 実施箇所数 3箇所 参加人数 2,252人 | 実施箇所数 3箇所 参加人数 2,034人 | 県内3箇所/年 |
| | 家庭における固定的性別役割分担等の見直しへの働きかけ | | | | |
| | 受講者 241人 | 受講者 100人 | 受講者 98人 | 講演受講者 200人/年 | |

4-1-(1) 次世代育成に向けた意識改革

ウ 地域における意識改革

◆地域における家庭教育の支援

施策の方向

地域の子どもは地域で育てる意識を促すため、市町に家庭教育支援チームを設置することにより、家庭教育の支援に取り組むとともに、企業への働きかけなどにより、地域全体で家庭教育を支援する意識を醸成していく。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------------|-----------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------------|---------------------|
| ① 地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合 | (2015県政世論調査) 10.7% | (2016県政世論調査) 10.9% 【C】 | (2017県政世論調査) 11.4% 【C】 | (2018県政世論調査) 10.4% 【基準値以下】 | (2019県政世論調査) 22% |
| ② <2018新> 家庭教育に関する交流会実施園・学校数 | (2014) 312箇所 | (2015) 527箇所 | (2016) 549箇所 | (2017) 544箇所 | 580箇所 |
| <策定時> 市町の家庭教育支援チームの組織数 | (2014) 0チーム | (2015) 6チーム 【B】 | (2016) 25チーム 【A】 | (2017) 35チーム 【目標値以上】 | 33チーム |

施策の評価

家庭教育支援員や地域コーディネーターの養成等により、地域・学校における家庭教育支援活動や学校教育の支援活動を進め、「地域の子供は地域で育む」という機運を高める取組を実施したものの、KPI①は基準値以下となった。一方、家庭教育支援員の養成と市町への啓発広報により、KPI②は、33市町35チームに拡大し、目標値以上となった。地域に応じた家庭教育支援は、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- 引き続き、家庭教育支援員や地域コーディネーターの養成を行うとともに、これまでに養成した支援員へのスキルアップ講習の実施や各市町家庭教育支援チームの活動を推進し、地域全体での家庭教育や地域で子どもを育む活動の支援を図っていく。
- 企業・団体の訪問を継続して実施し、家庭教育応援企業の登録、企業内家庭教育講座の開催を促進し、働く保護者への学習機会の拡大を図る。
- 家庭教育支援チームの組織数は、目標値に達したため、家庭教育に関する交流会実施園・学校数を新たなKPIに掲げ、地域の学校・園・PTA等と協力して親同士の交流の場の充実を図り、家庭教育支援活動の拡大を図っていく。

具体的な取組

<家庭教育支援員の養成及び家庭教育支援チームの設置・交流の場の充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|--------------|-------------|-------------|---------------------|--------|
| 家庭教育支援員の養成 | 家庭教育支援員の養成 | | | 家庭教育支援員の養成・スキルアップ講習 | |
| | 117人養成 | 103人養成 | 100人養成 | | |
| 家庭教育支援チームの設置 | 家庭教育支援チームの設置 | | | チームの活動を推進 | |
| | 5市6チーム設置 | 24市町25チーム設置 | 33市町35チーム設置 | | |
| 家庭教育に関する交流の場の充実 | 交流会実施箇所 | | | 交流の場の充実 | |
| | 527箇所 | 549箇所 | 544箇所 | 570箇所 | 580箇所 |

<官民連携による家庭教育支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------------------|--------|
| 官民連携による家庭教育支援 | 訪問・説明183社 | 訪問・説明294社 | 訪問・説明138社 | 企業訪問・説明 100社/年 | |
| | 企業表彰5社 | 企業表彰5社 | 企業表彰5社 | 家庭教育支援を推進する企業の表彰 5社/年 | |
| | 講座5社7回 | 講座6社7回 | 講座9社13回 | 企業内家庭教育講座 10社/年 | |

4-2-(1) 結婚気運の醸成等

ア 結婚に関する取組等の充実

◆結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てができる環境の整備

施策の方向

若い世代が結婚や家庭を持つことへの夢を抱き、その夢を叶えることができるよう、地域社会が一体となって、その幸福感や喜びを伝えるとともに、企業等と連携した支援により、結婚気運の醸成を図る。

合計特殊出生率に影響を与える要因を調査・分析し、結果を「見える化」することにより、市町の独自の取組を支援するとともに、地域の実情に応じた効果的な施策を推進していく。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------|-----------------------------|--|--|--|---------------------------------|
| ① 平均初婚年齢 | (2014年) 男31.0歳 女29.1歳 | (2015年) 男31.0歳 女29.2歳 【基準値以下】 | (2016年) 男31.1歳 女29.2歳 【基準値以下】 | (2017年) 男31.1歳 女29.1歳 【基準値以下】 | (2019年) 男31.0歳以下 女29.1歳以下 |

施策の評価

少子化の要因の一つである未婚化・晩婚化が進行するなか、「ふじのくに出逢いサポートセンター」を県内3地域に設置し、自社の希望する独身従業員に対してサポートセンターからの出逢いに関する情報の案内やイベントへの参加促進等を行う「ふじのくに出逢いサポート企業」の募集等に取り組んだ結果、女性は0.1歳改善し目標値を達成した一方で、男性は昨年と同水準であった。

今後の展開

- ・ 県民の2人から3人の子どもを持ちたいという希望をかなえるため、出会い、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援に取り組み、安心して子どもを生み育てやすい環境の整備を継続的に推進する。
- ・ 2017年度には、県内の若者の結婚等に関する意識調査を行い、その意識を数値化し、合計特殊出生率等に影響を与える要因を市町別に見える化した。今後は、この結果を踏まえ、結婚を望む人が、希望どおり結婚して家庭を築き子育てができる環境を整備するため、この結果から得た課題を市町等と共有し、その解決への取り組みを支援していく。

具体的な取組

<希望出生数の実現に向けた施策の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|---------------|--------------------------|--------|--------|--------|
| 希望出生数の実現に向けた施策の推進 | 調査・分析、結果の見える化 | 市町独自の取組支援、地域の実情に応じた施策の推進 | | | |

<若い世代に対する将来設計を描く機会の創出>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------|--------------------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|
| 若い世代に対する将来設計を描く機会の創出 | | 若者の地域活動やライフステージに応じた支援 | | | |
| | 健康教育実施者に対する研修の実施 | 市町や民間企業等との連携による若い世代を中心とした健康教育（講座等）の実施 | | | |
| | 子育て世代の年収モデルの提示等 モデル作成 | 情報発信 | | | |

<企業等と連携した結婚支援の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|-------------|--------|---------------|-------------------------|--------|
| 企業等と連携した結婚支援の推進 | 結婚支援の仕組みづくり | | 結婚支援の推進 | | |
| | | | 調査・分析、結果の見える化 | 市町等と連携して、地域の実情に応じた施策の推進 | |

4-2-(2) 若者の雇用・生活の安定化

ア 若者の経済的基盤の安定

◆若者の就業支援

施策の方向

若者の雇用と生活の安定化を図るため、就労支援機関「しずおかジョブステーション」におけるワンストップの就職支援等により、働きたい誰もが就職できるよう取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------|-------------------|--------------------------|------------------------------|------------------------------|---------|
| しずおかジョブステーション①の若者の利用者数 | (2014) 16,090人 | (2015) 16,206人 【C】 | (2016) 13,342人 【基準値以下】 | (2017) 13,369人 【基準値以下】 | 18,000人 |

施策の評価

高い水準で推移している新規学卒者の3年以内離職率や、就職氷河期世代(30代後半～40代前半)を中心とした十分な活躍ができていない若者等、求職者の就職支援に取り組む必要性は高いものの、雇用情勢の回復による就職状況の改善や、インターンシップ実施企業が増加し、企業から直接情報を入手する学生が増加するなどの環境変化があり、しずおかジョブステーションの若者の利用者数は減少しており、KPI①は基準値以下となった。

今後の展開

- ・雇用情勢の改善などに伴い、完全失業率が低下しており、失業中の若者のしずおかジョブステーション利用者数が大きく増加する環境にはないものの、転職希望者や子育て中の女性の再就職希望者等に対して広報活動を強化するとともに、大学内への就職サポーターの出張相談などにより、利用者の増加を図る。
- ・発達障害のある人など就職困難者が増加していることから、個別の事情に応じたきめ細かなカウンセリング、ハローワークと連携した職業紹介の充実をより一層図っていく。

具体的な取組

<しずおかジョブステーションによる就職支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------|------------------|------------------|-------------------|-----------------|--------|
| しずおかジョブステーションによる就職支援 | 個別相談、各種セミナーの開催 | | | | |
| | セミナー127回 (実績) | セミナー158回 (実績) | セミナー 126回 (実績) | セミナー 130回/ 年 | |

<就労に困難を抱える若者等の支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|-----------|--------|--------|--------|--------|
| 就労に困難をかかえる若者等の支援 | 個別相談 | | | | |
| | 各種セミナーの開催 | | | | |

4-3-(1) 子どもや母親の健康の保持、増進

ア 母子保健サービス及び母子に向けた医療体制の充実

◆妊娠・出産のための健康づくりと正しい知識の普及、妊娠期からのワンストップ相談支援体制の充実等

施策の方向

若い世代に対する妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図るとともに、妊婦の妊娠・出産に関する不安や出産後間もない母親の育児の不安・負担を軽減するため、市町や民間等の関係機関が連携して支援することにより、安心して子どもを産み育てられる環境を整備する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-----------------------|------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------|
| ① 4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 | (2013年) 57.5人 | (2015年) 52.9人 【B】 | (2016年) 54.2人 【C】 | (2017年) 47.8人 【B】 | (2019年) 45人以下 |
| ② 新生児訪問実施率 | (2014) 97.1% | (2015) 97.8% 【目標値以上】 | (2016) 98.2% 【目標値以上】 | (2017) 98.3% 【目標値以上】 | 95%以上 を維持 |

施策の評価

KPI①は、予防できる疾患や不慮の事故を防ぐことが確実な死亡減少につながるため予防に関する啓発を継続するとともに、小児救急の電話相談や小児救急医療施設への運営支援など、救急医療体制の充実を図ったことからBとなった。

広域的母子保健フォローアップ事業など、市町と連携した母子保健サービスにより、KPI②は目標値以上を維持しており、安心して子どもを産み育てられる環境の整備は概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 若い世代の結婚や子育ての希望など若い世代のライフデザインの実現を応援するため、妊娠や出産に関する正しい情報を提供し、社会全体で応援していけるような機運を醸成していく。
- ・ 地域において妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行い、安心して子育てできる環境整備に取り組む。
- ・ 夜間、休日等に電話で専門家から助言を得られる電話相談事業を実施し、小児を持つ親の不安を解消を図るとともに、2次救急病院への小児救急患者の集中を緩和し、病院小児科医の負担の軽減を図っていく。
- ・ 全ての小児2次救急医療圏における小児2次救急医療体制を確保し、地域で安心して子育てができる環境の整備を図っていく。

具体的な取組

<妊娠・出産に関する正しい知識の普及>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|------------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|
| 妊娠・出産に関する正しい知識の普及 | 健康教育実施者に対する研修の実施 | 高等学校等教育現場における健康教育（講座等）の実施 | | | |
| | | 市町や民間企業等との連携による若者世代を中心とした健康教育（講座等）の実施 | | | |

<不妊治療を行う夫婦への支援等>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|--------|----------------------|--------|--------|---------|
| 不妊治療を行う夫婦への支援等 | | 不妊治療費助成（一般、特定、男性）の実施 | | | |
| | | | | | 全市町での実施 |

<妊娠・出産にかかる相談支援の充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|--------|---|--------|--------|--------|
| 妊娠・出産にかかる相談支援の充実 | | 妊娠SOS相談窓口の運営 | | | → |
| | | 市町に対する妊婦健診の周知方法への助言や未受診者対策の検討支援 | | | |
| | | 先天性代謝異常等検査の実施 | | | → |
| | | 市町に対する新生児訪問の取組、乳幼児健診の周知方法への助言や未受診者対策の検討支援 | | | |
| | | 子育て世代包括支援センターの設置や妊産婦等への相談等を実施する市町への支援 | | | |
| | | | | | |

<夜間・休日等における電話相談等の実施>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------|--------|
| 夜間・休日等における電話相談等の実施 | | 夜間・休日等における電話相談等の実施 | | | → |
| | 27相談件数実績 41,003件 | 28相談件数実績 41,437件 | 29相談件数実績 41,188件 | 相談件数 36,000件/年 | |

<小児救急医療施設運営への支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|--------|---------------------------|--------|--------|-----------------|
| 小児救急医療施設運営への支援 | | 市町に対する小児救急医療施設運営に必要な経費の助成 | | | → |
| | | | | | 12医療圏で小児救急医療を提供 |

4-3-(2) 安心して出産できる環境の整備

ア 多様な出産環境と施設の充実

◆周産期医療体制の確保、新たに分娩を取り扱う医療施設の増加と産科医療への理解の促進

施策の方向

安心して子どもを生み育てられる環境づくりを進めるため、周産期医療体制の確保や、身近な地域における出産の場の確保のほか、産科医等への処遇改善、妊産婦等への適切な受診行動の促進を図ることにより、地域で安心して出産できる環境整備を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------|---------------|----------------------|--------------------------|----------------------|---------|
| ① 周産期死亡率(出産千対) | (2013) 3.9 | (2015) 3.7 【C】 | (2016) 4.1 【基準値以下】 | (2017) 3.2 【B】 | 3未満 |

施策の評価

KPI①は、ハイリスク妊婦・新生児を24時間体制で受け入れ、高度医療を提供する周産期母子医療センターの運営支援や、産科医の処遇改善、分娩可能な病院の開設支援、母体救命講習会の開催等によりBとなり、周産期医療体制の確保の取り組みは順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 各地域(東・中・西部)における総合周産期母子医療センターを核とした周産期医療施設のネットワークの充実、産科医の負担軽減を通じた産科医数及び分娩取扱施設数の増加による地域で安心して出産できる環境の実現に取り組む。
- ・ 新たに分娩を取り扱う病院又は診療所の開設支援等を行うことにより、身近な地域で安心して子どもを生める場所の確保を図る。
- ・ 分娩を取り扱う産科医等に分娩手当及び帝王切開手当を支給する施設に対し助成を行うことにより、過酷な勤務状況にある産科医等の処遇を改善し、周産期医療従事者の確保を図る。
- ・ 母体急変時の対応を習得する講習会を開催し、妊産婦死亡数の減少を図る。

具体的な取組

＜周産期医療体制の確保＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 周産期医療体制の確保 | 周産期医療体制の整備・強化に向けた施策の企画及び評価 | | | | |
| 周産期医療協議会 | 周産期母子医療センター運営支援 (10施設/年) | | | | |
| 周産期母子医療センター運営支援 | | | | | |
| 母体急変時の対応を習得する講習会の開催 | 講習会開催 | | | | |

＜身近な地域における出産の場の確保＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 身近な地域における出産の場の確保 | 産科医療施設・設備の整備支援 (3施設/年) | | | | |

＜産科医等の勤務環境における処遇改善＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|------------------|--------|--------|--------|--------|
| 産科医等の勤務環境における処遇改善 | 分娩手当・帝王切開手当等への助成 | | | | |

＜適切な受診行動の促進＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------------|---------------------------|----------|----------|------------------|--------|
| 適切な受診行動の促進 産科医療にかかる県民啓発 | ガイドブック、パネル作成、相談会実施(県内9箇所) | ガイドブック配布 | ガイドブック配布 | ガイドブック、パネル等による啓発 | |

4-4-(1) 待機児童ゼロの実現

ア 地域のニーズを踏まえた子育て支援

◆地域の需要を踏まえた保育サービスの量的拡大と入所希望にいつでも対応できる取組の推進

施策の方向

共働き世帯やそれを取り巻く就労環境の多様化等による保育需要の拡大に対応するとともに、小学校就学前の子どもに質の高い教育と保育を一体的に提供するため、幼稚園や保育所の認定こども園への移行を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-----------------------|-----------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------------|---|
| <2018新> 保育所待機児童数 | (2015.4.1) 780人 | (2016.4.1) 449人 | (2017.4.1) 456人 | (2018.4.1) 325人 【B】 | (2020.4.1) 0人 |
| ① <策定時> 待機児童ゼロの市町数 | (2015.4.1) 22市町 | (2016.4.1) 21市町 【基準値以下】 | (2017.4.1) 16市町 【基準値以下】 | | (2020.4.1) 33市町 |
| ② 公的保育サービスの受 入児童数 | (2015.4.1) 56,515人 | (2016.4.1) 59,101人 【B】 | (2017.4.1) 61,371人 【C】 | (2018.4.1) 64,348人 【C】 | (2020.4.1) <2018修正> 75,957人 <策定時> 74,712人 |

施策の評価

施設整備による定員の着実な拡大や、きめ細かな利用調整、施設の創設に対応した保育士の確保等の結果、待機児童は、前年度の456人から131人減少し、325人となり、KPI①はBとなった。
また、受入児童数は、前年から約3,000人増加したが、地域調整に時間がかかり施設整備が計画どおりに進まないことなどにより、KPI②はCとなった。保育所等の定員拡大等により、公的保育サービスの受入れは順調に伸びており、待機児童は減少傾向である。

今後の展開

- ・ 昨年度に引き続き、市町と連携して、保育所や認定こども園、小規模保育事業所の整備等を進めることにより、本年度は約1,800人分の定員の拡大を予定する。
- ・ 利用申込者の要望にきめ細かに対応し、希望に沿った施設の紹介や継続的な相談に応じる保育コンシェルジュの配置を促進していく。
- ・ 年度途中においては難しい保育士確保を進めるため、年度当初にあらかじめ年度途中に入所する児童のための保育士の確保を支援する市町に対して引き続き助成していく。
- ・ 2017年度に見直しを行ったふじさんっこ応援プランに基づき、施設整備が着実に進むよう、進捗管理を行うとともに、市町に対して個別のヒアリング等を通じて、地域の実情に沿った助言などを行うことにより、待機児童の解消を図っていく。

具体的な取組

<保育所整備等の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 保育所整備等の促進 | 保育所等整備支援、認定こども園移行支援 | | | | |
| | ●保育所19箇所、認定こども園14箇所、小規模保育事業所22箇所(実績) | ●保育所18箇所、認定こども園18箇所、小規模保育事業所13箇所(実績) | ●保育所17箇所、認定こども園28箇所、小規模保育事業所18箇所(実績) | ●保育所10箇所、認定こども園14箇所、小規模保育事業所17箇所 | ●保育所11箇所、認定こども園12箇所、小規模保育事業所5箇所 |

<施設利用者への支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|---------------------|-----------|-----------|--------|---------------|
| 施設利用者への支援 | コンシェルジュを配置する市町の取組促進 | | | | |
| | 15市町 (実績) | 15市町 (実績) | 16市町 (実績) | 18市町 | コンシェルジュ配置30市町 |

<年度途中入所への支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 年度途中入所への支援 | 年度途中入所サポート事業を実施する市町の取組促進 | | | | |
| | 実施状況の把握、市町担当会議等での働きかけ | | | | |

4-4-2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

ア 多様な働き方や家族形態に対応した保育サービス等の提供

◆多様な保育サービスの充実

施策の方向

新制度に伴い拡大した保育ニーズに対応するため、地域の実情に合ったサービスの充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-------------------------|------------------|-------------------------|----------------------------|----------------------------|---------------------------------------|
| ① 延長保育実施箇所数 | (2014) 398か所 | (2015) 480か所 【A】 | (2016) 530か所 【目標値以上】 | (2017) 600か所 【目標値以上】 | <2018修正> 710か所 <策定時> 500か所 |
| ② ファミリー・サポート・センターの提供会員数 | (2014) 4,806人 | (2015) 4,894人 【C】 | (2016) 4,902人 【C】 | (2017) 4,994人 【B】 | <2018修正> 5,070人 <策定時> 5,500人 |

施策の評価

KPI①は、市町に対して、地域の実情に即した延長保育事業の実施を働きかけるとともに、事業助成を行い、延長保育を実施する施設数の増加に取り組んだことにより目標を達成した。
また、KPI②は、センターの調整役(アドバイザー)や市町担当者を対象とした提供会員確保や調整力向上に係る研修により市町における会員確保及び増加につながりBとなった。ファミリー・サポート・センター機能の充実が図られている。

今後の展開

- ・ 共働き世帯の増加や働き方の多様化による保育ニーズに対応するため、延長保育、病児・病後児保育や一時預かり事業の更なる充実を図る。
- ・ 実施主体である市町が行うファミリー・サポート・センターの提供会員増加策に加え、県でも県民だより等を活用し、提供会員活動のプラス面を伝え、制度の相互援助活動としての役割を積極的に伝える広報を実施していく。
- ・ ファミリー・サポート・センターの機能の充実を図るため、センターで提供会員と依頼会員をつなぐアドバイザーの資質向上のための研修の実施などにより、引き続きその充実を図っていく。
- ・ 放課後児童クラブについては、引き続き、市町への運営費等の助成を行っていくとともに、一層の質の向上を図るため、放課後児童クラブ支援員等に対する研修を実施していく。
- ・ 今後も、放課後児童クラブなどのニーズに対応するため、放課後児童支援員、子育て支援員を養成する必要があることから、これらを養成する研修を実施していく。

具体的な取組

<多様な保育の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 多様な保育の推進 | 延長保育、一時預かり、病後保育事業の実施に向けた市町の取組促進 | | | | |
| | 実施状況の把握、市町担当会議等での働きかけ | | | | |

<放課後児童クラブの運営支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|------------------------|--------|--------|--------------|--------|
| 放課後児童クラブの運営支援 | 運営支援、放課後児童支援員に対する研修の実施 | | | | |
| | 4か所 | 3か所 | 3か所 | 聴講研修 3か所程度/年 | |

<多様な子育てに係る担い手の確保>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|---------|---------------------------|--------|--------|--------|
| 多様な子育てに係る担い手の確保 | 認定制度の導入 | 育児経験豊かな地域の人材を主な対象とした研修の実施 | | | |
| | | | | | |

<ファミリー・サポート・センターの設置促進及びサービスの充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------|--------|-------------|--------|--------|--------|
| ファミリー・サポート・センターの設置促進及びサービスの充実 | | アドバイザー研修の実施 | | | |
| | | 未設置市町への働きかけ | | | |

4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

イ 子どもを学ばせたいような教育の提供

◆魅力ある学校づくりの支援

施策の方向

地域住民等の参画による学校教育の内容の充実や質の向上を図る取組、私立学校における自主性、独自性を活かした取組などにより、魅力ある学校づくりを推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-------------------------------------|--|--|--|--|---|
| <2018新> ① 学校関係者評価を公表している学校の割合 | (2014) 小73.5% 中72.1% 高77.7% 特77.1% 私立高88.6% | (2015) 小65.6% 中66.3% 高77.3% 特70.3% 私立高95.5% | (2016) 小75.6% 中73.3% 高76.4% 特73.0% 私立高95.5% | (2017) 小75.5%、中76.2% 高83.6%、特75.7% 私立高 97.7% 【C】 | 小90.2% 中89.3% 高90.6% 特89.2% 私立高100% |
| <策定時> 「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合 | (2014) 公立小中高特 76.7% 私立高76.8% | (2015) 公立小中高特 73.9% 私立高73.7% 【基準値以下】 | (2016) 公立小中高特 76.3% 私立高74.8% 【基準値以下】 | / | 公立小中高特、 私立高 80%以上 |
| 地域学校協働本部を ② 有する学校数及び同等の機能を有する学校数 | (2014) 275校 | (2015) 300校 【A】 | (2016) 313校 【A】 | (2017) 315校 【B】 | <2018修正> 340校 <策定時> 325校 |

施策の評価

KPI①について、公立学校は、適切な説明責任を果たし、保護者や地域住民からの理解と参画を得ながら、学校・家庭・地域の連携・協働による学校づくりに向け、ほぼ全ての学校で学校関係者評価を実施しているものの、学校関係者にのみ結果を公表している学校があった。私立高校は、保護者や地域住民等との連携、協力による特色ある学校づくりが進められた結果、目標達成に向け順調に増加している。

KPI②については、地域コーディネーターなどのボランティア人材の養成や学校と地域の連携促進などにより、Bとなった。「地域の子供は地域で育む」体制整備が進んでおり、魅力ある学校づくりの推進は、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 社会の変化に柔軟に対応し、地域・保護者と学校が連携・協働しながら学校づくりや学校運営の改善を進めるため、学校関係者評価の結果を公表するよう、引き続き、学校に対して周知を図っていく。
- ・ 新学習指導要領等を踏まえた「新しい教育」への対応や教職員の多忙化解消による児童生徒と向き合う時間の確保などを通じて、教育内容の充実と魅力ある学校づくりを推進していく。
- ・ 産業構造等が変化する中で、多様な教育を提供するため、教員研修を充実させ、「学び続ける教員」の育成を推進する。
- ・ 児童生徒一人ひとりに寄り添った支援を行うため、スクールカウンセラー（常時配置型含む）・スクールソーシャルワーカーの配置時数の拡充を図り、学校を窓口としたよりきめ細やかな相談体制を構築する。
- ・ 今後も人材の養成と学校支援地域本部から地域学校協働本部への発展を進め、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進する。
- ・ 私立高校の特色ある教育内容の充実を図るため、経常費助成を通じ、引き続き、私立高校の自主性・独自性を活かした取組を支援する。

具体的な取組

<学校の魅力向上を図る仕組みづくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|--------|----------------------------|--------|---------------------------|--------|
| 学校の魅力向上を図る仕組みづくり | | 地域コーディネーター養成講座の実施（5講座／年） | | 地域学校協働活動推進員養成講座の実施（5講座／年） | |
| | | 学校・地域の連携推進研修会の実施（5会場各1回／年） | | | |
| | | 安全管理研修会の実施（1回／年） | | | |
| | | 公立中高一貫教育校の充実 | | | |
| | | 協議会、研究部会の開催 | | | |

<私立学校の特色ある教育の提供>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------------------|--------|--|--------|--------|--------|
| 私立学校の特色ある教育の提供 私立学校経常費助成による支援 | | (毎年度) 全私立高校43校、私立中学校27校、私立小学校4校への特別配分の実施 | | | |

4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

イ 子どもを学ばせたいような教育の提供

◆理数・専門分野の卓越した資質を有する生徒の育成

施策の方向

理数科や職業系専門学科等を設置する高校と大学との連携を一層強化し、研究体験や活動を行う機会を提供することにより、生徒の意欲・能力を伸張し、専門分野で卓越した資質を有する人材の育成を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------|----------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------------------|
| ① 科学の甲子園静岡県大会参加者数 | (2014) 247人 | (2015) 339人 【目標値以上】 | (2016) 270人 【C】 | (2017) 248人 【C】 | <2016修正> 350人 <策定時> 300人 |
| ② 高校生アカデミックチャレンジ参加者数 | (2014) 155人 | (2015) 208人 【目標値以上】 | (2016) 212人 【目標値以上】 | (2017) 130人 【基準値以下】 | <2016修正> 205人維持 <策定時> 140人維持 |

施策の評価

KPI①については、修学旅行等の学校行事と大会日程が重複したことにより参加チームが減少したことに伴い、参加者数も減少したため、Cとなった。

また、KPI②については、理数分野の講座に関して、参加者を募集する方式から理数科を設置する学校のみで実施する方式に変更したため、参加者数が減少し、基準値以下となった。専門分野で卓越した資質を有する人材の育成は、進捗に遅れが見られる。

今後の展開

- ・ 専門分野で卓越した資質を有する生徒を発掘し、その意欲・能力を伸長していくため、「科学の甲子園静岡県大会」等への参加について、理数科設置校へ働きかけていくとともに、理科教育研究会及び数学教育研究会等を通じて普通科高校に対しても参加を促していく。また、学校行事と大会日程が重複することを防ぐため、学校への実施日程の周知時期を早めるとともに、大会の実施時期について、修学旅行の実施が多い時期を避ける等配慮していく。
- ・ 参加生徒を募集する講座等については、参加者増加に向け、大学教員や参加生徒からの聴き取りにより、講座及び研究テーマの見直しを行うとともに、教科研究会等において生徒の参加を促していく。

具体的な取組

<理数・専門分野の学習機会の提供>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 理数・専門分野の学習機会の提供 | | | | | |
| 科学の甲子園静岡県大会参加の促進 | 科学の甲子園静岡県大会参加の促進及び全国大会に向けた事前講習会の実施 | | | | |
| アカデミックチャレンジ参加の促進 | 高校生アカデミックチャレンジ事業の実施 | | | | |

4-4-(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

イ 子どもを学ばせたいような教育の提供

◆特別支援教育の推進

施策の方向

地域との連携を図りながら、全ての学校において特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|--|--|--|--|--|
| ① 特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合 | (2014) 幼稚園83.7% 小・中学校91.7% (小94.4%、中86.6%) 高校22.3% 特別支援学校 100% | (2015) 幼稚園81.9% 小・中学校93.5% 高校52.2% 特別支援学校 100% 【B】 | (2016) 幼稚園81.5% 小・中学校92.7% 高校55.4% 特別支援学校 100% 【B】 | (2017) 幼稚園80.1% 小学校95.3% 中学校93.0% 高校46.7% 特支学校100% 【B】 | <2018修正> 幼86.6%、小97.4%、中96.5% 高70.2%、特支100%維持 <策定時> 幼85.9%、小・中97.2% 高60.0%、特支100%維持 |
| ② 特別支援教育に関する校内研修を実施した割合 | (2014) 小学校88.8% 中学校77.9% 高校50.9% 特別支援学校 100% | (2015) 小学校93.1% 中学校79.1% 高校60.9% 特別支援学校 100% 【B】 | (2016) 小学校89.1% 中学校74.4% 高校62.7% 特別支援学校 100% 【C】 | (2017) 小学校93.4% 中学校77.3% 高校70.9% 特別支援学校 100% 【B】 | <2018修正> 小95.6%、中89.8% 高85.1%、特支100%維持 <策定時> 小99.2%、中89.8% 高75.0%、特支援100%維持 |

施策の評価

KPI①については、小・中学校では個別の指導計画作成のノウハウが十分ではない学校が一部あるため、横ばい傾向であり、高等学校についても、特別な支援が必要な生徒を把握しても、当該生徒への支援は既に十分に行われているとの認識に基づき、個別の指導計画を作成するに至らないケースもあり、Bとなっている。

KPI②については、障害の状態の把握や校内体制の構築等の特別支援教育に関する研修に取り組み、B評価となっており、概ね順調に進捗している。

今後の展開

- 『静岡県における共生社会の構築を推進するための特別支援教育の在り方について—「共生・共育」を目指して』で示された10年後の特別支援教育の方向性を目指し、全校種において特別支援教育を推進していく。
- 総合教育センターで行う個別の指導計画作成の研修内容を充実し、個別の指導計画作成のノウハウが十分でない学校に参加を働きかけることで改善を図っていく。
- 小・中学校における特別支援学級、通級指導教室に加え、高等学校の通級指導を2018年度から開始した。個々の教育的ニーズに応じた支援を実現するため、実行的な個別の指導計画となるよう、総合教育センター等での研修を通じて改善を重ねていく。
- 特別支援教育に関わる全ての教職員の専門性を向上させるため、研修の充実を図り、特別支援学校免許状の取得を促進し、高い専門性を持つ教員を適切に配置していく。
- 医療的ケアの対象児童生徒が増加し、内容が複雑化・多様化する中、ケアを必要とする児童生徒への支援を更に充実させるため、看護師の配置の充実を進めていく。
- コミュニティ・スクールの設置促進等を通じて、地域との連携・協働を進め、地域からの意見等も参考にしながら、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した指導と支援を充実させていく。
- 特別支援教育を必要とする児童生徒への教育機会を確保するため、教育費助成を通じ、引き続き、私立特別支援学校の安定的な運営を支援していく。

具体的な取組

<個々の教育的ニーズに応じた支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|--------|--------|-----------------|--------|--------|
| 個々の教育的ニーズに応じた支援 | | | 小・中学校非常勤講師の活用 | | → |
| | | | 学校支援心理アドバイザーの活用 | | → |
| | | | 交流及び共同学習の実施 | | → |
| | | | | | → |

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援

ア「子育ては尊い仕事」理念の普及と乳幼児に触れる機会の創出

◆子育てが社会的に評価される仕組みの構築と多様な世代が触れ合う機会の拡大

施策の方向

「地域の宝」である子どもを育てることは、尊い仕事であるという理念を浸透させ、地域資源を最大限に活用し、「子育て」という営みが社会的に評価される仕組みを構築することにより、未来を担う子どもと、その子どもを健やかに育てることができるよう子育て家庭を社会全体で応援する気運の醸成を図る。
 少子化の進行により、乳幼児と触れ合う機会の少ない子どもたちに、乳幼児とふれあい交流する機会を提供し、育児を身近に感じるにより、命の大切さを啓発する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-------------------------|-------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|---|
| ① ふじさんっこ応援隊の参加団体数 | (2014) 1,094団体 | (2015) 1,192団体 【A】 | (2016) 1,333団体 【目標値以上】 | (2017) 1,366団体 【B】 | <2018修正> 1,740団体 <策定時> 1,300団体 |
| ② 「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗数 | (2013) 6,520店舗 | (2015) 6,332店舗 【基準値以下】 | (2016) 6,430店舗 【基準値以下】 | (2017) 6,314店舗 【基準値以下】 | 7,500店舗 |
| ③ 高校生の保育、介護体験実習実施校数 | (2014) 100% | (2015) 100% 【A】 | (2016) 96.6% 【基準値以下】 | (2017) 97.8% 【基準値以下】 | 100%維持 |

施策の評価

ふじさんっこ応援フェスタの開催など、ふじさんっこ応援隊やその活動の周知を図ったことにより、KPI①はBとなった。また、しずおか子育て優待カードの協賛店舗数は、広域的な展開を行うチェーン店が他社との統合に伴い協賛を取りやめたことが影響し、基準値以下となったものの、統合後のチェーン店に対する協賛の働きかけなどとともに、市町等とも連携し協賛店舗の増加を図っている。
 なお、KPI③については、カリキュラムの変更等により基準値以下となったが、高い水準で推移しており、育児を身近に感じる機会の創出については、概ね順調に進んでいる。

今後の展開

- ・「子育ては尊い仕事」の理念の浸透を図るため、今後とも、「子育て」という営みが社会的に評価される取組を行っていく。
- ・子育て家庭が社会のあらゆる方々から大切にされていることを実感できるよう、地域に子育てを応援する気運のあることを知ってもらう機会の提供や情報発信を行うとともに、「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携を促進していく。
- ・しずおか子育て優待カードは県外でも利用でき、同事業への協賛が県外を含めた全ての子育て世帯への応援につながることを周知し、子育て家庭を地域、企業、行政が一体となって支援する気運の醸成を図るため、市町広報紙への掲載依頼、商工会議所などを通じた協力依頼等を行い、協賛店舗の開拓や事業の周知に取り組んでいく。
- ・子育てにかかる保護者の経済的な負担軽減のため、引き続き、児童手当の支給などの支援を行っていくとともに、子どもの医療費を補助する市町への助成の対象年齢を18歳年度末まで拡大する。
- ・生徒が育児を身近に感じられる機会等を創出するため、全ての県立高校において保育・介護体験実習を毎年実施するよう、引き続き、働きかけていく。

具体的な取組

<「子育ては尊い仕事」の具現化(見える化)の取組の着実な推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------------|--------|-----------------------|--------|--------|----------|
| 「子育ては尊い仕事」具現化(見える化)の取組の着実な推進 | | 育児中の母親等の保育士資格等の取得への支援 | | | |
| | 実施市町拡大 | | | | 全市町による実施 |

＜「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携促進と活動の周知・普及＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------|--------|---|--------|--------|--------|
| 「ふじさんっこ応援隊」への参加・連携促進と活動の周知・普及 | | HP「ふじさんっこ☆子育てナビ」等による「ふじさんっこ応援隊」活動の見える化・拡充 | | | |
| | | | | | → |

＜「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗等の拡充＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------|--------|--|--------|--------|--------|
| 「しずおか子育て優待カード事業」協賛店舗等の拡充 | | 協賛店舗数の拡充及び連携促進（市町や関係企業等を通じた制度広報、情報提供等） | | | |
| | | | | | → |

＜子育て世帯に対する経済的支援＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|--------|------------------------|---------|------------|--------|
| 多子世帯に対する経済的支援 | | | 児童手当の支給 | | |
| | | 中学3年生までの医療費を補助する市町への助成 | | 18歳年度末まで拡大 | |
| | | | | ← | |

＜世代間の交流機会の提供＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--------|---------------------------|--------|--------|--------|
| 世代間の交流機会の提供 | | 子ども・乳幼児ふれあい交流事業の実施（6地区／年） | | | |
| | | 高校生の保育、介護体験実習実施 | | | |
| | | | | | → |

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援

イ 次世代育成の社会全体での支援

◆ひとり親家庭の自立の促進

施策の方向

ひとり親家庭に対する就業支援、経済的支援、日常生活支援、相談体制の充実に取り組むとともに、ひとり親家庭を支援する社会的気運の醸成を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|-------------|
| <2018新> ひとり親の就職率 | (2014) 37.5% | (2015) 34.9% | (2016) 35.7% | (2017) 35.4% 【基準値以下】 | 43.7% |
| ① <策定時> ひとり親の年間就職者数 | (2014) 2,046人 | (2015) 1,920人 【基準値以下】 | (2016) 1,851人 【基準値以下】 | | 2,400人 |
| <2018新> 母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数 | (2014) 164人 | (2015) 135人 | (2016) 128人 | (2017) 130人 【基準値以下】 | 毎年度 180人 |
| ② <策定時> 母子家庭等就業・自立支援センターへのひとり親求人登録数 | (2013) 2,468件 | (2015) 3,953件 【目標値以上】 | (2016) 4,594件 【目標値以上】 | | 2,800件 |

施策の評価

KPI①の「ひとり親の就職率」については、就労先とのマッチングがうまくいかずに就職に結びつかなかったケースが全体として増えたことなどから微減の基準値以下となった。

KPI②の「母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数」については、ニーズに合わせた求人開拓や勤務条件の交渉等により、求職者を就職に結び付けたが、新規求職者数の減少の影響などから、基準値以下となり、ひとり親家庭の就職者の増加には遅れが見られる。

今後の展開

- ・ 雇用環境が改善傾向にあり、求人数が求職者数を上回る状況が続いている。母子家庭等就業・自立支援センター支援による就職者数を新指標に掲げ、ハローワークとも連携してセンター窓口の周知に努めるほか、より多くの求職者を就職につなげることができるよう、安定した就労先の開拓、きめ細かな就業支援に取り組んでいく。
- ・ 児童扶養手当の現況届などの機会をとらえ、市町の窓口で新規事業のチラシや冊子の配布を行うなど、支援を必要とするひとり親家庭に制度の情報が確実に届くよう周知を行っていく。
- ・ 貧困の連鎖を防止するため、市町等と連携し、ひとり親家庭の子どもの学習支援、放課後の居場所づくりの推進を図っていく。
- ・ 2017年度からひとり親家庭の放課後児童クラブ利用料を軽減する市町に対する助成を開始した。市町に積極的な活用を働きかけ、放課後の孤立解消と親が安心して就労できる環境の整備に取り組んでいく。

具体的な取組

<ひとり親家庭に対する総合的な支援>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------|------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| ひとり親家庭に対する総合的な支援 | ひとり親家庭を支援する社会的気運の醸成に向けた広報・啓発、経済的支援 | | | | |
| | 母子家庭等就業・自立支援センターによる就業、生活相談の実施 | | | | |
| | 就業支援セミナー 3回/年 | | | | |

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援

イ 次世代育成の社会全体での支援

◆子どもと家庭を社会全体で支援する取組の充実

施策の方向

すべての子どもが健やかに成長し、安心した生活を送ることができる社会を実現するため、家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭を社会全体で支援する取組の充実を図る。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------|-----------------|------------------------|------------------------|-----------------------|---------|
| <2018新> 里親登録者数 | (2014) 252組 | (2015) 266組 | (2016) 281組 | (2017) 271組 【C】 | 323組 |
| ① <策定時> 里親等委託率 | (2014) 25.5% | (2015) 26.5% 【A】 | (2016) 26.7% 【B】 | | 28.6% |

施策の評価

里親推進月間における里親制度への理解促進の取組などにより里親への支援を行ったが、里親登録後、委託を受けないことなどによる辞退者が増加したことにより、KPI①はCとなり、家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭への支援の進捗はやや遅れている。

今後の展開

- ・ 里親委託の推進や家庭的養育を優先とする改正児童福祉法の内容を踏まえ、引き続き、里親制度の周知を行い、里親相談会参加者へ新規登録を積極的に働きかけていく。
- ・ 児童虐待による家庭内に課題を抱え保護や支援を必要とする子どもと家庭への支援に向け、引き続き、児童相談所職員の専門性の向上に取り組んでいく。
- ・ 里親登録後、委託を受けないことで里親登録を辞退する方が増えていることから、これら未委託里親に対し、養育力向上のための研修を実施し、児童相談所が積極的に未委託里親を活用するよう取り組んでいく。
- ・ 支援が必要な子どもを積極的に把握し、適切な相談機関につないでいくため、学校を窓口とした相談支援体制の充実を図っていく。
- ・ 生活困窮世帯の子どもの学習支援や保護者に対する包括的な生活・就労相談支援に取り組んでいく。
- ・ 経済的な理由で進学を断念することがないよう、修学にかかる貸付金や奨学給付金などの支援制度を必要とする世帯に周知し、着実に実施していく。

具体的な取組

<社会的養護体制の充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|----------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 社会的養護体制の充実 | 大学等修学支援制度の活用に向けた個別支援計画の作成 | | | | |
| | 施設での小規模グループケア化の促進 | | | | |
| | 里親制度の広報啓発（5地区/年）、未委託里親への研修 | | | | |

<子どもの貧困対策の充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|---------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 子どもの貧困対策の充実 | 学校におけるスクールソーシャルワーカーの配置促進 | | | | |
| | 生活困窮世帯の子どもへの学びの場の提供、放課後等学習支援の実施 | | | | |
| | 修学にかかる貸付金、奨学給付金制度の周知啓発等 | | | | |

4-4-(3) 職場や地域における子育ての支援

イ 次世代育成の社会全体での支援

◆障害のある子どもやその家族への支援

施策の方向

障害のある子どもが住み慣れた地域で豊かに安心して暮らせるよう、障害の特性やライフステージに応じた相談・支援体制を確保していく。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------------------------|-----------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|
| ① <2018新> 発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数 | (2013～2014累計) 328人 | (2013～2015累計) 458人 | (2013～2016累計) 618人 | (2013～2017累計) 769人 【A】 | (2013～2019累計) 1,120人 |
| <策定時> 自閉症支援講座修了者数 | (2011～2014累計) 348人 | (2011～2015累計) 438人 【B】 | (2011～2016累計) 551人 【A】 | | (2011～2019累計) 700人 |
| ② <2018新> 重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数 | (2013～2014累計) 213人 | (2013～2015累計) 325人 | (2013～2016累計) 434人 | (2013～2017累計) 552人 【B】 | (2013～2019累計) 800人 |
| <策定時> 重症心身障害児(者)対応ケアマネジャー養成者数 | (2014) 50人 | (2015) 51人 【C】 | (2016) 38人 【基準値以下】 | | 60人 |

施策の評価

自閉症・発達障害に対応できる専門家を養成するための研修会の開催などにより、KPI①はAとなり、発達障害児者の支援に携わる専門人材養成数は順調に進捗している。
重症心身障害児(者)に係る医療・福祉サービスに携わる人材を養成するための研修会の開催などにより、KPI②はBとなり、重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成数は着実に進捗している。

今後の展開

- ・ 医療、福祉、教育、労働などの有識者から構成される「発達障害者支援体制整備検討委員会」で取りまとめた「静岡県における今後の発達障害者支援のあり方」を踏まえ、まずは早期発見・早期発達支援体制の整備や他地域と比べて支援機関が少ない東部地域の支援体制の強化に積極的に取り組む。
- ・ 早期からの保護者の気づきと障害理解の促進による適切な療育の開始や児童発達支援センターの設置促進とそれらを中心とした身近な地域における発達障害児支援体制を構築するため、引き続き、発達障害児者の支援に従事する人材を育成強化していく。
- ・ 在宅重症心身障害児(者)が地域で安心して暮らしていけるよう、専門人材の養成を進めており、平成30年度に創設された医療、福祉等の各種支援を総合的に調整する医療的ケア児等コーディネーターの養成にも取り組んでいく。

具体的な取組

<相談支援体制の強化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|--------|--------------------------|--------|--------|--------|
| 相談支援体制の強化 | | 発達障害児者の支援に携わる専門人材養成研修の実施 | | | → |

<家族支援の充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------|---|--------|--------|--------|
| 家族支援の充実 | | 在宅支援訪問療育等指導 (2,900回/年) 家族支援サービスを提供する市町の支援 聴覚障害ピアカウンセラーの養成 | | | → |

<在宅重症心身障害児(者)支援施策の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|--------|------------------------------|--------|--------|--------|
| 在宅重症心身障害児(者)支援施策の推進 | | 重症心身障害児(者)の支援に携わる専門人材養成研修の実施 | | | → |

戦略 5

時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

戦略5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

1 戦略の方向性

地域と地域の連携等による魅力ある地域圏の形成をはじめ、効率的・自律的な行政運営の検討・推進など、これまで築いてきた社会に代わる、人口が減少しても快適で安全な生活を営むことができる地域社会の創造に向けた取組を進める。

(目指すべき具体的イメージ)

「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合の向上

| 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 推移 |
|-------|-------|-------|-------|----|
| 55.8% | 59.1% | 62.0% | 65.1% | ↑ |

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

(1) 主な指標

| 5-1 地域社会の活性化 | 区分 |
|---|-------|
| 県民の地域活動への参加状況 (2015)79.3%→(2018)86.2% | 目標値以上 |
| 地域包括支援センター設置数 (2014)139か所→(2017)146か所 | C |
| 県及び県内市町の国際交流協定提携数 (2014)85件→(2017)113件 | 目標値以上 |
| 集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数 (2017)238件→(2018)2019年4月公表予定 | — |
| 良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数 (2014)11市町→(2017)14市町 | B |
| 地域公共交通網形成計画の策定区域数 (2014)0地区→(2017)10地区 | B |

| 5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進 | 区分 |
|--|-------|
| 設置する広域連合数(見込みを含む) (2014)0件→(2017)0件 | 基準値以下 |
| 市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数 (2014)0件→(2015~2017累計)5件 | 目標値以上 |
| 市町・県・民間による連携の実現件数 (2014)0件→(2015~2017累計)8件 | A |
| ファシリティマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率 (2014)18.9%→(2017)77.2% | B |
| インフラ資産の中長期管理計画(その他15施設)の策定数 (2014)0施設→(2017)4施設 | C |

(2) 戦略の柱ごとの状況

| | 目標値以上 | A | B | C | 基準値以下 | — | 計 |
|-----|-------|---|----|---|-------|---|----|
| 5-1 | 3 | 3 | 11 | 3 | 5 | 1 | 26 |
| 5-2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 9 |
| 計 | 6 | 4 | 13 | 4 | 7 | 1 | 35 |

3 主な取組

地域外交や多文化共生の推進



国際交流員等による出前講座

中国、モンゴルをはじめとする海外との地域外交や、国際交流員等による出前講座などにより地域の多文化共生を推進することで、日本人、外国人の双方が異文化に触れる機会を創出し、県民の相互理解や共生意識を高め、企業や学校、地域社会レベルでの国際化に取り組んでいる。

総合的な認知症施策の推進



若年性認知症の人による洗車作業

若年性認知症の人に対して、若年性認知症の特性、疾患や病状に配慮しながら、洗車作業、パン販売の補助などの軽作業を通じて、社会参加や仲間・支援者との出会いにつながる居場所（仕事の間）を設置・運営するモデル事業を実施している。また、報告会も実施することにより、今後も、同様の取組を県内に普及させていくよう体制整備を進めていく。

県・市町間連携の推進



賀茂地域教育振興センター開所式

今後予想される急速な人口減少・少子高齢化の進行に対応するため、県と賀茂1市5町で構成する賀茂地域広域連携会議を設置し、効率的な事務執行体制の構築に向けた検討を行い、消費生活センターの共同設置、税の徴収事務の共同処理、賀茂地域教育振興センターの設置、地籍調査の共同実施など、県と市町が連携した取組を行っている。

ふじのくに回遊式庭園の実現



大井川流域の茶園景観

県土を巡りながら、縦横のネットワークにつながれた様々な景観を楽しむことができる「ふじのくに回遊式庭園」の実現を目指し、東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催を控える伊豆半島における違反看板の是正や大井川流域・牧之原大茶園の行動計画策定など、市町と連携して美しい景観の形成に取り組んでいる。

5-1-(1) 地域における新しい絆の形成

ア 地域のために役立ちたい人々の想いを活かす仕組みづくり

◆地域における支え合いの再構築

施策の方向

地域住民一人ひとりが、暮らしの向上や地域課題の解決に向けて主体的に地域活動に参加するための環境づくりを推進し、地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域福祉を担う社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の活動の支援強化を図り、地域における支え合いの仕組みを構築する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|--|
| ① 県民の地域活動への参加状況 | (2015県政世論調査) 79.3% | (2016県政世論調査) 73.6% 【基準値以下】 | (2017県政世論調査) 76.2% 【基準値以下】 | (2018県政世論調査) 86.2% 【目標値以上】 | (2019県政世論調査) <2018修正> 毎年度85%以上 <策定時> 83% |
| ② コミュニティカレッジ修了者数 | (2014までの累計) 712人 | (2015までの累計) 799人 【B】 | (2016までの累計) 895人 【B】 | (2017までの累計) 947人 【B】 | (2019までの累計) 1,180人 |
| ③ 地域福祉コーディネーターの養成人数 | (2014までの累計) 216人 | (2015) 244人 【B】 | (2016) 270人 【B】 | (2017) 308人 【B】 | (2019までの累計) 370人 |

施策の評価

KPI①については、県民の地域活動への参加促進を図るため、市町等と連携し、人材養成や活動拠点の整備、情報発信など、住民が参加しやすい地域コミュニティの環境づくりに取り組んだことにより、目標値以上となり、地域コミュニティの活性化を図る取組は順調に進捗している。

KPI②については、地域活動を牽引するコミュニティリーダー等の養成のため、現地研修を取り入れた講座や遠隔地の住民の受講機会を考慮した出張版のコミュニティカレッジを開催し、2017年度は、52人が講座を修了しBとなった。

また、KPI③についても、市町社会福祉協議会の職員などを対象とした研修の実施によりBとなり、地域における支え合いの仕組みづくりの取組は概ね順調に進捗している。

今後の展開

- ・各市町のコミュニティ施策の充実に当たり、地域活動を牽引するリーダー等の養成やコミュニティ活動に関する情報発信、コミュニティ施設の整備など、多様な主体が地域活動において、自らが様々な地域課題の解決に取り組む環境づくりを側面支援する。
- ・外国人県民が主体的に地域社会に参画できるよう、NPOや自治会が行う地域活動等の広報啓発を一層推進するとともに、日本人県民と外国人県民が共に活動する先進事例の情報発信を行い、外国人県民がコミュニティの一員として活躍できる環境整備を推進する。
- ・引き続き地域福祉コーディネーターの養成研修を実施して地域福祉の担い手を養成するほか、市町社会福祉協議会の取組への助成や民生委員・児童委員への研修等を実施するなど地域における支え合いの仕組みづくりを支援していく。

具体的な取組

<地域コミュニティの活性化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|---|-----------------------------------|--------|--------|--------|
| 地域コミュニティの活性化 | 人材養成講座の開催 地域活動等の情報発信 コミュニティ施設の整備促進 市町コミュニティ施策の充実 | コミュニティカレッジの開催 (カレッジ1回・出張カレッジ2回/年) | | | |
| | | ソーシャルメディア、情報誌等各種広報媒体を活用した情報発信 | | | |
| | | コミュニティ施設の整備促進 | | | |
| | | 持続可能な地域コミュニティに向けた県・市町連携推進会議の開催 | | | |

<新たな地域福祉の支え合いの仕組みづくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|-----------------------|--------------------------|-----------------------|--------|--------|
| 新たな地域福祉の支え合いの仕組みづくり | | 地域福祉コーディネーターの養成(研修会1回/年) | | | |
| | 2015年度実績 研修修了者 28人 | 2016年度実績 研修修了者 26人 | 2017年度実績 研修修了者 38人 | | |

5-1-1 地域における新しい絆の形成

イ 自分らしく暮らすことができる、緩やかで楽しいつながりづくり

◆県民交流の促進

施策の方向

子どもや女性、高齢者、障害のある人など、すべての県民が自由に参加できる文化活動、生涯学習活動、スポーツイベント等の機会の充実により、地域における緩やかで楽しいつながりを創出し、魅力ある地域社会を構築する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|-------------------|----------------------------|------------------------------|------------------------------|----------------------------|
| ① ふじのくに芸術祭鑑賞者数 | (2014) 18,721人 | (2015) 19,952人 【A】 | (2016) 15,407人 【基準値以下】 | (2017) 15,085人 【基準値以下】 | 22,000人 |
| <2018 新> しずおかスポーツフェスティバル参加者数 | (2014) 72,630人 | (2015) 66,102人 | (2016) 70,102人 | (2017) 63,412人 【基準値以下】 | 75,000人 |
| ② <策定時> 「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合 | (2014) 47.1% | (2016) 44.2% 【基準値以下】 | (2017) 44.0% 【基準値以下】 | / | 55% |
| ③ 市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合 | (2014) 27.4% | (2016) 26.6% 【基準値以下】 | (2017) 25.4% 【基準値以下】 | | (2018) 24.8% 【基準値以下】 |

施策の評価

開催期間中の天候不順などにより、KPI①、②ともに基準値以下となった。また、公民館職員研修で魅力ある講座の実践例等を紹介し、公民館・生涯学習施設等の講座や学級の開催回数は増加しているが、生涯学習に対する住民のニーズの多様化等により、KPI③についても基準値以下となり、文化活動等の充実による魅力ある地域社会の構築は、進捗が遅れが見られる。

今後の展開

- ・ ふじのくに芸術祭では、部門の充実や展示期間の延長、アクセスの良い会場の確保に取り組むとともに、学校や市町との連携強化や広報活動の強化に努めていく。
- ・ 従来の取組に加え、ラグビーワールドカップ公認キャンプやオリンピック・パラリンピック事前キャンプの実施国と地域住民との交流、「サイクルスポーツの聖地づくり」の取組によるサイクリストの受入促進等を進めるほか、矢羽根型路面表示の設置などのサイクリストの走行空間環境改善や、自転車関連企業の本県への誘致に繋がる国際大会や展示会等の開催等により、国内外との交流を推進する。
- ・ 遠州灘海浜公園（浜松市西区）において、新野球場を含めた公園施設の規模、配置等を検討する公園基本計画を策定する。
- ・ 公民館等の事業の見直しや住民の多様なニーズに合わせた講座の開催等の活動を促進するため、公民館職員等の資質向上を図る研修を実施するとともに、市町・大学・民間事業者等と連携して、生涯学習情報発信システム（まなぼっと）により、生涯学習関連講座の情報等を県民に発信し、生涯学習活動の活性化を図っていく。

具体的な取組

<県民の文化活動等の充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--------|---------------------------------------|--------|--------|--------|
| 県民の文化活動等の充実 | | ふじのくに芸術祭における高校・大学等との連携強化 | | | → |
| | | 生涯学習情報発信システム（まなぼっと）による生涯学習関連講座の情報等の発信 | | | → |

<スポーツを通じた交流機会の充実>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | |
|-----------------|-----------------|-----------------------------------|------------------------|--------------------|--------|---|
| スポーツを通じた交流機会の充実 | | 市町民が参加できるスポーツイベントの開催(参加者数計50万人/年) | | | | → |
| | | 2020年東京パラリンピック等に出場するアスリートへの支援 | | | | → |
| | 助成対象14人(実績) | 助成対象16人(実績) | 助成対象37人(実績) | 助成対象60人 | | |
| | | パラリンピック競技の普及啓発 | | | | → |
| | | 応援隊派遣3回(実績) | 応援隊派遣11回、フォーラム開催2回(実績) | 応援隊派遣17回、フォーラム開催3回 | | |
| | | 障害者アスリートの応援 | | | | → |
| | フォーラム等の開催2回(実績) | フォーラム等の開催5回(実績) | | | | |

5-1-(1) 地域における新しい絆の形成

ウ 家族機能を補完する新たな枠組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築

◆地域包括ケアの総合的な推進

施策の方向

団塊の世代が後期高齢者となる2025年には在宅で医療や介護が必要となる県民が大幅に増加することを踏まえ、様々な福祉サービスを提供できる地域の体制を確保するため、地域の状況に合った地域包括ケアシステムの構築に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------|-----------------|------------------------|----------------------------|------------------------|-------------------------------------|
| ① 地域包括支援センター設置数 | (2014) 139箇所 | (2015) 142箇所 【A】 | (2016) 143箇所 【B】 | (2017) 146箇所 【C】 | <2018修正> 162箇所 <策定時> 150箇所 |
| <2018新> 認知症カフェ設置数 | (2015) 24箇所 | (2015) 24箇所 | (2016) 94箇所 | (2017) 131箇所 【B】 | 195箇所 |
| ② <策定時> 介護サービス利用者の満足度 | (2013) 82.2% | — | (2016) 79.1% 【基準値以下】 | | 90% |

施策の評価

地域包括支援センターの機能強化を図るため、地域包括支援センター職員を対象に介護予防、相談対応力向上などの人材養成に取り組んだ。KPI①はCとなったが、2018年4月現在で14箇所増加し、160箇所となり、市町の介護保険事業計画に基づき順調に進んでいる。

また、KPI②については、地域のにぎわいの創出を図る取り組みとして関心が高まるとともに、認知症の研修会や市町ヒアリング等を通じて、効果的な事例と具体的な運営方法を紹介することなどによりBとなり、順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 地域包括ケアシステム構築にあたり、県民への啓発活動とともに、地域で核となる人材の養成や広域調整等、主体となる市町に対する支援を強化する。
- ・ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、ふじのくに型福祉サービスの理念の浸透及び実施事業所の拡大に継続して取り組んでいく。
- ・ 介護予防はもとより、たとえ介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるよう、地域リハビリ専門職の積極的な活用を促進することにより、市町の介護予防事業の強化を図る。
- ・ 認知症の一層の理解普及や若年性認知症の方の就労支援を促進するほか、認知症疾患医療センターの機能を強化し、地域における認知症の早期発見、早期対応に取り組んでいく。
- ・ 県内の認知症カフェの活動状況や効果的・先進的な事例等について、ホームページ等を通じて広く情報提供をするとともに、引き続き認知症の研修会や市町ヒアリングを通じて認知症カフェの設置を推進していく。

具体的な取組

<日常生活を支援する体制の整備>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|------------------------|-----------------|--------|-------------|--------|
| 日常生活を支援する体制の整備 | | 実施状況の把握、研修会の開催等 | | | |
| | 市町の取組状況の公表 市町研修会の実施 | 市町研修会の実施 | 状況調査、 | 市町研修会（1回/年） | |

＜ふじのくに型福祉サービスの推進＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|----------------------------------|---------------|-----------------------------------|--------|--------|
| ふじのくに型福祉サービスの推進 | | 研修会の開催、事例の紹介等 | | | |
| | ガイドブック更新 相談対応研修会 施設対応技術研修会 | 施設対応技術研修会 | ガイドブック更新 相談対応研修会（1回/年）、事例集等の作成 | | |

＜介護予防の推進＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|---------------------|----------------------|------------------------------|--------|--------|
| 介護予防の推進 | | 介護予防従事者研修会の開催、事例の紹介等 | | | |
| | 従事者研修会 ボランティア研修会 | 従事者研修会 | 従事者研修会（7回/年）、ボランティア研修会（3回/年） | | |

＜総合的な認知症施策の推進＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|--------------------------------------|--|--------------------------------------|--------|----------------|
| 総合的な認知症施策の推進 | | 認知症に関する正しい知識と理解の普及・啓発 認知症施策の主体である市町の取組支援 医療と介護・福祉をはじめとする多職種の連携の推進 認知症カフェの活動状況、先進的な事例の情報提供 | | | |
| | ふじのくに「支え合い」手帳作成 介護マーク協力 4事業所増加 | ふじのくに「支え合い」手帳モデル運用 | 若年性認知症居場所(仕事の場)づくり支援 若年性認知症企業出前講座 | | 認知症疾患医療センターの強化 |

5-1-(1) 地域における新しい絆の形成

ウ 家族機能を補完する新たな枠組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築

◆医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化

施策の方向

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師及び介護支援専門員等の多職種がチームとなって、患者・家族をサポートしていく在宅医療の体制整備に取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------------|-------------------|------------------------|------------------------|--------------------------|---------|
| ① <2018新> 最期を自宅で暮らすことができた人の割合 | (2014) 13.2% | (2015) 13.3% | (2016) 13.5% | (2017) 13.8% 【B】 | 14.25% |
| <策定時> 在宅死亡者数(率) | (2013) 21.1% | (2015) 22.1% 【C】 | (2016) 22.8% 【C】 | | 30.3% |
| ② <2018新> 訪問診療を受けた患者数 | (2013) 12,565人 | (2015) 13,673人 | (2016) 14,042人 | (2017) 14,285人 【B】 | 15,150人 |
| <策定時> 訪問診療を受けた患者数(人口千人当たり) | (2012) 34.5人 | (2015) 37.2人 【C】 | (2016) 41.6人 【B】 | | 49.5人 |

施策の評価

在宅医療推進センターの運営支援、地域の医療と介護の多職種連携の取組、在宅療養支援ガイドラインを活用した研修などにより、KPI①はBとなり、在宅での看取りに関する体制の整備は、概ね順調に進捗している。
有床診療所の施設・設備の整備支援、訪問看護ステーションの設置促進等の取組などにより、KPI②はBとなり、住み慣れた地域で安心して生活することを支援する環境の整備は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 第8次静岡県保健医療計画や介護保険事業(支援)計画を踏まえ、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を一体的に推進する。
- ・ 将来(2025年)必要となる医療の必要量を見据え、バランスの取れた医療機能の分化・連携を推進し、急性期から退院時の支援、在宅医療・介護までの一連のサービスが切れ目なく総合的に確保された医療提供体制を構築する。
- ・ 「静岡県在宅医療推進センター」の運営支援などにより、医療介護人材の確保育成・資質向上や、医療介護に係る多職種連携体制の強化、県民への普及啓発等、在宅医療体制を充実する。
- ・ キャリアパス制度の導入による賃金水準の向上、ICT等の先端技術を導入した機器の活用による介護職員の身体的・精神的負担の軽減など、職員の処遇改善と働きやすい職場環境の整備を進めるとともに、訪問看護の質を高め、安定的に供給するため、訪問看護師の資質向上、就業促進を目的とした研修等を充実する。
- ・ 地域包括ケア病床等の整備に向けた病棟改修・増改築、必要な医療機器等の整備、訪問看護ステーションの新規設置、歯科診療所の在宅歯科医療機器整備に対する支援などにより在宅医療推進基盤の整備を促進する。

具体的な取組

<医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | |
|--------------------------|---|----------------------------|----------------|--------|--------|--|
| 医療と介護の総合確保・ 在宅医療等の強化 | 第7次保健医療計画の推進 | | 第8次保健医療計画の推進 | | | |
| | 地域医療構想 (保健医療計画 の一部)の策定 | 計画の見直し | | | | |
| | 地域医療構想調整会議による協議及び実現に向けた自主的な取組 | | | | | |
| | 医療圏ごとに調整会議を開催 (2回以上/年) | | | | | |
| | | | 地域医療構想の 見直し | | | |
| | 病床機能報告の実施、地域医療構想の必要病床数との比較 (1回実施/年) | | | | | |
| | 地域医療介護総合確保基金を活用した医療と介護の総合確保に向けた取組の推進 (毎年度事業計画策定) | | | | | |
| | 医療介護人材の確保・資質向上、在宅医療体制の充実 | | | | | |
| 在宅医療推進員の 配置 4郡市医師会 | 医療介護人材・訪問看護師の養成 8郡市医師会 | ・ 県在宅医療推進センターの運営 8郡市医師会 | | | | |
| 在宅医療への理解促進 | | | | | | |

<地域包括ケア病床・訪問看護ステーションの整備促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------------------|--------------------|--------------------|-------------------|--------|--------|
| 地域包括ケア病床・訪問 看護ステーションの整備 促進 | 地域医療構想等に基づく病床整備の推進 | | | | |
| | 施設2か所、 設備3か所整備 | 施設3か所、 設備10か所整備 | 施設4か所、 設備7か所整備 | | |
| | 訪問看護ステーションの設置促進 | | | | |
| 13か所整備 | 9か所整備 | 14か所整備 | | | |

5-1-(2) 地域の国際化

ア 外国人、日本人の双方が異文化に触れる機会の創出

◆地域の国際化の推進

施策の方向

友好的互恵・互助を基本とする海外との地域外交や地域の多文化共生を推進することで、日本人、外国人の双方が異文化に触れる機会を創出し、相互理解や共生意識を高め、企業や学校、地域社会レベルでの国際化を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------|------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------|-----------------------------------|
| ① 県及び県内市町の国際交流協定提携数 | (2014) 85件 | (2015) 91件 【B】 | (2016) 104件 【A】 | (2017) 113件 【目標値以上】 | <2018修正> 120件 <策定時> 112件 |
| ② 外国語ボランティアバンク登録者数 | (2014) 1,113人 | (2015) 1,174人 【B】 | (2016) 1,240人 【A】 | (2017) 1,269人 【B】 | 1,350人 |
| ③ 青年海外協力隊累積派遣者数 | (2014) 1,378人 | (2015) 1,410人 【B】 | (2016) 1,446人 【C】 | (2017) 1,483人 【C】 | 1,650人 |

施策の評価

県がタイやインドネシアへの知事トップセールスに合わせ覚書を調印したほか、富士宮市が台湾の台南市と姉妹都市提携を結ぶなど、KPI①は目標値以上となり、県と市町が連携した積極的な地域外交展開は、順調に推移した。

KPI②は、研修会、交流イベント等の機会やSNSを活用した制度のPR、登録者に対する情報提供や資質向上研修等の実施によりBとなり、順調に推移した。

春・秋のボランティア募集時には、県民だよりやラジオなどの媒体を活用し、JICAと連携して説明会開催の広報を行うとともに、県独自で帰国報告会を開催するなど、積極的に県民に向けた啓発に取り組んだが、若年層の人口減や、東日本大震災後に若年層のボランティアへの関心が国外から国内にシフトしたことによりKPI③はCであり、進捗にやや遅れが見られる。

今後の展開

- ・市町とも連携しつつ、様々な分野での交流による地域外交の展開を通じて交流人口を拡大し、国際的に一層存在感のある地域づくりを推進する。
- ・地域外交施策を着実に推進するため、地域外交監が全庁的な総合調整を担うとともに、部局横断による通商推進プロジェクトチームと緊密に連携し、連絡調整会議を定期的に(四半期に1回程度)開催して、地域外交方針アクションプログラムの進捗管理や調整を図り、教育、文化、健康・長寿、防災、インフラ整備、通商、スポーツ、観光など多分野における相互に実のある交流を、県組織全体が一体となって推進していく。
- ・外国語ボランティアバンクの周知と資質向上に取り組むとともに、国際交流員等による出前講座や様々な分野で活躍している団体等と協働したイベントの開催等を通じて、各層への更なる多文化共生意識の定着を進めていく。
- ・JICAをはじめ、県内に組織されたJICAを支援する団体等と連携し、帰国報告会等での活動経験の発表機会を設ける。また、ラジオ等の広報ツールを利用して活動を広く周知することを通じて、県民の国際協力・貢献への意識の醸成に取り組むとともに、シニア海外ボランティア等、幅広い年齢層での国際協力への県民参加を推進していく。

具体的な取組

<地域社会レベルでの国際化の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|---|---------------------------------|-------------------------------|---|--------|
| 地域社会レベルでの国際化の推進 | 静岡県・浙江省友好交流卓球大会台湾サイクリング交流、民間外交支援 | 忠清南道友好協定締結3周年事業、ドルノゴビ県友好協定5周年事業 | 静岡県・浙江省友好提携35周年事業、台湾アウトバウンド促進 | 地域外交の重点国・地域を中心とした観光・スポーツ、経済・通商、文化・教育等の交流の促進 外国語ボランティアバンク登録推進と活用、国際交流員出前講座の開催、多文化共生意識啓発イベント等の開催 | → |
| | 外国語ボランティアバンク登録推進と活用 国際交流員出前講座の開催 40回/年 多文化共生意識啓発イベントやセミナーの毎年実施等 | | | | |
| | 国際協力ボランティア制度周知 | | | | |

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

ア 地域の実態を考慮したまちづくり手法の検討

◆コンパクトなまちづくりの推進

施策の方向

人口減少社会に適合した都市計画区域マスタープラン、都市交通マスタープランの策定・見直しを行うとともに、市町が取り組む立地適正化計画の作成等を支援することにより、地域の実態を考慮した居住や都市機能の適切な配置・誘導を促進し、利便性が高く、将来にわたり健全な都市経営を持続できる「コンパクトなまちづくり」を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|-----------------------|------------------------------|----------------------------------|---------------------------|----------------------|
| <2018新> 集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数 | (2017) 238件 | — | — | (2018) 2019年4月 公表予定 | (2019) 265件 |
| ① <策定時> 日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合 | (2015県政世論調査) 49.4% | (2016県政世論調査) 50.0% 【C】 | (2017県政世論調査) 47.8% 【基準値以下】 | / | (2019県政世論調査) 60% |
| ② 立地適正化計画の策定市町数 | (2014) 0市町 | (2015) 0市町 【基準値以下】 | (2016) 1市町 【C】 | | (2017) 2市町 【C】 |

施策の評価

集約連携型都市構造の実現に向け、継続中の都市基盤整備事業を推進するとともに、一部の街路・都市公園事業等について新規に着手・支援を行った。

また、立地適正化計画の作成に取り組む市町を支援しているが、住民へのきめ細やかな説明などに時間を要し、2017年度における計画の作成市町数は2市に止まったため、KPI②はCとなった。

今後の展開

- ・都市の現状や将来の見通しを踏まえ、既存ストックを最大限に活用しつつ、街路、都市公園、生活排水処理施設などの必要な都市基盤施設の整備や良好な市街地の形成を推進する。
- ・県・市町で組織する都市計画区域広域連絡協議会の場などで先進事例の共有化を通じ、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に取り組む市町の支援を行う。

具体的な取組

<将来を見据えた都市計画の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|---------------------------------|-----------------------|--------|----------------------|-------------|
| 将来を見据えた都市計画の推進 | 都市計画基礎調査の実施、都市計画区域マスタープランの策定 | | | | |
| | 都市計画区域マスタープランの見直し数13区域 | 都市計画区域マスタープランの見直し数5区域 | | | 次期見直し2020年度 |
| | 都市計画基礎調査の実施、都市計画交通マスタープランの策定 | | | | |
| | 都市交通マスタープラン策定に向けた実態調査 | | | 都市交通マスタープランの見直し数2都市圏 | |
| | 街路、都市公園、生活排水処理施設の整備、市街地開発事業等の推進 | | | | |
| | 立地適正化計画作成の促進 | | | | |
| | コンパクトなまちづくりの推進体制構築 | | 静岡市 | 藤枝市 | |

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

イ 超高齢化社会を見据え、生活の質を落とさないよう配慮した都市機能の集約化

◆都市のリノベーション

施策の方向

人口減少・高齢化の急激な進展を踏まえ、市街地の合理的かつ健全な土地利用を図るとともに、医療・福祉・子育て支援・商業・サービス等の都市機能を更新することにより、地域の人口動態や特性を踏まえた持続可能な都市構造の構築を促進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------------------|-----------------------|----------------------------------|----------------------------------|------------------------|---------------------|
| ① 良好な市街地を整備促進した区域の割合 | (2014) 88.3% | (2015) 89.0% 【C】 | (2016) 89.9% 【C】 | (2017) 91.5% 【B】 | 95.5% |
| <2018新> 良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数 | (2014) 11市町 | (2015) 11市町 | (2016) 13市町 | (2017) 14市町 【B】 | 16市町 |
| ② <策定時> 自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合 | (2015県政世論調査) 71.5% | (2016県政世論調査) 66.2% 【基準値以下】 | (2017県政世論調査) 70.7% 【基準値以下】 | | (2019県政世論調査) 80% |

施策の評価

浜松市西都、東静岡駅周辺地区などの土地区画整理事業が完了したことにより、KPI①は0.6%増加し、Bとなった。また、ふじのくに景観形成計画に基づき広域景観形成の推進や、景観セミナーの開催、景観形成推進アドバイザーの派遣による市町の景観行政支援等の景観施策を行った結果、伊豆市が新たに景観重点地区を指定して取組を開始し、KPI②はBとなった。地域の人口動態や特性を踏まえた持続可能な都市構造の構築に向けた取組は、概ね順調に推移している。

今後の展開

- ・ 土地区画整理事業は、社会情勢の変化や国の交付金の減少等により事業期間の延伸が想定されるため、事業主体に対し、説明会や個別相談による技術的な支援や保留地販売に向けての先進事例紹介等を行うことで、良好な市街地の形成を図っていく。
- ・ 市街地再開発事業等は、工事費高騰等の経済状況の変化による資金計画の見直し等が想定されるため、事業主体に対し、個別相談に応じる等技術的な助言・指導を行うことで、良好な市街地の形成を図っていく。
- ・ ふじのくに景観形成計画に基づき、広域景観の形成や市町の取組の支援等を行うことで県土の良好な景観形成を図り、「ふじのくに回遊式庭園」の実現を目指す。

具体的な取組

<地域特性に応じた良好な市街地の形成>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------------|---------------|-----------------------|------------------|--------------------|--------------------|
| 地域特性に応じた良好な市街地の形成 | | 土地区画整理事業・市街地再開発事業等の促進 | | | |
| 社会資本整備総合交付金事業(区画)による事業費の一部支援 | 鎌田第一地区他(6地区) | 新貝地区他(6地区) | 焼津南部地区他(6地区) | 袋井駅南都市拠点地区他(6地区予定) | 東部拠点第二地区他(5地区予定) |
| 市街地再開発事業費助成による事業費の一部支援 | 掛川駅前東街区他(3地区) | 富士駅南口他(3地区) | 藤枝駅前一丁目8街区他(2地区) | 沼津市町方町・通横町他(3地区予定) | 藤枝駅前一丁目6街区他(3地区予定) |
| 都市開発資金貸付金の活用 | 鎌田第一地区他(1地区) | 鎌田第一地区他(1地区) | | | |
| 良好な景観形成の推進 | | 市町の景観計画策定支援 | | | |

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

ウ 過疎地域等の集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくり

◆集落機能の維持・確保

施策の方向

過疎・中山間地域の豊かな自然、文化等の魅力を生かして地域の活力を高めるとともに、多様な主体の参画により、住民が安心して生活できる環境を確保し、地域の活性化を図る。

平地に比べ農業生産条件が不利な中山間地域等で生産活動等を行う農業者への支援や、林業生産基盤の強化、鳥獣被害の拡大防止のための取組等への支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|-----------------------|--------------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------|
| ① <策定時> 中山間地域に住みたい、又は住み続けたいと思う県民の割合 | (2016県政世論調査) 20.2% | (2016県政世論調査) 20.2%【-】 | (2017県政世論調査) 22.7%【C】 | | (2019県政世論調査) 40% |
| ② 各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率 | (2014) 94% | (2015) 93% 【基準値以下】 | (2016) 96% 【B】 | (2017) 93% 【基準値以下】 | 100% (毎年) |
| ③ <2018新> 鳥獣被害対策実施隊設置市町数 | (2016) 2市町 | — | (2016) 2市町 | (2017) 11市町 【A】 | 14市町 |
| ④ 中山間地域等直接支払制度の締結面積 | (2015) 2,503ha | — | (2016) 2,501ha 【基準値以下】 | (2017) 2,489ha 【基準値以下】 | 2,503ha |

施策の評価

KPI②については、県過疎地域自立促進計画などに基づき、ハード・ソフトの両面から総合的かつ計画的な過疎対策等を推進したが、基幹的な市町道等の県代行整備事業の前提となる市町による用地交渉が難航したことなどにより、未実施となる事業が生じたため基準値以下となり、進捗が遅れが見られる。

また、KPI③については、対策が必要な市町に対し設置を働きかけたことにより、設置市町数は11市町となり、Aとなった。

KPI④については、説明会の開催等、県、市町から集落への働きかけにより、協定締結面積の増加はあったものの、各地域における農業者の高齢化やリーダー不足に加えて、本県の基幹作物である茶の価格低迷により茶業が縮小し、面積の減少もあったため、基準値以下となった。

今後の展開

- ・ 過疎地域等の魅力や強みを最大限に活かした地域づくりを促進し、働く場の確保や社会基盤整備を進めることで、過疎地域等の交流人口の拡大と人口の社会減の抑制を図り、住民が住み慣れた地域にこれからも住み続けたいと思える環境づくりを推進する。
- ・ 中山間地域等直接支払制度の第4期対策から追加された集落戦略やその他要件緩和等の変更点について周知を図り、関係機関と連携して協定面積の維持拡大を図る。
- ・ 捕獲技術の習得・向上により、管理捕獲を強化するため、経験が浅い狩猟者に対し、現場での捕獲を含めた実践的な研修を実施し、担い手の育成を図るとともに、計画に基づく捕獲を進めていく。

具体的な取組

<過疎・中山間地域の振興>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|-----------------------|-------------------------|--------|--------|--------|
| 過疎・中山間地域の振興 | 過疎地域集落实態調査 集落対策の検討 | 持続可能な地域づくりに向けた市町の取組支援 | | | |
| | 新たな過疎計画の検討・策定 | 新過疎計画に基づく施策の推進 | | | |
| | 持続可能な物流システムの構築支援 | モデル事業の実施 | | | |
| | 鳥獣被害の防止 | 鳥獣被害対策実施隊設置の促進、被害対策への支援 | | | |

<農山村の多面的機能の確保・維持>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|-------------------------------|----------|------------------|----------|----------|
| 農山村の多面的機能の確保・維持 | 農業生産活動や多面的機能を増進するための集落協定の締結推進 | | | | |
| | 高性能林業機械の導入支援 | | | | |
| | 導入数66セット | 導入数70セット | 導入数68セット (見込) | 導入数76セット | 導入数80セット |

<管理捕獲等の担い手育成>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|-------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 管理捕獲等の担い手育成 | 救急救命処置、捕獲技術等の研修を実施（延べ80名受講／年） | | | | |
| | 52名受講 | 84名受講 | 83名受講 | | |

<猟場等の環境再整備>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|-------------|---------|--------|--------|--------|
| 猟場等の環境再整備 | 鳥獣保護区等標識の補修 | | | | |
| | 14本 | | | | |
| | 保護区の表示 | 標識位置の表示 | メンテナンス | メンテナンス | メンテナンス |

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

ウ 過疎地域等の集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくり

◆地域に必要な生活交通の確保

施策の方向

地域住民の生活を支える鉄道・バス等の公共交通機関の維持、活性化を図るとともに、新たな生活交通手段の導入を支援する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------------|---------------------|--------------------------------|--------------------------------|------------------------|--------------------------|
| ① <2018新> 地域住民が利用しやすいバス車両の導入率 | (2014) 61.9% | (2015) 63.6% | (2016) 65.3% | (2017) 71.2% 【B】 | 75% |
| <策定時> 県内バス旅客輸送人員 | (2011) 7,900万人 | (2014) 7,500万人 【基準値以下】 | (2015) 7,700万人 【基準値以下】 | / | 7,900万人 |
| ② <2018新> 県内地域鉄道旅客輸送人員 | (2014) 3,830万人 | (2015) 3,920万人 | (2016) 3,950万人 | | (2017) 4,000万人 【A】 |
| <策定時> 県内鉄道旅客輸送人員 | (2011) 1億8,400万人 | (2014) 1億8,600万人 【目標値以上】 | (2015) 1億9,000万人 【目標値以上】 | / | 1億8,400万人 |
| ③ 地域公共交通網形成計画の策定区域数 | (2014) 0地区 | (2015) 3地区 【A】 | (2016) 5地区 【B】 | | (2017) 10地区 【B】 |
| ④ デマンド運行を導入した市町数 | (2014) 10市町 | (2015) 10市町 【基準値以下】 | (2016) 13市町 【A】 | (2017) 14市町 【A】 | 15市町 |

施策の評価

バスについては、少子化や自家用車の普及に伴い利用者が減少し、廃止や減便が続いているため、バス事業者や自主運行バスを運行する市町を支援し、高齢者や障害者の方々をはじめとした地域住民の移動手段である路線バスの維持や、利用者の乗り降りの負担を軽減したバス車両の導入などの利便性の向上に取り組んだことにより、導入率が5.9%増加しBとなり、バス利用者の増加に寄与する利便性の向上に向けた支援は、順調に推移している。

鉄道については、地域鉄道事業者が計画的に実施する安全性の向上に資する施設整備について支援を行うとともに、利用促進について支援を行っており、KPI②は大河ドラマ放送による誘客効果もあったことから50万人増加しAとなり、鉄道利用者の増加に向けた支援は、順調に進捗している。

また、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める各市町の「地域公共交通網形成計画」の策定・実施の推進や、デマンド型交通等の地域の実情に応じた効率的な運行に向けての支援を行っており、KPI③は5地区増加しB、KPI④も1市町増加しAとなり、市町の新たな公共交通の導入の支援は、順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 地域住民の日常生活に不可欠な交通手段を確保するため、引き続き、鉄道施設の安全対策や鉄道駅のバリアフリー化を推進するとともに、広域的・幹線的バスや市町自主運行バス等の運行を継続するための支援を行う。
- ・ 交通空白地域におけるデマンド型交通等の新たな生活交通手段の導入やバス路線の再編等の実現を図るため、市町や交通事業者を支援していく。
- ・ 地域公共交通の案内表示の多言語化など、訪日外国人客に対する利便性向上の取組を、市町や交通事業者とともに進める。
- ・ 公共交通の運転手不足等の課題に対応するため、自動運転の導入に向けた実証実験を推進する。

具体的な取組

<生活交通の維持・活性化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--------|--------------------------|--------|--------|--------|
| 生活交通の維持・活性化 | | バス路線等の運行支援と鉄道利用拡大の推進 | | | |
| | | 地域公共交通網形成計画の策定支援、再編の取組支援 | | | |

5-1-(3) 効率的・持続可能なまちづくり

エ 民間能力の活用

◆民間の能力や創意工夫の活用

施策の方向

新たな地域課題への効果的な対応やきめ細やかなサービス提供を図るため、民間等との協働・連携を推進する。また、公の施設の管理運営において、民間事業者の創意工夫の活用を推進し、指定管理者制度導入施設のサービスの質の向上を図るほか、PFI、コンセッション方式など新たな手法の導入について検討を進める。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---|---------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------|
| ① 指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数 | (2014) 21施設/27施設 | (2015) 32施設/40施設 80.0% 【C】 | (2016) 38施設/41施設 92.7% 【A】 | (2017) 37施設/42施設 88.1% 【B】 | 全施設 |
| ② 県内施設等における新たな民間能力活用手法(PFI、コンセッション方式含む)の導入見込み件数 | (2014) 0件 | (2015) 2件 【A】 | (2016) 2件 【B】 | (2017) 6件 【目標値以上】 | (2018新) 7件 (策定時) 5件 |

施策の評価

指定管理者制度導入施設におけるサービス向上の取組等により、利用者の増加や施設利用率の向上がみられるものの、一部で利用者からの満足を得られなかった施設があることなどにより、KPI①はBとなった。
また、KPI②は、民間能力活用手法の導入に向け、連携・協働を推進した結果、新たにコンセッション1件(富士山静岡空港)、指定管理者制度2件(浜松学園、日本平山頂シンボル施設)の導入が決定したほか、2017年8月にAOI-PARCを開所し、目標値以上となったため、目標値を上方修正する。

今後の展開

- ・ 富士山静岡空港においてコンセッションの開始(2019年4月予定)に向けた手続が進捗しているほか、2施設において指定管理者制度の円滑な運用に向けた手続を進めている。事業の企画段階からの参画による協働を促進するなど、引き続き、民間の能力や創意工夫の活用による、県民サービスの更なる向上を図る。

具体的な取組

<公民連携・協働の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|--|--------|--|--------------------------|--------|
| 公民連携・協働の推進 | 行政経営研究会等において公民連携・協働を持続させるための手法を検討 | | | | |
| | 協働効果を測定する手法の開発 | | | 民間が企画段階から参画する協働事業数の割合の拡大 | |
| | ふじのくにNPO活動センターを拠点としたNPOの活動支援、多様な主体による協働の推進 | | 協働先進事例等の情報発信、市町市民活動センターを中心とした中間支援人材の育成 | | |

<公の施設における民間能力の活用>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|---------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 公の施設における民間能力の活用 | 行政経営研究会等において指定管理者制度導入の効果が発揮されやすい施設を検討 | | | | |
| | 施設・業務に応じた新たな民間能力の活用手法を導入 | | | | |

5-2-(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応

ア 人口減少を克服する力強い地域圏の形成

◆「場の力」を活かした魅力ある地域づくり

施策の方向

各地域が有する多彩な「場の力」の活用による、全国的、世界的レベルの特色ある魅力を備えた5つの地域圏の形成と、それらの連携を推進するとともに、県と市町の行政運営のあり方を検討する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-------------------------|--------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------------|
| ① 設置する広域連合数 (見込みを含む) | (2014) 0件 | (2015) 0件 【基準値以下】 | (2016) 0件 【基準値以下】 | (2017) 0件 【基準値以下】 | (2015～2019累計) 1件以上 |

施策の評価

知事と市町長が直接に意見交換を行う「地域サミット」や「まち・ひと・しごと創生地域会議」等の開催を通じ、各地域圏における県・市町間や市町間の共通課題に対する認識を深めるとともに、地域の実情に応じた広域連携の促進に努めており、賀茂地域1市5町の連携協約制度を活用した住民サービスの提供や、東部地域の市町の連携による地域への移住・定住の促進に向けた首都圏在住者向けの生活・子育て関連情報の発信などの具体的な成果がみられているものの、広域連合の設置には及んでおらず、KPI①は基準値以下になっている。

今後の展開

- ・「地域サミット」や、県と市町の企画担当者で構成する「地域政策会議」など、様々な機会を通じて、市町との間で、地域の目指す姿や取組について意識の共有化を図るとともに、地域の自立的発展に向けた市町の主体的な連携を積極的に支援し、実効性ある地域連携を進めていく。
- ・地域課題の解決や生産性向上の阻害要因となり得る規制等の検証のため、提案募集の強化やテーマを絞った議論により、県・市町が共同で設置・運営する「規制改革会議」における審議の充実を図っていく。
- ・県と政令指定都市との会議を必要に応じて開催し、県・政令指定都市間の効率的な行政運営の検討や連携施策の充実を図る。
- ・市町の意向を踏まえ、「ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)」に基づく権限移譲を着実に推進し、かつ、移譲後の的確なフォローアップを行うことで、更に市町の自主性、自立性を高めるとともに、住民サービスの向上を図る。

具体的な取組

<魅力ある4つの地域づくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------|--------|---------------------------|--------|--------|--------|
| 魅力ある4つの地域づくり | | まち・ひと・しごと創生地域会議、地域政策会議の開催 | | | |
| | | 規制改革会議の開催 | | | |

<県・市町間における効率的で最適な行政運営のあり方の検討>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------------------|--------|----------------------------|----------------------------|------------------|--------|
| 県・市町間における効率的で最適な行政運営のあり方の検討 | | 市町と連携し、あり方の検討（合意形成手法等の共有化） | | | |
| | | | 共同処理がふさわしい事務の抽出・共同化の検証・具体化 | | |
| | | 県と政令指定都市との会議の開催 | | | |
| | | ふじのくに権限移譲推進計画(第3期)の策定 | | 第3期計画に基づく権限移譲の推進 | |

5-2-(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応
 イ 広域連携による市町の行政サービス体制の確保
 ◆市町の体制強化支援と市町との連携促進

施策の方向

市町が消費生活相談、教育委員会事務、観光振興などに関して安定的に行政サービスが提供できるよう、事務の共同処理を行うための広域連携に取り組む市町に対する支援を行う。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------------|--------------|---------------------|----------------------------|--------------------------------|---|
| 市町間、市町・県による ①連携協約等の締結(見込)件数 | (2014) 0件 | (2015) 3件 【A】 | (2015～2016累計) 4件 【A】 | (2015～2017累計) 5件 【目標値以上】 | (2015～2019累計) <2018新> 7件 <策定時> 5件 |

施策の評価

賀茂地域広域連携会議の活用や県内市町の主体的な取組などにより、2017年度には、賀茂地域において「指導主事の共同設置」が始まるなど、KPI①は目標値以上になり、広域連携の具体化は順調に進捗している。

今後の展開

- ・人口減少社会においても行政サービスを効果的・効率的に提供するため、市町間及び県・市町間の施策連携や連携協約制度の活用等による事務の共同処理など、県・市町間の連携体制の一層の充実を図る。
- ・「市町行財政総合相談窓口」を通じた、県や市町が持つ知識やノウハウの共有により、市町の行財政運営に係る諸問題の解決を図る。

具体的な取組

<広域連携の具体化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------------|---|--|--|---|---|
| 行政経営研究会等での市町の行政体制強化に向けた検討 | 行政経営研究会・賀茂地域広域連携会議での市町の行政体制強化に向けた検討 | | | | |
| 行政経営研究会等での市町の行政体制強化に向けた検討 | 研究会 1 回開催 | 研究会 1 回開催 | 研究会 1 回開催 | 研究会 1 回開催 | |
| 美しい伊豆創造センターの体制整備 | 2015連携協約等の締結 ○賀茂地域の広域連携に係る連携協約締結 ○静岡市、焼津市における連携中枢都市圏の形成 ○三島市外 4 組合公平委員会 ・賀茂地方税債権整理回収協議会 | 2016連携協約等の締結 ・消費生活センターの共同設置 ・賀茂 1 市 5 町地籍調査共同実施 ・しずおか 5 市 2 町連携中枢都市圏の形成 ○伊豆市伊豆の国市外 1 組合行政不服審査会 | 2017連携協約等の締結 ○指導主事の共同設置 | 市町の広域連携の仕組みづくり等の支援 ・公共施設の長寿命化、共同活用・管理 ・若者定住 ほか | 市町の広域連携の仕組みづくり等の支援 ・指導主事共同設置 ・地籍調査共同実施 ・社会インフラに係る市町の体制構築に対する県等の支援策提示 |
| 美しい伊豆創造センターの体制整備 | | 市町の広域連携の仕組みづくり等の支援 ・指導主事共同設置 ・地籍調査共同実施 ・社会インフラに係る市町の体制構築に対する県等の支援策提示 | 市町の広域連携の仕組みづくり等の支援 ・地域包括ケアシステムの構築・運用 ・若者定住 ほか | 市町の広域連携の仕組みづくり等の支援 ・公共施設の長寿命化、共同活用・管理 ・若者定住 ほか | 可能な事務・メニューから具現化 |
| 拠点施設の整備 | | ・広域観光地域づくり事業 ・一般社団法人化 ・DMO候補法人登録 | グランドデザイン重点戦略に基づく取組の拡充 ・産業交流クラスターの創出と再生 等 | ・組織再編の検討 | ・組織再編 |

5-2-(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応

ウ 県境を越えた広域的な連携

◆県境を越えた交流と連携の推進

施策の方向

住民生活が多様化し、社会経済活動が広域化している現状を踏まえ、既存の県の枠に捉われず、様々な機会を捉えて隣接県等との交流を積極的に進め、県境を越えた広域的な課題解決や地域振興などに連携を密にして取り組む。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|
| ① 県境を越えた広域連携による新規連携施策数 | (2010～2014累計) 14件 | (2015) 10件 【B】 | (2015～2016累計) 20件 【B】 | (2015～2017累計) 29件 【B】 | (2015～2019累計) 45件 |

施策の評価

長野・新潟・山梨・静岡の四県の知事による「中央日本四県サミット」を契機として、新たに四県による「食」をテーマとした四県連携の取組等が始められたことに加え、県が神奈川県とともに参画している「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」において、観光振興に向けた「県境の無い観光地図」を官民一体で作成するなどの新規の連携が図られたこと等から、KPIの「県境を越えた広域連携による新規連携施策数」はBとなり、県境を越えた広域連携の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 中部横断自動車道の開通を見据え、中央日本四県サミットに基づく取組の着実な推進を図るとともに、中央日本交流・連携サミットでの意見交換を通じて中部圏の抱える様々な課題について関係各県市との間で共通認識を深めることにより、本州中央部との一層の交流拡大、地域振興に向けた取組を推進していく。
- ・ 観光振興・防災対策や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした連携など、これまで積み重ねられてきた山梨・静岡・神奈川三県の連携を推進するとともに、「環相模湾」、「環富士山」の官民連携の取組を支援していく。
- ・ 三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)における広域連携施策に対する支援や、各県の出先機関を中心とした愛知・長野・静岡三県の連携による地域活性化に向けた取組など、三遠南信地域における県境を越えた連携施策の推進に引き続き取り組んでいく。

具体的な取組

<本州中央部における広域的な交流と連携>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------|--|--|--|------------------|--------|
| 本州中央部における広域的な交流と連携 | サミットへの参加 | | サミットへの参加（1回以上/年） | | |
| 中央日本四県サミット | 2015新規連携施策(5件) ・火山防災対策の強化 ・「山の日」に向けた取組 ・移住・定住の取組 ほか | 2016新規連携施策(5件) ・アウトドアスポーツを活用した山岳観光等の情報共有及び情報発信、プロモーション ほか | 2017新規連携施策(4件) ・「食」を通じたプロモーション連携 ・「食」を活かした観光振興の推進 ほか | | |
| 中央日本交流連携サ | サミットへの参加 | | | サミットへの参加（1回以上/年） | |

<県境地域における連携の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|---|---|--|--------|--------|
| 県境地域における連携の推進 | 山静神サミット等への参加 | | 山静神三県広域問題協議会における連携施策推進に向けた協議等 | | |
| 富士箱根伊豆地域における連携の推進 | 2015新規連携施策(2件) ・健康に関するツーリズムの連携 ・国道138号を活かした観光誘客 | 2016新規連携施策(3件) ・スポーツを活用した交流の拡大に向けた連携の促進 ・EV、FCVの普及促進に向けた取組 ほか | 2017新規連携施策(3件) ・県境の無い観光マップの作成 ・箱根街道観光推進協議会とパートナーシップ協定締結 ほか | | |
| 三遠南信地域における連携の推進 | 三遠南信サミット等への参加 | | 三遠南信サミット等への参加 (1回以上/年) | | |
| | 2015新規連携施策(1件) ・支援機材、物資等の相互応援体制整備 | 2016新規連携施策(2件) ・緊急輸送路図作成等の相互応援体制整備 ・愛知大学との相互協力連携体制の整備 | 2017新規連携施策(2件) ・飯田線で結ばれた文化財群を活用した地域活性化のストーリーの日本遺産への申請 ・三県協力による三遠南信地域の観光マップ作成 | | |

<様々な県・地域との連携による多彩な地方創生の取組の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------------------|---|--------|--------|--------|--------|
| 様々な県・地域との連携による多彩な地方創生の取組の推進 | 様々な県・地域との交流促進、地方創生広域連携事業の推進 | | | | |
| | 2015新規連携施策(2件) ・「農・食・健」連携型「健康・長寿の産業化・地域ブランド化」推進事業 ・「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ | | | | |

5-2-(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

ア 市町や民間との連携・協力の推進

◆行政経営研究会における検討を踏まえた連携の推進

施策の方向

人口減少社会においても、高度化・多様化する行政需要に的確に対応した行政サービスを市町や民間と連携・協力して効率的に県民に提供するため、県市町で共通する行政課題の解決に向けた研究及び検討を行う「行政経営研究会」において市町間や県と市町、民間事業者等との連携手法の検討等を行い、可能な取組から具現化する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------|------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|---------------------------------------|
| ① 将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数 | (2014) 0団体 | (2015) 0団体 【目標値以上】 | (2016) 0団体 【目標値以上】 | (2017) 0団体 【目標値以上】 | (2015～2019) 0団体 |
| ② 市町・県・民間による連携の実現件数 | (2014) 0件 | (2015) 4件 【A】 | (2015～2016累計) 6件 【A】 | (2015～2017累計) 8件 【A】 | (2015～2019累計) <2017修正> 9件 <策定時> 5件 |

施策の評価

KPI①については、これまで継続して目標値を達成しており、市町において、引き続き、一般会計、公営企業や土地開発公社・第三セクターを含めた総合的な財政の健全化に取り組まれている。
行政経営研究会の各部会（ファシリティマネジメントの推進、オープンデータ利活用、公民連携・協働）において、市町の喫緊の課題への対応を簡便にする手法の検討や、市町間の連携によるコスト上のメリットを意識した検討等に取り組んだ結果、KPI②はAとなり、市町間、県、市町、民間事業者の連携等については、順調に進捗している。

今後の展開

- 行政経営研究会における、市町と県で共通する行政課題等の解決策の検討や実践に向けた取組を通じ、引き続き、市町間や市町、県、民間との間の連携・協力の推進を図る。

具体的な取組

<行政経営研究会での研究と連携の具体化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--|--|-----------|-----------|-----------|--------|
| 行政経営研究会での研究 と連携の具体化 | 行政経営研究会(公民連携・協働部会、ファシリティマネジメントの推進部会等)での検討 | | | | |
| | 研究会 1 回開催 | 研究会 1 回開催 | 研究会 1 回開催 | 研究会 1 回開催 | |
| | 連携・協働の実現 ○オープンデータの利活用促進 ○公共施設管理への民間企業の参入を促す仕組の構築 ○「協働事例マニュアル」の作成 ○「指標リスト(223件)」の作成 | | | | |
| | 連携・協働の実現など ○公共施設マネジメント事例集の作成（公共施設総合管理計画への活用） ○自治体クラウドの導入（賀茂4町） ・「公共施設のマネジメントの状況」の作成 ・本県独自の「ICT-BCP」サンプルの作成 ・「パートナーシップが創るこれからの地方自治」の出版 | | | | |
| | 連携・協働の実現など ・「個別施設計画」の策定支援手引きの作成 ・県富士総合庁舎の有効活用の実現 ○自治体クラウドの導入(吉田・川根本町) ○「ICT-BCP」の策定(「ICT-BCP」サンプルの活用) | | | | |
| 部会での検討・研究 ・オフィス改革の研究など(FM推進部会) ・オープンデータの利活用推進など(オープンデータ部会) ・指定管理者制度の運用に関する研究など(公民連携・協働部会) | | | | | |
| 可能な事務・メニューから具現化 | | | | | |

5-2-(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

イ 既存施設のマネジメント強化

◆ファシリティマネジメントの推進

施策の方向

県有施設を良好な状態で次世代へ引き継いでいくために、経営的視点を取り入れたファシリティマネジメントを導入し、「総量適正化」、「長寿命化」、「維持管理経費の最適化」、「有効活用」の4つの取組を推進する。
 公共施設を取り巻く課題の共有、マネジメント手法の研究等、県と市町が連携してファシリティマネジメントを推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------|-----------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|---------|
| ① 実施方針に掲げた取組の達成率 | (2014) 18.9% | (2015) 43.5% 【A】 | (2016) 60.3% 【B】 | (2017) 77.2% 【B】 | 100% |
| ② 施設類型ごとの長寿命化計画の策定率 | (2014) 0% | (2015) 0% 【基準値以下】 | (2016) 0% 【基準値以下】 | (2017) 0% 【基準値以下】 | 100% |

施策の評価

KPI①は、ファシリティマネジメントの4つの取組（総量適正化、長寿命化、維持管理経費の最適化、施設の有効活用）の業務計画に対する着手割合を表しており、主なものとして、施設アセスメントの実施件数や総合庁舎の中長期維持保全計画策定数がある。2017年度は、各々の取組について概ね順調に進捗しておりBとなった。
 また、KPI②については、県有施設を5つの類型に分類し策定を進めており、現時点で策定を完了している類型はないため、基準値以下となったものの、2016年度から行っている施設アセスメントの実施結果等を踏まえ、2019年度の目標達成に向け取組を進めている。

今後の展開

- ・ 将来の行政需要に応じた施設総量の見直しを実施し、中長期的に利用する施設の長寿命化に向けた計画的な保全により資産管理コストの削減を図っていく。
- ・ 施設類型ごとの長寿命化計画について、策定様式の整備や入力数値のルールづくりに取組み、部局の作業を支援することで、目標年次までの策定を目指す。
- ・ 県全体の公共施設の総量と配置の最適化のため、FM研究会において市町との連携を深め、共通の課題に対する解決方法を探っていくとともに、施設の広域連携への環境づくりを推進していく。

具体的な取組

<県有施設の総量適正化・長寿命化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------|----------------------|----------|--------|-----------------|--------|
| 県有施設の総量適正化・長寿命化 | 評価方法の整理 | 施設アセスメント | | | |
| | 施設アセスメント要領・長寿命化指針の作成 | | | 施設類型ごとの長寿命化計画策定 | |

<維持管理経費の最適化・施設の有効活用>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------|--------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| 維持管理経費の最適化・施設の有効活用 | 維持管理業務のベンチマーキング、仕様積算の標準化（1件/年） | | | | |

<ファシリティマネジメント取組推進のための環境整備>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------|--------------------------|--------|--------|--------|--------|
| ファシリティマネジメント取組推進のための環境整備 | 県・市町の連携推進 | | | | |
| | ファシリティマネジメント研修会の開催（1回/年） | | | | |
| | ファシリティマネジメント研究会の開催（2回/年） | | | | |

5-2-(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

イ 既存施設のマネジメント強化

◆インフラ資産の長寿命化

施策の方向

高度成長期に建設された多くの社会資本が近い将来に更新期を迎える中、県有施設の維持管理コストの低減を図り、最適な維持管理を行うため、インフラ資産の長寿命化の取組を推進する。

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------|---------------|-----------------------|---------------------------|---------------------------|---------|
| ① 中長期管理計画(優先12施設)の策定数 | (2014) 7施設 | (2015) 10施設 【A】 | (2016) 12施設 【目標値以上】 | (2017) 12施設 【目標値以上】 | 全施設 |
| ② 中長期管理計画(その他15施設)の策定数 | (2014) 0施設 | (2015) 1施設 【C】 | (2016) 4施設 【B】 | (2017) 4施設 【C】 | 14施設 |

施策の評価

社会資本長寿命化推進委員会等を開催し、各施設において作成したロードマップにより、進捗管理を行っている。2017年度までに、優先的取組対象12施設を含む16施設で中長期管理計画の策定が完了したため、KPI①は目標値以上になった一方で、計画未策定の10施設についても、2019年度までの策定完了に向け、各施設の点検・診断等を行っており、インフラ資産の長寿命化の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 計画が未策定の10施設について、「中長期管理計画」を計画的に策定するとともに、計画に沿った点検や補修など適正な維持管理に取り組み、引き続き社会資本の長寿命化を推進する。

具体的な取組

<インフラ資産長寿命化の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------|-------------------------------------|--------|--------|--------|--------|
| インフラ資産長寿命化の推進 | 点検、点検結果分析・評価、中長期管理計画策定、計画に沿った点検・補修等 | | | | |
| | 社会資本長寿命化推進委員会進捗管理部会の開催（4回/年） | | | | |

<各施設の長寿命化の取組に係る進捗管理>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------|---------|-----------------|-----------------|-----------------|--------|
| 各施設の長寿命化の取組に係る進捗管理 | | | | | |
| | 優先12施設 | 状況把握・評価 10施設 | 状況把握・評価 12施設 | 状況把握・評価 12施設 | |
| | その他15施設 | 1施設 | 4施設 | 4施設 | 14施設 |

<インフラ資産全体のマネジメントの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------|------------|--------|--------|--------|------------------|
| インフラ資産全体のマネジメントの推進 | 中長期管理計画の策定 | | | | 更なる戦略的なマネジメント |
| | | | | | 長寿命化計画統合総合的評価の分析 |

地域づくりの方向性

1 伊豆半島地域

1 伊豆半島地域の目指す姿及び地方創生の視点

目指す姿

『世界レベルの魅力あふれる自然を生かした観光交流圏』

地方創生の視点

- 伊豆半島ジオパークや特徴ある歴史・風土を活かし、地域が一体となった世界的な観光交流圏「世界一美しい半島」の形成を図る。
- 伊豆縦貫自動車道をはじめとした交通ネットワークや通信基盤の充実、魅力ある就業の場の創出により、移住・定住を促進する。
- 官民協働の一体的な推進体制の整備とそれを担う人材・組織の育成により、「伊豆は一つ」の理念に基づく広域的な地域づくりを推進する。

(目指すべき具体的イメージ)

地域圏の人口の社会増減率の増加

| 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 推移 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| △ 0.26% | △ 0.25% | △ 0.19% | △ 0.21% | ↗ |

地域圏の合計特殊出生率の向上

| 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 推移 |
|-------|-------|-------|-------|----|
| 1.42 | 1.42 | 1.41 | 1.34 | → |

※2003年・2004年の1.34から、増減を繰り返しながら、中長期的には、横ばい傾向

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 指標名 | 区分 |
|---|-------|
| 伊豆半島地域の観光交流客数（2013）3,950万人→（2017）4,682万人 | A |
| 移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数（2014年度）13人→（2015～2017年度）累計553人 | B |
| 伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町（2014）5市2町→（2017）6市6町 | A |
| 伊豆縦貫自動車道の供用率（2014）33%→（2017）33% | 基準値以下 |
| 伊豆半島地域における地域公共交通網形成計画の策定区域数（2014）0地区→（2017）4地区 | B |
| 伊豆半島地域における県境を越えた広域連携による新規連携施策数（2010～14累計）7件→（2015～17累計）8件 | A |

3 主な取組

伊豆半島ジオパークの推進

2018年4月、伊豆半島がユネスコ世界ジオパークに認定された。世界に認められた国際的な価値を後世に継承していくため、高い専門性を必要とする学術調査や、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成、ジオツーリズムを通じた教育・普及活動を行う伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援している。



ユネスコによる現地審査への対応

世界に認められた「静岡水わさびの伝統栽培」

2018年3月、「静岡水わさびの伝統栽培」が国連食糧農業機関（FAO）から世界農業遺産に認定された。本県は「静岡の茶草場農法」と合わせ、2つの世界農業遺産を有する国内唯一の県として、世界に誇るお茶、水わさびの生産振興を図るとともに、特色ある地域資源の魅力国内外に発信していく。



美しいわさび田の景観

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆地域資源を活かした観光産業の振興

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-----------------|-------------------|--------------------------|--------------------------|---------------------------------|---------|
| ① 伊豆半島地域の観光交流客数 | (2013) 3,950万人 | (2015) 4,399万人 【A】 | (2016) 4,467万人 【A】 | (2017) 4,682万人 【A】 | 4,700万人 |

施策の評価

伊豆半島ジオパーク、世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」、サイクルスポーツをはじめとしたアウトドアスポーツなど、伊豆半島地域ならではの観光資源を活用した誘客の取組が進んだことにより、KPIの「伊豆半島地域の観光交流客数」はAとなり、伊豆半島の地域資源を活かした観光産業の振興の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 地域の多様な関係者が行う地域ならではの魅力を生かした旅行商品の造成から販売促進までの取組に対する助成を行うなどにより、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを推進する。
- ・ 静岡DCを通じて、世界遺産韮山反射炉、伊豆半島ユネスコ世界ジオパーク、世界農業遺産「静岡水わさびの伝統栽培」等世界クラスの地域資源を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開する。
- ・ 韮山反射炉の後世への継承に向け、伊豆の国市をはじめとした関係自治体・省庁と連携し、世界遺産委員会からの勧告及び要請に対応するとともに、適切な保存管理を進め、顕著な普遍的価値を広く発信する。
- ・ ユネスコ世界ジオパークに認定された伊豆半島の価値を保全し、一層高めるための「学術調査」や、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成やジオツーリズムを通じた「教育・普及」活動に取り組む伊豆半島ジオパーク推進協議会を支援し、伊豆半島地域の誘客につなげていく。
- ・ (一社)美しい伊豆創造センターが地域連携DMOとして地域の核となって観光地域づくりを推進していくよう、地域関係者の連携による着地型旅行商品の造成への支援を行うとともに、県域DMO「静岡ツーリズムビューロー」(TSJ)を通じて、中核人材の育成や外国人旅行者のニーズを捉えた商品づくりへの助言等の支援を行う。
- ・ 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催に向けて、組織委員会や競技団体、国、施設関係者、地元自治体等と連携し、準備に万全を期す。
県と伊豆半島・東部地域の全ての市町で構成する「東京オリンピック・パラリンピック自転車競技伊豆半島・東部地域首長協議会」において、大会の開催を地域全体の交流の拡大や地域経済の活性化に繋げることを見据え、地域住民の自転車や自転車競技に対する関心の向上や大会成功に向けた機運醸成等に地域一体となって取り組む。
- ・ サイクルスポーツの聖地創造に向けて、サイクリストがメンテナンス・休憩・相互交流できるスポットの維持管理、自転車走行環境の改善、県内サイクリング情報を一元的に発信するウェブサイトの更新やサイクリングルートの充実など、サイクリスト受入環境整備を推進するとともに、台湾やイタリアのフリウリ=ヴェネチア・ジュリア州との自転車を通じた交流を進める。

具体的な取組

<官民を挙げた観光産業の再興>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------|--|------------------------|---------------|-------------------|------------------|
| 官民を挙げた観光産業の再興 | しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション | | | | |
| 旅行商品の造成支援、 観光プロモーション | | | | | |
| 韮山反射炉の後世への 継承 | 世界遺産登録 | | 韮山反射炉の適切な保存管理 | | |
| 伊豆半島ジオパークの 推進 | | 伊豆半島ジオパーク推進協議会、市町の活動支援 | | | |
| 着地型・体験型観光の 推進 | | ユネスコ世界 ジオパーク申請 | 現地審査 | ユネスコ世界 ジオパーク認定 | 勧告を踏まえた取組 の推進 |
| 伊豆半島エコリゾート の推進 | | DMOの伊豆地域全体への展開支援 | | | |
| | 伊豆半島エコリゾートの魅力発信 | | | | |
| | 自然エネルギー活用、 環境配慮の取組に 関する情報収集 | 観光情報としての活用 | | | |

<大規模スポーツイベントの展開>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|--------|---|--------|--------|--------|
| 大規模スポーツイベント の展開 | | 大会の円滑な開催に向けた取組 開催地の交通量調査 開催準備の推進 交通量抑制策等の策定 プレ大会開催、計画検証等 | | | |
| 東京2020オリンピック ・パラリンピック 自転車競技県内開催 への対応 | | 大会開催に向けた機運醸成 自転車競技の観戦勧奨、記念イベント、体験イベント等を通じた機運醸成 | | | |
| | | 都市ボランティアの確保 募集計画の策定、募集、オリエンテーション、研修 | | | |
| 東京2020オリンピック ・パラリンピック事前 キャンプ誘致 | | 誘致ツールを活用した誘致活動・キーパーソンへの招へい 各国競技団体・関係者へのアプローチ・県内視察への誘導 | | | |
| | | 県内視察の実施、覚書締結に向けた調整 県内視察受入に関する市町への助言、受入条件に関する海外競技団体と市町間の調整 | | | |
| | | 強化合宿の受入れ・県内市町の覚書締結 | | | |
| サイクルスポーツの 聖地づくり | | サイクルスポーツの聖地に向けた取組 県内のコース選定等 サイクリスト受入環境の整備、大会誘致、国内外へのプロモーション活動等 | | | |

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------------|-----------------|------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------|
| ① 移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 | (2014年度) 13人 | (2015年度) 84人 【-】 | (2015~16年度累計) 248人 【-】 | (2015~17年度累計) 553人 【B】 | (2015~19年度累計) 850人 |
| ② 伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町 | (2014) 5市2町 | (2015) 5市3町 【B】 | (2016) 5市6町 【A】 | (2017) 6市6町 【A】 | 7市6町 |

施策の評価

首都圏プロモーションとして、市町や地域団体等と連携したセミナーや相談会を開催したほか、複数市町における移住相談受付票の統一化、市町基本情報の共有化など、相談窓口の利便性を向上した結果、KPI①はBとなった。
また、市町と連携した取組により光ファイバ網の整備を進めた結果、KPI②についてはAとなり、伊豆半島ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・市町等と連携した移住セミナーの開催による情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実、「地域おこし協力隊」を対象とした起業等の支援、民間委託等による広域的な受入態勢の整備に取り組む。
- ・各地域の特性を踏まえた超高速ブロードバンド環境の整備を図るとともに、ICTエキスパートの派遣などにより、県民の暮らしや地域活性化に役立つICT利活用を促進する。
観光施設整備事業費補助金による支援を通じ、観光地域における面的な整備を促進する。

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|---|---|--|--------------|--------|
| 魅力あるライフスタイルの提案と情報発信 | ふじのくにに住みかえる 推進本部地域支部立ち上げ | | 参加する団体数の拡充 | | |
| | 支部会議1回開催 | 支部会議1回開催 | 支部会議2回開催 | 支部会議5回開催 | |
| ふじのくにに住みかえる事業等の推進 | セミナー1回、相談会1回 | 相談会4回 | セミナー3回、相談会3回 | セミナー2回、相談会4回 | |
| | | | 首都圏でのプロモーション活動の実施 | | |
| | | | 空き家バンクの拡充・空き家の利用促進 | | |
| | 東伊豆町バンク開始 お試し移住体験施設整備 2か所(東伊豆町・河津町) | 河津町バンク開始 お試し移住体験施設整備 2か所(西伊豆町・南伊豆町) | | | |
| 日本版CCRCの導入検討 | 市町との情報共有 | | 伊豆半島生涯活躍のまちづくり推進協議会の設置・開催 伊豆半島生涯活躍のまちづくりビジョン・モデル事業取組計画の策定 | モデル事業の実施・PR | |

<情報通信基盤の整備>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------|---|--------|--------|--------|--------|
| 情報通信基盤の整備 | | | | | |
| | 静岡県光ファイバ網整備推進事業を活用した整備促進・市町と連携した通信事業者への働き掛け | | | | |
| | 観光拠点等への公衆無線LAN(無料Wi-Fiスポット)設置促進 | | | | |
| | 国・県の専門家の人材支援によるICT関係の支援、市町職員の育成 | | | | |

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆効率的・持続可能なまちづくり

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-------------------------------|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|--|
| ① 伊豆縦貫自動車道の供用率 | (2014) 33% | (2015) 33% 【基準値以下】 | (2016) 33% 【基準値以下】 | (2017) 33% 【基準値以下】 | 41% |
| ② 伊豆半島地域における地域公共交通網形成計画の策定区域数 | (2014) 0地区 | (2015) 2地区 【目標値以上】 | (2016) 3地区 【A】 | (2017) 4地区 【B】 | (2017修正)6地区 (2016修正)4地区 (策定時)2地区 |

施策の評価

2017年度は、伊豆縦貫自動車道の供用開始区間がなかったため、KPI①は基準値と同値であるものの、2019年1月に天城北道路が開通し、河津下田道路では事業が着実に推進されている。

また、持続可能な公共交通ネットワークの形成を進める各市町の「地域公共交通網形成計画」の策定を支援した結果、KPI②はBとなっており、効率的、持続可能なまちづくりに向けて、道路ネットワークの構築の取組、生活交通の確保の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- 伊豆縦貫自動車道の着実な整備に向け、引き続き関係機関と連携し、国に働き掛けていくとともに、伊豆半島道路ネットワーク会議で策定した実施計画に基づき、伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路をはじめとした地域全体の道路ネットワークの構築に努めていく。
- 地域住民の生活交通の確保や、伊豆半島へ来訪する観光客の利便性の向上を図るため、「南伊豆・西伊豆地域公共交通網形成計画」及び「東伊豆・中伊豆地域公共交通網形成計画」に基づき、引き続き公共交通機関の利用促進に向けた取組を進めるとともに、路線バスの再編に向けた検討を進めるほか、「地域公共交通網形成計画」を策定する市町を継続して支援する。

具体的な取組

<道路ネットワークの構築>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------|--------|-----------------------|--------|-----------|--------|
| 道路ネットワークの構築 | | 伊豆縦貫自動車道の事業促進 | | | |
| | | | | (天城北道路開通) | |
| | | 伊豆縦貫自動車道へのアクセス道路の整備推進 | | | |

<生活交通の確保>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|--------|
| 生活交通の確保 | | バス路線の運行支援と取組手法、効果等の検証、改善 | | | |
| | | 伊豆地域における地域公共交通網再編の取組支援 | | | |
| | 下田市 南伊豆・西伊豆地域 計画策定 | 伊豆市 計画策定 | 東伊豆・中伊豆地域 計画策定 | 三島市・函南町 計画策定予定 | |

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆既存の自治体の枠組を超えた対応

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|
| ① 伊豆半島地域における県境を越えた広域連携による新規連携施策数 | (2010～2014累計) 7件 | (2015) 2件 【B】 | (2015～16累計) 5件 【B】 | (2015～17累計) 8件 【A】 | (2015～19累計) 12件以上 |

施策の評価

静岡銀行・横浜銀行の連携に神奈川県とともに参画して発足した「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」など、県境を越えた官民一体の連携により地域活性化に向けた具体策の検討等を進めた結果、「県境の無い観光地図」の作成などの成果が生まれたことから、KPIの「伊豆半島地域における県境を越えた新規連携施策数」はAとなり、既存の自治体の枠組を超えた対応は順調に進捗している。

今後の展開

- ・観光振興・防災対策や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツを活用した交流促進など、これまで積み重ねられてきた山梨・静岡・神奈川三県の連携を引き続き推進していくとともに、「神奈川・山梨・静岡県境地方創生連絡会」などにおける観光振興の展開や社会基盤の整備など神奈川県等との「環相模湾」の連携の推進を図る。

具体的な取組

<県境を越えた広域的な連携の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------|--|--|--|----------------|--------|
| 県境を越えた広域的な連携の推進 | 山静神サミット等への参加 | | 山静神三県広域問題協議会における連携施策推進に向けた協議等 | | |
| 富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進 | H27新規連携施策(1件) ・健康に関するツーリズムの連携 | H28新規連携施策(3件) ・スポーツを活用した交流の拡大に向けた連携の促進 ・EV、FCVの普及促進に向けた取組 ほか | H29新規連携施策(3件) ・県境の無い観光地図の作成 ・箱根街道観光推進協議会とパートナーシップ協定締結 ほか | 様々な機会を捉えた交流の促進 | |
| | H27新規連携施策(1件) ・「明治日本の産業革命遺産」情報発信アプリ製作連携事業 | | | | |

2 東部地域

1 東部地域の目指す姿及び地方創生の視点

目指す姿

『日本の国土のシンボル富士山を世界との交流舞台とした健康交流都市圏』

地方創生の視点

- 世界遺産富士山をはじめとする国際的な観光資源を有する富士箱根伊豆地域の広域的な連携を推進し、国内外からの観光交流人口を拡大する。
- ファルマバレープロジェクトの推進による医療健康関連の企業、研究機関の集積や、紙・パルプなどの地場産業の新分野への進出など、新たな時代の活力ある産業の振興を図る。
- 新東名高速道路や東駿河湾環状道路などの交通ネットワークの活用や、コンベンションの誘致等により、富士箱根伊豆地域の中核都市圏を形成する。

(目指すべき具体的イメージ)

地域圏の人口の社会増減率の増加

| 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 推移 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| △ 0.25% | △ 0.25% | △ 0.23% | △ 0.18% | ↗ |

地域圏の合計特殊出生率の向上

| 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 推移 |
|-------|-------|-------|-------|----|
| 1.54 | 1.60 | 1.55 | 1.50 | ↗ |

※2004年の1.44を底として、増減を繰り返しながら、中長期的には、緩やかに上昇傾向

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 指標名 | 区分 |
|---|-------|
| ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県) (2010～14 累計) 38 件→(2015～17 累計) 27 件 | B |
| ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数(全県) (2014) 0件→(2015～17 累計) 2件 | C |
| 移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数 (2014年度) 35 人→(2015～17 年度累計) 680 人 | A |
| 東部地域の観光交流客数 (2013) 4,275 万人→(2017) 4,817 万人 | B |
| 東部地域において既成街区の再整備に取り組んでいる地区数 (2014) 9地区→(2017) 10 地区 | C |
| 立地適正化計画の策定市町数 (東部地域) (2014) 0 市町→(2017) 0 市町 | 基準値以下 |
| 東部地域における県境を越えた新規連携施策数 (2010～14 累計) 8件→(2015～17 累計) 8件 | B |

3 主な取組

東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催準備

小山町にある富士スピードウェイが東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技のロードレース会場に決定したことから、先に決定している日本サイクルスポーツセンターと合わせ、大会成功に向け、組織委員会や関係団体等と連携し、開催準備を進めるとともに、開催機運の盛り上げを図る事業を実施している。



富士スピードウェイ

ファルマバレープロジェクト

県は、2017年8月、プロジェクトを推進する新財団「(一財)ふじのくに医療城下町推進機構」を設立し、2018年4月から事業を開始した。

新財団の下、ファルマバレーセンターが中心となり、拠点施設の機能を最大限に活用し、入居企業、地域企業の研究開発や事業化・製品化を支援している。



静岡県医療健康産業研究開発センター

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆多極的な産業構造への転換

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------------------|--------------------|-------------------------|------------------------------|---------------------------|--------------------|
| ① ファルマバレープロジェクト事業化件数(全県) | (2010～14累計) 38件 | (2015) 6件 【C】 | (2015～16累計) 15件 【C】 | (2015～17累計) 27件 【B】 | (2015～19累計) 46件 |
| ② ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数(全県) | (2014) 0件 | (2015) 0件 【基準値以下】 | (2015～16累計) 0件 【基準値以下】 | (2015～17累計) 2件 【C】 | (2015～19累計) 4件 |

施策の評価

プロジェクトの中核支援機関であるファルマバレーセンターの事業化コーディネータ等を中心に、新拠点施設を最大限に活用しながら、研究成果と地域企業の技術力のマッチング等に取り組んだ結果、KPI①はBとなった。また、セミナーやCNF総合展示会等の開催、CNFコーディネータの配置に加え、静岡大学への寄附講座の開設など産学官連携による研究体制を強化した結果、2件の製品開発に結び付き、KPI②は前年の基準値以下からCとなった。今後も新たに創設した助成制度の活用などにより新規開発が見込まれることから、多極的な産業構造への転換に向けたファルマバレープロジェクト・ふじのくにCNFプロジェクト推進の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ ファルマバレープロジェクトについては、第3次戦略計画に基づき、中核支援機関ファルマバレーセンターを中心として、新拠点施設での交流・連携による研究開発を加速させ、地域との連携による製品化を推進していく。さらに、高度な専門性を持ち、地域企業のニーズに機動的に対応できる新法人「(一財)ふじのくに医療城下町推進機構」の下で、地域企業に対する支援力をさらに向上させるとともに、ゲノム研究の産業応用や、高齢者の自立を支援する機器の開発など、プロジェクトの新たな機軸の創出を目指す。また、県民に対して先進医薬を提供するため、静岡県治験ネットワークを活用した治験・臨床研究の推進を図る。
- ・ ふじのくにCNFプロジェクトについては、引き続き、富士工業技術支援センターを中核的支援機関とする産学官連携による研究開発体制の強化や、コーディネータの配置によるマッチングと技術支援を行うほか、新たに創設した試作品の製作に対する助成制度を活用して、地域企業によるCNFの製品化・事業化への支援を強化する。
- ・ オープンイノベーション拠点(AOI-PARC)を活用して革新的な栽培技術開発や品種開発を実施し、農業の飛躍的な生産性向上を図るとともに、「農・食・健」「農・商・工」の産業分野や産学官金の幅広い参画を得て、農業を軸とした関連産業のビジネス展開を促進する。

具体的な取組

<ファルマバレープロジェクトの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--|---|-----------------|---------------|--------|--------|
| ファルマバレープロジェクトの推進 | | | | | |
| 第3次戦略の推進 | 医療健康産業の振興、ファルマバレーセンターの機能強化の推進、先進医薬の普及促進 | | | | |
| 静岡県医療健康産業研究開発センターを中心とするイノベーションの形成と開発促進 | 2016.3月 一部開所 | 2016.9月 全部開所 | 医薬品・医療機器の開発促進 | | |
| ファルマバレーセンターとの連携による地域企業等への支援 | 製品化支援、人材育成、品質管理体制構築支援など | | | | |
| 静岡がんセンター等参画機関の研究開発推進 | 医療技術・診断技術・看護技術等の開発推進 | | | | |

<ふじのくにCNFプロジェクトの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|---------------------|-----------------------|-----------------|--------------|--------|
| ふじのくにCNFプロジェクトの推進 | ふじのくにCNF フォーラム設立 | | 静岡大学に 寄附講座開設 | CNF補助金 創設 | |
| | | 情報提供、相談対応、マッチング、共同研究等 | | | |

<AOI(アグリオープンイノベーション)プロジェクトの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------------|--------|---------------------------------------|----------------------------|----------------------------|------------------------------|
| AOI(アグリオープンイノベーション)プロジェクトの推進 | | 「農・食・健」連携型アグリオープンイノベーションの推進 | | | |
| | | 拠点整備、産学官金連携の場構築、シーズ創出と実証、事例早期創出、成果広報等 | | | |
| | | 農業の生産性革新と関連産業のビジネス展開の促進 | | | |
| | | | 関連生産額637百万円 事業化案件創出 7 件 | 関連生産額960百万円 事業化案件創出 5 件 | 関連生産額1,218百万円 事業化案件創出 7 件 |

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------------|-----------------|-------------------------|------------------------------|-------------------------------------|-------------------------|
| ① 移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数 | (2014年度) 35人 | (2015年度) 112人 【－】 | (2015～16年度累計) 349人 【－】 | (2015～17年度累計) 680人 【A】 | (2015～19年度累計) 1,000人 |

施策の評価

首都圏プロモーションとして、市町や地域団体等と連携してセミナーや相談会を開催したほか、静岡県移住相談センター（東京）での出張相談会を積極的に実施したことなどにより、KPIの「移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数」はAとなり、東部地域における魅力あるライフスタイルの提案と情報発信による移住・定住の促進は順調に進捗している。

今後の展開

- 市町等との連携により、首都圏で開催する全国フェア、移住セミナー等で、首都圏への通勤を続けながらゆとりある生活環境を得る暮らしの提案や、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組む。
- 生活と自然が調和した住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した快適な暮らし空間の実現に向け、講演会の開催や、ホームページ・パンフレット等による住宅地の紹介を実施することにより、「豊かな暮らし空間」の魅力を周知を図る。
- ふじのくにフロンティア推進区域等における「豊かな暮らし空間創生事業」に基づく住宅地整備への助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及を促進する。

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|-----------------------------|------------------------|------------------------|--------------|--------|
| 魅力あるライフスタイルの提案と情報発信 | ふじのくにに住みかえる 推進本部地域支部立ち上げ | | 参加する団体数の拡充 | | |
| | 支部会議1回開催 | 支部会議1回開催 | 支部会議1回開催 | 支部会議1回開催 | |
| | 首都圏でのプロモーション活動の実施 | | | | |
| | セミナー5回、相談会4回 | セミナー5回、相談会7回 | セミナー2回、相談会5回 | セミナー5回、相談会3回 | |
| | 空き家バンクの拡充・空き家の利用促進 | | | | |
| | | 三島市バンク開設 | 熱海市バンク開設 | | |
| 豊かな暮らし空間創生事業の推進 | | | | | |
| | 豊かな暮らし空間創生住宅地の認定 1件 | 豊かな暮らし空間創生住宅地の認定 2件 | 豊かな暮らし空間創生住宅地の認定 2件 | | |

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------|-------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------|
| ① 東部地域の観光交流客数 | (2013) 4,275万人 | (2015) 4,508万人 【B】 | (2016) 4,623万人 【B】 | (2017) 4,817万人 【B】 | 5,100万人 |

施策の評価

世界遺産富士山、富士山麓の魅力を活用したツーリズム、「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟する駿河湾の恵みなど、東部地域ならではの観光資源を活用した誘客の取組が進んだことにより、KPIの「東部地域の観光交流客数」はBとなり、東部地域の交流拡大の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・地域の多様な関係者が行う地域ならではの魅力を生かした旅行商品の造成から販売促進までの取組に対し、補助金による支援を行うなどにより、地域総がかりの観光地域づくりを推進する。
- ・本県観光の主要マーケットである首都圏、中部圏等や富士山静岡空港の就航先に向けて、世界遺産富士山等を活用した観光プロモーションや営業活動を強化するなど、戦略的な誘客活動を展開する。
- ・富士山の後世への継承に向け、国、山梨県、関係市町村と連携し、「世界文化遺産富士山ビジョン・各種戦略」及び「富士山包括的保存管理計画」に基づく取組を着実に進める。
- ・静岡県富士山世界遺産センターが中心となって、周辺の市町の施設等とも連携を図りながら、展示や講演会、シンポジウムなどの様々な手段を活用して、富士山の歴史や文化、自然に関する情報提供を行うとともに、富士山周辺地域への来訪促進に向けた広報・誘客事業を積極的に展開する。
- ・プラサ・ヴェルデについて、関係組織と連携し、効率的な広報活動を展開するとともに、利用環境の向上に向けた運営体制の整備を行うことで、施設の使用促進を図る。
- ・陸海の交通結節点機能を有し、観光交流拠点として賑わいを見せる沼津港の魅力を、内港を賑わいの創出の空間として整備を進めること等により更に磨くことで、県東部・伊豆半島地域の観光交流を促進する。
- ・東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技の開催に向けて、組織委員会や競技団体、国、施設関係者、地元自治体等と連携し、準備に万全を期す。
県と伊豆半島・東部地域の全ての市町で構成する「東京オリンピック・パラリンピック自転車競技伊豆半島・東部地域首長協議会」において、大会の開催を地域全体の交流の拡大や地域経済の活性化に繋げることを見据え、地域住民の自転車や自転車競技に対する関心の向上や大会成功に向けた機運醸成等に地域一体となって取り組む。
- ・サイクルスポーツの聖地創造に向けて、サイクリストがメンテナンス・休憩・相互交流できるスポットの維持管理、自転車走行環境の改善、県内サイクリング情報を一元的に発信するウェブサイトの更新やサイクリングルートの充実など、サイクリスト受入環境整備を推進するとともに、台湾やイタリアのフリウリ=ヴェネチア・ジュリア州との自転車を通じた交流を進める。

具体的な取組

<世界水準の魅力を核とした観光地域づくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------------|--|-------------------|----------------------------|-------------------|-------------------------------|
| 世界水準の魅力を核とした観光地域づくり | | | | | |
| 旅行商品の造成・情報発信 | しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション | | | | |
| 静岡県富士山世界遺産センターにおける各種事業の推進 | 施設整備 | | | 情報発信 | |
| 隣県との連携の推進 | | | H29.12月開館 | | |
| 富士登山者向けシステムの導入 | 実証実験 | システム開発 | 富士登山の観光・安全総合情報システムの本格運用 | | |
| コンベンション等の誘致 | プラサヴェルデにおける広報活動 | | | | |
| 沼津港の振興 | 企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致に向けたプロモーション | | | | |
| | 沼津港みなとまちづくり推進計画の策定 | 将来像の実現に向けた組織体制の構築 | 港内交通の円滑化のための実証実験を官民連携により実施 | 観光バスの新たな受け入れ態勢の実施 | 内港地区の整備促進とエリアマネジメントによる推進計画の実現 |

<大規模スポーツイベントの展開>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-----------------------------------|---|---|--|------------------------------|--------------|
| 大規模スポーツイベントの展開 | | | | 大会の円滑な開催に向けた取組 交通量抑制策等の策定 | プレ大会開催、計画検証等 |
| 東京2020オリンピック・パラリンピック自転車競技県内開催への対応 | | 大会開催に向けた機運醸成 自転車競技の観戦勧奨、記念イベント、体験イベント等を通じた機運醸成 | | | |
| | | | 都市ボランティアの確保 募集計画の策定、募集、オリエンテーション、研修 | | |
| 東京2020オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致 | 誘致ツールを活用した誘致活動・キーパーソンの招へい 各国競技団体・関係者へのアプローチ・県内視察への誘導 | | | | |
| | 県内視察の実施、覚書締結に向けた調整 県内視察受入に関する市町への助言、受入条件に関する海外競技団体と市町間の調整 | | | | |
| | 強化合宿の受入れ・県内市町の覚書締結 | | | | |
| サイクルスポーツの聖地づくり | サイクルスポーツの聖地に向けた取組 県内のコース選定等 サイクリスト受入環境の整備、大会誘致、国内外への情報発信等 | | | | |

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆効率的・持続可能なまちづくり

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-------------------------------|---------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|---------|
| ① 東部地域において既成街区の再整備に取り組んでいる地区数 | (2014) 9地区 | (2015) 9地区 【基準値以下】 | (2016) 9地区 【基準値以下】 | (2017) 10地区 【C】 | 13地区 |
| ② 立地適正化計画の策定市町数（東部地域） | (2014) 0市町 | (2015) 0市町 【-】 | (2016) 0市町 【-】 | (2017) 0市町 【基準値以下】 | 5市町 |

施策の評価

市街地再開発事業等において、組合設立に向けて事業計画作成や地元の合意形成を進めた結果、平成29年度は1地区で新規に組合が設立されたため、KPI①は昨年度より改善しCとなった。

一方、コンパクトなまちづくりに向けて、都市計画区域広域連絡協議会を活用し、立地適正化計画の作成に取り組む市町を支援しているが、平成29年度末時点では東部地域で計画を作成・公表した市町はなかったため、KPI②は基準値以下となっており、効率的・持続可能なまちづくりの取組は進捗に遅れが見られる。

今後の展開

- ・ 沼津駅付近連続立体交差事業に反対する地権者の中には生活環境への影響に不安を感じている方もいることから、県は環境対策（沼津市実施予定）の基礎調査、対策立案作業を行い、地権者に説明するなど、沼津市の行う用地取得の推進に協力していくとともに、沼津市による用地買収完了後、直ちに工事に着手できるように、鉄道事業者との協議等を着実に進めていく。
- ・ まちづくりの面においても、沼津市が平成29年度に設置したまちづくり戦略会議にオブザーバーとして参加し、「中心市街地まちづくり戦略」の策定を支援するとともに、新貨物ターミナルの移転先の原地区についても、地元からの要望事項の履行に市とともに取り組んでいく。
- ・ 市街地再開発事業の促進のため、事業主体に対し個別相談に応じる等、技術的な助言・指導を行っていく。
- ・ 引き続き、土木事務所単位で都市計画区域広域連絡協議会を開催し、関係市町と情報交換を行うとともに、市町が設置する都市再生協議会等にオブザーバーとして参画するなど、市町による立地適正化計画の作成を支援する。

具体的な取組

<都市のリノベーション>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|-------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------|--------|
| 都市のリノベーション | 沼津駅周辺総合整備事業の推進 | | | | |
| | 工事着手に向けた調査・設計、関係機関協議の推進 | | | | |
| | 市街地再開発事業等の促進（技術的助言等） | | | | |
| | 富士駅南口地区他（2地区） | 富士駅南口地区他（2地区） | 富士駅南口地区他（2地区） | 沼津市町方町通横町他（2地区予定） | |
| | 立地適正化計画作成の促進 | | | | |
| | コンパクトなまちづくりの推進体制の構築 | 都市計画区域広域連絡協議会の開催（4土木事務所） | 都市計画区域広域連絡協議会の開催（6土木事務所） | 立地適正化計画作成（5市町） | |

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆既存の自治体の枠組を超えた対応

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-------------------------|-------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|----------------------|
| ① 東部地域における県境を越えた新規連携施策数 | (2010～14累計) 8件 | (2015) 2件 【－】 | (2015～16累計) 5件 【－】 | (2015～17累計) 8件 【B】 | (2015～19累計) 13件以上 |

施策の評価

静岡銀行・横浜銀行の連携に神奈川県とともに参画して発足した「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」など、県境を越えた官民一体の連携により地域活性化に向けた具体策の検討等を進めた結果、「県境の無い観光地図」の作成などの成果が生まれたことから、KPIの「東部地域における県境を越えた新規連携施策数」はBとなり、既存の自治体の枠組を超えた対応は順調に進捗している。

今後の展開

- ・観光振興・防災対策や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機としたスポーツを活用した交流促進など、これまで積み重ねられてきた山梨・静岡・神奈川三県の連携を引き続き推進していくとともに、「神奈川・静岡県境地方創生連絡会」などにおける観光振興の展開や社会基盤の整備など神奈川県等との「環相模湾」の連携や、中部横断自動車道の開通を見据えて南北軸の交流拡大に向けた山梨県等との「環富士山」の連携の推進を図る。

具体的な取組

<富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------------|--|---|--|--------|--------|
| 富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進 | 山静神サミット等への参加 | | 山静神三県広域問題協議会における連携施策推進に向けた協議等 | | |
| | H27新規連携施策(2件) ・健康に関するツーリズムの連携 ・国道138号を活かした観光誘客 | H28新規連携施策(3件) ・スポーツを活用した交流の拡大に向けた連携の促進 ・EV、FCVの普及促進に向けた取組(ほか) | H29新規連携施策(3件) ・県境の無い観光マップの作成 ・箱根街道観光推進協議会とパートナーシップ協定締結(ほか) | | |

3 中部地域

1 中部地域の目指す姿及び地方創生の視点

目指す姿

『空・海・陸のネットワークと豊かな歴史・文化で世界の人々が集う中枢都市圏』

地方創生の視点

- 食品関連産業の集積を図るフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進や、伝統的な技術を活かした地域産業の競争力強化など、地域の特色ある産業の振興を図る。
- 南アルプスユネスコエコパークや大井川流域・牧之原台地の茶園景観など、恵み豊かな自然環境のもと、「文化力の拠点」の形成などによる学術・文化芸術の創造の場としての拠点性の向上により、自然と都市機能が調和する地域づくりを推進する。
- 駅周辺の商業・業務機能の高度化や都市機能の更新と、富士山静岡空港や清水港、中部横断自動車道など多様な交通ネットワークの活用により、“ふじのくに”の中枢都市圏として、ヒト、モノ、情報が行き交う広域交流を促進する。

(目指すべき具体的イメージ)

地域圏の人口の社会増減率の増加

| 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 推移 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| △ 0.19% | △ 0.16% | △ 0.12% | △ 0.18% | → |

地域圏の合計特殊出生率の向上

| 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 推移 |
|-------|-------|-------|-------|----|
| 1.41 | 1.43 | 1.42 | 1.38 | ↗ |

※2003年の1.30を底として、増減を繰り返しながら、中長期的には、緩やかに上昇傾向

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 指標名 | 区分 |
|---|-------|
| フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(全県)(2010~14累計)105件→(2015~17累計)71件 | A |
| 清水港港湾取扱貨物量(2014)1,506万t→(2017)1,615万t | B |
| 「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数(2013~14累計)889,753個→(2013~17累計)2,916,991個 | B |
| 移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数(2014年度計)43人→(2017年度)893人 | A |
| 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術・文化・芸術・スポーツ」施設の観光レクリエーション客数(2013)7,296千人→(2017)6,060千人 | 基準値以下 |
| 中部地域の観光交流客数(2013)3,898万人→(2017)3,639万人 | 基準値以下 |
| 空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数(2013)435万人→(2017)499万人 | B |

3 主な取組

富士山静岡空港の利便性向上

更なる利用者数の増加と就航路線拡大に向けて、旅客ターミナルビルの増築・改修による空港機能の強化や、ターミナル地区西側県有地への航空関連施設等の立地による魅力向上に取り組んでいる。新国内線ターミナルが2018年4月に供用を開始し、10月には新国際線ターミナルが完成し、供用を開始した。



旅客ターミナル外観

クルーズ船の誘致

「ふじのくにクルーズ船誘致戦略」に基づき、県内港湾への誘致を推進するとともに、県内各港のクルーズ船誘致組織活動に対して支援を行っている。特に、清水港においては、国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことを踏まえ、国際クルーズ拠点の実現に向けて旅客施設の整備などクルーズ船の受入環境の改善に取り組んでいる。



清水港に寄港したクルーズ船

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆多極的な産業構造への転換

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|-----------------------------------|---------------------|------------------------------|------------------------------|---------------------------|---------------------|
| ① フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト 事業化件数(全県) | (2010～14累計) 105件 | (2015) 22件 【B】 | (2015～16累計) 52件 【A】 | (2015～17累計) 71件 【A】 | (2015～19累計) 100件 |
| ② 清水港港湾取扱貨物量 | (2014) 1,506万t | (2015) 1,468万t 【基準値以下】 | (2016) 1,496万t 【基準値以下】 | (2017) 1,615万t 【B】 | (2019) 1,698万t |

施策の評価

プロジェクトの中核支援機関である(公財)静岡県産業振興財団フーズ・サイエンスセンターに配置した事業化コーディネータなどを中心とした研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、KPI①はAとなった。
また、外航コンテナ定期航路に対する港湾使用料等のインセンティブの継続実施や官民一体となったポートマーケティング活動の実施などにより外航コンテナ定期航路数が増加したことからKPI②はBとなり、多極的な産業構造への転換の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトについては、第2次戦略計画に基づき、フーズ・サイエンスセンターを中心に、地域企業等に対し、研究開発から人材育成、販路開拓までの一貫した支援策を継続して実施する。また、フーズ・サイエンスセンターにアドバイザーを配置して機能強化を図り、機能性食品の製品化や販路の拡大、化粧品などの化成品・加工機械の開発を支援する。
- ・ 物流施設立地支援制度や総合特区支援利子補給制度の周知などに取り組み、物流機能の高度化や物流施設の立地を促進する。
- ・ 外航コンテナ定期航路のほか、本年3月の大分航路のデイリー化及び常陸那珂航路の開設、5月の苫小牧ー大阪航路の開設と充実した内航RORO定期航路についても、官民連携の協議会を通じて利用促進に努めていく。
- ・ 清水港新興津地区国際海上コンテナターミナルの機能向上や物流機能の再編を進め、港湾荷役作業の効率化を図るとともに、中部横断自動車道等の道路ネットワークの拡充と連携した物流企業誘致及び海上貨物の集荷を促進する。

具体的な取組

<フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------------------|--|----------------------|-------------------------------------|--------|----------------|
| フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進 | | | | | |
| 第2次戦略計画の推進 | 食品関連産業の活性化、中核支援機関フーズ・サイエンスセンターの機能強化の推進 (製品化支援・人材育成など) | | | | |
| フーズ・サイエンスセンターとの連携による高付加価値型食品等の開発支援 | | 機能性表示制度開始 支援体制の構築 | 機能性食品等の開発支援 アドバイザーによる販路開拓支援 | | 化成品・加工機械の開発を支援 |

<物流産業の拡大>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------|--|--------|--------|-------------------|--------|
| 物流産業の拡大 | | | | 新興津コンテナターミナルの機能向上 | |
| | 物流関連展示会、企業立地説明会、企業訪問等による物流施設立地支援制度PR | | | | |
| | 首都圏や山梨県・長野県への企業訪問、ポートセールス実行委員会によるセミナー開催等による清水港ポートマーケティング活動 | | | | |

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆地域資源を活かした産業の創出・集積

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------|-------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|---|---|
| ① 「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数 | (2013～14累計) 889,753個 | (2013～15累計) 1,475,048個 【A】 | (2013～16累計) 2,176,383個 【目標値以上】 | (2013～17累計) 2,916,991個 【B】 | (2017新) (2013～19累計) 4,580,000個 (策定時) 2,000,000個 |

施策の評価

関係者の営業努力を通じて茶草場農法の認知度が広域に広がり、県外の茶業者によるロット数の大きな商品の製造や茶草場農法のお茶を使った菓子などの関連商品ができたことにより、KPIの「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数はBとなり、茶のブランド力の強化に向けた取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 茶のブランド力強化に向けて、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」が持つ生物多様性の保全や高品質な茶生産の価値を首都圏イベントを通じて周知するとともに、茶草場農法の応援制度基本計画に位置づけられた都市に住む消費者や企業と認定地域との交流促進や、応援ロゴマークの活用による情報発信の強化を図る。
- ・ 併せて、茶の生産構造の転換のため、てん茶やドリンク茶原料の生産に必要な機械・施設整備や、GAP等の認証取得を支援するとともに、農地中間管理機構関連事業等を活用した茶園の基盤整備や茶園集積による、生産コストの削減の取組を促す。

具体的な取組

<茶のブランド力の強化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------|-----------------------------|----------------|-------------------------|----------------------|--------|
| 茶のブランド力の強化 | | 「茶草場農法」の実践者の認定 | | | |
| | 実践者認定数589件 | 実践者認定数496件 | 実践者認定数493件 | | |
| | 「茶草場農法」認定マークのPRイベント等での価値の周知 | | | | |
| | 首都圏イベント6回参加 | 首都圏イベント8回参加 | 首都圏イベント10回参加 | | |
| | 「茶草場農法」継続に向けた地域による支援の仕組みづくり | | 「茶草場農法」継続に向けた地域による支援の実践 | | |
| | | 応援制度の基本計画策定 | | アクションプラン(保全計画)の改定 5月 | |
| 茶の生産構造の転換に向けた取組等に対する支援 | | | | | |
| | | | 8経営体/年 | | |

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------------|-----------------|-------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------|
| ① 移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数 | (2014年度) 43人 | (2015年度) 146人 【－】 | (2015～16年度累計) 490人 【－】 | (2015～17年度累計) 893人 【A】 | (2015～19年度累計) 1,350人 |

施策の評価

首都圏プロモーションとして、市町や地域団体等と連携したセミナーや相談会を開催したほか、現地案内の実施、お試し移住体験施設の整備促進など、地域の受入態勢を強化したことにより、KPIの「移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数」はAとなり、中部地域における魅力あるライフスタイルの提案と情報発信による移住・定住の促進は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 首都圏・中京圏・関西圏で開催する全国フェアや移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実、地域内企業の魅力発信や県外企業のサテライトオフィス誘致等によるライフステージに応じた働き方・暮らし方の提案に、市町等と連携して取り組む。
- ・ 生活と自然が調和した住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した快適な暮らし空間の実現に向け、講演会の開催や、ホームページ・パンフレット等による住宅地の紹介を実施することにより、「豊かな暮らし空間」の魅力を周知を図る。

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|-----------------------------|-----------------|--------------|--------------|--------|
| 魅力あるライフスタイルの提案と情報発信 | ふじのくにに住みかえる 推進本部地域支部立ち上げ | | 参加する団体数の拡充 | | |
| | 中部支部会議2回開催 | 中部支部会議2回開催 | 中部支部会議2回開催 | 中部支部会議3回開催 | |
| | 首都圏・中京圏・関西圏でのプロモーション活動の実施 | | | | |
| | セミナー2回、相談会1回 | セミナー6回、相談会9回 | セミナー2回、相談会6回 | セミナー3回、相談会5回 | |
| | 空き家バンクの拡充・空き家の利用促進 | | | | |
| | 島田市、牧之原市バンク 開設 | 豊かな暮らし空間創生事業の推進 | | | |

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--|-------------------|------------------------------|------------------------------|------------------------------|-------------------------------------|
| ① 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数 | (2013) 7,296千人 | (2015) 5,989千人 【基準値以下】 | (2016) 6,036千人 【基準値以下】 | (2017) 6,060千人 【基準値以下】 | 8,800千人 |
| ② 中部地域の観光交流客数 | (2013) 3,898万人 | (2015) 3,659万人 【-】 | (2016) 3,777万人 【-】 | (2017) 3,639万人 【基準値以下】 | 4,600万人 |
| ③ 空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数 | (2013) 435万人 | (2015) 553万人 【目標値以上】 | (2016) 582万人 【目標値以上】 | (2017) 499万人 【B】 | (2016修正) 570万人 (策定時) 520万人 |

施策の評価

東静岡駅周辺地域のまちづくりを進めるため、県と静岡市において、課題や相互の具体的な取組状況を確認し、連携した効果的な取組の推進に努めているが、三保松原などへの来訪者が世界遺産登録以前とほぼ同程度で推移しており、KPI①は、基準値以下で推移している。

また、数年に一度開催される大規模イベントの開催がなかったことや、主要観光施設のリニューアルに伴う休館等の影響を受けたが、空港の地元市町や指定管理者等と連携した富士山静岡空港での集客イベント等を実施し、観光交流客の増加に取り組んだ結果、KPI③はBとなったものの、KPI②は基準値以下となり、中部地域の交流の拡大の取組は進捗に遅れが見られる。

今後の展開

- ・ 東静岡駅南口県有地への「文化力の拠点」の早期形成に向け、全館移転となる県立中央図書館を中心とする施設を先行整備し、段階的に拠点の形成を進める方針の下、導入機能、規模、事業手法などを盛り込んだ施設整備計画を策定するとともに、事業公募に向けた準備を着実に進めていく。また、東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の賑わい創出や魅力向上に向けては、東静岡駅周辺地域の文化施設、静岡市、関係機関と連携した効果的な取組を進めていく。
- ・ コンベンションの開催は、賑わいの創出や経済効果、さらには静岡県の魅力の発信等、地域の活性化に大きな効果があるため、積極的に誘致に取り組んでいく。
- ・ 清水港が国際旅客船拠点形成港湾に指定されたことを踏まえ、旅客施設の整備などクルーズ船の受入環境を改善し、国内外の多くの方々が訪れる国際クルーズ拠点の実現を目指す。
- ・ 旅客ターミナルビルの増築・改修により、飲食・物販施設の充実や多様なサービスの提供を図り、空港利用を促進する。また、空港ターミナル地区西側県有地において、運営権者が提案する賑わい施設や格納庫をはじめとする航空関連施設等の整備を促進し、空港に新しい魅力を付加することにより、空港を核とした賑わいを創出する。さらに空港周辺観光施設等の地域資源を活用した集客イベントなど、地元市町やNPO等が行う多様な取組を支援するとともに、空港隣接地域賑わい空間創生事業等を活用し、空港周辺の賑わいを創出する。
- ・ リニア中央新幹線の開業を見据え、富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現に向け、関係市町をはじめ、地元、経済団体等と協力して事業実施に向けた環境づくりを進める。
- ・ 本県が推進する「茶の都」づくりの拠点である「ふじのくに茶の都ミュージアム」において、茶に関する産業、文化、学術の各分野の情報集積を行い、静岡茶の魅力を広く発信することにより、国内外から来館者を呼び込み、茶を通じた交流促進を図る。

具体的な取組

<東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---|-----------------------|--------|-------------------------------------|--------|--------|
| 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上 「文化力の拠点」の形成 | | | 拠点形成の推進 | | |
| 日本平山頂シンボル施設整備の推進 | 日本平山頂シンボル施設(仮称)基本構想策定 | | 施設整備の推進 | 情報発信 | |
| 地域内の魅力づくり | | | 大学コンソーシアム等による事業の展開 | | |
| コンベンション等の誘致 | | | 地域内の「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の魅力づく | | |
| | | | グランシップ等における広報活動 | | |
| | | | 企業等のミーティング、インセンティブ旅行等の誘致に向けたプロモーション | | |

<ふじのくにクルーズ船誘致戦略の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------|------------------------|--------|----------------------|--------|--------|
| ふじのくにクルーズ船誘致戦略の推進 | 交流拠点機能の拡充に関する調査(清水港) | | 民間等と連携した交流基盤の拡充(清水港) | | |
| | クルーズ船を積極的に受け入れるための調査研究 | | | | |
| | ふじのくにクルーズ船誘致戦略の策定 | | | | |
| | | | クルーズ船寄港促進に向けた戦略の実行 | | |
| | | | 官民と一体となったクルーズ船寄港誘致 | | |

<富士山静岡空港を活用した交流人口の拡大>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|--------|---|--------|--------|--------|
| 富士山静岡空港を活用した交流人口の拡大 | | 周遊パス造成、レンタカー活用、個人客用プログラム開発等による外国人個人観光客の誘致促進 | | | |
| | | 空港周辺の資源を活かした旅行商品の造成支援 | | | |

<空港周辺の賑わいづくり・まちづくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------------|------------|---------------------------------|--|--------|--------|
| 空港周辺の賑わいづくり・まちづくり | | | | | |
| 豊かな茶園景観や大井川沿いのまちなみを活かした交流、賑わいの拠点の創出 | | | 交流の拡大、賑わいを生み出す拠点創出に向けたあり方の検討 | | |
| 富士山静岡空港と直結する新幹線新駅の実現 | | | 新駅設置に向けた働きかけの実施 | | |
| 空港周辺地域における内陸フロンティアを拓く取組 | | | 推進区域への支援(企業立地補助金拡充、住宅地整備への支援など) | | |
| 「茶の都」の拠点を活用した茶業の振興と茶文化の発信 | 新たな拠点づくり検討 | 拠点の整備 | 拠点を核とした情報の集積・発信の推進 | | |
| 石雲院展望デッキを拠点とした空港周辺の賑わい創出 | 計画策定 | 島田市お茶の郷の取得(2016.6.1)リニューアルに係る設計 | 工事着手開館(2018.3.24) | | |
| | | | 石雲院展望デッキや空港周辺の観光資源等を活用した賑わい創出イベントの支援「軽トラ市」等による賑わい創出の推進市町等が実施する「空港隣接地域賑わい空間創生事業」の支援 | | |

4 西部地域

1 西部地域の目指す姿及び地方創生の視点

目指す姿

世界トップクラスの技術と豊かな自然の恵みで新たな価値を生み出す創造都市圏

地方創生の視点

- 輸送用機械をはじめとする工業製品の生産が盛んな本県を代表する「ものづくり圏」の特性を活かし、経済変動に強い多極的な産業構造の構築を図るとともに、「食材、茶、花」など地域が生み出す豊かな資源を活用した産業の振興を図る。
- 世界的な音楽文化の創造や浜名湖をはじめとした地域資源の魅力向上、ラグビーワールドカップ 2019 の開催により、国内外から人を呼び込み、観光・文化・産業・スポーツなど多彩な交流を促進する。
- 新東名高速道路や三遠南信自動車道を軸として、県境を越えた周辺地域を含めた「250 万人都市圏」の形成も視野に入れた、広域的な連携を促進する。

(目指すべき具体的イメージ)

地域圏の人口の社会増減率の増加

| 2015 年 | 2016 年 | 2017 年 | 2018 年 | 推移 |
|---------|---------|---------|---------|----|
| △ 0.08% | △ 0.11% | △ 0.11% | △ 0.18% | ↘ |

地域圏の合計特殊出生率の向上

| 2014 年 | 2015 年 | 2016 年 | 2017 年 | 推移 |
|--------|--------|--------|--------|----|
| 1.63 | 1.54 | 1.56 | 1.53 | ↗ |

※2004 年の 1.40 を底として、増減を繰り返しながら、中長期的には、緩やかに上昇傾向

2 重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 指標名 | 区分 |
|--|-------|
| フotonバレープロジェクト事業化件数(全県) (2010～14 累計) 21 件→(2015～17 累計) 42 件 | 目標値以上 |
| 新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数) (全県) (2010～14 累計) 499 件→(2015～17 累計) 321 件 | B |
| 「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数 (2013～14 累計) 889,753 個→(2013～17 累計) 2,916,991 個 | B |
| 移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数(2014 年度) 12 人→(2015～17 年度累計) 423 人 | B |
| 西部地域の観光交流客数 (2013) 3,302 万人→(2017) 3,904 万人 | 目標値以上 |
| 相互理解促進人材 (外国語ボランティア等) 活動件数 (全県) (2014) 986 件→(2017) 1,142 件 | B |
| 東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数 (2010～14 累計) 0 件→(2015～17 累計) 5 件 | C |

3 主な取組

ラグビーワールドカップ2019の開催準備

ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向け、会場の整備や各種運営計画の策定を進めている。また、カウントダウンイベント等の開催による機運の醸成や、小学生世代へのタグラグビー普及などによりラグビーへの関心の拡大を図るとともに、公認キャンプ地での交流事業などによりスポーツを通じた交流を進めていく。



大会会場 小笠山総合運動公園エコパスタジアム

フotonバレープロジェクト

「光・電子技術を活用した未来創生ビジョン (2017 年2月策定)」に基づき、2017 年4月に地域の産官学が連携して設置した(公財)浜松地域イノベーション推進機構フotonバレーセンターを中心に、地域企業の光・電子技術の活用や新製品・新技術の開発、国内外への販路開拓等を支援している。



フotonバレーセンター開所式

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆多極的な産業構造への転換

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------------------------|---------------------|-----------------------|----------------------------|--------------------------------------|--|
| ① フォトンバレープロジェクト事業化件数(全県) | (2010～14累計) 21件 | (2015) 14件 【A】 | (2015～16累計) 33件 【A】 | (2015～17累計) 42件 【目標値以上】 | (2018修正) (2015～19累計) 51件 (策定時) 35件 |
| ② 新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数)(全県) | (2010～14累計) 499件 | (2015) 111件 【B】 | (2015～16累計) 221件 【B】 | (2015～17累計) 321件 【B】 | (2015～19累計) 500件 |

施策の評価

国の支援プロジェクトを活用した研究開発や、浜松工業技術支援センターに配置した支援員などを中心とした研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどを進めた結果、KPI①は目標値以上となった。

また、地域企業に対する研究開発や事業化、販路開拓などを支援したほか、産業技術総合研究所が保有する技術シーズを活用した地域企業による研究開発への支援において、医療・福祉機器分野を対象に追加し、より幅広い分野に支援を行うなど、次世代産業の創出に積極的に取り組んだことにより、KPI②はBとなり、多極的な産業構造への転換の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ フォトンバレープロジェクトについては、「光・電子技術を活用した未来創成ビジョン」に基づき、(公財)浜松地域イノベーション推進機構フォトンバレーセンターを中心に、大学などの知見等を活用した企業の課題解決を支援する新たな仕組である「A-SAP」を拡充し、地域企業のあらゆる産業分野における光・電子技術の活用を推進していく。
- ・ 研究開発に対する助成制度を創設し、成長分野への参入の初期段階における支援を充実することで、県内企業の成長分野への参入と製品化への取組を促進する。
- ・ EV化の進展に対応するため、産学官が連携して設立した研究会において、次世代自動車への参入を目指す企業のほか、自動車産業から医療健康、航空宇宙、ロボットなどの成長分野への事業転換を図る企業への支援策について検討するとともに、浜松地域イノベーション推進機構内に設立された「次世代自動車センター」と連携し支援策を実施していく。
- ・ 産業技術総合研究所が保有する技術シーズを活用した地域企業による研究開発への支援においては、先端企業育成プロジェクト推進事業による研究開発支援が終了した案件に対して、事業化へ向けた支援制度を新設し、製品化への支援を強化する。
- ・ 航空機産業の振興について、有人航空機分野では、静岡理科大学とブラジル航空宇宙大学との相互留学により交流を深化させ、ブラジル航空機産業と県内企業とのビジネス交流を進めるとともに、引き続き設備投資助成等による受注拡大に向けた支援を行う。
無人航空機分野では、県が設置する無人航空機産業推進協議会での検討結果を活かし、次世代無人航空機によるビジネスモデル創出を促進する。

具体的な取組

<フォトンバレープロジェクトの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------------------------|-------------------------------------|--------------------------|---------------------------------------|--------|--------|
| フォトンバレープロジェクトの推進 | | | | | |
| 地域イノベーション戦略支援プログラムの推進(2012～2016) | 光・電子技術とものづくり基盤技術の融合による新たな事業分野の基幹産業化 | | | | |
| 光・電子を活用した未来創生ビジョン(2017～) | | | 光・電子技術の活用促進、中核支援機関フォトンバレーセンターの機能強化を推進 | | |
| フォトンバレーセンターとの連携による地域企業等への支援 | | | 製品化支援、人材育成、光・電子技術の活用支援などを推進 | | |
| 産総研、NEDOとの三者協定に基づく新製品開発支援 | 体制構築 光技術分野支援(2015～2017) | | 県内企業の革新的な技術開発、新商品開発を支援 | | |
| | | 環境・新エネルギー分野支援(2016～2018) | | | |
| | | | 医療福祉機器分野支援(2017～2018) | | |

<新成長分野への地域企業の参入の促進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|-------------------------------|---------------------------|--------|--------------------|------------------|--------|
| 新成長分野への地域企業の参入の促進 | | | | | |
| 技術相談、研究開発、アドバイザー派遣等による参入支援の推進 | | | | | → |
| 成長産業分野における事業化支援 | 支援対象を中小企業以外へも拡大 | | 技術シーズの事業化促進、販路開拓支援 | | |
| 次世代自動車センターとの連携による地域企業等への支援 | | | | → 技術支援、研究開発支援 | |
| 航空機産業などの共同受注体制支援 | 県コーディネータによる受注拡大、生産体制高度化支援 | | | | → |
| 国際戦略特区を活用した航空機産業の集積促進 | | | | | → |

ア 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

◆地域資源を活かした産業の創出・集積

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|----------------------|-------------------------|----------------------------------|--------------------------------------|---|--|
| ① 「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数 | (2013～14累計) 889,753個 | (2013～15累計) 1,475,048個 【A】 | (2013～16累計) 2,176,383個 【目標値以上】 | (2013～17累計) 2,916,991個 【B】 | <2017修正> (2013～19累計) 4,580,000個 <策定時> 2,000,000個 |

施策の評価

関係者の営業努力を通じて茶草場農法の認知度が広域に広がり、県外の茶業者によるロット数の大きな商品の製造や茶草場農法のお茶を使った菓子などの関連商品ができたことにより、KPIの「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数はBとなり、茶のブランド力の強化に向けた取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 茶のブランド力強化に向けて、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」が持つ生物多様性の保全や高品質な茶生産の価値を首都圏イベントを通じて周知するとともに、茶草場農法の応援制度基本計画に位置づけられた都市に住む消費者や企業と認定地域との交流促進や、応援ロゴマークの活用による情報発信の強化を図る。
- ・ 併せて、茶の生産構造の転換のため、てん茶やドリンク茶原料の生産に必要な機械・施設整備や、GAP等の認証取得を支援するとともに、農地中間管理機構関連事業等を活用した茶園の基盤整備や茶園集積による、生産コストの削減の取組を促す。

具体的な取組

<茶のブランド力の強化>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------|-----------------------------|----------------|-------------------------|----------------------|--------|
| 茶のブランド力の強化 | | 「茶草場農法」の実践者の認定 | | | |
| | 実践者認定数589件 | 実践者認定数496件 | 実践者認定数493件 | | |
| | 「茶草場農法」認定マークのPRイベント等での価値の周知 | | | | |
| | 首都圏イベント6回参加 | 首都圏イベント8回参加 | 首都圏等イベント10回参加 | | |
| | 「茶草場農法」継続に向けた地域による支援の仕組みづくり | | 「茶草場農法」継続に向けた地域による支援の実践 | | |
| | | 応援制度の基本計画策定 | | アクションプラン(保全計画)の改定 5月 | |
| | 茶の生産構造の転換に向けた取組等に対する支援 | | | | |
| | | | 8 経営体/年 | | |

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆移住・定住の促進

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|------------------------------|-----------------|------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------|
| ① 移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数 | (2014年度) 12人 | (2015年度) 90人 【－】 | (2015～16年度累計) 213人 【－】 | (2015～17年度累計) 423人 【B】 | (2015～19年度累計) 650人 |

施策の評価

首都圏プロモーションとして、市町や地域団体等と連携してセミナーや相談会を開催したほか、静岡U・Iターン就職サポートセンターと連携し、西部地域の仕事情報を発信したことなどにより、KPIの「移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数」はBとなり、西部地域における魅力あるライフスタイルの提案と情報発信による移住・定住の促進は順調に進捗している。

今後の展開

- ・市町等との連携により、首都圏、中京圏、関西圏で開催する全国フェア、移住セミナー等での情報発信の強化、就職相談と連携した相談機能の充実に取り組む。
- ・生活と自然が調和した住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した快適な暮らし空間の実現に向け、講演会の開催や、ホームページ・パンフレット等による住宅地の紹介を実施することにより、「豊かな暮らし空間」の魅力を周知を図る。

具体的な取組

<魅力あるライフスタイルの提案と情報発信>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|-----------------------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| 魅力あるライフスタイルの提案と情報発信 | ふじのくにに住みかえる 推進本部地域支部立ち上げ | | 参加する団体数の拡充 | | |
| | 西部支部会議1回開催 | 西部支部会議2回開催 | 西部支部会議1回開催 | 西部支部会議5回開催 | |
| | 首都圏、中京圏、関西圏でのプロモーション活動の実施 | | | | |
| | セミナー2回、相談会1回 | セミナー6回、相談会9回 | セミナー6回、相談会9回 | セミナー5回、相談会6回 | |
| | 空き家バンクの拡充・空き家の利用促進 | | | | |
| | | 湖西市バンク開設 | 森町バンク開設 | | |
| 豊かな暮らし空間創生事業の推進 | | | | | |
| | | | | | |

イ “ふじのくに” ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

◆交流の拡大

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------|-------------------|--------------------------|--------------------------|-------------------------------------|---------|
| ① 西部地域の観光交流客数 | (2013) 3,302万人 | (2015) 3,472万人 【－】 | (2016) 3,664万人 【－】 | (2017) 3,904万人 【目標値以上】 | 3,900万人 |

施策の評価

館山寺や弁天島などの温泉地や、浜名湖周辺地域で楽しめる海水浴やマリンスポーツ、奥浜名湖の歴史・文化資源など、西部地域ならではの観光資源を活用した誘客の取組が進んだことにより、KPIの「西部地域の観光交流客数」は目標値以上となった。

今後の展開

- ・ 地域の多様な関係者が行う地域ならではの魅力を生かした旅行商品の造成から販売促進までの取組に対する支援を行うなどにより、DMOを核とした地域総がかりの観光地域づくりを推進する。
- ・ 主要マーケットである首都圏、中部圏等に向けて、地域にゆかりのある歴史資源や、世界農業遺産「静岡の茶草場農法」や「農泊 食文化海外発信地域」といった食の魅力等を活用した観光プロモーションや営業活動を強化し、誘客活動を展開する。
- ・ 静岡国際オペラコンクールは、国内外に”しずおか文化”を発信する絶好の機会となっており、平成32年度の第9回コンクールでは、オリンピック文化プログラムとの連携を図るなど情報発信を一層強化する。
- ・ 地域連携DMO「浜松・浜名湖地域ツーリズムビューロー」を中心に観光地域づくりが推進されるよう、静岡ツーリズムビューロー(TSJ)を通じて、中核人材の育成や外国人旅行者のニーズを捉えた商品づくりへの助言等の支援を行う。
- ・ ラグビーワールドカップ2019の本県開催に向け、大会組織委員会と連携しながら、施設整備や各種運営計画策定を着実に進めるとともに、ラグビーの普及やマスメディア・各種イベントの活用により、機運醸成を図る。また、県内の観光、経済、競技等の関係団体と協力し、大会を契機とした国内外との交流の拡大に取り組む。
- ・ 遠州灘海浜公園(浜松市西区)において、新野球場を含めた公園施設の規模、配置等を検討する公園基本計画を策定する。

具体的な取組

<世界水準の魅力を核とした観光地域づくり>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|---------------------|--|----------------------------|--------|---------|--------------------|
| 世界水準の魅力を核とした観光地域づくり | しずおかツーリズムコーディネーターを活用した旅行商品の造成支援 観光説明会・商談会の実施、情報発信、プロモーション | | | | |
| 旅行商品の造成支援、プロモーション | → | | | | |
| 静岡国際オペラコンクールの開催 | 第5回県民オペラの開催 | 第8回静岡国際オペラコンクールの開催 開催準備 | | オペラ県民講座 | 第9回国際オペラコンクールの開催準備 |
| 遠江八景の情報発信 | 遠江八景の文化的価値及び魅力のHPによる情報発信 | | | | |
| | 県水石連盟展示 | 県水石連盟展示 | | | |
| 着地型・体験型観光の推進 | 旅行者のニーズを捉えた商品づくりへの支援 | | | | |
| | 浜名湖サイクルツーリズムの支援 | | | | |
| | | | | | |

＜大規模スポーツイベントの展開＞

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|--------------------|---------------------------|-------------------------|-----------|--------------|--------|
| ラグビーワールドカップ2019の開催 | 大会の円滑な開催に向けた取組 推進体制の整備 | | 運営基本計画の策定 | 運営詳細計画の策定 | 大会の開催 |
| | | 整備計画策定・施設整備設計・施設改修・復旧工事 | | | |
| | 開催機運の盛り上げ | メディア、HP、SNS、イベント等を通じた広報 | | | |
| | | 公認キャンプ地決定 | | 施設改修等 | キャンプ実施 |
| | | レガシープログラムの策定 | | レガシープログラムの推進 | |
| | | | | | |

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆地域の国際化

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|--------------------------------|----------------|-----------------------|-------------------------|-------------------------|------------------|
| ① 相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数(全県) | (2014) 986件 | (2015) 988件 【－】 | (2016) 1,092件 【－】 | (2017) 1,142件 【B】 | (2019) 1,210件 |

施策の評価

多言語による生活情報の発信にインドネシア語を加えたほか、医療通訳者の養成・紹介、ふじのくに留学生親善大使や外国語ボランティアバンクの周知等に取り組んだ結果、KPIの「相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数(全県)」はBとなり、多文化共生の地域づくりの推進の取組は順調に進捗している。

今後の展開

- ・ 多文化共生意識の更なる定着を図るため、国際交流員等による学校等への出前講座の開催、ふじのくに留学生親善大使の周知と活動の場の提供、地域で活躍する外国人県民の紹介を積極的に行っていく。
- ・ 外国人県民のコミュニケーションを支援するため、「やさしい日本語」の普及を進めるとともに、外国語ボランティアバンクの周知・登録の促進、活用の拡大に取り組んでいく。
- ・ 外国人県民が安心して快適に暮らせる環境を整備するため、多言語等による情報提供、医療通訳者の養成・紹介、多文化ソーシャルワーカー育成による相談体制の充実を図っていく。
- ・ 母語と日本語に精通している外国人県民に対し、外国語ボランティアや医療通訳者等として日本語能力が十分でない外国人県民を支援する人材として活躍していただく場を提供していく。

具体的な取組

<多文化共生の地域づくりの推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|----------------|--|--------|--------|----------------------------|--------|
| 多文化共生の地域づくりの推進 | スポーツ交流、留学生相互派遣、外国語ボランティアバンク、多文化共生啓発講座等 | | | 外国語ボランティアバンク、多文化共生啓発講座等の充実 | |
| | | | | | |

ウ 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

◆既存の自治体の枠組を超えた対応

重要業績評価指標（KPI）の達成状況

| 重要業績評価指標(KPI) | 基準値 | 2016評価 | 2017評価 | 現状値【区分】 | 2019目標値 |
|---------------------------|-------------------|---------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------|
| ① 東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数 | (2010～14累計) 0件 | (2015) 1件 【C】 | (2015～16累計) 3件 【C】 | (2015～17累計) 5件 【C】 | (2015～19累計) 10件 |

施策の評価

愛知・長野・静岡三県が共同して三遠南信地域の広域観光マップを作成したほか、愛知県・長野県とともに構成員として参画している「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」において、日本遺産への登録を目指して、地域が連携して飯田線で結ばれた三遠南信地域の文化財群を活用した地域活性化のストーリーの申請を行ったものの、KPIである「東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数」はCとなり、県境を越えた広域連携の取組は一層の推進を図る必要がある。

今後の展開

- ・「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」に参画し、県境を越えた防災対策の充実、三遠南信自動車道の整備促進などに取り組むほか、連携中枢都市圏の形成に向けた市町の取組を支援するとともに、各県の出先機関同士の連携を中心に、愛知・長野・静岡三県の連携による三遠南信地域の活性化に向けた取組を推進していく。

具体的な取組

<三遠南信地域の県境を越えた広域的な連携の推進>

| | 2015年度 | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 |
|------------------------|-------------------------------------|---|---|---------------------------|-----------------|
| 三遠南信地域の県境を越えた広域的な連携の推進 | | | | 三遠南信サミット等への参加 (1回以上/年) | |
| | H27新規連携施策(1件) ・支援機材、物資等の相互応援体制整備 | H28新規連携施策(2件) ・緊急輸送路図作成等の相互応援体制整備 ・愛知大学との相互協力・連携体制の整備 | H29新規連携施策(2件) ・飯田線で結ばれた文化財群を活用した地域活性化のストーリーの日本遺産への申請 ・三県協力による三遠南信地域の観光マップ作成 | 三遠南信地域連携次期ビジョン策定支援 | 次期ビジョンに基づく取組の支援 |

指標一覽

指標等一覧

○戦略体系

1 「命」を守り、日本一「安全・安心」な県土を築く

< 戦略が目指す方向性の具体的イメージ >

| 目指すべき具体的イメージ | 数値の意味 (出典、調査機関等) | 2013 | 2015 | 2017 | 推移 | 備考 |
|-------------------------|--|-----------|-------------------|-------------------|----|----|
| 想定される大規模地震・津波による犠牲者の最小化 | 第4次地震被害想定で推計した死者数 レベル2の地震・津波を想定 (県危機政策課調査) | 約105,000人 | 約73,900人 (3割減) | 約65,800人 (4割減) | ↗ | |

< 重要業績評価指標 (KPI) >

1-1 安全・安心な地域づくり

(1) 防災先進県としての国土強靱化の推進

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|--|--------------------------------|---|---|---|-------------------------------|----|------------------------------|-----------|--------------------------------|----|-------------------------------|-----------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 「地震・津波 対策ア クション プログラム2013」 の推進 | 大規模地震・津波 災害や火山災害対 策等の推進 | 多数の者が利用する特 定建築物の耐震化率 | 階数3以上かつ延べ面積1,000㎡以上の多数の者が利用する大規模な建築物(学校、病院、百貨店等)のうち、耐震性を有する割合 (県建築安全推進課調査) | (2014) 88.9% | (2015) 89.5% | C | (2016) 90.3% | C | (2017) 91.4% | B | 94% | |
| | | <2018新> 地域の合意形成に基づ く津波対策施設(河川・ 海岸)の整備率(河川 数・延長) | レベル1津波に対し防護が必要な河川(91河川)・海岸(290.8km)のうち、合意された高さを満たす河川数(堤防、水門)・海岸堤防の整備率 | (2014) 河川 27% 海岸 59% | (2015) 河川 27% 海岸 59% | - | (2016) 河川 27% 海岸 59% | - | (2017) 河川 32% 海岸 64% | A | 河川 33% 海岸 65% | 2018 指標の 見直し |
| | | <策定時> 第4次地震被害想定を 対象とした津波対策施設 (河川・海岸)の整備 率 | 第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(河川・海岸)の整備率 (県交通基盤部調査) | (2014) 河川 1.5% 海岸 0.03% | (2015) 河川 1.5% 海岸 0.05% | C | (2016) 河川 1.5% 海岸 0.3% | C | | | 河川 24.2% 海岸 41.2% | |
| | | <2018新> 津波避難施設の要避難 者のカバー率 | 津波避難施設の要避難者のカバー率 (県危機情報課調査) | (2015) 83.3% | (2015) 83.3% | - | (2016) 88.0% | - | (2017) 89.9% | A | 92.8% | 2018 指標の 見直し |
| | | <策定時> 津波避難施設空白地域 を解消した市町の割合 | 津波避難施設空白地域を100%解消した市町の割合 (県危機情報課調査) | (2014) 9.5% | (2015) 14.3% | C | (2016) 28.6% | B | | | 71% | |
| | | <策定時> 被害想定に即した住民 配布用ハザードマップ を整備した市町の割合 | 住民が適切な避難行動を行うことができるようにハザードマップを整備し、住民に周知した市町の割合 (県危機情報課調査) | (2014) 45.7% | (2015) 74.3% | A | (2016) 100.0% | 目標値 以上 | | | 100% | 2018 指標の 見直し |
| 地域防災力強化への 支援 | | 居住者等により自発的に 策定される地区防災 計画を市町地域防災計 画に位置付けた市町の 割合 | 地区防災計画を市町地域防災計画に位置付けた市町の割合 (県危機情報課調査) | (2015.10) 0% | (2015) 3% | C | (2016) 11.4% | C | (2017) 11.4% | C | 65% | |
| | | 静岡県地域防災力強化 人材育成研修者数 | 静岡県地域防災力強化人材育成研修の修了者数(累計) (県危機情報課調査) | (2010~2014 累計) 10,275人 | (2015) 3,641人 | B | (2015~2016 累計) 7,112人 | A | (2015~2017 累計) 11,450人 | A | (2015~2019 累計) 15,000人 | |
| 「内陸のフ ロント ア」を 拓く取 組の 推進 | 防災・減災と地域成 長の両立を目指す 地域づくり | <2018新> 計画事業が完了したふ じのくにフロンティア推 進区域の割合 | ふじのくにフロンティア推進区域のうち、指定時の計画事業がすべて完了した区域の割合 (県総合政策課調査) | (2015) 8% | - | - | (2016) 18% | - | (2017) 32% | B | 59% | 2018 指標の 見直し |
| | | <策定時> 「内陸のフロンティア」を 拓く取組全体構想に掲 げる数値目標の達成率 | 取組全体構想に掲げる数値目標のうち目標を達成した割合 (県総合政策課調査) | (2014) <2016変更> 61% <策定時> 68% | (2015) 77% | A | (2016) 85% | A | | | 100% | |
| | | <2018新> ふじのくにフロンティア 推進区域における工業 用地等造成面積 | ふじのくにフロンティア推進区域における「工業用地」、「物流用地」の造成面積 (県総合政策課調査) | (2013~2017 累計) 累計50ha | - | - | - | - | (2013~2017 累計) 累計50ha | - | (2013~2019 累計) 累計139ha | 2018 指標の 見直し |
| ウ 防災の先進 性のPR | 防災先進県としての 情報発信 | 静岡県の防災対策の先 進性を認める企業等の 割合 | 各種展示会等において、静岡県の防災対策に先進性があると回答する企業・個人の割合 (県総合政策課調査) | (2015) 98.6% | (2016) 98.9% | B | (2017) 99.4% | B | (2018) 2019年3月 公表予定 | - | 100% | |
| | | 静岡県地震防災セン ターの来館者数 | 静岡県地震防災センターの延べ来館者数(累計) (県危機情報課調査) | (2010~2014 累計) 290,807人 | (2015) 46,583人 | B | (2015~2016 累計) 90,506人 | C | (2015~2017 累計) 126,893人 | C | (2015~2019 累計) 300,000人 | |
| | | 静岡県地震防災セン ターホームページのア クセス数 | 静岡県地震防災センターホームページ「防災の本欄」の延べアクセス数(累計) (県危機情報課調査) | (2013~2014 累計) 853万件 | (2015) 352.5万件 | B | (2015~2016 累計) 852万件 | B | (2015~2017 累計) 1,198.4万件 | C | (2015~2019 累計) 2,500万件 | |

2 誰もが活躍できる、安定した雇用を創出する

< 戦略が目指す方向性の具体的イメージ >

| 目指すべき具体的イメージ | 数値の意味 (出典、調査機関等) | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 推移 | 備考 |
|--------------|-------------------------|---------|---------|---------|---------|----|----|
| 就業者数の増加 | 本県の就業者数 (総務省「労働力調査」) | 194.0万人 | 193.9万人 | 194.6万人 | 196.9万人 | ↗ | |

※就業者数(「労働力調査」都道府県モデル推計)は、毎年度、過去5年間の結果を遡って修正公表される

< 重要業績評価指標 (KPI) >

2-1 産業の振興と雇用の創出

(1) 多極的な産業構造への転換

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 | |
|---------------|------------------------------|---|---|---------------------------|--------------------|-------|---------------------------|-------|---------------------------|-------|--|-------------------------------------|--|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | | |
| ア 次世代産業の創出 | 静岡新産業集積クラスターの推進 | 静岡新産業集積クラスター事業化件数 | ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの各プロジェクトにおける事業化件数の合計(累計) (県新産業集積課調査) | (2010~2014 累計) 164件 | (2015) 42件 | B | (2015~2016 累計) 100件 | A | (2015~2017 累計) 140件 | B | (2015~2019 累計) <2018修正> 215件 <策定時> 181件 | 2018 目標値 修正 | |
| | | 静岡新産業集積クラスターにおける高度産業人材の育成数 | ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの各プロジェクトの推進機関が実施する各種人材養成講座による育成数の合計(累計) (県新産業集積課調査) | (2010~2014 累計) 430人 | (2015) 98人 | B | (2015~2016 累計) 197人 | B | (2015~2017 累計) 290人 | B | (2015~2019 累計) <2018修正> 490人 <策定時> 470人 | 2018 目標値 修正 | |
| | 成長産業分野への進出支援 | 新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数) | 新成長分野の経営革新計画の新規承認件数(累計)(新成長分野:環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙、光など) (県新産業集積課調査) | (2010~2014 累計) 499件 | (2015) 111件 | B | (2015~2016 累計) 221件 | B | (2015~2017 累計) 321件 | B | (2015~2019 累計) <2018修正> 520件 <策定時> 500件 | 2018 目標値 修正 | |
| | | ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数 | 環境省FS事業及びふじのくにCNFフォーラムや工業技術研究所等による共同研究を通じた製品等の開発件数(累計) (県商工振興課調査) | (2014) 0件 | (2015) 0件 | 基準値以下 | (2015~2016 累計) 0件 | 基準値以下 | (2015~2017 累計) 2件 | C | (2015~2019 累計) 4件 | | |
| イ 農業の成長産業への発展 | 将来にわたって持続可能な競争力のある農業構造の構築 | <2016変更> 農業産出額 | 農業生産活動による最終生産物の総産出額の中で、農産物の品目別生産量から、種子、飼料等の中間生産物を控除した数値に、当該品目別農家庭先価格を乗じて得た額を合計したもの (農林水産省「生産農業所得統計」) | (2014年) 2,154億円 | (2015年) 2,204億円 | A | (2016年) 2,266億円 | A | (2017年) 2,263億円 | B | <2018修正> 2,350億円 <2016変更> 2,310億円 | 2016 指標の見直し | |
| | | <2016変更> 農業生産関連事業の年間販売金額 | 農業経営体又は農協等による農産物の加工、農産物直売所、農家レストラン、農業経営体による観光農園及び農家民宿の各年間販売額の合計 (農林水産省「6次産業化総合調査」) | (2013) 1,074億円 | (2014) 1,033億円 | 基準値以下 | (2015) 1,062億円 | 基準値以下 | (2016) 1,083億円 | C | <2018修正> 毎年度1,100億円 <2016変更> 1,235億円 | 2018 目標値 修正 | |
| | | <策定時> 農ビジネス販売額 | 本県農業産出額(農林水産業「生産農業所得統計」)や、農業者(法人含む)等の加工、小売、観光農園等の販売額の合計額 (県農業戦略課調査) | (2013) 2,939億円 | | | | | | | | 3,885億円 | |
| | | 新規農業就業者定着数 | 新たに農業経営を開始または農業法人等への就職により農業に従事し、目標年度まで継続している者の数 (県農業ビジネス課調査) | — | (2015) 312人 | B | (2015~2016 累計) 609人 | B | (2015~2017 累計) 839人 | B | (2015~2019 累計) 1,500人 | | |
| | 農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の育成 | 3地域(静岡市、沼津市、御殿場市)において、新たな地域経営組織が利用や保全する農地面積 | プロジェクトの実施により新たに設立された農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う地域経営組織が利用や保全する農地面積 (農地整備課調査) | (2014) 0ha | (2015) 87ha | C | (2016) 162ha | C | (2017) 162ha | C | 630ha | | |
| | | 農業生産・農村ビジネス・地域経営を自立的に担う組織の設立 | 地域資源を活用して新たな農業生産・農村ビジネスに取り組みとともに農村のコミュニティ維持や景観形成等の地域経営を担う組織数(累計) (県農地整備課調査) | (2014) 0組織 | (2015) 1組織 | A | (2015~2016 累計) 2組織 | B | (2015~2017 累計) 2組織 | B | (2015~2019 累計) 3組織 | | |
| ウ サービス産業の創出 | 地域資源を活かした新たなサービス産業の振興 | <2016変更> ヘルスケアサービスのビジネスモデル構築件数 | 県による支援等の結果、静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員民間事業者等により創出されたヘルスケア産業ビジネスモデル構築件数 (県商工振興課調査) | (2014) 0件 | (2015) 1件 | — | (2015~2016 累計) 2件 | B | (2015~2017 累計) 6件 | 目標値以上 | (2015~2019 累計) <2018修正> 10件 <2017変更> 5件 | 主掲(2-2(1) ア再掲) 2018 目標値 修正 | |
| | | <策定時> 各スポーツ産業振興協議会の会員が創出する新規事業件数 | 東部、中部、西部地域の各協議会による会員連携の活動により創出されたスポーツ事業件数(累計) (県商工振興課調査) | (2014) 5件 | (2015) 8件 | B | | | | | (2015~2019 累計) 42件 | 2017 指標の見直し | |
| エ 中小企業支援の充実 | 新事業の創出及び中小企業の生産性向上の支援 | ベンチャー企業等の新製品・新サービスの事業化件数 | 未来型産業創出事業による支援の結果、ベンチャー企業等によって事業化された新製品・新サービスの件数(累計) (「公財」静岡県産業振興財団調査) | (2010~2014 累計) 15件 | (2015) 3件 | B | (2015~2016 累計) 6件 | C | (2015~2017 累計) 8件 | C | (2015~2019 累計) 20件 | | |
| | | ものづくり革新インストラクターの養成人数 | 静岡ものづくり革新インストラクターズスクールにより養成されたインストラクターの人数(累計) (県商工振興課調査) | (2014) 0人 | (2015) 13人 | B | (2015~2016 累計) 25人 | B | (2015~2017 累計) 39人 | B | (2015~2019 累計) 60人 | | |

(2) 地域資源を活かした産業の創出・集積

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|---------------------|-------------------------------------|---------------------------------------|--|--|---|-----------------|-----------------------|-----------------|-----------------------|-------------------|--|--------------------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 企業立地・事業継続メリットの明確化 | 企業立地の促進に向けた本県の優位性の創出 | 企業立地件数 | 工場、流通加工用設備を伴う物流施設、太陽光発電施設等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した企業等の立地件数(累計) (経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査) | (2010~2014累計) <2016修正> 348件 <策定時> 350件 | (2015) 148件 | A | (2015~2016累計) 288件 | A | (2015~2017累計) 467件 | A | (2015~2019累計) 500件 | |
| | | 県外からの企業立地件数 | 工場、流通加工用設備を伴う物流施設、太陽光発電施設等を建設する目的で、1,000㎡以上の用地を取得した県外の企業等の立地件数(累計) (経済産業省「工場立地動向調査」、県企業立地推進課調査) | (2010~2014累計) 74件 | (2015) 44件 | A | (2015~2016累計) 74件 | A | (2015~2017累計) 130件 | 目標値以上 | (2015~2019累計) <2018修正> 200件 <策定時> 100件 | 2018 目標値修正 |
| | | 企業誘致活動件数 | 県庁、東京事務所、大阪事務所の誘致担当職員が、誘致・定着を目的として、企業等を訪問した件数(累計) (県企業立地推進課調査) | (2014) 1,147件 | (2015) 1,270件 | 目標値以上 | (2016) 1,940件 | 目標値以上 | (2017) 1,900件 | 目標値以上 | <2018修正> 毎年度2,000件 <2016修正> 毎年度1,850件 <策定時> 毎年度1,250件 | 2018 目標値修正 2016 目標値修正 |
| 地元資源を活用した地場産業の振興 | 6次産業化による高付加価値化の推進、ふじのくにブランドの推進 | 6次産業化等の新規取組件数 | 農林水産業分野の6次産業化の取組及びファーズ・サイエンスヘルズプロジェクトなど食品産業分野の新規取組件数の合計(累計) (県マーケティング課調査) | (2014) 147件 | (2015) 148件 | A | (2015~2016累計) 337件 | A | (2015~2017累計) 522件 | A | (2015~2019累計) 562件 | |
| | | 品質の確かな県産材製品等の出荷量 | 「しずおか優良木材出荷量」、「IAS製品出荷量」、「JIS製品出荷量」の合計 (県林業振興課調査) | (2014) 32千㎡ | (2015) 65千㎡ | A | (2016) 91千㎡ | A | (2017) 103千㎡ | B | 140千㎡ | |
| | | 新規林業就業者定着数 | 新たに林業事業者への就職により林業に従事し、目標年度まで継続している者の数(累計) (県林業振興課調査) | — | (2015) 83人 | B | (2015~2016累計) 148人 | B | (2015~2017累計) 229人 | B | (2015~2019累計) 400人 | |
| | | <策定時> 県産材製品の増産に取り組むネットワーク | <策定時> 県内各地域の製材工場等が県産材製品の増産に向けて共同受注窓口の決定等、連携により設置したネットワーク数 (県林業振興課調査) | (2014) 0ネットワーク | (2015) 3ネットワーク | A | (2016) 6ネットワーク | 目標値以上 | | | 6ネットワーク | 2018 指標の見直し |
| | 恵まれた自然的・社会的環境を活用した水産業の振興 | 恵まれた自然的・社会的環境を活用した水産業の振興 | <2018新> 1経営体当たり漁業生産額 | 遠洋・沖合漁業のまぐろ類・かつおを除く海面漁業と海面養殖業における1経営体当たり漁業生産額 (農林水産省「漁業・養殖業生産統計年報」及び「漁業センサス」) | (2011~2015のうち最高値と最低値を除いた3年間の平均値) 922万円 | (2014) 913万円 | — | (2015) 981万円 | — | (2016) 1,021万円 | 目標値以上 | 毎年度1,000万円 |
| <策定時> 漁業生産量全国シェア | | | 県内の漁業・養殖業生産量の全国シェア (農林水産省「漁業・養殖業生産統計調査」) | (2010) 4.0% | (2015) 4.5% | 目標値以上 | (2016) 4.3% | 目標値以上 | | | 4.2% | |
| 新規漁業就業者数 | | | 新たに漁業に従事した者の数(累計) (県水産振興課調査) | (2014) 76人 | (2015) 78人 | B | (2015~2016累計) 156人 | C | (2017) 91人 | 目標値以上 | <2018> 毎年度80人以上 <策定時> (2015~2019累計) 500人 | 2018 目標値修正 |
| 地域資源とICTの結合 | ICTを活用した新たな産業の振興 | 公共データの民間開放(オープンデータ)利活用数 | ふじのくにオープンデータカタログの公開データを活用した、IT企業をはじめとする民産学官による利活用数 (県ICT政策課調査) | (2014) 13件 | (2015) 54件 | A | (2016) 64件 | A | (2017) 67件 | A | 70件 | |
| | | 公共データの民間開放(オープンデータ)項目数 | 県や市町が保有する公共データを二次利用可能な形式で公開した民間開放の項目数 (県ICT政策課調査) | (2014) 193項目 | (2015) 738項目 | 目標値以上 | (2016) 1,180項目 | A | (2017) 1,518項目 | 目標値以上 | <2018修正> 1,770項目 <2016修正> 1,200項目 <策定時> 700項目 | 2018 目標値修正 2016 目標値修正 |
| ふじのくに戦略物流ビジョンの推進 | 生産から消費までのモノの流れの視点による新産業の創出と地域経済の活性化 | <2018新> 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数 | 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数 (県総合政策課調査) | (2014) 10件 | (2015) 10件 | — | (2015~2016累計) 22件 | — | (2015~2017累計) 36件 | A | (2015~2019累計) 50件 | 2018 指標の見直し |
| | | <策定時> 国内貨物輸送量における静岡県輸送量のシェア | 全国の貨物輸送量の総計に対する静岡県の貨物輸送量のシェア (国土交通省「貨物地域流動調査」) | (2013) 3.4% | (2014) 3.1% | 基準値以下 | (2015) 3.6% | C | | | 4.6% | |
| | | 駿河湾港湾取扱貨物量 | 清水港・田子の浦港・御前崎港の取扱貨物量の合計(速報値) (国土交通省「港湾統計年報」) | (2014年) 2,125万t | (2015年) 2,069万t | 基準値以下 | (2016年) 2,121万t | 基準値以下 | (2017年) 2,310万t | B | (2019年) 2,460万t | |

(3) 県内企業とのマッチング促進

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 | |
|--------------------------|-----------------------------|----------------------------------|---|---|--------------------|-----------------|---------------------------|-----------------|---------------------------|------------------|--|---------------------------------------|----------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | | |
| 就職にかか る仲介機能 の強化 | 新卒者等と県内企 業とのマッチングの 促進 | 県外人材の正規雇用者 数 | 「お試し就業」の利用者のうち、県内 企業に転職した正規雇用者数(累 計) (県雇用推進課調査) | — | (2015) 170人 | B | (2015~2016 累計) 462人 | A | (2015~2017 累計) 779人 | 目標値 以上 | (2015~2019 累計) <2018修正> 1,500人 <策定時> 700人 | 2018 目標値 修正 | |
| | | 県内大学卒業就職者の 県内企業等就職割合 (再掲) | 県内大学卒業就職者のうち、県内企 業等に就職した者の割合 (県大学課調査) | (2014) 58.6% | (2015) 58.1% | 基準値 以下 | (2016) 56.5% | 基準値 以下 | (2017) 56.9% | 基準値 以下 | 61.2% | 3-3(2)エ再掲 | |
| | 障害のある人の雇 用促進 | 障害者雇用率 | 従業員50人以上の事業所において 雇用している障害者の割合 (静岡県労働局「障害者雇用状況報告 集計結果」) | (2014) 1.8% | (2016) 1.9% | B | (2017) 1.97% | A | (2018) 2019年3月 公表予定 | — | <2018修正> 2.2% <策定時> 2.0% | 2018 目標値 修正 | |
| | | 福祉施設から一般就労 へ移行する障害のある 方の人数 | 福祉施設から一般就労へ移行する障 害のある方の人数 (県障害者政策課調査) | (2014) 337人 | (2015) 407人 | A | (2016) 418人 | B | (2017) 447人 | C | 600人 | | |
| | 高齢者の就労促 進 | ハローワークにおける 高齢者の就職件数 | ハローワークに求職申込みをした65 歳以上の者の就職件数 (静岡県労働局「職業安定行政年報」) | (2013年) 2,140人 | (2015年) 2,728人 | A | (2016) 2,954人 | A | (2017) 3,402人 | A | (2019年) <2018修正> 3,580人 <策定時> 3,000人 | 2018 目標値 修正 | |
| | | しずおかジョブステー ション60歳以上利用者 数 | しずおかジョブステーション利用者の うち、60歳以上の利用者数 (県雇用推進課調査) | (2014) 1,203人 | (2015) 871人 | 基準値 以下 | (2016) 822人 | 基準値 以下 | (2017) 984人 | 基準値 以下 | 1,300人 | | |
| | | シルバー人材センター 就業延人員 | 県内のシルバー人材センターで働い た人の延べ人数 (静岡県シルバー人材連合会調査) | (2014) 2,231千人日 | (2015) 2,255千人日 | B | (2016) 2,285千人日 | B | (2017) 2,264千人日 | C | 2,400千人日 以上 | | |
| | 大学生等に 魅力を伝える 機会の創出 | 新卒者等の県内定 着促進 | 就職面接会決定率 | 県が実施する就職面接会の参加者 のうち、参加企業等に就職した者の 割合 (県雇用推進課調査) | (2014) 8.2% | (2015) 11.0% | 目標値 以上 | (2016) 12.4% | 目標値 以上 | (2017) 15.7% | 目標値 以上 | <2018修正> 毎年度16% <策定時> 10% | 2018 目標値 修正 |
| | | | 県内企業のインターン シップに参加した県内 大学生数 | 県内高等教育機関(大学、短大、高 専)が把握している、県内企業が行う インターンシップに参加した学生数 (県大学課調査) | (2014) 778人 | (2015) 953人 | A | (2016) 908人 | C | (2017) 1,564人 | 目標値 以上 | <2018修正> 1,900人 <策定時> 1,300人 | 2018 目標値 修正 |
| インターンシップを実施 した学校数(公立) | | | 県立高等学校においてインターン シップを実施した学校数 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」) | (2014) 58% | (2015) 60% | C | (2016) 63% | C | (2017) 81% | B | 100% | | |

2-2 女性や健康な高齢者が活躍する社会の実現

(1) 女性に魅力ある新しい産業・仕事の創出

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 | |
|---------------------|----------------------|---|---|---|---|-----------|--|-----------|--|-----------|--|------------------------------|------------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | | |
| 魅力的な就業環境の整備 | 女性が活躍できる産業の創出 | <2017変更> ヘルスケアサービスのビジネスモデル構築件数(再掲) | 県による支援等の結果、静岡県ヘルスケア産業振興協議会の会員民間事業者等により創出されたヘルスケア産業ビジネスモデル構築件数(県商工振興課調査) | (2014) 0件 | (2015) 1件 | - | (2015~2016 累計) 2件 | B | (2015~2017 累計) 6件 | 目標値 以上 | (2015~2019 累計) <2018修正> 10件 <2017変更> 5件 | 2-1(1)ウ再掲 '2018 目標値 修正 | |
| | | <策定時> 各スポーツ産業振興協議会の会員が創出した新規事業件数(女性が中心となって提案されたもの) | 東部、中部、西部地域の各協議会による会員連携の活動により創出されたスポーツ事業のうち、女性が中心となって提案されたものの件数(累計)(県商工振興課調査) | (2014) 0件 | (2015) 1件 | B | | | | | | (2015~2019 累計) 5件 | '2017 指標の 見直し |
| | | 地域の多様な主体が参画した観光地域づくりに取り組む事業主体数 | 観光業の枠を超え、地域全体の取組として、着地型・体験型観光の商品化に取り組むNPO、任意団体等の数(県観光政策課調査) | (2014) 23事業主体 | (2015) 27事業主体 | A | (2016) 29事業主体 | B | (2017) 32事業主体 | B | 38事業主体 | | |
| | 女性の就業支援 | 一般事業主行動計画を策定した中小企業数(再掲) | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届を静岡県労働局に届出た企業のうち、常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」) | (2014) 1,357社 | (2015) 1,260社 | 基準値 以下 | (2016) 1,496社 | A | (2017) 1,726社 | 目標値 以上 | <2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社 | 4-1(1)ア再掲 2018 目標値 修正 | |
| | | 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合(再掲) | 「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て、仕事と介護の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合(県労働政策課調査) | (2014) 64.1% | (2015) 68.8% | A | (2016) 76.7% | A | (2017) 76.6% | B | <2018修正> 83% <策定時> 80% | 4-1(1)ア再掲 2018 目標値 修正 | |
| | | <2018新> 県(知事部局)における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 | | (2015.4.1) 9.0% | (2016.4.1) 9.1% | - | (2017.4.1) 9.7% | - | (2018.4.1) 10.7% | B | (2020.4.1) 12% | | |
| キャリア教育等の充実・雇用慣行の見直し | 女性の登用促進 | <2018新> 県(教育委員会事務局)における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 | | (2015.4.1) 9.8% | (2016.4.1) 7.7% | - | (2017.4.1) 11.9% | - | (2018.4.1) 19.7% | A | (2020.4.1) 20% | 2018 指標の 見直し | |
| | | <策定時> 県における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 | 県職員、市町職員、民間企業社員のうち、女性が管理職(課長相当職以上)となっている割合(内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況調査」、県労働政策課調査) | (2014年) 9.0% | (2015年) 7.1% | 基準値 以下 | (2016年) 7.2% | 基準値 以下 | | | 30% | | |
| | | 市町における指導的地位(課長相当職以上)に占める女性の割合 | | <策定時> (2014.4.1) 11.0% <2018修正> (2015.4.1) 11.1% [全国平均] 12.6% | (2016.4.1) 12.1% [全国平均] 13.5% | C | (2017.4.1) 12.2% [全国平均] 14.7% | C | (2018.4.1) 12.7% [全国平均] (2019年3月公表予定) | - | <2018修正> 全国平均を上回る <策定時> 30% | 2018 目標値 修正 | |
| | | 民間企業における指導的地位に占める女性の割合(課長、部長、それぞれの相当職) | | 民間企業 (2011) 8.5% 課長 6.9% 部長 4.2% | 民間企業 (2015年) 13.4% 課長 11.9% 部長 7.8% | B | (2016) 調査なし | - | (2017) 調査なし | - | <2018修正> 課長 14.4% 部長 9.6% <策定時> 30% | 2018 目標値 修正 | |
| | | 女性役職者の育成や交流促進を図るためのセミナーの受講者数 | 「女性役職者育成セミナー」と「ふじのくにさくや姫サミット(セッション)」の参加者数の合計(累計)(県男女共同参画課、労働政策課調査) | (2014) 298人 | (2015) 282人 | 基準値 以下 | (2016) 395人 | 目標値 以上 | (2017) 414人 | 目標値 以上 | <2018修正> 毎年度450人 <策定時> 毎年度320人 | 2018 目標値 修正 | |
| | | | | | | | | | | | | | |

(2) 中高年齢層が活躍できる地域づくり

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-----|----------------------|--------------------------------|---|------------------|------------------|-----------|------------------|-----------|------------------|-----------|-------------|----|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| ア | 生きがいを持って働ける環境の整備 | シルバー人材センターボランティア(地域社会参加)活動実施人員 | 県内のシルバー人材センターが取り組む地域社会活動のボランティアで活動を実施した人数(静岡県シルバー人材連合会調査) | (2014) 5,047人 | (2015) 4,759人 | 基準値 以下 | (2016) 4,711人 | 基準値 以下 | (2017) 4,299人 | 基準値 以下 | 6,140人 | |

2-3 人口減少下における持続的成長

(1) 生産性の向上

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-----|----------------------|-------------------------------------|---|---------------------------|------------------|----|---------------------------|----|---------------------------|-----------|-----------------------------|---------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| ア | 高いスキルを持った産業人材の育成 | 成長産業分野の職業訓練による人材育成数(累計)(県職業能力開発課調査) | 成長産業分野の職業訓練による人材育成数(累計)(県職業能力開発課調査) | (2011~2014 累計) 749人 | (2015) 271人 | B | (2015~2016 累計) 607人 | A | (2015~2017 累計) 924人 | A | (2015~2019 累計) 1,200人 | |
| | | <2018新> 県立技術専門学校に在職者訓練受講者数 | 県立技術専門学校において、在職者を対象に実施した職業訓練の受講者数(県職業能力開発課調査) | (2014) 2,280人 | (2015) 2,385人 | - | (2016) 2,331人 | - | (2017) 2,039人 | 基準値 以下 | 3,000人 | 2018 追加 |

3 “ふじのくに”ならではの魅力ある暮らしを提供し、新しい人の流れをつくる

< 戦略が目指す方向性の具体的イメージ >

| 目指すべき具体的イメージ | 数値の意味 (出典、調査機関等) | 区分 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 推移 |
|--------------|------------------------------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|----|
| 人口の社会増減率の増加 | 転入・転出者の社会増減 (総務省「住民基本台帳人口移動報告」) | 日本人 | △0.19% | △0.17% | △0.17% | △0.14% | △0.18% | → |
| | | 外国人 | 0.18% | 0.26% | 0.69% | 1.62% | 1.30% | |
| | | 総計 | △0.19% | △0.17% | △0.17% | △0.11% | △0.15% | |

< 重要業績評価指標 (KPI) >

3-1 移住・定住の促進

(1) 移住・定住の促進

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-----------------------|-------------------------|---|--|---------------------------|----------------------------|-------|-----------------------------|-------|-----------------------------|-------|--|-------------------------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 魅力的なライフスタイルの提案と発信 | 豊かな暮らし空間の創生 | <2018新> 豊かな暮らし空間創生 認定住宅地の区画数 | 豊かで美しい暮らし空間の実現を目指す取り組みとして「自然との調和」「家族との団らん」「地域とのつながり」などを大切に一定の要件を満たす認定住宅地の区画数(県住まいづくり課調査) | (2014) 38区画 | (2014~2015 累計) 102区画 | - | (2014~2016 累計) 121区画 | - | (2014~2017 累計) 239区画 | A | (2014~2019 累計) 300区画 | 2018 指標の見直し |
| | | <策定時> 住宅及び住環境に対して 満足している人の割合 | 住宅や敷地の広さ・空間のゆとり、安全性、緑や自然とのふれあい、コミュニティとの関わりなど、住宅及びそのまわりの環境について総合的にみて満足している人の割合(県政世論調査) | (2015県政 世論調査) 76.9% | (2016県政 世論調査) 76.4% | 基準値以下 | (2017県政 世論調査) 76.3% | 基準値以下 | / | / | (2019県政 世論調査) 80% | |
| | | 豊かな暮らし空間の実現 に取り組む市町数 | 豊かな暮らし空間創生住宅地認定された住宅地、豊かな暮らし空間創生事業を取り入れた公営住宅等がある市町の数(県住まいづくり課調査) | (2014) 7市町 | (2015) 15市町 | A | (2016) 18市町 | B | (2017) 23市町 | B | 35市町 | |
| 就業・生活環境の充実 | 超高速ブロードバンドの 整備・利活用推進 | 超高速ブロードバンド世帯 カバー率 | 超高速ブロードバンド・サービスエリア世帯カバー率(県ICT政策課調査) | (2014) 91.9% | (2015) 92.5% | C | (2016) 93.5% | B | (2017) 98.3% | 目標値以上 | <2018修正> 98.8% <策定時> 97% | 2018 目標値 修正 |
| | | 光ファイバによるブロード バンドサービス世帯普及率 | 光ファイバによるブロードバンドサービスの世帯普及率(総務省「ブロードバンドサービスの世帯普及状況」) | (2014) 56.6% | (2015) 58.1% | C | (2016) 60.8% | C | (2017) 63.2% | C | 78% | |
| | 空き家の活用・流通 促進 | 既存住宅販売契約件数 | 中古戸建住宅の成約物件数((公社)中部圏不動産流通機構調査) | (2014) 1,398戸 | (2015) 1,636戸 | A | (2016) 1,532戸 | C | (2017) 1,537戸 | C | 1,890戸 | |
| | | 空き家バンクの設置 等、空き家の活用に取り 組む市町数 | 空き家バンクの設置や、お試し移住体験施設、地域の交流拠点などの空き家の活用に取り組む市町の数(県暮らし・環境部政策監(移住・定住担当)付、住まいづくり課調査) | (2014) 9市町 | (2015) 17市町 | A | (2016) 22市町 | B | (2017) 23市町 | B | 35市町 | |
| 移住者の希望に沿った 受入態勢の整備 | 相談・受入態勢の 充実 | <2018新> 移住相談窓口等を利用 した県外からの移住者 数 | 県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターンの就職サポートセンター等を利用した県外からの移住者数(累計)(県暮らし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査) | (2014) 96人 | (2015) 393人 | - | (2015~2016 累計) 1,180人 | - | (2015~2017 累計) 2,250人 | B | (2015~2019 累計) 3,850人 | 2018 指標の見直し |
| | | <策定時> 県及び市町の移住相談 窓口等を利用した県外 からの移住者数 | 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数(累計)(県暮らし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査) | (2012~2014 累計) 144人 | (2015) 223人 | B | (2015~2016 累計) 740人 | A | / | / | (2015~2019 累計) 1,000人 | |
| | | <2018新> 移住相談件数 ※静岡県U・Iターンの就職 サポートセンター等の相談件 数を加算 | 県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターンの就職サポートセンター等の移住相談の件数(県暮らし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査) | (2014) 1,012件 | (2015) 3,046件 | - | (2016) 5,755件 | - | (2017) 8,843件 | B | 毎年度9,000件 | 2018 指標の見直し 2016 目標値 修正 |
| | | <策定時> 移住相談件数 | 県及び市町の移住相談窓口等への移住相談の件数(県暮らし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査) | (2014) 834件 | (2015) 2,446件 | 目標値以上 | (2016) 4,714件 | A | / | / | <2016修正> 5,000件 <策定時> 1,200件 | |
| 企業の本社機能や政府機関等の受入促進 | 新たな受入の促進 | 国の新たな制度を活用した受入の件数 | 国制度による企業の本社機能の地方移転、日本版CCRC、政府機関の移転等の制度による受入拠点件数(累計)(県総合政策課調査) | - | (2015) 中部地域1件 | B | (2016) 東部地域1件 | B | (2017) 0件 | C | (2015~2019 累計) <2018修正> 5件(県下4地域 毎に1件以上) <策定時> 県下5圏域毎に1 件以上 | 2018 目標値 修正 |

(2) ライフスタイルの変化への的確な対応

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|------------------------------|---------------------------------|--|--|---|---------------------|-------|---------------------|-------|---------------------------|-------|--|----------------------------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 将来に希望を描くことができるライフスタイルや働き方の提示 | 若者が将来に希望を描くことができる働き方やイメージの提示 | 静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数 | 静岡県ならではのライフスタイルを提案するホームページのアクセス件数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査) | (2014) 353千件 | (2015) 495千件 | 目標値以上 | (2016) 507千件 | A | (2017) 676千件 | 目標値以上 | <2018修正> 900千件 <2016修正> 570千件 <策定時> 420千件 | 2018 目標値 修正 2016 目標値 修正 |
| | | <2018新> 静岡県の多様なライフスタイルを提案する「ふじのくにに住みかえるセミナー」への参加者数 | 首都圏等の移住希望者を対象とした本県の多様なライフスタイルを提案する「ふじのくにに住みかえるセミナー」への参加者数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)) | (2015) 181人 | - | - | (2016) 223人 | - | (2017) 222人 | B | 毎年度230人 | 2018 目標値 の見直し |
| | | <策定時> 静岡県の多様なライフスタイルに魅力を感じる首都圏在住者の割合 | 首都圏在住者を対象とした移住に関するニーズ調査において、本県への移住に「とても魅力を感じる」または「やや魅力を感じる」と回答した人の割合の合計(県企画課、くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査) | (2015) 51.4% | (2016) 67.7% | 目標値以上 | (2016) 80.1% | 目標値以上 | / | / | <2016修正> 70% <策定時> 66% | 2016 目標値 修正 |
| 仕事中心、家庭中心のライフスタイルの見直しの促進 | 男女がともにいきいきと働くことのできる職場づくりの促進【再掲】 | 仕事と子育て(介護)の両立支援「職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合(再掲)」 | 「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て、仕事と介護の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合(県労働政策課調査) | (2014) 64.1% | (2015) 68.8% | A | (2016) 76.7% | A | (2017) 76.6% | B | <2018修正> 83% <策定時> 80% | 4-1(1)ア再掲 2018 目標値 修正 |
| | | 一般事業主行動計画を策定した中小企業数(再掲) | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届を静岡県労働局に届出した企業のうち、常時雇用労働者300人以下の企業数(厚生労働省発表「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」) | (2014) 1,357社 | (2015) 1,260社 | 基準値以下 | (2016) 1,496社 | A | (2017) 1,726社 | 目標値以上 | <2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社 | 4-1(1)ア再掲 2018 目標値 修正 |
| | 父親の意識改革と子育て参加の促進【再掲】 | 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合(再掲) | 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合(「男女共同参画に関する県民意識調査」及び「県政世論調査」) | (2012) 53.3% | (2014) 60.1% | 目標値以上 | (2016) 55.4% | B | (2017) 60.6% | 目標値以上 | <2018修正> 毎年度60%以上 <策定時> 60%以上 | 4-1(1)イ再掲 2018 目標値 修正 |
| 環境に配慮したライフスタイルの定着 | 低炭素・循環型社会の形成 | <2018新> 県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比)※算定方法変更(平成29年12月) | 県内の温室効果ガス排出量を平成17年度の排出量実績と比較した削減率(県環境政策課調査) | (2012) △5.9% | (2013確報値) △7.5% | - | (2014確報値) △11.5% | - | (2015速報値) △13.0% | B | △19.0% | 2018 目標値 の見直し |
| | | <2017変更> 県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比)※算定方法変更(平成28年12月) | 県内の温室効果ガス排出量を平成17年度の排出量実績と比較した削減率(県環境政策課調査) | (2012) △6.6% | - | - | (2014速報値) △13.0% | A | / | / | △19.0% | 2017 目標値 の見直し |
| | | <策定時> 県内の温室効果ガス排出量の削減率(平成17年度比) | 県内の温室効果ガス排出量を平成17年度の排出量実績と比較した削減率(県環境政策課調査) | (2012) <2016修正> △12.4% <策定時> △12.3% | (2013速報値) △12.1% | 基準値以下 | / | / | / | / | △19.0% | |
| エネルギーの地産地消の推進 | 環境に配慮したライフスタイルの定着 | 一般廃棄物排出量(1人1日当たり) | 一般廃棄物(家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみ)県民1人1日当たりの排出量(県廃棄物リサイクル課調査) | (2013) 917g/人・日 | (2014) 902g/人・日 | A | (2015) 896g/人・日 | B | (2016) 886g/人・日 | B | <2016修正> 830g/人・日 以下 <策定時> 900g/人・日 以下 | 2016 目標値 修正 |
| | | <2016変更> 新エネルギー等導入量 | 県内の新エネルギー等導入量(天然ガスコージェネレーションを含む)の合計原油換算(県エネルギー政策課調査) | (2014) 80.5万kl | (2015) 93.1万kl | B | (2016) 105.1万kl | B | (2017) 2019年3月 公表予定 | - | 145.8万kl | 2016 目標値 の見直し |
| | | <策定時> 新エネルギー等導入率 | 県内の最終エネルギー消費量に対する新エネルギー等の導入量の割合(県エネルギー政策課調査) | (2013) <2016修正> 7.9% <策定時> 7.8% | / | / | / | / | / | / | 10%以上 | |
| | | 県内の太陽光発電の導入量 | 県内における太陽光発電の累積導入量(設備容量)(県エネルギー政策課調査) | (2014) 96.6万kW | (2015) 118.4万kW | 目標値以上 | (2016) 152.0万kW | A | (2017) 172.8万kW | A | <2016修正> 190万kW <策定時> 110万kW | 2016 目標値 修正 |

3-2 交流の拡大

(1) 交流の拡大

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-------------------------------------|----------------------|--|---|---|-----------------------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|---|----------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 静岡県へ訪れる 機会となる魅力の磨き 上げと情報発信の強化 | 世界水準の魅力を核とした観光地域づくり | 観光交流客数 | 宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」) | (2013) 1億4,497万人 | (2015) 1億4,934万人 | C | (2016) 1億5,294万人 | C | (2017) 1億5,648万人 | C | 1億7,000万人 | |
| | | 宿泊客数 | 旅館、ホテル、民宿等に宿泊した客数(延べ客数) (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」) | (2013) 1,822万人 | (2015) 1,988万人 | A | (2016) 1,943万人 | A | (2017) 1,980万人 | B | <2018修正> 2,100万人 <策定時> 2,000万人 | 2018 目標値 修正 |
| | | <2018新> 県内旅行消費額 | 本県に訪れた国内旅行者が県内で消費した額 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」) | (2015) 5,736億円 | (2015) 5,736億円 | — | (2016) 6,888億円 | — | (2017) 7,074億円 | A | 7,255億円 | 2018 追加 |
| | 魅力ある新たなまちづくりの推進 | 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化・芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数 | 東静岡から日本平、三保松原地域の学術、文化・芸術施設等の入場者数等の合計 (県文化・観光部政策課調査) | (2013) 7,296千人 | (2015) 5,989千人 | 基準値 以下 | (2016) 6,036千人 | 基準値 以下 | (2017) 6,060千人 | 基準値 以下 | 8,800千人 | |
| | | 空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数 | 空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」) | (2013) 435万人 | (2015) 553万人 | 目標値 以上 | (2016) 582万人 | 目標値 以上 | (2017) 499万人 | B | <2016修正> 570万人 <策定時> 520万人 | 2016 目標値 修正 |
| | 賑わいを創出するイベントの展開 | 観光レクリエーション客数 | 観光施設(地点)、スポーツレクリエーション施設、行祭事及びイベント等の入場者・参加者数の合計 (県観光政策課「静岡県観光交流の動向」) | (2013) 126,748千人 | (2015) 129,465千人 | C | (2016) 133,508千人 | C | (2017) 136,677千人 | C | 150,000千人 | |
| | | 県立文化施設(県立美術館、グランシップ、SPAC)の利用者数 | 展覧会鑑賞者等県立美術館利用者数、グランシップ入館者数、SPAC公演等の鑑賞者、参加者数等の合計 (県文化政策課調査) | (2014) 582,117人 | (2015) 822,253人 | A | (2016) 1,004,174人 | 目標値 以上 | (2017) 912,070人 | A | 990,000人 | |
| | ふじのくにの魅力の情報発信の強化 | 都道府県魅力度ランキング | 都道府県魅力度ランキングによる静岡県の順位 (株式会社総合研究所調査) | (2014) 19位 | (2015) 12位 | A | (2016) 14位 | B | (2017) 13位 | B | 10位以内 | |
| | | 魅力発信サイト年間アクセス件数 | 静岡県の魅力発信サイトの年間アクセス件数 (県広聴広報課調査) | (2013) 702,784件 | (2015) 81,854件 | 基準値 以下 | (2016) 219,890件 | 基準値 以下 | (2017) 358,320件 | 基準値 以下 | 750,000件 | |
| | 交流推進の核となる人材の育成 | おもてなしを支える観光人材の育成 | <2016変更> 静岡県の旅行に大変満足した旅行者の割合 | 本県への旅行に大変満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」) | (2012) 32.7% | (2015) 43.2% | A | (2016) 34.9% | C | (2017) 33.6% | C | 50% |
| <策定時> 静岡県の旅行に満足した旅行者の割合 | | | 本県への旅行に満足した旅行者の割合 (県観光政策課「静岡県における観光の流動実態と満足度調査」) | (2012) 97.6% | | | | | | | 100% | |
| 宿泊施設関係者のおもてなし研修等の延べ受講者数 | | | 県が静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合に委託して実施したおもてなし研修等の延べ受講者数(累計) (県観光振興課調査) | (2009~2014 累計) 3,721人 | (2009~2015 累計) 4,541人 | A | (2009~2016 累計) 5,301人 | B | (2009~2017 累計) 6,129人 | A | (2009~2019 累計) 6,800人 | |

(2) 外国人観光客や留学生の呼び込み

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 | |
|----------------------------|------------------------------|---|---|---|-------------------------------|-------|--------------------------------|-------|--------------------------------|----|--|--------------------------|-------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | | |
| 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした誘客強化 | 静岡県の知名度の向上と外国人観光客の来訪滞在・周遊の促進 | 外国人延べ宿泊者数 ※2016修正時から従業者9人以下の宿泊施設の宿泊者含む | ホテル、旅館等に宿泊した外国人の延べ人数 (観光庁「宿泊旅行統計調査」) | (2014年) <2016修正> 786千人 [9人以下含む] <策定時> 747千人 [10人以上] | (2015年) 1,630千人 [10人以上] | 目標値以上 | (2016年) 1,570千人 [9人以下含む] | B | (2017年) 1,502千人 [9人以下含む] | C | (2019年) <2018修正> 2,500千人 <2016修正> 3,500千人 [9人以下含む] <策定時> 1,600千人 [10人以上] | 2018 目標値修正 2016 目標値修正 | |
| | | 富士山静岡空港外国人入出国者数 | 富士山静岡空港を出国した外国人の人数 (法務省「出入国管理統計」) | (2014) 191千人 | (2015) 334千人 | A | (2016) 216千人 | C | (2017) 227千人 | C | <2018修正> 328千人 <策定時> 469千人 | 2018 目標値修正 | |
| | 海外との交流基盤等の充実 | 富士山静岡空港の利用者数 | 富士山静岡空港の利用者数 (県空港利用促進課調査) | (2014) 54.9万人 | (2015) 69.9万人 | A | (2016) 61.1万人 | C | (2017) 67.0万人 | A | <2018修正> 70万人 <策定時> 100万人 | 2018 目標値修正 | |
| | | クルーズ船の寄港隻数 (県内港湾) | 県内港湾におけるクルーズ船の寄港隻数(累計) (客船誘致委員会調査) | (2010~2014 累計) 48隻 | (2015) 18隻 | B | (2015~2016 累計) 40隻 | B | (2015~2017 累計) 84隻 | B | (2015~2019 累計) <2018修正> 165隻 <策定時> 95隻 | 2018 目標値修正 | |
| アジアからの留学生の受入促進 | 留学生の受入体制の強化 | 外国人留学生数 | 県内の高等教育機関(大学、短大、高専、専修学校(専門課程)、日本語教育機関)に在籍する外国人留学生数 (静岡県留学生等交流推進協議会調査、県私学振興課調査) | (2015年5月) 2,266人 | (2016年5月) 2,373人 | C | (2017年5月) 2,821人 | B | (2018年5月) 3,355人 | B | (2020年5月) <2018修正> 3,900人 <策定時> 3,500人 | 2018 目標値修正 | |
| | | 県内高等教育機関とアジア地域の大学等との協定数 | 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)とアジア地域の大学等との協定数 (県大学課調査) | (2014) 133校 | (2015) 134校 | C | (2016) 145校 | B | (2017) 153校 | B | 170校 | | |
| 多文化共生の先進地の形成 | 誰もが住みやすい活躍しやすい環境づくり | <2018新> 相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数 | 外国語ボランティアバンク登録者やふじのくに留学生親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活動件数 (県多文化共生課調査) | (2014) 986件 | (2015) 988件 | — | (2016) 1,092件 | — | (2017) 1,142件 | B | 1,220件 | | |
| | | <策定時> 外国人住民に親しみを感ずる割合 | 地域で暮らす外国人住民に親しみを感ずる人の割合 「親しみを感ずる」「どちらかといえば親しみを感ずる」の合計 (県政世論調査) | (2015県政世論調査) 33.9% | (2016県政世論調査) 37% | B | (2017県政世論調査) 40% | B | | | (2019県政世論調査) 51% | 2018 指標の見直し | |
| | | <策定時> 外国人住民も力を発揮しやすい環境づくりが必要と考える割合 | 多文化共生意識の高まりを反映する、外国人住民の能力発揮に期待している人の割合 (県政世論調査) | (2016県政世論調査) 82% | (2016県政世論調査) 82% | 目標値以上 | (2017県政世論調査) 85% | 目標値以上 | | | (2019県政世論調査) 51% | | |
| | | <2018新> ふじのくに留学生親善大使委嘱者数 | 県と世界の友好交流の架け橋として活躍することを期待し、県内の留学生を対象に県が委嘱した「ふじのくに留学生親善大使」の人数 (県多文化共生課調査) | (2014まで) 累計 447人 | (2015まで) 累計 467人 | — | (2016まで) 累計 487人 | — | (2017まで) 累計 507人 | B | (2019まで) 累計 547人 | | 2018 指標の見直し |
| | | <策定時> ふじのくに留学生親善大使活動件数 | 県内在住留学生の中から公券を経て委嘱する親善大使の交流活動等の活動件数 (県多文化共生課調査) | (2014) 410件 | (2015) 384件 | 基準値以下 | (2016) 458件 | A | | | | 470件 | |

3-3 魅力ある教育環境の整備

(1) 教育の多様性確保

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|---------------------------------------|---|--|--|---|--------------------------|---------------|--------------------------|---------------|--------------------------|----------------|--|-----------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 多様な教育 環境と質の 高い教育の 提供 | 多様な学習機会の 提供 | 社会体験活動を実施し ている学校の割合(公立) | 社会見学、職場体験学習、大学等見 学・体験などの社会体験活動を実施 したと回答した学校の割合(公立小・ 中・高) (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」) | (2014) 95.8% | (2015) 95.0% | 基準値 以下 | (2016) 95.9% | C | (2017) 93.8% | 基準値 以下 | 100% | |
| | | 特色化教育実施校比率 (私立高) | 特色化教育を実施している私立高校 の割合 (県私学振興課調査) | (2014) 97.7% | (2015) 93.0% | 基準値 以下 | (2016) 95.3% | 基準値 以下 | (2017) 95.3% | 基準値 以下 | 100% | |
| | 学校体育・スポー ズ・文化活動の充実 | <2016変更> 「部活動が楽しい」と答 える生徒の割合 | 県立高等学校において、「部活動が 楽しいと答える」生徒の割合 「かなり当てはまる」「まあ当てはまる」 の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」) | (2014) 76.9% | (2015) 74.6% | 基準値 以下 | (2016) 75.0% | 基準値 以下 | (2017) 72.7% | 基準値 以下 | 80% | 2016 指標の 見直し |
| | | <策定時> 部活動に「満足」「やや 満足」と答える生徒の 割合 | 県立高等学校において、部活動(運 動部・文化部)に「満足」「やや満足」 と答えた生徒の割合の合計 (県高体連・高文連「高校生部活動 に関する意識調査」) | (2009) 運動部 59.9% 文化部 50.1% | | | | | | | 運動部 65% 文化部 55% | |
| | | 部活動加入率 | 県立高等学校における部活動(運動 部・文化部)の加入率 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」) | (2014) 87.0% | (2015) 87.6% | B | (2016) 86.3% | 基準値 以下 | (2017) 96.7% | 目標値 以上 | <2018修正> 毎年度95%以上 <策定時> 90% | 2018 目標値 修正 |
| | 多様な教育 環境と質の 高い教育の 提供 | 部活動への外部指導者 の派遣人数 | 県立高等学校において、スポーツエ キパート派遣人数(運動部活動に 派遣された外部指導者の人数)と「文 化の匠」で派遣された外部指導者の 人数の合計 (県教育委員会健康体育課調査) | (2014) <2016修正> 142人 <策定時> 131人 | (2015) 343人 | 目標値 以上 | (2016) 280人 | 目標値 以上 | (2017) 250人 | A | 270人 | |
| | | 「自然科学やものづくりに 関心がある」と答える 生徒の割合 | 県立高等学校において、「自然科学 やものづくりに関心がある」と答える生 徒の割合 「かなり当てはまる」「まあ当てはま る」の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」) | (2014) 53.6% | (2015) 56.4% | B | (2016) 56.5% | C | (2017) 54.7% | C | 65% | |
| | 社会の第一線で活躍 できる人材の育成 | 知事褒賞を受賞した専 門高等学校等の学生数 | 専門高等学校等において、知事褒 賞「学業・技能・態度・行動優秀賞」を受 賞した学生数(累計) (静岡県専門高等学校等「学業・技 能・態度・行動優秀賞」) | (2012~2014 累計) 42人 | (2012~2015 累計) 53人 | B | (2012~2016 累計) 65人 | B | (2012~2017 累計) 81人 | B | (2012~2019 累計) 110人 | |
| | | 幼稚園、保育所、小 学校等が連携した 取組の推進 | <2018新> 幼児教育アドバイザー 等配置市町数 | 幼児教育アドバイザー等の乳幼児 の教育・保育の充実に向けて指導的立 場にある職員を配置している市町数 (県教育委員会義務教育課調査) | (2015) 3市町 | (2016) 3市町 | - | (2017) 9市町 | - | (2018) 19市町 | B | 22市町 |
| | <策定時> 「地域にある幼稚園・保 育所における教育・保 育が充実している」と感 じる人の割合 | | 「地域にある幼稚園・保育所におけ る教育・保育が充実している」と感じる 人の割合 「強く感じる」「どちらかといえば感 じる」の合計 (県教育委員会教育政策課「県民対 象調査」) | (2014) 52.8% | (2016) 55.1% | C | (2017) 54.2% | C | | | 65% | |
| | 小学校との連携を実施 した幼稚園・こども園の 割合 | | 小学校との連携を実施したと回答し た幼稚園・こども園の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対 象調査」) | (2014) 96.1% | (2015) 98.3% | A | (2016) 96.5% | C | (2017) 98.2% | B | 100% | |
| | 地域社会で 活動する組 織との連携 | 地域で支える教育 の推進 | <2018新> コミュニティ・スクール数 (小・中学校) | 公立小・中学校において、地方教育 行政の組織及び運営に関する法律 第47条の6の規定に基づくコミュニ ティ・スクール(学校運営協議会制 度)を導入している学校数 (県教育委員会義務教育課調査) | (2014) 18校 | (2015) 40校 | - | (2016) 57校 | - | (2017) 67校 | B | 84校 |
| <策定時> コミュニティ・スクール指 定数(小・中・高等学校) | | | 文部科学省からコミュニティ・ス クールの指定を受けた学校数 (文部科学省「CS指定数調査」) | (2014) 19校 | (2015) 41校 | A | (2016) 58校 | 目標値 以上 | | | <2017修正> 75校 <策定時> 50校 | |
| 人づくり地域懇談会の 参加者数 | | | 人づくり地域懇談会の参加者数 (県総合教育課調査) | (2014) 19,121人 | (2015) 19,592人 | A | (2016) 19,416人 | B | (2017) 19,451人 | C | <2018修正> 毎年度20,000人 <策定時> 20,000人 | 2018 目標値 修正 |

(2) 高等教育機能の充実

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|------------------------|----------------------|---|--|-------------------|-------------------|-------|-------------------|-------|-------------------|-------|---|----------------------------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 静岡県や日本の発展を担うグローバル人材の育成 | 次代を担う人材の育成 | スーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数 | 文部科学省からスーパーグローバルハイスクール、スーパーサイエンスハイスクールの指定を受けた高等学校数(文部科学省指定) | (2014) 4校 | (2015) 4校 | 目標値以上 | (2016) 3校 | 基準値以下 | (2017) 3校 | 基準値以下 | 4校維持 | |
| | | 県内大学が実施する高大連携事業への参加高校生数 | 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が高校生を対象に実施する模擬授業、出張講座への高校生の参加者数(県大学課調査) | (2014) 35,142人 | (2015) 32,125人 | 基準値以下 | (2016) 31,660人 | 基準値以下 | (2017) 39,275人 | 目標値以上 | <2018修正> 毎年度 39,000人以上 <策定時> 37,000人 | 2018 目標値 修正 |
| | 日本人学生に対する留学支援環境の整備 | 県内高等教育機関から海外への留学生数 | 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)と海外の大学等に留学する日本人留学生数(県大学課調査) | (2014) 579人 | (2015) 585人 | C | (2016) 526人 | 基準値以下 | (2017) 904人 | 目標値以上 | <2018修正> 毎年度 900人以上 <策定時> 767人 | 2018 目標値 修正 |
| | | 県内高等教育機関と海外の大学等との協定数 | 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)と海外の大学等との協定数(県大学課調査) | (2014) 238校 | (2015) 242校 | C | (2016) 253校 | C | (2017) 272校 | B | <2018修正> 290校 <策定時> 300校 | 2018 目標値 修正 |
| 魅力ある教育の充実 | 大学間等連携等による高等教育機能の充実 | <2018新> 県立2大学の中期目標・中期計画の進捗状況 | 静岡県公立大学法人評価委員会が評価した項目別評価において「順調に進んでいる」以上となった項目の割合 | (2014) 100% | (2015) 100% | - | (2016) 75% | - | (2017) 75% | 基準値以下 | 毎年度100% | 2018 目標値 の見直し |
| | | <策定時> 「大学の教育内容に満足している」と答える大学生の割合 | 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)の学生を対象としたアンケート調査により「大学の教育内容に満足している」と回答した学生の割合(県大学課調査) | (2013) 79.2% | (2015) 81.0% | B | - | - | / | / | 85%以上 | |
| | | 大学間等連携組織の実施事業に参加した大学生数 | ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に参加した高等教育機関(大学、短大、高専)の学生数(県大学課調査) | (2014) 989人 | (2015) 1,076人 | A | (2016) 1,088人 | B | (2017) 1,102人 | B | 1,200人 | |
| 地域と連携した取組の推進 | 大学と地域の連携体制の充実 | 県内の高等教育機関が行った受託研究・共同研究の件数 | 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が行った企業等からの受託研究、企業等との共同研究の件数(県大学課調査) | (2014) 678件 | (2015) 789件 | 目標値以上 | (2016) 850件 | 目標値以上 | (2017) 922件 | 目標値以上 | <2018修正> 940件 <2017修正> 900件 <策定時> 750件 | 2018 目標値 修正 2017 目標値 修正 |
| | | 大学間等連携組織による共同公開講座の参加者数 | ふじのくに地域・大学コンソーシアムが開催する共同公開講座の参加者数(県大学課調査) | (2014) 851人 | (2015) 944人 | A | (2016) 574人 | 基準値以下 | (2017) 804人 | 基準値以下 | 1,000人 | |
| 高等教育機関における県内進学・就職の促進 | 学生の就職・進学活動への支援 | 県内大学卒業就職者の県内企業等就職割合 | 県内大学卒業就職者のうち、県内企業等に就職した者の割合(県大学課調査) | (2014) 58.6% | (2015) 58.1% | 基準値以下 | (2016) 56.5% | 基準値以下 | (2017) 56.9% | 基準値以下 | 61.2% | 主掲(2-1(3)ア再掲) |
| | | 県内大学が開催する大学説明会への参加高校生数 | 県内の高等教育機関(大学、短大、高専)が開催する大学説明会への高校生の参加者数(県大学課調査) | (2014) 9,985人 | (2015) 12,970人 | 目標値以上 | (2016) 12,558人 | 目標値以上 | (2017) 10,919人 | C | <2017修正> 13,000人 <策定時> 11,000人 | 2017 目標値 修正 |

3-4 健康づくりの推進

(1) 県民の健康づくりの推進

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|---------------------------|----------------------|--|---|--|--|-------|--|-------|--|----|---|------------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 地域での自助、互助、共助による健康長寿の取組の推進 | | <2018新> 社会参加している高齢者の割合 | ボランティアや趣味のグループなどに参加していると回答した人の割合(県長寿政策課「高齢者の生活と意識に関する調査」) | (2016) 48.5% | - | - | (2016) 48.5% | - | (2019) 2020年9月 公表予定 | - | 70% | 2018 目標値 の見直し |
| | | <策定時> 自立高齢者の割合 | 介護保険第1号被保険者のうち、支援を要しない高齢者の割合(厚生労働省「介護保険事業状況報告年報」) | (2013) 84.8% | (2014) 84.6% | 基準値以下 | (2015) 84.5% | 基準値以下 | / | / | 90% | |
| | | <2018新> すこやか長寿祭・ねんりんピック参加者数 | すこやか長寿祭スポーツ・文化交流大会、すこやか長寿祭美術展、ねんりんピックの参加選手・出品者数(県長寿政策課調査) | (2014) 5,201人 | (2015) 5,303人 | - | (2016) 5,461人 | - | (2017) 5,556人 | B | 5,716人 | 2018 目標値 の見直し |
| | | <策定時> 静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加人数・応募人数の合計 | 静岡県すこやか長寿祭スポーツ大会・美術展の参加人数・応募人数の合計(県長寿政策課調査) | (2014) 9,432人 | (2015) 9,647人 | A | (2016) 10,600人 | 目標値以上 | / | / | 10,000人 | |
| 家庭・地域・職域など社会全体での健康づくりの取組 | | 収縮期血圧の平均値 | 脳血管疾患の原因となる高血圧の状況を示す収縮期血圧の平均値(県健康増進課調査) | (2011) 男性 126.3mmHg 女性 122.7mmHg | (2013) 男性 125.7mmHg 女性 122.1mmHg | C | (2014) 男性 125.8mmHg 女性 121.7mmHg | C | (2015) 男性 125.7mmHg 女性 121.4mmHg | C | 男性 122.3mmHg 女性 118.7mmHg (4mmHg減少) | |
| | | <2018新> ふじ33プログラムを実施する市町の数 | 県開発による健康づくりプログラム(ふじ33プログラム)を実施した市町数(県健康増進課調査) | (2014) 23市町 | (2015) 25市町 | - | (2016) 33市町 | - | (2017) 34市町 | A | 35市町 | 2018 目標値 の見直し |
| | | <策定時> ふじ33プログラムを活用した健康教室実施市町数 | 県開発による健康づくりプログラム(ふじ33プログラム)を活用した健康教室実施市町数(県健康増進課調査) | (2014) 23市町 | (2015) 25市町 | B | (2016) 33市町 | A | / | / | 35市町 | |
| | | がん検診受診率 | 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの検診受診率(厚生労働省「国民生活基礎調査」) | (2013) 胃がん 41.5% 肺がん 48.1% 大腸がん 40.2% 子宮頸がん 43.3% 乳がん 42.8% | - | - | (2016) 胃がん 42.6% 肺がん 52.4% 大腸がん 43.5% 子宮頸がん 43.2% 乳がん 45.4% | B | (2019) 2020年10月 公表予定 | - | <2018修正> 胃がん 50% 肺がん 60% 大腸がん 50% 子宮頸がん 50% 乳がん 50% <策定時> 50%以上 (全項目) | 2018 目標値 修正 |

4 若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる

＜ 戦略が目指す方向性の具体的イメージ ＞

| 目指すべき具体的イメージ | 数値の意味 (出典、調査機関等) | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 推移 | 備考 |
|--------------|--|-------|-------|-------|-------|----|----|
| 合計特殊出生率の向上 | 15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの (厚生労働省「人口動態統計」) | 1.50 | 1.54 | 1.55 | 1.52 | ↗ | |

※2003年・2004年の1.37を底として、増減を繰り返しながら、中長期的には、緩やかに上昇傾向

＜ 重要業績評価指標 (KPI) ＞

4-1 社会総がかりでの次世代育成の促進

(1) 次世代育成に向けた意識改革

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-----|---|--------------------------------------|--|-----------------------|-----------------------|-------|-----------------------|----|-----------------------|-------|--|---|
| | | | | | 現状値 | 推移 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| ア | 企業における意識改革 男女がともにいきいきと働くことができる職場づくりの促進 | 仕事と子育て(介護)の両立支援・職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合 | 「職場環境づくりアンケート」において、「仕事と子育て、仕事と介護の両立支援」と「職場環境づくり」の両方に取り組んでいると回答した企業の割合 (県労働政策課調査) | (2014) 64.1% | (2015) 68.8% | A | (2016) 76.7% | A | (2017) 76.6% | B | <2018修正> 83% <策定時> 80% | 主掲(2-2(1)イ再掲)、(3-1(2)イ再掲) 2018 目標値修正 |
| | | 一般事業主行動計画を策定した中小企業数 | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定届を静岡労働局に届出した企業のうち、常時雇用労働者300人以下の企業数 (「厚生労働省発表「都道府県別一般事業主行動計画策定届の届出及び認定状況」) | (2014) 1,357社 | (2015) 1,260社 | 基準値以下 | (2016) 1,496社 | A | (2017) 1,726社 | 目標値以上 | <2018修正> 1,900社 <策定時> 1,500社 | 主掲(2-2(1)イ再掲)、(3-1(2)イ再掲) 2018 目標値修正 |
| イ | 家庭における意識改革 父親の意識改革と子育て参加の促進 | 固定的性別役割分担意識にとらわれない男性の割合 | 「男は仕事、女は家事・育児」という役割分担意識にとらわれない男性の割合 (「男女共同参画に関する県民意識調査」及び「県政世論調査」) | (2012) 53.3% | (2014) 60.1% | 目標値以上 | (2016) 55.4% | B | (2017) 60.6% | 目標値以上 | <2018修正> 毎年度60%以上 <策定時> 60%以上 | 主掲(3-1(2)イ再掲) 2018 目標値修正 |
| ウ | 地域における意識改革 地域における家庭教育の支援 | 地域で子どもを育む活動に積極的に参加した人の割合 | 地域で子どもを育む活動に、「月3回以上」「月に1~2回」参加したと回答した人の割合の合計 (県政世論調査) | (2015県政世論調査) 10.7% | (2016県政世論調査) 10.9% | C | (2017県政世論調査) 11.4% | C | (2018県政世論調査) 10.4% | 基準値以下 | (2019県政世論調査) 22% | |
| | | <2018新>家庭教育に関する交流会実施回・学校数 | 学校やPTA等が主催する家庭教育に関する交流会等を実施した公立幼稚園・こども園、小・中学校、特別支援学校の数 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」) | (2014) 312箇所 | (2015) 527箇所 | - | (2016) 549箇所 | - | (2017) 544箇所 | - | 580箇所 | 2018 指標の見直し |
| | | <策定時>市町家庭教育支援チームの組織数 | 市町で組織された家庭教育支援チームの組織数 (県教育委員会社会教育課調査) | (2014) 0チーム | (2015) 6チーム | B | (2016) 25チーム | A | (2017) 35チーム | 目標値以上 | 33チーム | |

4-2 夢を持ち安心して家庭を築ける環境整備

(1) 結婚気運の醸成等

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 | |
|-----|----------------------|---------------------------------------|---------------------|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|--------|-------------------------------|--------|-------------------------------|-------------|---------------------------------|--|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | | |
| ア | 結婚に関する取組等の充実 | 結婚や出産を望む人が希望どおり結婚して家庭を築き、子育てができる環境の整備 | 平均初婚年齢 | 本県の初婚年齢の平均値 (厚生労働省「人口動態統計」) | (2014年) 男 31.0歳 女 29.1歳 | (2015年) 男 31.0歳 女 29.2歳 | 基準値以下 | (2016年) 男 31.1歳 女 29.2歳 | 基準値以下 | (2017年) 男 31.1歳 女 29.1歳 | 基準値以下 | (2019年) 男31.0歳以下 女29.1歳以下 | |

(2) 若者の雇用・生活の安定化

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 | |
|-----|----------------------|---------|-----------------------|---|-------------------|-------------------|--------|-------------------|--------|-------------------|-------------|---------|--|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | | |
| ア | 若者の経済的基盤の安定 | 若者の就業支援 | しずおかジョブステーションの若者の利用者数 | しずおかジョブステーション利用者のうち、若年者(40歳未満)の利用者数 (県雇用推進課調査) | (2014) 16,090人 | (2015) 16,206人 | C | (2016) 13,342人 | 基準値以下 | (2017) 13,369人 | 基準値以下 | 18,000人 | |

4-3 希望出生数をかなえる環境整備

(1) 子どもや母親の健康の保持、増進

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-----|----------------------------|---------------------|---|------------------|------------------|-------|------------------|-------|------------------|-------|------------------|----|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| ア | 母子保健サービスの普及及び母子に向けた医療体制の充実 | 4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 | 4歳以下の乳幼児10万人当たりの死亡数 (厚生労働省「人口動態統計」) | (2013年) 57.5人 | (2015年) 52.9人 | B | (2016年) 54.2人 | C | (2017年) 47.8人 | B | (2019年) 45人以下 | |
| | | 新生児訪問実施率 | 母子保健法第11条に基づく市町保健師等の新生児宅への家庭訪問の実施率 (県こども家庭課調査) | (2014) 97.1% | (2015) 97.8% | 目標値以上 | (2016) 98.2% | 目標値以上 | (2017) 98.3% | 目標値以上 | 95%以上を維持 | |

(2) 安心して出産できる環境の整備

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 | |
|-----|----------------------|--|---------------------|--------------------------------------|---------------|---------------|--------|---------------|--------|----------------|-------------|-----|--|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | | |
| ア | 多様な出産環境と施設の充実 | 周産期医療体制の確保、新たに分娩を取り扱う医療施設の増加と産科医療への理解の促進 | 周産期死亡率(出産千対) | 本県の出産者1,000人当たりの周産期死亡率 (県地域医療課調査) | (2013) 3.9 | (2015) 3.7 | C | (2016) 4.1 | 基準値以下 | (2017年) 3.2 | B | 3未満 | |

4-4 子育て支援の充実

(1) 待機児童ゼロの実現

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|------------------|--|----------------------|--|-----------------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|----|---|-------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 地域のニーズを踏まえた子育て支援 | 地域の需要を踏まえた保育サービスの量的拡大と人希望にいつでも対応できる取組の推進 | <2018新> 保育所等待機児童数 | 4月1日現在の保育所等の利用ができなかった児童数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」) | (2015.4.1) 780人 | (2016.4.1) 449人 | - | (2017.4.1) 456人 | - | (2018.4.1) 325人 | B | (2020.4.1) 0人 | 2018 指標の見直し |
| | | <策定時> 待機児童ゼロの市町数 | 4月1日現在の保育所等利用待機児童がゼロである市町数 (厚生労働省「保育所等利用待機児童数調査」) | (2015.4.1) 22市町 | (2016.4.1) 21市町 | 基準値以下 | (2017.4.1) 16市町 | 基準値以下 | / | / | (2020.4.1) 33市町 | |
| | | 公的保育サービスの受入児童数 | 認可保育所、認定こども園、家庭的保育、認証保育所などの公的保育サービスの受入児童数(毎年4月1日現在) (県こども未来課調査) | (2015.4.1) 56,515人 | (2016.4.1) 59,101人 | B | (2017.4.1) 61,371人 | C | (2018.4.1) 64,348人 | C | (2020.4.1) <2018修正> 75,957人 <策定時> 74,712人 | 2018 目標値修正 |

(2) 多様で質の高い保育・教育環境の充実

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|---------------------------|---|--|--|--|--|----------------|--|----------------|---|---------------------------------------|---|-------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 多様な働き方や家族形態に対応した保育サービスの提供 | 多様な保育サービスの充実 | 延長保育実施箇所数 | 開所時間の前後に児童の受入れを行っている施設数 (県こども未来課調査) | (2014) 398か所 | (2015) 480か所 | A | (2016) 530か所 | 目標値以上 | (2017) 600か所 | 目標値以上 | <2018修正> 710か所 <策定時> 500か所 | 2018 目標値修正 |
| | | ファミリー・サポート・センターの提供会員数 | ファミリー・サポート・センターにおいて、子どもの預かり等の援助を行う会員数 (県こども未来課調査) | (2014) 4,806人 | (2015) 4,894人 | C | (2016) 4,902人 | C | (2017) 4,994人 | B | <2018修正> 5,070人 <策定時> 5,500人 | 2018 目標値修正 |
| 子どもを学ばせたい教育の提供 | 魅力ある学校づくりの支援 | <2018新> 学校関係者評価を公表している学校の割合 | 学校関係者評価の結果を公表していると回答した公立の小・中学校、高等学校、特別支援学校、私立高等学校の割合 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」、県私学振興課調査) | (2014) 小73.5% 中72.1% 高77.7% 特77.1% 私立高88.6% | (2015) 小65.6% 中66.3% 高77.3% 特70.3% 私立高95.5% | - | (2016) 小75.6% 中73.3% 高76.4% 特73.0% 私立高95.5% | - | (2017) 小75.5% 中76.2% 高83.6% 特75.7% 私立高97.7% | C | 小90.2% 中89.3% 高90.6% 特89.2% 私立高100% | 2018 指標の見直し |
| | | <策定時> 「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合 | 「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(公立小・中・高・特)「かなり当てはまる」「まあ当てはまる」の合計 (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」) | (2014) 公立 小中高特 76.7% | (2015) 公立 小中高特 73.9% | 基準値以下 | (2016) 公立 小中高特 76.3% | 基準値以下 | / | / | 公立 小中高特 80%以上 | |
| | | <策定時> 「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合 | 「学校生活に満足している」と答える児童生徒の割合(私立高)「満足している」どちらかといえば満足しているの合計 (県私学振興課「私立学校満足度調査」) | (2014) 私立高 76.8% | (2015) 私立高 73.7% | 基準値以下 | (2016) 私立高 74.8% | 基準値以下 | / | / | 私立高 80%以上 | |
| | 地域学校協働本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数 | 地域学校協働本部を有する学校数及び同等の機能を有する学校数の合計 (県教育委員会社会教育課調査) | (2014) 275校 | (2015) 300校 | A | (2016) 313校 | A | (2017) 315校 | B | <2018修正> 340校 <策定時> 325校 | 2018 目標値修正 | |
| | 科学の甲子園静岡県大会参加者数 | 科学の甲子園全国大会に出場するチームを選抜する静岡県大会の参加者数 (県教育委員会高校教育課調査) | (2014) 247人 | (2015) 339人 | 目標値以上 | (2016) 270人 | C | (2017) 248人 | C | <2016修正> 350人 <策定時> 300人 | 2016 目標値修正 | |
| | 高校生アカデミックチャレンジ参加者数 | 理数科や専門学科等を設置する高校と大学の連携による高校生アカデミックチャレンジ事業の研究体験や活動への参加者数 (県教育委員会高校教育課調査) | (2014) 155人 | (2015) 208人 | 目標値以上 | (2016) 212人 | 目標値以上 | (2017) 130人 | 基準値以下 | <2016修正> 205人維持 <策定時> 140人維持 | 2016 目標値修正 | |
| | 特別支援教育の推進 | 特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合 | 特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の指導計画を作成している学校の割合(公立幼・小・中・高・特) (文部科学省「特別支援教育体制整備状況調査」) | (2014) 幼(2016新) 83.7% (策定時) 83.6% 小94.4% 中86.6% 高22.3% 特100% | (2015) 幼81.9% 小93.5% 高52.2% 特100% | B | (2016) 幼81.5% 小92.7% 高55.4% 特100% | B | (2017) 幼80.1% 小93.3% 中93.0% 高46.7% 特100% | B | <2018修正> 幼86.6% 小97.4% 中96.5% 高70.2% 特100%維持 <策定時> 幼85.9% 小97.2% 高60.0% 特100%維持 | 2018 目標値修正 |
| 特別支援教育に関する校内研修を実施した割合 | 特別支援教育に関する校内研修を実施したと回答した学校の割合(公立小・中・高・特) (県教育委員会教育政策課「学校対象調査」) | (2014) 小88.8% 中77.9% 高50.9% 特100% | (2015) 小93.1% 中79.1% 高60.9% 特100% | B | (2016) 小89.1% 中74.4% 高62.7% 特100% | C | (2017) 小93.4% 中77.3% 高70.9% 特100% | B | <2018修正> 小95.6% 中89.8% 高85.1% 特100%維持 <策定時> 小99.2% 中89.8% 高75.0% 特100%維持 | 2018 目標値修正 | | |

(3) 職場や地域における子育ての支援

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|--|---|--|---|---------------------------|---------------------------|-----------|---------------------------|-----------|---------------------------|-----------|---|-----------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 「子育ては 尊い仕事」 理念の普及 と乳幼児に 触れる機会 の創出 | 子育てが社会的に 評価される仕組み の構築と多様な世 代が触れ合う機会 の拡大 | ふじさんっこ応援隊の 参加団体数 | 子育てを応援する気運の醸成を図っ ていくことに積極的に協力・連携する 団体数 (県子ども未来課調査) | (2014) 1,094団体 | (2015) 1,192団体 | A | (2016) 1,333団体 | 目標値 以上 | (2017) 1,366団体 | B | <2018修正> 1,740団体 <策定時> 1,300団体 | 2018 目標値 修正 |
| | | 「しずおか子育て優待 カード事業」協賛店舗数 | 子育てを応援する気運を醸成し、誰 もが安心して結婚・出産ができるた めの事業に協賛する店舗数 (県子ども未来課調査) | (2013) 6,520店舗 | (2015) 6,332店舗 | 基準値 以下 | (2016) 6,430店舗 | 基準値 以下 | (2017) 6,314店舗 | 基準値 以下 | 7,500店舗 | |
| | | 高校生の保育・介護体 験実習実施校数 | 高校生の保育、介護体験実習を实施 している公立高等学校数 (県教育委員会高校教育課調査) | (2014) 100% | (2015) 100% | A | (2016) 96.6% | 基準値 以下 | (2017) 97.8% | 基準値 以下 | 100%維持 | |
| 次世代育成 の社会全体 での支援 | ひとり親家庭の自立 の促進 | <2018新> ひとり親の就職率 | 母子家庭等就業・自立支援センター やハローワークにおけるひとり親の求 職者に対する就職者の割合 (県子ども家庭課調査) | (2014) 37.5% | (2015) 34.9% | - | (2016) 35.7% | - | (2017) 35.4% | 基準値 以下 | 43.7% | 2018 指標の 見直し |
| | | <策定時> ひとり親の年間就職者 数 | 母子家庭等就業・自立支援センター やハローワークを利用したひとり親の 年間就職者数 (県子ども家庭課調査) | (2014) 2,046人 | (2015) 1,920人 | 基準値 以下 | (2016) 1,851人 | 基準値 以下 | / | / | 2,400人 | |
| | | <2018新> 母子家庭等就業・自立 支援センター支援によ る就職者数 | 母子家庭等就業・自立支援センター による支援を受けたひとり親の就職者 数 (県子ども家庭課調査) | (2014) 164人 | (2015) 135人 | - | (2016) 128人 | - | (2017) 130人 | 基準値 以下 | 毎年度 180人 | 2018 指標の 見直し |
| | | <策定時> 母子家庭等就業・自立 支援センターへのひとり 親求人登録数 | 母子家庭等就業・自立支援センター に登録されたひとり親等への求人件 数 (県子ども家庭課調査) | (2013) 2,468件 | (2014) 3,953人 | 目標値 以上 | (2016) 4,594人 | 目標値 以上 | / | / | 2,800件 | |
| | 子どもと家庭を社会 全体で支援する取 組の充実 | <2018新> 里親登録者数 | 各年度末における里親登録者数 (県子ども家庭課調査) | (2014) 252組 | (2015) 266組 | - | (2016) 281組 | - | (2017) 271組 | C | 323組 | 2018 指標の 見直し |
| | | <策定時> 里親等委託率 | 社会的養護が必要な児童数に対す る里親及びファミリーホームへの委託 数の割合 (厚生労働省「福祉行政報告例」、県 子ども家庭課調査) | (2014) 25.5% | (2015) 26.5% | A | (2016) 26.7% | B | / | / | 28.6% | |
| | 障害のある子ども やその家族への支援 | <2018新> 発達障害者の支援に 携わる専門人材養成 数 | 発達障害者の支援者を養成するため 県が実施する自閉症支援講座、医師 研修の修了者数(累計) (県障害福祉課調査) | (2013~2014 累計) 328人 | (2013~2015 累計) 458人 | - | (2013~2016 累計) 618人 | - | (2013~2017 累計) 769人 | A | (2013~2019 累計) 1,120人 | 2018 指標の 見直し |
| | | <策定時> 自閉症支援講座修了者 数 | 県が実施している自閉症支援講座の 修了者数(累計) (県障害福祉課調査) | (2011~2014 累計) 348人 | (2011~2015 累計) 438人 | B | (2011~2016 累計) 551人 | A | / | / | (2011~2019 累計) 700人 | |
| | | <2018新> 重症心身障害児(者)の 支援に携わる専門人材 養成数 | 在宅の重症心身障害児(者)への サービス提供に関する研修を受講し、 支援を行うことができる人材の数 (県障害福祉課調査) | (2013~2014 累計) 213人 | (2013~2014 累計) 325人 | - | (2013~2016 累計) 434人 | - | (2013~2017 累計) 552人 | B | (2013~2019 累計) 800人 | 2018 指標の 見直し |
| | | <策定時> 重症心身障害児(者)対 応ケアマネジャー養成 者数 | 在宅の重症心身障害児(者)への サービス提供に関する研修を受講し、 支援を行うことができるケアマネ ジャーの人数 (県障害福祉課調査) | (2014) 50人 | (2015) 51人 | C | (2016) 38人 | 基準値 以下 | / | / | 60人 | |

5 時代に合った地域をつくり、地域と地域を連携する

< 戦略が目指す方向性の具体的イメージ >

| 目指すべき具体的イメージ | 数値の意味 (出典、調査機関等) | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 推移 | 備考 |
|--------------------------------------|--|-------|-------|-------|-------|----|----|
| 「地域の絆や支え合いの仕組みが形成されている」と感じている人の割合の増加 | 住んでいる地域で、地域の絆や支え合いの仕組みが形成されていると思う人の割合 「思う」「どちらかといえばそう思う」の合計 (県政世論調査) | 55.8% | 59.1% | 62.0% | 65.1% | ↗ | |

< 重要業績評価指標 (KPI) >

5-1 地域社会の活性化

(1) 地域における新しい絆の形成

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|---|----------------------|---------------------------------------|--|-----------------------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|-----------------------|-------|--|-------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 地域のために役立ちたい人々の想いを活かす仕組みづくり | 地域における支え合いの再構築 | 県民の地域活動への参加状況 | 町内会などの地域活動へ参加している県民の割合 (県政世論調査) | (2015県政世論調査) 79.3% | (2016県政世論調査) 73.6% | 基準値以下 | (2017県政世論調査) 76.2% | 基準値以下 | (2018県政世論調査) 86.2% | 目標値以上 | (2019県政世論調査) <2018修正> 毎年度85%以上 <策定時> 83% | 2018 目標値修正 |
| | | コミュニティカレッジ修了者数 | 地域活動を牽引するリーダー等の養成講座「コミュニティカレッジ」の修了者数(修了者名簿掲載者)(累計) (県地域振興課調査) | (2014までの累計) 712人 | (2015までの累計) 799人 | B | (2016までの累計) 895人 | B | (2017までの累計) 947人 | B | (2019までの累計) 1,180人 | |
| | | 地域福祉コーディネーターの養成人数 | 県社会福祉協議会が行う地域福祉活動のリーダーの養成人数(累計) (県地域福祉課調査) | (2014までの累計) 216人 | (2015) 244人 | B | (2016) 270人 | B | (2017) 308人 | B | (2019までの累計) 370人 | |
| 自分らしく暮らすことができる、緩やかで楽しいつながりづくり | 県民交流の促進 | ふじのくに芸術祭鑑賞者数 | ふじのくに芸術祭の展示、演奏等を鑑賞した人数 (ふじのくに芸術祭実行委員会調査) | (2014) 18,721人 | (2015) 19,952人 | A | (2016) 15,407人 | 基準値以下 | (2017) 15,085人 | 基準値以下 | 22,000人 | |
| | | <2018新> ライフスポーツ参加者数 | 生涯スポーツの振興を目的として、県、教育委員会、県体育協会が主催するイベントの参加者数 (県スポーツ振興課調査) | (2014) 72,630人 | (2015) 66,102人 | - | (2016) 70,102人 | - | (2017) 63,412人 | 基準値以下 | 75,000人 | |
| | | <策定時> 「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合 | 「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合 「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の合計 (県教育委員会教育政策課「県民対象調査」) | (2014) 47.1% | (2016) 44.2% | 基準値以下 | (2017) 44.0% | 基準値以下 | | | 55% | 2018 指標の見直し |
| | | 市町の公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合 | 1年間に公民館等で行われている事業、活動に参加した人の割合 (県教育委員会教育政策課「県民対象調査」) | (2014) 27.4% | (2016) 26.6% | 基準値以下 | (2017) 25.4% | 基準値以下 | (2018) 24.8% | 基準値以下 | 37% | |
| 家族機能を補完する新たな枠組みによる日常生活の支援、地域包括ケアシステムの構築 | 地域包括ケアの総合的な推進 | 地域包括支援センター設置数 | 地域包括支援センターの設置数 (県長寿政策課調査) | (2014) 139箇所 | (2015) 142箇所 | A | (2016) 143箇所 | B | (2017) 146箇所 | C | <2018修正> 162箇所 <策定時> 150箇所 | 2018 指標の見直し |
| | | <2018新> 認知症カフェ設置数 | 市町、地域包括支援センター、医療機関、介護事業所、NPO法人等が設置した認知症カフェの設置数 (県長寿政策課調査) | (2015) 24箇所 | (2015) 24箇所 | - | (2016) 94箇所 | - | (2017) 131箇所 | B | 195箇所 | 2018 指標の見直し |
| | | <策定時> 介護サービス利用者の満足度 | 長寿者保健福祉計画策定に向けて3年ごとに実施する「高齢者の生活と意識に関する調査」による介護サービスに満足している人の割合 (県長寿政策課調査) | (2013) 82.2% | (2016) 79.1% | - | (2016) 79.1% | 基準値以下 | | | 90% | |
| | | <2018新> 最期を自宅で暮らすことができた人の割合 | 死亡の場所別にみた自宅死亡の割合 (厚生労働省「人口動態調査」) | (2014) 13.2% | (2015) 13.3% | - | (2016) 13.5% | - | (2017) 13.8% | B | 14.25% | 2018 指標の見直し |
| 医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化 | 医療と介護の総合確保・在宅医療等の強化 | <策定時> 在宅死亡者数(率) | 本県の死亡者数に対する在宅死亡者の割合 (県地域医療課調査) | (2013) 21.1% | (2015) 22.1% | C | (2016) 22.8% | C | | | 30.3% | |
| | | <2018新> 訪問診療を受けた患者数 | 訪問診療を受けた患者数 (厚生労働省「診療報酬施設基準」) | (2013) 12,565人 | (2015) 13,673人 | - | (2016) 14,042人 | - | (2017) 14,285人 | B | 15,150人 | 2018 指標の見直し |
| | | <策定時> 訪問診療を受けた患者数(人口千人当たり) | 本県の人口1,000人当たりの訪問診療を受けた患者数 (県地域医療課調査) | (2012) 34.5人 | (2015) 37.2人 | C | (2016) 41.6人 | B | | | 49.5人 | |

(2) 地域の国際化

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-------------------------|----------------------|-------------------|--|------------------|------------------|----|------------------|----|------------------|-------|-----------------------------------|------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 外国人、日本人の双方が異文化に触れる機会の創出 | 地域の国際化の推進 | 県及び県内市町の国際交流協定提携数 | 県及び県内市町の国際交流協定の提携数 (県地域外交課調査) | (2014) 85件 | (2015) 91件 | B | (2016) 104件 | A | (2017) 113件 | 目標値以上 | <2018修正> 120件 <策定時> 112件 | 2018 目標値修正 |
| | | 外国語ボランティア登録者数 | (公財)静岡県国際交流協会が管理運営する外国語ボランティアバンクへの登録者数(各年度末の人数) (県多文化共生課調査) | (2014) 1,113人 | (2015) 1,174人 | B | (2016) 1,240人 | A | (2017) 1,269人 | B | 1,350人 | |
| | | 青年海外協力隊累積派遣者数 | 本県からの青年海外協力隊の累積派遣者数 (JICA中部「JICAボランティア実績資料」) | (2014) 1,378人 | (2015) 1,410人 | B | (2016) 1,446人 | C | (2017) 1,483人 | C | 1,650人 | |

(3) 効率的・持続可能なまちづくり

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 | | |
|---|--|----------------|--|--|----------------------------|----------------------------------|--------------|------------------------------------|-------------------------------|------------------------------------|-------------|----------------------------------|-------------|-------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | | | |
| ア | 地域の実態を考慮したまちづくり手法の検討 | コンパクトなまちづくりの推進 | <2018新> 集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数 | 集約連携型都市構造の実現に向け、県・市町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクトなまちづくり」や「地域公共交通ネットワークの再構築」を推進するための取組(事業)件数(県都市計画課調査) | (2017) 238件 | — | — | — | — | (2018) 2019年4月 公表予定 | — | 265件 | 2018 指標の見直し | |
| | | | <策定時> 日ごろ生活を営んでいる範囲において、都市機能が充足していると感じている人の割合 | 住んでいるまちや最寄りの都市において、商業、金融、情報、医療、交通、娯楽など必要だと思う機能が充実していると感じている人の割合「おおいに充足している」「ある程度充足している」の合計(県政世論調査) | (2015県政世論調査) 49.4% | (2016県政世論調査) 50.0% | C | (2017県政世論調査) 47.8% | 基準値以下 | — | — | (2019県政世論調査) 60% | | |
| | | | 立地適正化計画の策定市町数 | 都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定した市町数(県都市計画課調査) | (2014) 0市町 | (2015) 0市町 | 基準値以下 | (2016) 1市町 | C | (2017) 2市町 | C | 9市町 | | |
| イ | 超高齢化社会を見据え、生活の質を落とさないよう配慮した都市機能の集約化 | 都市のリノベーション | 良好な市街地を整備促進した区域の割合 | 都市計画マスタープランで計画されている土地区画整理事業の面積の合計に対する事業完了面積の割合(県景観まちづくり課調査) | (2014) 88.3% | (2015) 89.0% | C | (2016) 89.9% | C | (2017) 91.5% | B | 95.5% | 2018 指標の見直し | |
| | | | <2018新> 良好な景観形成に向けて重点的に取り組んでいる市町数 | 景観計画区域内において重点とする地区を指定し、景観形成に重点的に取り組んでいる市町数(県景観まちづくり課調査) | (2014) 11市町 | (2015) 11市町 | — | (2016) 13市町 | — | (2017) 14市町 | B | 16市町 | | |
| | | | <策定時> 自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合 | 自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う県民の割合「おおいに思う」「ある程度思う」の合計(県政世論調査) | (2015県政世論調査) 71.5% | (2016県政世論調査) 66.2% | 基準値以下 | (2017県政世論調査) 70.7% | 基準値以下 | — | — | (2019県政世論調査) 80% | | |
| ウ | 過疎地域等の集落機能を中長期的に持続させる仕組みづくり | 集落機能の維持・確保 | <策定時> 中山間地域に住みたい、又は住み続けたいと思う県民の割合 | 県内の中山間地域に住みたい(中山間地域にお住まいの方は、住み続けたい)と思う県民の割合「思う」「まあまあ思う」の合計(県政世論調査) | (2016県政世論調査) 20.2% | (2016県政世論調査) 20.2% | — | (2017県政世論調査) 22.7% | C | — | — | (2019県政世論調査) 40% | 2018 指標の見直し | |
| | | | 各年度の県過疎地域自立促進計画の実施率 | 静岡県過疎地域自立促進計画の計上事業に対する各年度の実施率(県地域振興課調査) | (2014) 94% | (2015) 93% | 基準値以下 | (2016) 96% | B | (2017) 93% | 基準値以下 | 毎年100% | | |
| | | | <2018新> 鳥獣被害対策実施隊設置市町数 | 地域自らで有害捕獲活動や防護柵の設置などを実施する「鳥獣被害対策実施隊」を設置した市町数(県地域農業課調査) | (2016) 2市町 | — | — | (2016) 2市町 | — | (2017) 11市町 | A | 14市町 | 2018 追加 | |
| | | | 中山間地域等直接支払制度の締結面積 | 中山間地域等直接支払制度に基づく協定締結面積(県地域農業課調査) | <策定時> (2014) 3,440ha | (2015) 2,503ha | 基準値以下 | — | — | — | — | — | 3,500ha | 2016 指標の見直し |
| | | | <2016修正> (2015) 2,503ha | — | — | (2016) 2,501ha | 基準値以下 | (2017) 2,489ha | 基準値以下 | — | — | 2,503ha | | |
| エ | 民間能力の活用 | 民間の能力や創意工夫の活用 | <2018新> 地域住民が利用しやすいバス車両の導入率 | 県内バスの総車両数のうち、移動円滑化基準に適合したバス車両数の割合(国土交通省「自動車交通関係移動円滑化実績等」) | (2014) 61.9% | (2015) 63.6% | — | (2016) 65.3% | — | (2017) 71.2% | B | 75% | 2018 指標の見直し | |
| | | | <策定時> 県内バス旅客輸送人員 | 国土交通省「旅客地域流動調査」から算出した県内でバスに乗って移動した人数(県地域交通課調査) | (2011) 7,900万人 | (2014) 7,500万人 | 基準値以下 | (2015) 7,700万人 | 基準値以下 | — | — | 7,900万人 | | |
| | | | <2018新> 県内地域鉄道旅客輸送人員 | 県内で鉄道に乗って移動した人数(JRを除く)(県地域交通課調査) | (2014) 3,860万人 | (2015) 3,920万人 | — | (2016) 3,950万人 | — | (2017) 4,000万人 | A | 4,040万人 | 2018 指標の見直し | |
| | | | <策定時> 県内鉄道旅客輸送人員 | 国土交通省「旅客地域流動調査」から算出した県内で鉄道に乗って移動した人数(県地域交通課調査) | (2011) 1億8,400万人 | (2014) 1億8,600万人 | 目標値以上 | (2015) 1億9,000万人 | 目標値以上 | — | — | 1億8,400万人 | | |
| | | | 地域公共交通網形成計画の策定区域数 | 地域公共交通網形成計画が策定された区域数(県地域交通課調査) | (2014) 0地区 | (2015) 3地区 | A | (2016) 5地区 | B | (2017) 10地区 | B | <2016修正> 15地区 <策定時> 4地区 | 2016 目標値修正 | |
| | | | デマンド運行を導入した市町数 | 乗合バス及び乗合タクシーのデマンド運行を導入した市町数(県地域交通課調査) | (2014) 10市町 | (2015) 10市町 | 基準値以下 | (2016) 13市町 | A | (2017) 14市町 | A | 15市町 | | |
| | | | 指定管理者制度導入施設で利用者満足度が80%以上の施設数 | 指定管理者制度を導入している施設のうち、広く県民が利用し満足度調査を行っている施設において、「普通」を超える回答の割合が80%以上の施設数(県行政経営課調査) | (2014) 21施設 /27施設 | (2015) 32施設 /40施設 80.0% | C | (2016) 41施設中 38施設 (92.7%) | A | (2017) 42施設中 37施設 (88.1%) | B | 全施設 | | |
| 県内施設等における新たな民間能力活用手法(PFI、コンセッション方式含む)の導入見込み件数 | 県内の公の施設において、新たな民間能力活用手法の導入が見込まれる件数(県行政経営課調査) | (2014) 0件 | (2015) 2件 | A | (2016) 2件 | B | (2017) 6件 | 目標値以上 | <2018修正> 7件 <策定時> 5件 | 2018 目標値修正 | | | | |

5-2 行政運営の効率化・最適化と連携の推進

(1) 既存の自治体の枠組を超えた対応

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-----------------------|----------------------|---------------------------|---|----------------------|---------------|-------|----------------------|-------|----------------------|-------|---|------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 人口減少を克服する力強い地域圏の形成 | 「場の力」を活かした魅力ある地域づくり | 設置する広域連合数(見込みを含む) | 見込みを含む設置する広域連合の件数(累計) (県総合計画課調査) | (2014) 0件 | (2015) 0件 | 基準値以下 | (2016) 0件 | 基準値以下 | (2017) 0件 | 基準値以下 | (2015~2019累計) 1件以上 | |
| 広域連携による市町の行政サービス体制の確保 | 市町の体制強化支援と市町との連携促進 | 市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数 | 市町間、市町・県による連携協約等の締結(見込)件数(累計) (県地域振興課調査) | (2014) 0件 | (2015) 3件 | A | (2015~2016累計) 4件 | A | (2015~2017累計) 5件 | 目標値以上 | (2015~2019累計) <2018新> 7件 <策定時> 5件 | 2018 目標値修正 |
| 県境を越えた広域的な連携 | 県境を越えた交流と連携の推進 | 県境を越えた広域連携による新規連携施策数 | 中央日本四県サミット、山静神サミット、三遠南信地域連携ビジョン推進会議における新規連携施策数及び地方創生に資する広域連携事業の合計(累計) (県知事戦略課調査) | (2010~2014累計) 14件 | (2015) 10件 | B | (2015~2016累計) 20件 | B | (2015~2017累計) 29件 | B | (2015~2019累計) 45件 | |

※総合戦略の2017評価に際し、本施策の重要業績評価指標(KPI)の適否を改めて見直した結果、「人口1万人当たりの県・市町村職員数の全国順位」については削除。

(2) 今後の行政需要を踏まえた施策展開

| 施策群 | ◆ 具体的施策 (施策パッケージ) | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-----------------|-------------------------|---------------------------|--|-----------------|-----------------|-------|---------------------|-------|---------------------|-------|--|------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 市町や民間との連携・協力の推進 | 行政経営研究会における検討を踏まえた連携の推進 | 将来負担比率が早期健全化基準以上の市町数 | 標準財政規模に対する、地方公団等を含めた地方公共団体の将来負担すべき実質的な負担の比率が、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」で規定する早期健全化基準(350%、政令市は400%)以上の市町数 (県市町行政課「市町財政の状況」) | (2014) 0団体 | (2015) 0団体 | 目標値以上 | (2016) 0団体 | 目標値以上 | (2017) 0団体 | 目標値以上 | (2015~2019) 0団体 | |
| | | 市町・県・民間による連携の実現件数 | 行政経営の効率化・最適化に向け、県・市町・民間が連携する具体的な仕組み・枠組みが形成された件数(累計) (県市町行政課調査) | (2014) 0件 | (2015) 4件 | A | (2015~2016累計) 6件 | A | (2015~2017累計) 8件 | A | (2015~2019累計) <2017修正> 9件 <策定時> 5件 | 2017 目標値修正 |
| 既存施設のマネジメント強化 | ファミリーマネジメントの推進 | ファミリーマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率 | ファミリーマネジメント実施方針に掲げた取組の達成率 (県行政経営課調査) | (2014) 18.9% | (2015) 43.5% | A | (2016) 60.3% | B | (2017) 77.2% | B | 100% | |
| | | 施設類型ごとの長寿命化計画の策定率 | 国のインフラ長寿命化基本計画に基づき、各自治体において策定する個別施設の長寿命化計画の策定率 (県行政経営課調査) | (2014) 0% | (2015) 0% | 基準値以下 | (2016) 0% | 基準値以下 | (2017) 0% | 基準値以下 | 100% | |
| | インフラ資産の長寿命化 | 中長期管理計画(優先12施設)の策定数 | 公共施設の更新や維持管理を効率的・効果的に進めるために「静岡県公共施設等総合管理計画」に基づき策定する中長期管理計画(特に優先すべき12施設)の策定数 (県技術管理課調査) | (2014) 7施設 | (2015) 10施設 | A | (2016) 12施設 | 目標値以上 | (2017) 12施設 | 目標値以上 | 全施設 | |
| | | 中長期管理計画(その他15施設)の策定数 | 公共施設の更新や維持管理を効率的・効果的に進めるために「静岡県公共施設等総合管理計画」に基づき策定する中長期管理計画(優先12施設以外の主要な15施設)の策定数 (県技術管理課調査) | (2014) 0施設 | (2015) 1施設 | C | (2016) 4施設 | B | (2017) 4施設 | C | 14施設 | |

○地域づくりの方向性

1 伊豆半島地域

＜ 戦略が目指す方向性の具体的イメージ ＞

| 目指すべき具体的イメージ | 数値の意味 (出典、調査機関等) | 数値の状況 | | | | 推移 | 備考 |
|-----------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|----|
| | | (2015) | (2016) | (2017) | (2018) | | |
| 地域圏の人口の社会増減率の増加 | 伊豆半島地域の転入・転出者の社会増減(総務省「住民基本台帳人口移動報告」) | (2015) △ 0.26% | (2016) △ 0.25% | (2017) △ 0.19% | (2018) △ 0.21% | ↗ | |
| 地域圏の合計特殊出生率の向上 | 伊豆半島地域の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの(県総合計画課調査) | (2014) 1.42 | (2015) 1.42 | (2016) 1.41 | (2017) 1.34 | → | |

※2003年・2004年の1.34から、増減を繰り返しながら、中長期的には、横ばい・横角

＜ 重要業績評価指標 (KPI) ＞

| ◆ 具体的施策 | ＜ ＞ 施策パッケージ | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|------------------|---------------------|------------------------------|--|-------------------------|-------------------|-------|---------------------------|-------|---------------------------|-------|--|----------------------------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 地域資源を活かした観光産業の振興 | 官民を挙げた観光産業の再興 | 伊豆半島地域の観光交流客数 | 伊豆半島地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」) | (2013) 3,950万人 | (2015) 4,399万人 | A | (2016) 4,467万人 | A | (2017) 4,682万人 | A | 4,700万人 | |
| | 魅力あるライフスタイルの提案と情報発信 | 移住相談窓口等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数 | 県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等を利用した県外から伊豆半島地域への移住者数(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査) | (2014) 13人 | (2015) 84人 | — | (2015～2016 累計) 248人 | — | (2015～2017 累計) 553人 | B | (2015～19累計) 850人 | |
| 移住・定住の促進 | 情報通信基盤の整備 | 伊豆半島地域の光ファイバ網全域整備市町 | 伊豆半島地域において、光ファイバ網を全域(市町が整備を行わない方針の地区を除く)で整備した市町(県ICT政策課調査) | (2014) 5市2町 | (2015) 5市3町 | B | (2016) 5市6町 | A | (2017) 6市6町 | A | 7市6町 | |
| | 道路ネットワークの構築 | 伊豆縦貫自動車道の利用率 | 伊豆縦貫自動車道の整備計画区間のうち、供用している区間の割合(県道路企画課調査) | (2014) 33% | (2015) 33% | 基準値以下 | (2016) 33% | 基準値以下 | (2017) 33% | 基準値以下 | 41% | |
| 効率的・持続可能なまちづくり | 生活交通の確保 | 伊豆半島地域における地域公共交通網形成計画の策定区域数 | 伊豆半島地域において、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画を策定した区域数(県地域交通課調査) | (2014) 0地区 | (2015) 2地区 | 目標値以上 | (2016) 3地区 | A | (2017) 4地区 | B | (2017修正) 6地区 (2016修正) 4地区 (策定時) 2地区 | 2017 目標値 修正 2016 目標値 修正 |
| | 既存の自治体の枠組を超えた対応 | 県境を越えた広域的な連携の推進 | 伊豆半島地域における山静神サミットの新規連携施策数及び地方創生に資する広域連携事業の合計(累計)(県総合政策課調査) | (2010～2014 累計) 7件 | (2015) 2件 | B | (2015～2016 累計) 5件 | B | (2015～2017 累計) 8件 | A | (2015～2019 累計) 12件以上 | |

2 東部地域

＜ 戦略が目指す方向性の具体的イメージ ＞

| 目指すべき具体的イメージ | 数値の意味 (出典、調査機関等) | 数値の状況 | | | | 推移 | 備考 |
|-----------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|----|
| | | (2015) | (2016) | (2017) | (2018) | | |
| 地域圏の人口の社会増減率の増加 | 東部地域の転入・転出者の社会増減(総務省「住民基本台帳人口移動報告」) | (2015) △ 0.25% | (2016) △ 0.25% | (2017) △ 0.23% | (2018) △ 0.18% | ↗ | |
| 地域圏の合計特殊出生率の向上 | 東部地域の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの(県総合計画課調査) | (2014) 1.54 | (2015) 1.60 | (2016) 1.55 | (2017) 1.50 | ↗ | |

※2004年の1.44を底として、増減を繰り返しながら、中長期的には、緩やかに上昇傾向

＜ 重要業績評価指標 (KPI) ＞

| ◆ 具体的施策 | ＜ ＞ 施策パッケージ | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-----------------|--------------------------|--|---|--------------------------|-------------------|-------------------------|-----------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------------|-----------------------------|-----------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 多極的な産業構造への転換 | ファルマバレープロジェクトの推進 | ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数(全県) | ファルマバレープロジェクトにおける事業化件数(全県/累計)(県新産業集積課調査) | (2010～2014 累計) 38件 | (2015) 6件 | C | (2015～2016 累計) 15件 | C | (2015～2017 累計) 27件 | B | (2015～2019 累計) 46件 | |
| | ふじのくにCNFプロジェクトの推進 | ふじのくにCNFフォーラムによる製品(用途)開発件数(全県)(再掲) | 環境省FS事業及びふじのくにCNFフォーラムや工業技術研究所等による共同研究を通じた製品等の開発件数(全県/累計)(県商工振興課調査) | (2014) 0件 | (2015) 0件 | 基準値以下 | (2015～2016 累計) 0件 | 基準値以下 | (2015～2017 累計) 2件 | C | (2015～2019 累計) 4件 | 2-1(1)ア再掲 |
| 移住・定住の促進 | 魅力あるライフスタイルの提案と情報発信 | 移住相談窓口等を利用した県外から東部地域への移住者数 | 県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターン就職サポートセンター等を利用した県外から東部地域への移住者数(累計)(県くらし・環境部政策監(移住・定住担当)付調査) | (2014年度) 35人 | (2015年度) 112人 | — | (2015～2016 年度累計) 349人 | — | (2015～2017 累計) 680人 | A | (2015～19年度 累計) 1,000人 | |
| 交流の拡大 | 世界水準の魅力核とした観光地域づくり | 東部地域の観光交流客数 | 東部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」) | (2013) 4,275万人 | (2015) 4,508万人 | B | (2016) 4,623万人 | B | (2017) 4,817万人 | B | 5,100万人 | |
| 効率的・持続可能なまちづくり | 都市のリノベーション | 東部地域において既成市街地の再整備に取組んでいる地区数 | 東部地域において、市街地再開発事業、優良建築物等整備事業を実施するため、組合を設立している地区数 | (2014) 9地区 | (2015) 9地区 | 基準値以下 | (2016) 9地区 | 基準値以下 | (2017) 10地区 | C | 13地区 | |
| | | 立地適正化計画の策定市町数(東部地域) | 東部地域に置ける都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定した市町数(県都市計画課調査) | (2014) 0市町 | (2015) 0市町 | — | (2016) 0市町 | — | (2017) 0市町 | 基準値以下 | 5市町 | |
| 既存の自治体の枠組を超えた対応 | 富士箱根伊豆地域の県境を越えた広域的な連携の推進 | 富士箱根伊豆地域における山静神サミット及び富士箱根伊豆地域における地方創生に資する新規連携施策数(累計)(県総合政策課調査) | (2010～2014 累計) 8件 | (2015) 2件 | — | (2015～2016 累計) 5件 | — | (2015～2017 累計) 8件 | B | (2015～2019 累計) 13件以上 | | |

3 中部地域

< 戦略が目指す方向性の具体的イメージ >

| 目指すべき具体的イメージ | 数値の意味 (出典、調査機関等) | 数値の状況 | | | | 推移 | 備考 |
|-----------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----|----|
| | | (2015) | (2016) | (2017) | (2018) | | |
| 地域圏の人口の社会増減率の増加 | 中部地域の転入・転出者の社会増減(総務省「住民基本台帳人口移動報告」) | (2015) △ 0.19% | (2016) △ 0.16% | (2017) △ 0.12% | (2018) △ 0.18% | → | |
| 地域圏の合計特殊出生率の向上 | 中部地域の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの(県総合計画課調査) | (2014) 1.41 | (2015) 1.43 | (2016) 1.42 | (2017) 1.38 | ↗ | |

※2003年の1.30を底として、増減を繰り返しながら、中長期的には、緩やかに上昇傾向

< 重要業績評価指標 (KPI) >

| ◆ 具体的施策 | ＜ ＞ 施策パッケージ | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-------------------|--------------------------------|--|--|-------------------------------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|--|------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 多様な産業構造への転換 | フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進 | フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト事業化件数(全県) | フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトにおける事業化件数(全県/累計)(県新産業集積課調査) | (2010~2014 累計) 105件 | (2015) 22件 | B | (2015~2016 累計) 52件 | A | (2015~2017 累計) 71件 | A | (2015~2019 累計) 100件 | |
| | 物流産業の拡大 | 清水港港湾取扱貨物量 | 清水港の取扱貨物量(国土交通省「港湾統計年報」) | (2014年) 1,506万t | (2015年) 1,468万t | 基準値以下 | (2016年) 1,496万t | 基準値以下 | (2017年) 1,615万t | B | (2019年) 1,698万t | |
| 地域資源を活かした産業の創出・集積 | 茶のブランド力の強化 | 「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数 | 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会が販売している、茶草場農法実践認定者が栽培する茶を使った商品にのみ貼付できる「生物多様性貢献度シール」の販売数(県お茶振興課調査) | (2013~2014 累計) 889,753個 | (2013~2015 累計) 1,475,048個 | A | (2013~2016 累計) 2,176,383個 | 目標値以上 | (2013~2017 累計) 2,916,991個 | B | (2013~2019 累計) (2017修正) 4,580,000個 (策定時) 2,000,000個 | 2017 目標値修正 |
| 移住・定住の促進 | 魅力あるライフスタイルの提案と情報発信 | 移住相談窓口等を利用した県外から中部地域への移住者数 | 県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターンの就職サポートセンター等を利用した県外から中部地域への移住者数(県ぐらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査) | (2014) 43人 | (2015) 146人 | — | (2015~2016 累計) 490人 | — | (2015~2017 累計) 893人 | A | (2015~19累計) 1,350人 | |
| 交流の拡大 | 東静岡から名勝日本平、三保松原に広がる地域の「場の力」の向上 | 東静岡から名勝日本平、三保松原に集積する「学術、文化、芸術、スポーツ」施設の観光レクリエーション客数(再掲) | 東静岡から日本平、三保松原地域の学術、文化・芸術施設等の入場者数等の合計(県文化・観光部政策監付調査) | (2013) 7,296千人 | (2015) 5,989千人 | 基準値以下 | (2016) 6,036千人 | 基準値以下 | (2017) 6,060千人 | 基準値以下 | 8,800千人 | |
| 交流の拡大 | 富士山静岡空港を活用した交流人口の拡大 | 中部地域の観光交流客数 | 中部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」) | (2013) 3,898万人 | (2015) 3,659万人 | — | (2016) 3,777万人 | — | (2017) 3,639万人 | 基準値以下 | 4,600万人 | |
| | 空港周辺の賑わいづくり・まちづくり | 空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の観光交流客数(再掲) | 空港周辺2市1町(島田市、牧之原市、吉田町)の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」) | (2013) 435万人 | (2015) 553万人 | 目標値以上 | (2016) 582万人 | 目標値以上 | (2017) 499万人 | B | (2016新) 570万人 (策定時) 520万人 | |

4 西部地域

< 戦略が目指す方向性の具体的イメージ >

| 目指すべき具体的イメージ | 数値の意味 (出典、調査機関等) | 数値の状況 | | | | 推移 | 備考 |
|-----------------|--|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|----|----|
| | | (2015) | (2016) | (2017) | (2018) | | |
| 地域圏の人口の社会増減率の増加 | 西部地域の転入・転出者の社会増減(総務省「住民基本台帳人口移動報告」) | (2015) △ 0.08% | (2016) △ 0.11% | (2017) △ 0.11% | (2018) △ 0.18 | ↘ | |
| 地域圏の合計特殊出生率の向上 | 西部地域の15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもの(県総合計画課調査) | (2014) 1.63 | (2015) 1.54 | (2016) 1.56 | (2017) 1.53 | ↗ | |

※2004年の1.40を底として、増減を繰り返しながら、中長期的には、緩やかに上昇傾向

< 重要業績評価指標 (KPI) >

| ◆ 具体的施策 | ＜ ＞ 施策パッケージ | 指標名 | 指標の意味 (出典、調査機関等) | 基準値 | 2016評価 | | 2017評価 | | 2018評価 | | 2019 目標値 | 備考 |
|-------------------|------------------------|---|--|-------------------------------|---------------------------------|----|---------------------------------|-------|---------------------------------|-------|--|------------|
| | | | | | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | 現状値 | 区分 | | |
| 多様な産業構造への転換 | フオンパレープロジェクトの推進 | フオンパレープロジェクト事業化件数(全県) | フオンパレープロジェクトにおける事業化件数(全県/累計)(県新産業集積課調査) | (2010~2014 累計) 21件 | (2015) 14件 | A | (2015~2016 累計) 33件 | A | (2015~2017 累計) 42件 | 目標値以上 | (2015~19累計) (2018修正) 51件 (策定時) 35件 | 2018 目標値修正 |
| | 新成長分野への地域企業の参入の促進 | 新成長分野の取組件数(新成長分野の経営革新計画の新規承認件数(全県/累計)(再掲) | 新成長分野の経営革新計画の新規承認件数(全県/累計)(新成長分野:環境、医療・福祉、ロボット、航空宇宙、光など)(県新産業集積課調査) | (2010~2014 累計) 499件 | (2015) 111件 | B | (2015~2016 累計) 221件 | B | (2015~2017 累計) 321件 | B | (2015~2019 累計) 500件 | 2-1(1)ア再掲 |
| 地域資源を活かした産業の創出・集積 | 茶のブランド力の強化 | 「静岡の茶草場農法」茶関連商品販売数 | 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会が販売している、茶草場農法実践認定者が栽培する茶を使った商品にのみ貼付できる「生物多様性貢献度シール」の販売数(県お茶振興課調査) | (2013~2014 累計) 889,753個 | (2013~2015 累計) 1,475,048個 | A | (2013~2016 累計) 2,176,383個 | 目標値以上 | (2013~2017 累計) 2,916,991個 | B | (2013~2019 累計) (2017修正) 4,580,000個 (策定時) 2,000,000個 | 2017 目標値修正 |
| 移住・定住の促進 | 魅力あるライフスタイルの提案と情報発信 | 移住相談窓口等を利用した県外から西部地域への移住者数 | 県・市町の移住相談窓口、静岡U・Iターンの就職サポートセンター等を利用した県外から西部地域への移住者数(県ぐらし・環境部政策監(移住・定住担当)、雇用推進課調査) | (2014) 12人 | (2015) 90人 | — | (2015~2016 累計) 213人 | — | (2015~2017 累計) 423人 | B | (2015~19累計) 650人 | |
| 交流の拡大 | 世界水準の魅力を持った観光地づくり | (2018新)西部地域の観光交流客数 | 西部地域の宿泊客数及び観光施設、イベント等の入場者・参加者数の合計(県観光政策課「静岡県観光交流の動向」) | (2013) 3,302万人 | (2015) 3,472万人 | — | (2016) 3,664万人 | — | (2017) 3,904万人 | 目標値以上 | 3,900万人 | |
| 地域の国際化 | 多文化共生の地域づくりの推進 | (2018新)相互理解促進人材(外国語ボランティア等)活動件数 | 外国語ボランティア/バンク登録者やふじのくに留学生親善大使の通訳や国際交流事業への参加などの活動件数(県多文化共生課調査) | (2014) 986件 | (2015) 988件 | — | (2016) 1,092件 | — | (2017) 1,142件 | B | 1,210件 | |
| 既存の自治体の枠組を超えた対応 | 三遠南信地域の県境を超えた広域的な連携の推進 | 東三河・遠州・南信州地域における新規連携施策数 | 三遠南信地域連携ビジョン推進会議における新規連携施策数(累計)(県知事戦略課調査) | (2010~2014 累計) 0件 | (2015) 1件 | C | (2015~2016 累計) 3件 | C | (2015~2017 累計) 5件 | C | (2015~2019 累計) 10件 | |

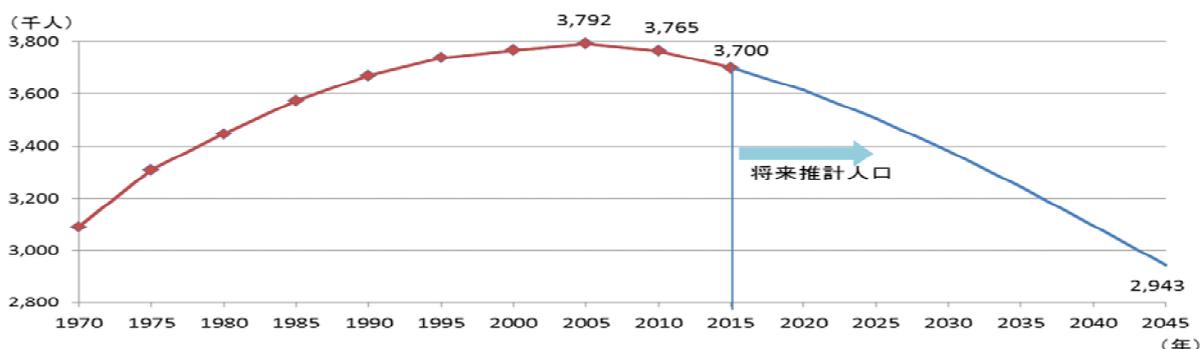
參考資料

本県の人口減少の現状

1 人口の推移

- ・ 2015年10月1日現在の本県人口は3,700,305人。
- ・ 2010年（前回国勢調査）の3,765,007人に比べ、64,702人、1.7%の減少。
- ・ 15歳～64歳人口の割合は、1950年調査の58.7%以来、65年ぶりに60%を下回り、65歳以上人口の割合は、前回調査から4.0ポイント上昇し、27.8%。
- ・ 将来推計人口では、2045年時点で2,943千人と、2015年と比較して、757千人減少（減少率20%）すると推計される。

本県の人口推移



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018年3月推計）」

年齢（3区分）別人口の割合

| 2015年（H27年） | | | 2010年（H22年） | | | 2010年と2015年の差 | | |
|-------------|--------|-------|-------------|--------|-------|---------------|----------|---------|
| 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 | 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 | 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 |
| 13.0% | 59.2% | 27.8% | 13.7% | 62.5% | 23.8% | △0.7ポイント | △3.3ポイント | 4.0ポイント |

出典：総務省「国勢調査」

2 人口動態（2018年1月1日現在）

（「住民基本台帳人口動態統計」：国外移動を含む人口移動統計）

- ・ 総人口は374万3,015人（全国10位 前年比△13,850人）。
- ・ 国外移動を含む社会増減は496人の転入超過となった。日本人の社会増減は5,081人の転出超過（全国40位）となり、減少数は、前年の△6,065人に比べ984人縮小。一方、外国人の社会増減は、5,577人の転入超過（全国8位）。
- ・ 自然増減は△14,346人のうち、日本人は△14,845人（前年比で減少数が拡大）。

本県の人口動態

（単位：人）

| | 人口 | 増減数 | 増減率 | 自然増減数 | 自然増減率 | 社会増減数 | 社会増減率 |
|-----|--------------------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総計 | 3,743,015 (10位) | △13,850 (40位) | △0.37% (18位) | △14,346 (44位) | △0.38% (17位) | 496 (15位) | 0.01% (15位) |
| 日本人 | 3,660,340 (10位) | △19,926 (44位) | △0.54% (18位) | △14,845 (45位) | △0.40% (19位) | △5,081 (40位) | △0.14% (22位) |
| 外国人 | 82,675 (8位) | 6,076 (8位) | 7.93% (24位) | 499 (6位) | 0.65% (5位) | 5,577 (8位) | 7.28% (25位) |

注：人口は2018年1月1日現在、人口動態は2017年1月1日から12月31日までの数値

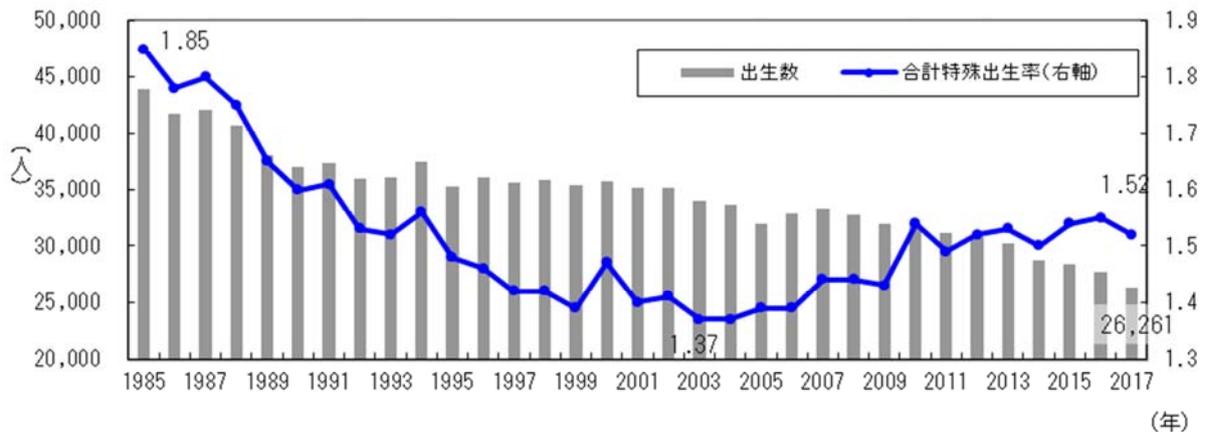
()は都道府県における全国順位

出典：総務省「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数（平成30年1月1日現在）」

3 少子化の状況（2017年）

- ・本県の出生数は26,261人となり、前年の27,652人から1,391人減少。
- ・合計特殊出生率は、前年の1.55から0.03減少し、1.52となった（全国：1.43）。

本県の出生数と合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計」（2017年度は概数）

4 高齢化の状況（2018年4月1日現在）

- ・高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は、28.7%（過去最高）
- ・後期高齢化率（総人口に占める75歳以上人口の割合）は、14.3%（過去最高）で、高齢者人口に占める割合は、49.9%となり、高齢者の中の高齢化が進行

本県の高齢化率等の推移

（各年4月1日現在）

| | 2007年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 |
|-----------------|------------|------------|------------|------------|
| 総人口 | 3,871,971人 | 3,760,802人 | 3,747,150人 | 3,731,078人 |
| 高齢者人口(65歳以上人口) | 818,125人 | 1,036,390人 | 1,055,660人 | 1,070,197人 |
| うち75歳以上人口 | 378,256人 | 501,568人 | 519,197人 | 534,086人 |
| うち75～79歳 | 166,362人 | 194,455人 | 201,930人 | 206,931人 |
| うち80～89歳 | 176,699人 | 249,338人 | 255,671人 | 262,575人 |
| うち90～99歳 | 34,322人 | 55,849人 | 59,646人 | 62,626人 |
| うち100歳以上 | 873人 | 1,926人 | 1,950人 | 1,954人 |
| 高齢化率(65歳以上) | 21.1% | 27.6% | 28.2% | 28.7% |
| 後期高齢化率(75歳以上) | 9.8% | 13.3% | 13.9% | 14.3% |
| 高齢者に占める後期高齢者の割合 | 46.2% | 48.4% | 49.2% | 49.9% |

注：市町からの住民基本台帳に基づく報告をまとめたものであり、国勢調査、推計人口等と基礎データが異なるため、数値が一致しない場合がある。

出典：静岡県「高齢者福祉行政の基礎調査」

5 社会移動の状況（2018年）

（「住民基本台帳人口移動報告」：国内移動のみの人口移動統計）

- ・国内移動のみを対象とした転出超過数（総数）は、5,583人と、前年の4,000人から1,583人拡大。
- ・日本人の転出超過数は6,654人。前年に比べ、転入者数が減少するとともに、転出者数が増加し、転出超過数は1,412人拡大。
- ・外国人の転入超過数は1,071人。前年に比べ、転入者数、転出者数ともに増加したが、転出者数の増加の方が多かったため、転入超過数は171人縮小。

本県の転入・転出超過数の推移

（単位：人）

| 区分 | | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 前年との比較 |
|-----|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総計 | 転入者数 | 53,356 | 50,639 | 54,900 | 57,496 | 57,951 | 455 |
| | 転出者数 | 60,470 | 56,845 | 60,787 | 61,496 | 63,534 | 2,038 |
| | 転入超過数 | △7,114 | △6,389 | △5,887 | △4,000 | △5,583 | △1,583 |
| 日本人 | 転入者数 | 48,814 | 50,639 | 49,211 | 50,088 | 49,616 | △472 |
| | 転出者数 | 56,054 | 56,845 | 55,601 | 55,330 | 56,270 | 940 |
| | 転入超過数 | △7,240 | △6,206 | △6,390 | △5,242 | △6,654 | △1,412 |
| 外国人 | 転入者数 | 4,542 | 4,924 | 5,689 | 7,408 | 8,335 | 927 |
| | 転出者数 | 4,416 | 5,107 | 5,186 | 6,166 | 7,264 | 1,098 |
| | 転入超過数 | 126 | △183 | 503 | 1,242 | 1,071 | △171 |

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- ・ 0歳～49歳までの全てで階層で転出超過。
- ・ 特に、20歳～24歳（2,808人）、15歳～19歳（1,985人）の階層での転出超過数が顕著。
- ・ 前年と比較すると、15歳から49歳までの階級で、転出超過数が936人拡大。男性は前年並みである一方、女性のみでは946人の拡大。

本県の年齢階層別転入・転出超過数（日本人）

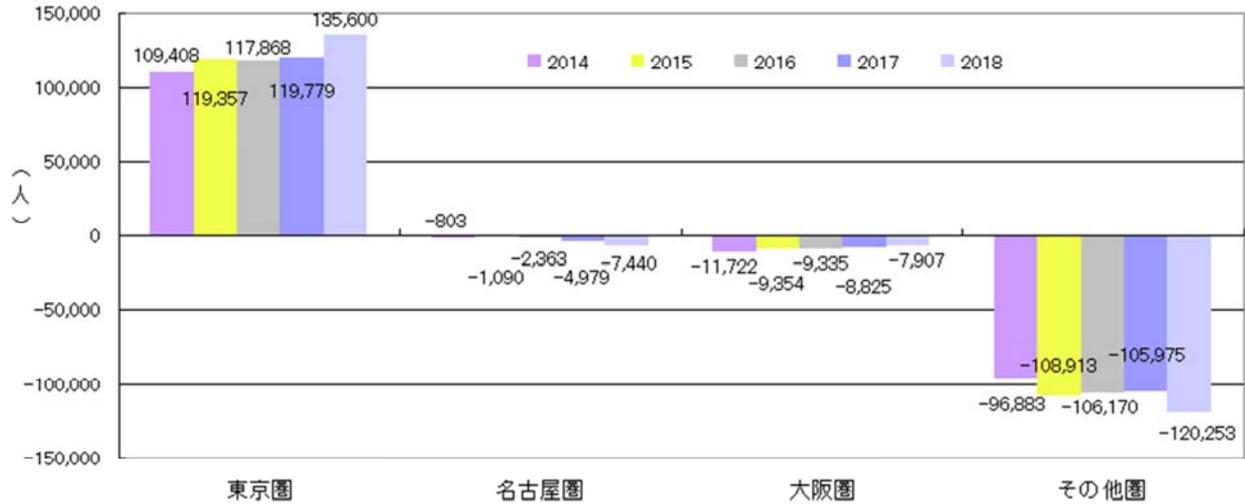
（単位：人）

| | 総数 | 男 | 女 |
|--------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 総数 | △6,654 (△5,242) | △2,324 (△2,052) | △4,330 (△3,190) |
| 0～4歳 | △201 (40) | △160 (61) | △41 (△21) |
| 5～9歳 | △258 (△123) | △134 (△76) | △124 (△47) |
| 10～14歳 | △200 (△58) | △82 (△32) | △118 (△26) |
| 15～19歳 | △1,985 (△1,847) | △888 (△850) | △1,097 (△997) |
| 20～24歳 | △2,808 (△2,577) | △666 (△676) | △2,142 (△1,901) |
| 25～29歳 | △875 (△618) | △392 (△368) | △483 (△250) |
| 30～34歳 | △504 (△348) | △250 (△227) | △254 (△121) |
| 35～39歳 | △292 (△103) | △139 (△64) | △153 (△39) |
| 40～44歳 | △212 (△88) | △43 (△47) | △169 (△41) |
| 45～49歳 | △160 (△319) | △27 (△183) | △133 (△136) |
| 50～54歳 | 24 (△67) | △15 (△60) | 39 (△7) |
| 55～59歳 | 79 (141) | 48 (66) | 31 (75) |
| 60～64歳 | 228 (187) | 125 (113) | 103 (74) |
| 65～69歳 | 224 (181) | 148 (137) | 76 (44) |
| 70～74歳 | 101 (101) | 76 (55) | 25 (46) |
| 75～79歳 | 27 (106) | 31 (63) | △4 (43) |
| 80～84歳 | 119 (68) | 13 (23) | 106 (45) |
| 85～90歳 | 43 (64) | 31 (7) | 12 (57) |
| 90歳以上 | △4 (18) | 0 (6) | △4 (12) |

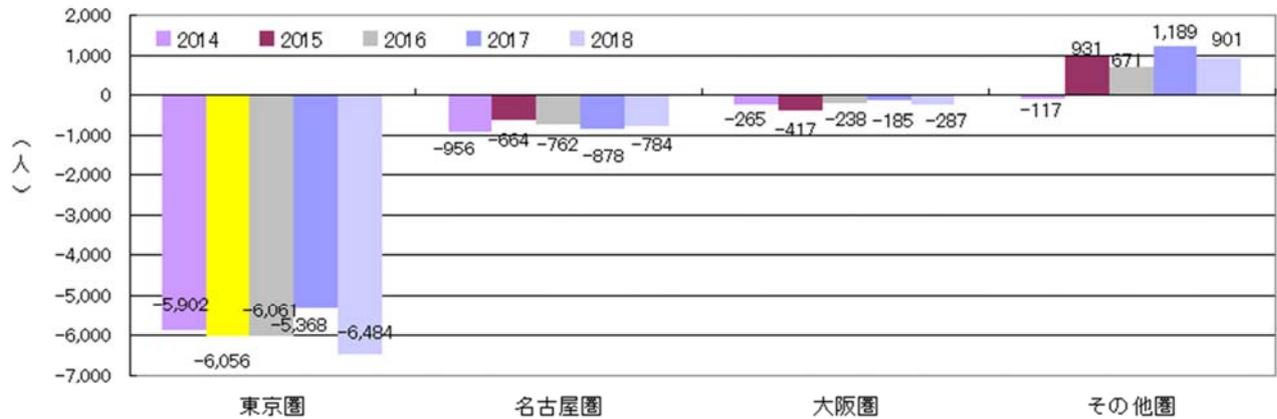
注：（）内は2017年
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- ・日本人の東京圏への転入超過数は135,600人と、前年の119,779人から15,821人拡大。
- ・本県の東京圏への転出超過数は、6,484人と、前年の5,368人から1,116人拡大。

全国の大都市圏との転入・転出超過数（日本人）



本県の大都市圏との転入・転出超過数（日本人）



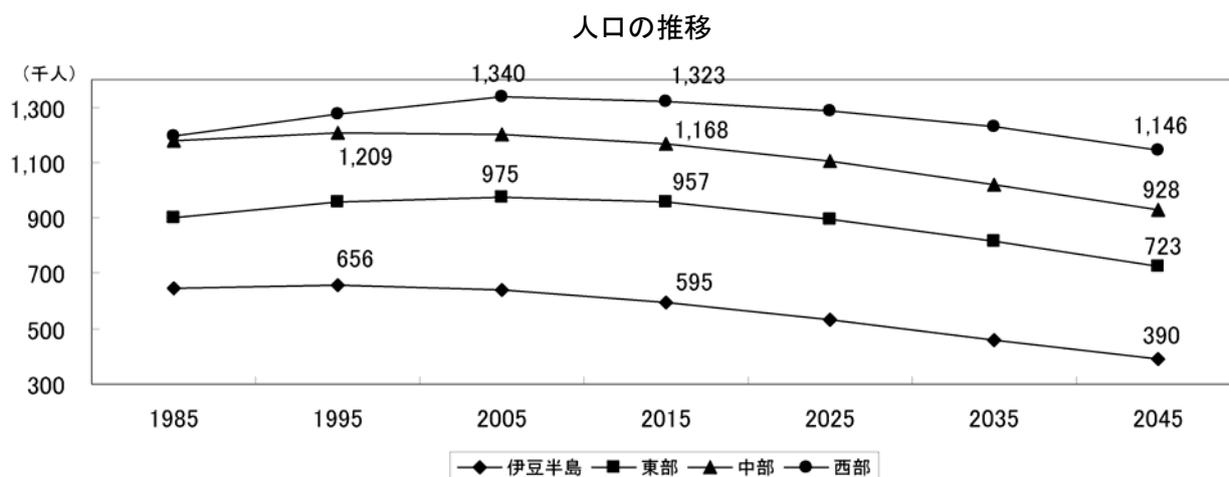
注：東京圏：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の合計
 名古屋圏：愛知県、岐阜県、三重県の合計
 大阪圏：大阪府、兵庫県、京都府、奈良県の合計
 出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告 参考表」

(参考) 地域の人口減少の現状

注：沼津市、三島市及び函南町は、伊豆半島地域と東部地域に重複しているため、
県全体の数字とは4地域の合計は一致しない

1 人口の推移

- 伊豆半島地域及び中部地域では 1995 年をピークに人口減少が始まり、東部地域及び西部地域でも 2005 年を境に人口減少局面に入っている。
- 伊豆半島地域では、2045 年時点で 2015 年と比較して、さらに 3 割以上減少すると推計されている。
- 2005 年と比較して、全ての地域で 15 歳～64 歳人口の割合が減少した一方、65 歳以上人口の割合が増加し、特に伊豆半島地域ではその割合は 3 割を超えている。



(単位：人)

| | 実績 | | | | 推計 | | |
|------|-----------|-----------|-----------|--------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| | 1985年 | 1995年 | 2005年 | 2015年 | 2025年 | 2035年 | 2045年 |
| 伊豆半島 | 643,921 | 655,815 | 637,834 | 595,136 (100) | 530,736 (89.2) | 460,027 (77.3) | 390,224 (65.6) |
| 東部 | 903,146 | 956,757 | 975,015 | 957,270 (100) | 895,054 (93.5) | 813,447 (85.0) | 723,319 (75.6) |
| 中部 | 1,179,559 | 1,208,864 | 1,198,757 | 1,168,000 (100) | 1,106,337 (94.7) | 1,021,937 (87.5) | 928,477 (79.5) |
| 西部 | 1,194,948 | 1,277,988 | 1,339,820 | 1,323,239 (100) | 1,289,427 (97.4) | 1,227,792 (92.8) | 1,146,336 (86.6) |

注：下段 () 書きは、各地域の 2015 年時点の人口を 100 としたときの割合
出典：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2018 年 3 月推計）」

年齢（3区分）別人口の割合

| 地域 | 2005年 | | | 2015年 | | | 2015 - 2005 | | |
|------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|-------------|-----------|----------|
| | 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 | 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 | 15歳未満 | 15～64歳 | 65歳以上 |
| 伊豆半島 | 13.1% | 63.3% | 23.6% | 11.1% | 55.9% | 33.0% | △2.0 ポイント | △7.4 ポイント | 9.4 ポイント |
| 東部 | 14.9% | 66.3% | 18.8% | 13.3% | 60.3% | 26.4% | △1.6 ポイント | △6.0 ポイント | 7.6 ポイント |
| 中部 | 13.8% | 65.0% | 21.2% | 12.5% | 59.0% | 28.5% | △1.3 ポイント | △6.0 ポイント | 7.3 ポイント |
| 西部 | 14.6% | 65.7% | 19.7% | 13.7% | 60.3% | 26.0% | △0.9 ポイント | △5.4 ポイント | 6.3 ポイント |

出典：総務省「国勢調査」

2 人口動態（2018年1月1日現在）

（「住民基本台帳人口動態統計」：国外移動を含む人口移動統計）

- いずれの地域でも、日本人は自然減、社会減となっており、特に自然減は地域の総人口の減少に大きく影響している。自然減少率の大きさは、伊豆半島 > 中部 > 東部 > 西部の順となっている。
- 一方、外国人は、全ての地域で自然増、社会増となり、特に、中部地域、西部地域では日本人の社会減少数を上回る社会増となったことから、地域全体で社会増となった。

人口動態

（単位：人）

| | | 人口 | 増減数 | 増減率 | 自然増減数 | 自然増減率 | 社会増減数 | 社会増減率 |
|------|-----|-----------|---------|--------|---------|--------|---------|--------|
| 伊豆半島 | 総計 | 600,113 | △ 5,467 | △0.90% | △ 4,873 | △0.80% | △ 594 | △0.10% |
| | 日本人 | 592,457 | △ 5,989 | △1.00% | △ 4,884 | △0.82% | △ 1,105 | △0.18% |
| | 外国人 | 7,656 | 522 | 7.32% | 11 | 0.15% | 511 | 7.16% |
| 東部 | 総計 | 971,198 | △ 4,305 | △0.44% | △ 3,244 | △0.33% | △ 1,061 | △0.11% |
| | 日本人 | 954,055 | △ 5,604 | △0.58% | △ 3,317 | △0.35% | △ 2,287 | △0.24% |
| | 外国人 | 17,143 | 1,299 | 8.20% | 73 | 0.46% | 1,226 | 7.74% |
| 中部 | 総計 | 1,175,287 | △ 5,078 | △0.43% | △ 5,262 | △0.45% | 184 | 0.02% |
| | 日本人 | 1,156,847 | △ 6,706 | △0.58% | △ 5,359 | △0.46% | △ 1,347 | △0.12% |
| | 外国人 | 18,440 | 1,628 | 9.68% | 97 | 0.58% | 1,531 | 9.11% |
| 西部 | 総計 | 1,342,785 | △ 1,411 | △0.10% | △ 2,784 | △0.21% | 1,373 | 0.10% |
| | 日本人 | 1,297,898 | △ 4,365 | △0.34% | △ 3,117 | △0.24% | △ 1,248 | △0.10% |
| | 外国人 | 44,887 | 2,954 | 7.04% | 333 | 0.79% | 2,621 | 6.25% |

注：人口は2018年1月1日現在、人口動態は2017年1月1日から12月31日までの数値
 出典：総務省「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数（平成30年1月1日現在）」（※）

※：海外からの転出入を含む市町における住民票の転入届、転出届、職権削除等を集計したものであり、国勢調査、推計人口等と基礎データが異なるため、数値が一致しない場合がある。

3 少子化の状況

- ・いずれの地域でも出生数は減少傾向にあり、2017年時点では、2013年と比較して1割から2割前後減少している。
- ・合計特殊出生率は、東部地域及び西部地域で比較的高く、伊豆半島地域及び中部地域で比較的低い水準となっている。全ての地域で増減を繰り返しながらも、全体として2013年の水準を下回っている。

出生数と合計特殊出生率の推移

(出生数の単位：人)

| | | 2013年 | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2017-2013 |
|------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|-----------|
| 伊豆半島 | 出生数 | 3,989 | 3,645 | 3,566 | 3,486 | 3,216 | △ 773 |
| | 合計特殊出生率 | 1.45 | 1.42 | 1.42 | 1.41 | 1.34 | △ 0.09 |
| 東部 | 出生数 | 8,069 | 7,517 | 7,533 | 7,278 | 6,859 | △ 1,210 |
| | 合計特殊出生率 | 1.59 | 1.54 | 1.60 | 1.55 | 1.55 | △ 0.04 |
| 中部 | 出生数 | 9,155 | 8,770 | 8,584 | 8,356 | 7,929 | △ 1,226 |
| | 合計特殊出生率 | 1.46 | 1.43 | 1.41 | 1.41 | 1.38 | △ 0.08 |
| 西部 | 出生数 | 11,583 | 11,380 | 10,993 | 10,855 | 10,379 | △ 1,204 |
| | 合計特殊出生率 | 1.61 | 1.63 | 1.54 | 1.56 | 1.53 | △ 0.08 |

厚生労働省「静岡県人口動態統計」を基に推計

4 高齢化の状況

- ・高齢化率（総人口に占める65歳以上人口の割合）は上昇を続けており、特に伊豆半島地域では3割を超えて推移している。

高齢化率の推移

(各年4月1日現在)

| | 2007年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|
| 伊豆半島地域 | 24.5% | 32.8% | 33.6% | 34.2% |
| 東部地域 | 19.5% | 26.2% | 26.9% | 27.4% |
| 中部地域 | 22.0% | 28.4% | 28.9% | 29.4% |
| 西部地域 | 19.9% | 25.7% | 26.3% | 26.8% |

出典：静岡県「高齢者福祉行政の基礎調査」(※)

※：市町からの住民基本台帳に基づく報告をまとめたものであり、国勢調査、推計人口等と基礎データが異なるため、数値が一致しない場合がある。

5 社会移動の状況（2018年）

（「住民基本台帳人口移動報告」：国内移動のみの人口移動統計）

- ・伊豆半島地域、東部地域では転出超過数は縮小傾向にあるが、中部地域、西部地域では、年によって増減がありながらも横ばい又は拡大傾向にある。

転入・転出超過数の推移（日本人）

（単位：人）

| | 2014年 | 2015年 | 2016年 | 2017年 | 2018年 | 前年との比較 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|
| 伊豆半島地域 | △ 1,833 | △ 1,573 | △ 1,494 | △ 1,115 | △ 1,215 | △ 100 |
| 東部地域 | △ 3,508 | △ 2,457 | △ 2,431 | △ 2,236 | △ 1,758 | 478 |
| 中部地域 | △ 1,803 | △ 2,233 | △ 1,870 | △ 1,359 | △ 2,056 | △ 697 |
| 西部地域 | △ 1,439 | △ 1,062 | △ 1,442 | △ 1,441 | △ 2,320 | △ 879 |

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（※）

※：海外からの転出入を含まない市町における住民基本台帳システムに基づく集計であるため、「住民基本台帳人口、人口動態及び世帯数」とは一致しない

- ・いずれの地域でも、進学・就職世代に当たる15歳～29歳の階層で転出超過が最も進んでいる。
- ・伊豆半島地域や東部地域では50歳以上の階層で転入超過となっているのに対して、中部地域、西部地域では、50歳以上を含む幅広い階層で転出超過となっている。

年齢階層別の転入・転出超過数（日本人：2018年）

（単位：人）

| | 伊豆半島 | 東部 | 中部 | 西部 |
|--------|---------|---------|---------|---------|
| 総数 | △ 1,215 | △ 1,758 | △ 2,056 | △ 2,320 |
| 0～4歳 | △ 20 | △ 46 | 131 | △ 235 |
| 5～9歳 | 4 | △ 87 | △ 53 | △ 116 |
| 10～14歳 | △ 31 | △ 46 | △ 67 | △ 62 |
| 15～19歳 | △ 419 | △ 428 | △ 469 | △ 840 |
| 20～24歳 | △ 885 | △ 880 | △ 938 | △ 522 |
| 25～29歳 | △ 414 | △ 180 | △ 292 | △ 121 |
| 30～34歳 | △ 148 | △ 206 | △ 3 | △ 212 |
| 35～39歳 | △ 58 | △ 130 | △ 19 | △ 90 |
| 40～44歳 | 3 | 4 | △ 108 | △ 112 |
| 45～49歳 | △ 30 | 26 | △ 103 | △ 47 |
| 50～54歳 | 24 | 20 | △ 42 | △ 18 |
| 55～59歳 | 120 | △ 27 | △ 26 | △ 23 |
| 60～64歳 | 223 | 34 | △ 4 | △ 2 |
| 65～69歳 | 217 | 39 | 11 | 5 |
| 70～74歳 | 105 | 27 | △ 1 | △ 2 |
| 75～79歳 | 15 | 11 | △ 23 | 20 |
| 80～84歳 | 55 | 55 | △ 8 | 29 |
| 85～89歳 | 18 | 38 | △ 29 | 31 |
| 90歳以上 | 6 | 18 | △ 13 | △ 3 |

出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

静岡県政策推進局総合政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

TEL 054-221-2145

県ホームページ <http://www.pref.shizuoka.jp/>

富国徳の美しい“ふじのくに”



静岡県

Shizuoka Prefecture